

内部資料

# プロジェクト方式技術協力概要表

(全世界・国別 63.7.31現在)

国際協力事業団

企画部地域課

CR

国別プロジェクト方式技術協力一覧

JICA LIBRARY



1071670121

18584







(中近東) (計12件)						
イラク (1)	電気産業訓練センター		63. 3. 30~65. 3. 29		センター	鉦開
ヨルダン (1)	電力訓練センター		61. 3. 1~ 66. 2. 28		センター	鉦開
サウジアラビア (2)	リヤド電子工業高校 海水淡水化訓練センター		49. 6. 12~ 開校日 57. 1. 12~ 64. 2. 28		センター センター	海セ 海セ
スーダン (1)	ハルツーム教育病院	*	60. 4. 1~ 65. 3. 31		保健医療	医業
シリア (1)	計測標準研究所		62.10. 3~ 67.10. 2		センター	鉦開
トルコ (1)	ツツラ職業技術訓練高校		62.10. 1~ 67. 9. 30		センター	海セ
イエメン (1)	結核対策	*	58. 9. 1~ 65. 8. 31	延長 63. 9. 1~ 65. 8. 31	保健医療	医協
エジプト (3)	繊維研究開発 カイロ大学小児病院 米作機械化	* * *	55.11. 7~ 65. 3. 31 58. 7. 1~ 64. 6. 30 56. 8. 18~ 65. 3. 31	FU 63. 7. 1~ 64. 6. 30 延長 61. 8. 18~ 65. 3. 31	センター 保健医療 農林業	鉦開 医協 農技
モロッコ (1)	漁業訓練	*	62. 1. 19~ 67. 1. 18		農林業	水産

(アフリカ) (計12件)						
ガーナ (1)	野口記念医学研究所プロジェクト	*	61.10. 1~ 66. 9. 30		保健医療	医協
ケニア (5)	ジョモ・ケニヤッタ農工大学 NYS技術学院 中央医学研究所 社会林業訓練【II】 園芸開発	* * * * *	55. 4. 19~ 65. 4. 18 63. 1. 1~ 67.12. 31 60. 5. 1~ 65. 4. 30 62.11.26~ 67.11.25 60.12. 4~ 65.12. 3	延長 60. 4. 19~63. 4. 18 63. 4. 19~65. 4. 18 【I】 60.11.26~62.11.25	センター センター 保健医療 農林業 農林業	海セ 海セ 医協 林開 畜開
セネガル (1)	職業訓練センター	*	59. 2. 4~ 66. 2. 3	延長 64. 2. 4~66. 2. 3	センター	海セ
タンザニア (2)	キリマンジャロ農業開発 キリマンジャロ中小工業開発【II】	* *	61. 3. 13~ 66. 3. 12 63. 3. 13~ 68. 3. 12	【I】 53. 9. 13~63. 3. 12	農林業 産業開発	農技 鉦開
ザンビア (3)	職業訓練拡充計画 ザンビア大学医学部 ザンビア大学獣医学部	* * *	62.10. 1~ 67. 9. 30 55. 2. 21~ 64. 2. 20 60. 1. 22~ 65. 1. 21	FU 62. 2. 21~ 64. 2. 20	センター 保健医療 農林業	海セ 医協 畜開

(中南米) (計30件)						
アルゼンティン (3)	国鉄中央研修センター サンロケ病院消化器病診断センター 国立漁業学校	* * *	60.11.28~ 65.11.27 60. 4. 1~ 65. 3. 31 59. 4. 1~ 64. 3. 31		センター 保健医療 農林業	海セ 医協 水産
ボリビア (2)	サンタ・クルス総合病院 家畜繁殖改善計画	*	62.12. 1~ 67.11.30 62. 9. 10~ 67. 9. 9		保健医療 農林業	医協 農技
ブラジル (4)	SENAI/ES工業計装技術センター ベルナンブコ大学免疫病理学センター		60. 3. 6~ 65. 3. 5 59. 5. 25~ 64. 5. 24	補足取極 補足取極	センター 保健医療	海セ 医協

	農業研究計画 (II) 野菜研究計画	62. 8. 3~ 67. 8. 2 62. 8. 3~ 67. 8. 2		農林業 農林業	農技 農技
チリ (3)	水産養殖開発 鉱山公害防止 教育テレビ	54.10. 2~ 64.10. 1 62. 6. 1~ 66. 5. 30 63. 7. 1~ 66. 6. 30	F U 62.10. 2~ 64.10. 1	農林業 産業開発 センター	水産開 海セ
インドネシア (2)	マラリア等熱帯性感染症診断技術開発 家族計画/母子保健	60.10. 1~ 64. 9. 30 60.11. 8~ 65.11.17		保健医療 人口家族	医協 医業
エクアドル (1)	消化器病研究対策	61. 1. 1~ 65.12.31		保健医療	医協
ドミニカ共和国 (1)	胡椒開発	62. 7. 7~ 67. 7. 6		農林業	畜開
ホンジュラス (1)	農業開発研修センター *	58. 7. 1~ 65. 6. 30	延長 63. 7. 1~65. 6. 30	農林業	農技
メキシコ (2)	人口活動促進計画 未利用硫化鉱開発技術	59. 7. 4~ 63. 9. 30 61. 2.18~ 65. 2.17		人口家族 産業開発	医業 鉱開
パナマ (1)	職業訓練センター	57. 8.26~ 64. 8.25	延長 62. 8.26~64. 8.25	センター	海セ
パラグアイ (4)	シヤガス病等寄生虫症研究 家畜繁殖改善 中部パラグアイ森林造成 アスンシオン市中央食品卸売市場改善 *	63. 3. 4~ 68. 3. 3 57.12. 3~ 64.12. 2 62. 6.25~ 67. 6.24 56.12. 7~ 63.12. 6	F U 62.12. 3~64.12. 2 延長 60.12. 7~62.12. 6 F U 62.12. 7~63.12. 6	保健医療 農林業 産業開発	医協 畜開 林開
ペルー (4)	SENATI 南部地区職業訓練センター 日本・ペルー地震防災センター 野菜生産技術センター 酸化鉱処理技術 *	59. 5.31~ 64. 5.30 61. 6.26~ 66. 6.25 61. 4. 7~ 66. 4. 6 58. 7. 1~ 64. 6.30	62年度無償予定 F U 63. 7. 1~64. 6.30	センター センター 農林業 産業開発	海セ 海セ 農技 鉱開
ウルグアイ (2)	消化器病センター 果樹研究	59. 4. 1~ 64. 3.31 61. 7.28~ 66. 7.27		保健医療 農林業	医協 畜開

(大洋州) (計1件)

フィジー	稲作研究開発	60. 4.18~ 65. 4.17		農林業	農技
------	--------	--------------------	--	-----	----

(ヨーロッパ) (計1件)

ユーゴスラビア	PHC生涯教育	59.11.26~ 64.11.25		保健医療	医業
---------	---------	--------------------	--	------	----

(注) F U : フォロー・アップ協力。担当: プロジェクト担当部課 (海セ: 海外センター課、医協: 医療協力課、医業: 医療協力特別業務室、畜開: 畜産開発課、農技: 農業技術協力課、林開: 林業開発課、水産: 水産技術協力課、鉱開: 鉱工業開発技術課、派1: 派遣第一課の略称。なお、海鉱: 海外センター課と鉱工業開発技術課の共管)、事業名 (セ: 技術協力センター、保: 保健医療協力、人: 人口家族計画協力、農: 農林業協力、産: 産業開発協力)、無償: 無償資金協力との連携プロジェクト  
\*原則としてアフターケア案件は含まない。

## 目次



国名	プロジェクト名		担当	頁
(アジア地域)				
バングラデシュ (1)	農業大学院計画	(Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project)	農 技	1
ブルネイ (2)	コンクリート構造物腐食研究 林業研究計画	(Project on Corrosion of Reinforced Concrete Structures) (Forestry Research Project)	海 セ 林 開	2 3
ビルマ (4)	消化器感染症研究  消化器病 中央農業開発訓練センター計画 灌漑技術センター計画	(Research on Treatment of Infectious Diseases of the Alimentary)  (Gastroenterology Services Improvement) (Central Agriculture Development Training Centre) (Irrigation Technology Center in the Socialist Republic of the Union of Burma)	医 協  医 協 農 技 農 技	4  5 6 7
中 国 (12)	企業管理研修センター事業 北京郵電訓練センター  鉄道管理学院コンピュータ・システム向上  中日友好病院 肢体障害者リハビリテーション研究センター 黒竜江省木材総合利用研究  三江平原農業総合試験場計画 上海水産加工技術開発センター  北京蔬菜研究センター計画 肉類食品総合研究センター 特許情報検索用教育システム開発	(Enterprise Management Center) (Beijing University of Posts and Telecommunications Training Center)  (The Project of Promotion for Computer Systems on National Railway Management College)  (The China-Japan Friendship Hospital) (Project on China Rehabilitation Research Center) (Integrated Wood Utilization Research Project in Heilongjiang Province, China)  (Sanjianpingyuan Agricultural Research Center Project) (Shanghai Fish Processing Technique Development Center in China)  (Beijin Vegetable Research Center Project) (Meat Food Research Center Porject) (The Education System Development Project for Chinese Patent Information Retrieval)	鉱 開 海 セ  海 セ  医 業 医 協 林 開  農 技 水 産  農 技 畜 開 鉱 開	8 9  10  11 12 13  14 15  16 17 18

国名	プロジェクト名		担当	頁
中国	非鉄金属鉱業試験センター	(China Mining Research Center for Non-Ferrous Metals)	鉱 開	19
インドネシア (19)	スマトラ化学工業研修開発センター	(Chemical Industry Education and Development Center)	鉱 開	20
	火山砂防技術センター	(Volcanic Sabo Technical Center)	海 セ	21
	職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター	(Center for Vocational and Extension Service Training)	海 セ	22
	ラジオ・テレビ放送訓練センター	(Radio and Television Training Center)	海 セ	23
	電話線路保全訓練センター	(Telephone Outside Plant Maintenance and Training Center)	海 セ	24
	スラバヤ電子工学ポリテクニク	(The Electronic Engineering Polytechnic Institute)	海 セ	25
	高分子材料研究	(ASEAN Project on Polymeric Materials)	海 セ	26
	北スマトラ地域保健対策	(Promotion of Health in North Sumatra)	医 協	27
	薬品品質管理	(National Drug and Food Quality Control Laboratory)	医 協	28
	動物医薬品検定計画	(The Veterinary Drug Control Project)	畜 開	29
	熱帯降雨林研究	(Tropical Rain Forest Research Project)	林 開	30
	家畜人工受精センター強化計画	(The Strengthening of Artificial Insemination Center Project)	畜 開	31
	農業研究強化計画	(Strengthening of Pioneering Research for Palawija Crop Production Project)	農 技	32
	作物保護強化フェーズII計画	(Food Crops Protection Project)	農 技	33
	適正農業機械技術開発センター計画	(Center for Development of Appropriate Agricultural Engineering Technology)	農 技	34
	ボゴール農科大学大学院計画	(The Academic Development of the Graduate Program at the Faculty of Agricultural Engineering and Technology Institute Pertanian Bogor)	農 技	35
	農業開発リモートセンシング計画フェーズII	(Remote Sensing Engineering Project Phase II for the Development of Agricultural Infrastructure)	農 技	36
	南スラウェシ治山技術協力計画	(The Forest Conservation Project in South Sulawesi)	林 開	37
	低品位ニッケルラテライト鉱処理技術	(Research & Development of Indonesian Low Grade Nickel Laterites)	鉱 開	38

国名	プロジェクト名		担当	頁
韓国 (2)	企業技術訓練院	(Industrial Technology Training Institute)	海セ	39
	母子保健	(Maternal and Child Health)	医協	40
マレーシア (7)	職業訓練指導員・上級技能者養成センター	(Center for Instructor and Advanced Skill Training /CIAST)	海セ	41
	国立電算機研修所	(National Computer Institute)	鉱開	42
	ファインセラミックス研究	(Project on Corrosion of Reinforced concrete Structures)	海セ	43
	マレーシア農科大学海洋水産学部拡充	(Development Project of the Faculty of Fisheries and Marine Science, University Pertanian Malaysia)	水産	44
	林産研究	(Forest Products Research Project)	林開	45
	アセアン家禽病研究訓練計画	(Malaysia ASEAN Poultry Disease Research and Training Project)	畜開	46
	サバ州造林技術開発訓練計画	(Malaysia, Sabah Re-forestation Technical Development and Training Project)	林開	47
ネパール (4)	トリブバン大学医学教育	(Tribhuvan University Medical Education)	医協	48
	結核対策プロジェクト	(Project for the National Tuberculosis Programme)	医業	49
	家族計画/母子保健	(Family Planning and Maternal and Child Health)	医業	50
	園芸開発計画	(The Horticultural Development Project in the Kingdom of Nepal)	畜開	51
パキスタン (3)	建設機械技術訓練センター	(The Construction Machinery Training Center/CMTC)	海セ	52
	イスラマバード小児病院	(Children Hospital Islamabad)	医協	53
	看護教育プロジェクト	(Project on Nursing Education)	医協	54
フィリピン (11)	フィリピン人造りセンター	(Philippines Human Resources Development Center/PHRDC)	海セ	55
	国立航海技術訓練所研修センター	(National Maritime Polytechnic Training Center/MPTC)	海セ	56
	大気腐食(金属被覆)研究	(ASEAN Project on Atmospheric Corrosion (Metallic Coating))	海セ	57
	労働安全衛生センター・プロジェクト	(The Occupational Safety and Health Center Project)	海セ	58
	食品医薬品検定センタープロジェクト	(Food and Drugs Laboratories Project)	医協	59
家族計画	(Maternal and Child Health and Family Planning)	医業	60	

国名	プロジェクト名		担当	頁
フィリピン	ボホール農業開発計画	(The Bohol Agricultural Promotion Center Project)	農 技	6 1
	畑地灌漑技術開発計画	(Diversified Crops Irrigation Engineering Project)	農 技	6 2
	パンタバンガン農業開発 (フェーズ II)	(Forestry Development Project-Watershed Management in Pantabangan and Carranglan, Nueva Ecija)	林 開	6 3
シンガポール (3)	貿易研修センター	(Trade Training Center)	鈦 開	6 4
	ワニ養殖研究所	(Crocodile Farming Institute Project)	鈦 開	6 5
	生産性向上プロジェクト (ASEAN 人造り)	(Productivity Development Project)	鈦 開	6 6
スリランカ (5)	日本・シンガポールソフトウェア技術研修センター (Phase II)	(Japan-Singapore Institute of Software Technology -Second phase)	海 セ	6 7
	構造物腐食研究	(ASEAN Project on Prevention of Corrosion in Structures)	海 セ	6 8
	コンピュータセンター	(The Institute of Computer Technology Project)	海 セ	6 9
タイ (18)	スリ・ジャヤワルダナプタ総合病院	(Sri Jayewardenepura General Hospital)	医 協	7 0
	人口情報計画	(Population Information Project)	医 業	7 1
	マハヴェリ農業開発計画	(Integrated Agricultural Development Demonstration Project in Mahaweli Area)	農 技	7 2
タイ (18)	植物遺伝資源センター計画	(The Project of the Center for Plant Genetic Resources)	農 技	7 3
	プライマリー・ヘルス・ケア訓練センター	(ASEAN Training Center for Primary Health Care)	医 協	7 4
	労災リハビリテーション・センター	(The Industrial Rehabilitation Center)	海 セ	7 5
	水道技術訓練センター	(National Waterworks Technology Training Institute)	海 セ	7 6
	大気腐食 (有機被覆) 研究	(Project on Atmospheric Corrosion-Organic Coatings)	海 セ	7 7
	タイ・モンクット王工科大学ラカバン (KMITL) 拡充計画	(The Expansion Project of King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang)	海 セ	7 8
	国立衛生研究プロジェクト	(Research Promotion Project in the National Institute of Health (NIH))	医 協	7 9
家族計画	(Family Planning and Maternal and Child Health)	医 業	8 0	
	木材生産技術訓練計画	(Logging and Log Transport Training Project)	林 開	8 1

国名	プロジェクト名		担当	頁
タイ	東北タイ農業開発研究計画	(Agricultural Development Research Project in Norht-east Thailand)	農 技	82
	農業共同組合振興計画	(Agricultural Cooperative Promotion Project)	農 技	83
	灌漑技術センター計画	(Irrigation Engineering Center Project)	農 技	84
	造林研究訓練計画 (第2フェーズ)	(Research and Training in Re-afforestation Project-Phase II)	林 開	85
	国立家畜衛生・生産研究所計画	(The National Animal Health and Production Institute Project)	畜 開	86
	カセサート大学研究協力フェイズ I I	(Strengthening Research Activites Phase II)	畜 開	87
	貿易研修センター	(The Trade Training Center)	鉱 開	88
	金属加工・機械工業開発振興	(Metal Working and Machinery Industries Development Institute : MIDI)	鉱 開	89
	とうもろこし品質向上	(Maize Quality Improvement Research Center)	農 開	90
	水産資源開発研究計画	(The Research Project for Fishery Resource Development)	水 産	91
(中近東地域)				
イ ラ ク (1)	電気産業訓練センター事業 (フェーズ II)	(Electrical and Electronic Industries Training Center Project, Phase II)	鉱 開	92
ジ ョ ル ダ ン (1)	電力訓練センター	(Jordan Electric Power Training Center)	鉱 開	93
サ ウ ジ ア ラ ビ ア (2)	リヤド電子工業高校	(Riyadh Electronics Technical Institute)	海 セ	94
	海水淡水化訓練センター		海 セ	95
ス ー ダ ン (1)	ハルツーム教育病院	(Khartoum Training Hospital)	医 協	96
シ リ ア (1)	計測標準研究所	(Electrical Standards and Calibration Laboratory Project)	鉱 開	97

国名	プロジェクト名	担当	頁
トルコ (1)	ツツラ職業技術訓練高校プロジェクト	海セ	98
イエメン (1)	結核対策 (Tuberculosis Control)	医協	99
エジプト (3)	繊維研究開発 (Textile Research and Development Division of The National Research Center)	鉱開	100
	カイロ大学小児病院 (Cairo University Pediatric Hospital)	医協	101
	米作機械化計画 (Rice Mechanization Pilot Project)	農技	102
モロッコ (1)	漁業訓練 (Moroccan Fisheries Training Project)	水産	103
(アフリカ地域)			
ガーナ (1)	野口記念医学研究所 (The Noguchi Memorial Institute Project)	医協	104
ケニア (5)	ジョモケニアック農工大学 (Jomo Kenyatta College of Agriculture and Technology)	海セ	105
	NYS技術学院 (NYS Engineering Institute)	海セ	106
	ケニア中央医学研究所 (Kenya Medical Research Institute)	医協	107
	社会林業訓練技術協力計画 (Social Forestry Training Project)	林開	108
	園芸開発計画 (The Horticultural Development Project in Kenya)	畜開	109
セネガル (1)	職業訓練センター (Japan-Senegal Vocational Training Center)	海セ	110
タンザニア (2)	キリマンジャロ農業開発計画 (Kilimanjaro Agricultural Development Project)	農技	111
	キリマンジャロ州中小工業開発フェーズII (Kilimanjaro Industrial Development Center Phase II)	鉱開	112
ザンビア (3)	職業訓練拡充計画 (The Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia)	海セ	113
	ザンビア大学医学部 (School of Medicine University of Zambia)	医協	114
	ザンビア大学獣医学部技術協力計画 (University of Zambia; Veterinary Education Project)	畜開	115

国名	プロジェクト名		担当	頁
(中南米地域)				
アルゼンティン (3)	国鉄中央研修センター サンロケ病院消化器病院診断・研究センター	(The National Railway Training Center Project) (Gastroenterological Endoscopy Diagnosis and Research Center)	海セ 医協	116 117
ボリヴィア (2)	国立漁業学校プロジェクト サンタ・クルス総合病院プロジェクト 家畜繁殖改善計画	(National Fisheries School Project) (Project on Santa Cruz General Hospital) (The Livestock Improvement Project in the Republic of Bolivia)	水産 医協 農技	118 119 120
ブラジル (4)	SENAI/ES工業計装技術センター ベルナンブコ大学免疫病理学センター 農業研究計画(II) 野菜研究計画	(The SENAI/ES Industrial Instrumentation Technical Center) (Immunopathology Center of the Federal University of Pernambuco) (The Japan-Brazil Agricultural Research Cooperation Project) (The Japan-Brazil Vegetable Research Project)	海セ 医協 農技	121 122 123 124
チリ (3)	水産養殖 鉱山公害防止技術 チリ教育テレビプロジェクト	(Aquaculture Project) (Technical Cooperation on Mining Pollution) (The Educational Television Project)	水産 鉱開 海セ	125 126 127
コロンビア (2)	マラリア等熱帯性感染症診断技術開発プロジェクト 家族計画/母子保健	(The Project on Research and Development of Diagnostic Technology on Malaria and Other Tropical Diseases) (Family Planning and Maternal and Child Health)	医協 医業	128 129
エクアドル (1)	消化器病研究対策	(Research and Control of Gastroenteric Diseases)	医協	130
ドミニカ共和国 (1)	胡椒開発計画	(Pepper Culture Development Project)	畜開	131
ホンデュラス (1)	農業開発センター	(Agriculture Development Center Project)	農技	132

国名	プロジェクト名		担当	頁
メキシコ (2)	人口活動促進	(Promotion for Population Activities)	医 薬	133
	未利用硫化鉄開発技術	(Project on Recovery of Valuable Minerals from Unutilized Pyrite-rich Polymetallic ores)	鉄 開	134
パナマ (1)	職業訓練センター	(Panama-Japan Vocational Training Center)	海 セ	135
パラグアイ (4)	シャガス病等寄生虫症研究プロジェクト	(The Research Project on Chagas' Disease and Other Parasitic Diseases)	医 協	136
	家畜繁殖改善計画	(The Animal Reproduction Improvement Project)	畜 開	137
	中部パラグアイ森林造成計画	(The Re-forestation Project in Gapiibary, Central Paraguay)	林 開	138
	アスンシオン市中央食品卸売市場改善	(Mejoramiento del Mercado Central de Abasto de la Ciudad de Asuncion)	農 開	139
ペルー (4)	SENATI南部地区職業訓練センター	(SENATI South Zonal Vocational Training Center)	海 セ	140
	日本・ペルー地震防災センター	(Japan-Peru Earthquake and Disaster Mitigation Research Center)	海 セ	141
	野菜生産技術センター計画	(The Vegetable Cultivation Technique Center Project)	農 技	142
ウルグアイ (2)	酸化鉄処理技術	(Recovery of Valuable Minerals from Complex Oxide Ores)	鉄 開	143
	消化器病センター	(Gastroenterology)	医 協	144
	果樹研究計画	(The Fruit-Trees Research Project in Uruguay)	畜 開	145
(大洋州地域)				
フィジー (1)	稲作研究開発計画	(Improvement of Rice Cultivation Technology Project)	農 技	146
(ヨーロッパ地域)				
ユーゴスラヴィア (1)	PHC生涯教育	(Continuing Education for Primary Health Care)	医 協	147



<バングラデシュ> (日付: 63.7.31 現在)  
 バングラデシュ農業大学院計画  
 (Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 60.7.4
2. 協力期間 : (R/D) 60.7.4~65.7.3
3. 所在地 : ジョイデプール(ダッカ北方40km)
4. 発方関係機関 : Bangladesh Agricultural Research Institute,  
Ministry of Agriculture
5. 我が方協力機関 : 文部省(九州大学及び佐賀大学)
6. 要請の背景 : 「バ」国は、農業技術全般の一層の向上と普及を図るため農業高等教育に重点を置くことを計画し、同国農業省は、ダッカにある農業カレッジをジョイデプール市に移転して、拡充強化を図ることとした。計画途中で移転は新設に変更され、更に、日本の無償援助による建物完成後、農業教育の程度をより高めるために大学院教育のみを行う計画に変更された。「バ」国はこの大学院に対する研究・教育全般にわたる技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 実地的な研究活動の強化及び若手研究者、技術者の訓練によって、バ国大学院レベルの農業研究活動の強化を行う。日本の主な技術協力の内容は、
  1. スタッフの行う研究に係る調査計画実行に対する助言
  2. スタッフによる学生の研究指導に対する助言
  3. 若手研究者、技術者の訓練に対する助言
 分野は作物・育種遺伝・病理・土壌・昆虫・園芸の六学科。
8. 現状・目標達成 : 応急対策事業等により各施設も利用し易くなり、又、供与機材も引取りを終了し、本格的協力の土台ができたところである。現在協力分野のうち、昆虫さらには土壌学、園芸学の協力を開始している。
9. 問題点 : USAIDとの共同協力となるため、専門家同士の連携、研修員の受入れ、機材の供与について三者で協議する必要がある。

10. 対処方針 : R/Dの他にUSAIDとの間にレターの交換を行って日米両国の専門家団のリーダーを日本人リーダーにすることを確認。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期		2	6	6	14	7(3)
短期		6	7	4	17	11
研修員		1	1	2	4	3
機材		79	132	61	272	50
L・C		15	34		49	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和57年度 20億円(大学建物)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 59年10月(コンタクト) 59年11月  
 2) 実施設計 60年1月 63年11月(予定)  
 3) 実施協議 60年6月  
 4) 計画打合 61年9月  
 5) 巡回指導 63年1月 64年1月(予定)

15. 国内支振 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 農業高等教育分野国内支援委員会  
 該当プロジェクト

(日付: 63年7月31日 現在)

- (プロジェクト名) 日、アセアン科学技術協力、ブルネイ・コンクリート構造物腐食研究  
(Project on Corrosion of Reinforced Concrete Structures)
1. R/D等署名日 62年 9月30日
2. 協力期間 62年10月 1日~65年 9月30日(3年間)
3. 所在地 ブルネイ
4. 先方関係機関 開発省/公共事業局(PWD)
5. 我が方協力機関 建設省/建築研究所
6. 要請の背景 昭和58年に中曽根首相がASEANと科学技術を分かち合う観点から技術協力を提唱した。マテリアルサイエンス分野についてはASEAN各国にナショナルプロジェクトを創設させ、次々がホスト国となるテーマを研究させ、その成果をASEAN間で共有させる協力を実施する。ブルネイのナショナル・プロジェクトとしてコンクリート構造物腐食研究について要請があった。
7. 目的・内容 ASEANのうちブルネイがホスト国として実施する研究テーマであるコンクリート構造物腐食に関し、腐食モニタリング技術開発、腐食促進試験、建築構造物の腐食防食、金属パイプ等の防食研究等を実施する。
8. 現状・目標達成
9. 問題点 本プロジェクトの特徴次のとおり。  
①従来の二国間協力による既存技術の移転とは異なり、研究活動を通じて研究手法の移転を実施すること。  
②加えてマルチジテラル政策を通じてASEAN域内間の研究交流を実施すること。  
従って協力の評価法及び運営方法に、既存のものとはし難しさと問題がある。
10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	62	63	64	65	合計	63
長期	2				2	2
短期	0				0	4
研修員	0				0	3
機材	0				0	70

12. 他の経済協力

なし

13. 評価

14. 調査回

60. 8 予備調査  
62. 7 本前調査  
62. 8 実施協議

15. 国内支振

(日付: 63.7.31 現在)  
 [プロジェクト名] ブルネイ林業研究計画  
 (Forestry Research Project)

1. R/D等署名日 : 60.10.1
2. 協力期間 : (R/D) 60.10.1 ~ 65.9.30
3. 所在地 : バンダル・スリ・ブガワン
4. 先方関係機関 : 開発省 森林局
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : ブルネイ政府は森林資源を有効に活用するために、林業の基礎研究、技術開発及び研究要員の養成を図ることを目的とした林業研究所を設立した。しかし林業研究に関し経験がないところ同林業研究所の運営及び研究実施について技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 5カ年間の第一フェイズ準備期間(2年)と第二フェイズ本格協力期間(3年)とに分けて、次の内容を目的とするプロジェクト協力を行う。①造林、木材利用及び森林管理に関する長期国家林業計画の立案②適切な林業研究組織の確立③林業研究者及び技術者の養成。
8. 現状・目標達成 : 本年8月に派遣された巡回指導チームにより第一フェイズの活動実績について検討、評価が行なわれ、本年10月より本格フェイズ(第二フェイズ)に入ることに合意した。当面10年間の研究計画を詳細項目まで策定し、今後この研究計画のテーマに沿って研究活動が生産、造林、経営の3分野を軸として、3年間に亘って展開される。
9. 問題点 : 新しい研究組織であるため研究員のレベルも未だ低く人数も不十分である。
10. 対処方針 : 協同研究のかたわら鋭意人材の養成に努めると共に人員の補充を要請している。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	62	合 計	63
長 期		1	3	4	6	12	7(4)
短 期		1	0	3	3	7	4(3)
研修員		1	0	2	3	6	2
機 材		0	34	52	19	105	40
L・C		0	1	1	1	3	1

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、但し短期は  
 3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし
13. 評価 : 協力は順調に進捗している。
14. 調査団 : 1) 事前調査 58年 6月  
 2) 実施協議 60年 3月  
 3) 計画打合 61年 3月  
 4) 巡回指導 61年12月、62年 8月  
 5) エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 林業研究分野該当プロジェクト

(日付: 63. 7.31現在)

[プロジェクト名] ビルマ・消化器感染症研究  
(Research on Treatment of Infectious Diseases of the Alimentary System)

1. R/D等署名日 : 60.12.26
2. 協力期間 : (R/D) 61. 3. 1~65. 2.28
3. 所在地 : ラングーン市
4. 先方関係機関 : 保健省医学研究局  
Department of Medical Research (DMR), Ministry of Health  
No. 5, Zafar Shah Road, Rangoon, Burma
5. 我が方協力機関 : 京都大学、日本大学、東海大学、香川医科大学、東京大学ほか
6. 要請の背景 : 昭和59年に終了した「感染症研究対策プロジェクト」の評価の結果、その成果を継続的に発展させ、ビルマ国に多発している細菌性、ウイルス性疾患等に関する研究能力を更に高める必要のあることが確認された。
7. 目的・内容 : 肝臓及び消化管の細菌性、ウイルス性、寄生虫性疾患の研究レベルの向上  
1) 非A非B型ウイルス及び非A非B型肝炎に関する研究  
2) ロタウイルス等下痢関連ウイルスに関する研究  
3) 肝臓及び腸のアメーバ赤痢症に関する研究  
4) 上記研究を発展させるための新技術の開発
8. 現状・目標達成 1) 肝炎研究に必要なサル感染症実験を行うための動物舎が完成、その後、カニクイザルを用いての流行性非A非B型肝炎感染実験第2代への継代、感染したサルの胆汁からのウイルス様粒子の検出と、実験は順調に進捗している。  
2) Avidin biotin 酵素免疫アッセイ法による下痢便からのロタウイルスの検出が可能となった。  
3) Entamoeba histolytica の培養が漸く軌道にのった感じであるが、未だ充分ではない。
9. 問題点 1) 前記肝炎に係る実験に関し、これらの仕事がほとんど日本人専門家によって行われ、ビルマ側C/P の対応が不十分であった。  
2) 供与済み機材の整理が不十分である。  
3) 携行機材の送付妥当性も検討を要する。
10. 対処方針 1) C/P を前面にたてた技術指導 (テーマを与え定期的に専門家がフォローする等) を行っていく。  
2) 機材修理チームの派遣により機材の現状調査を行い、その調査結果を踏まえての供与機材選定を行なうとともに機材のリストチェック、消耗品・スペアパーツ等の必要性を検討する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期			1	1	2	1 (1)
短 期			16	19	35	24 (0)
研 修 員			3	3	6	3
機 材			15	76	91	62
L・C			0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円、  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 生物医学研究センター (無償 50年度7億円、52年度15億円、63年度13億円計35億円)
13. 評価 1) 日本政府の無償資金協力と技術協力が効率よく組み合わせられ、第三国から研究生を迎えるなど研究機能が評価されつつある。  
2) サルの感染実験を行なうための動物舎の改修に際し、日本側の供与資機材によってビルマ側が独自に工事を終了するなど自助努力の意識が育まれている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 60. 2.17~ 3. 1  
2) 実施協議 60.12.15~12.27  
3) 計画打合 62. 2. 7~ 2.14  
4) 巡回指導 63. 1.13~ 1.22  
5) エバリュエーション
15. 国内支援
16. 国内委員会  
委 員 長 濱島義博 京都大学医学部教授  
委 員 員 志方俊夫 日本大学医学部教授  
委 員 員 知中正一 京都大学ウイルス研究所教授  
委 員 員 中根一穂 東海大学医学部教授  
委 員 員 林 英生 香川医科大学教授  
委 員 員 竹田美文 東京大学医学部教授

【プロジェクト名】ビルマ・消化器病プロジェクト  
( Gastroenterology Services Improvement)

1. R/D署名日 : 59. 8. 7
2. 協力期間 : (R/D) 59.11. 1~63.10.31
3. 所在地 : ラングーン市
4. 先方関係機関 : 保健省保健局  
Department of Health, Ministry of Health, No. 36,  
Theinbyu Road, Rangoon, Burma
5. 我が方協力機関 : 京都大学
6. 要請の背景 : わが国の無償資金協力によりラングーン市内に建設された新ラングーン総合病院(220床)の運営に必要なスタッフを養成するための技術協力。
7. 目的・内容 : 病院の適正な運営を行うため消化器分野の診断治療技術及び医療機器の維持管理の向上をめざす。消化器病疾患の診断技術を向上させるため内科・外科・麻酔科・放射線科・病理臨床検査部門の整備を目標とする。
8. 現状・目標達成 1) 59年10月 3日開院。  
2) 消化器診断部門の中央化の第一段階として、放射線科、病理等の4科により"Combined Gastroenterological Services" (仮称「消化器病検査共同利用システム」) が結成され各科で機材を融通しあうようになった。  
3) カウンターパートの受入れを重視しており、その指導にあたった教官が専門家として現地での実地指導を行うという方式をとっている。
9. 問題点 : 機材の消耗品、パーツ類の補給が困難。
10. 対処方針 : ビルマ側の予算確保など自助努力を求める。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期	1	1	0	0	2	0 (0)
短 期	2	7	8	8	25	16 (0)
研修員	5	2	4	2	13	3
機 材	29	58	24	47	158	56
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償: 56年度18.8億円、57年度16.2億円、59年度2.1億円、  
60年度 6.27億円、計47.37億円; 59年3月完成
13. 評価 : 教育病院としての機能を果し始めている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 58.11. 2~11.10  
2) 実施協議 59. 7.29~ 8.12  
3) 計画打合 60.12.22~12.31  
4) 計画打合 61. 8.10~ 8.22  
5) エバリュエーション(予定)
15. 国内支援 : 京都女子大学、京都大学
16. 国内委員会 : 京都大学医学部国際交流委員会

< ビルマ >

(目付: 63.7.31 現在)

ビルマ中央農業開発訓練センター計画  
(Central Agriculture Development Training Centre)

1. R/D等署名日 : (R/D) 58. 9. 19
2. 協力期間 : (R/D) 58. 10. 1~62. 9. 30  
(延長) 62. 10. 1~63. 9. 30
3. 所在地 : レグー郡ザヤット・クウィン (ラングーン市より東北50km)
4. 先方関係機関 : 農業公社 (Agriculture Corporation)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : ビルマは、独立前の米の大輸出国から独立後生産性が低下したため48年頃から従米の鎖国経済政策を微調整し経済協力を受入れているところ、56年、先方より先進技術を含む農業普及技術の開発のための中央センター設置に関する無償資金協力及び技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 農業生産性の向上を図るため、農業普及員に対する訓練活動を行っている中央農業開発訓練センターにおいて、次の指導助言を行う。  
1) 中央、州、管区、町村レベルにおける訓練システム開発、モニター及び評価  
2) 演習圃場における技術開発及び職員訓練  
3) 教材の開発・改良
8. 現状・目標達成 : 昭和59年9月に普及員に対する研修が開始されて以来、順次研修が実施されてきているが、栽培分野、教材開発分野、デモサイトの整備等に若干の遅れがみられる。そのため、1年間の協力延長を行い、更なる充実を図ることとなった。現在は、特に教材開発分野に力を入れている。
9. 問題点 1) ビ国側の事務手続等、決定までに多大の時間を要する。  
2) 専門家へのカウンターパートの配置が適切でない。
10. 対処方針 『水管理』の専門家を農業土木レベルから圃場レベルへと変更するとともに、栽培分野の強化と教材開発分野の充実を図る。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期	7	5	4	5	21	3(3)
短期	9	0	4	1	14	0
研修員	4	3	3	2	12	2
機材	114	83	37	21	255	29
L・C	42	11	8		61	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償協力資金 昭和57年度 19億円(センター建物施設)
13. 評価 : 昭和59年9月から研修が開始されて以来、教材開発分野等に若干の遅れがみられるが、ほぼ順調に進捗している。
14. 調査回 : 1) 事前調査 57年 2月 コンタクト・チーム: 56年12月  
2) 実施協議 58年 3月(第1次) 58年 7月(第2次)  
3) 計画打合 59年 7月  
4) 巡回指導 60年 9月 61年 9月 63年 8月(業務/予定)  
5) エバリュエーション 62年 8月
15. 国内支援 : 視察費教材等整備費 61年度  
国内協力体制整備費 農業普及分野該当プロジェクト  
普及効果測定事業 61年度  
技術交換費 62年度

<ビルマ連邦社会主義共和国> (日付: 63.7.31 現在)  
 ビルマ 灌漑技術センター 計画  
 (Irrigation Technology Center in the Socialist  
 Republic of the Union of Burma)

1. R/D等署名日 : (R/D) 62. 12. 23
2. 協力期間 : (R/D) 63. 4. 1~67. 3. 31
3. 所在地 : ベグー市 (ラングーン市北東70km)
4. 先方関係機関 : 農林省灌漑局
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : ビルマでは、農業は全就労人口の8割以上を吸収する基幹産業であるが、ビルマ政府は農業の発展を図るために、第4次経済開発4ヵ年計画(1962~65)の中で、適地適作の集約的栽培による単位収量の増加や、二毛作や三毛作による作付延べ面積の拡大による農業生産の拡充を、農業開発の重点施策として位置付けている。このような背景から、灌漑局では「灌漑技術センター」の設立を計画し、我が国に対して同センターの無償資金協力による建設及び技術協力の実施を要請してきた。
7. 目的・内容 : 灌漑技術センターにおいて次の協力活動を行う。
  - 1) ビルマ国の灌漑技術データ、情報の収集及び分析
  - 2) ビルマ国の実情に合った灌漑施設に関する設計基準、標準設計の策定
  - 3) 土質、建設材料、水質の試験及び分析
  - 4) 設計された構造物等の水理検証を検証するための水理モデル実験及びシミュレーション実験
  - 5) 灌漑技術者に対する灌漑技術の研修
8. 現状・目標達成 : 昭和62年度に無償資金による機材が設置された。63年度に4年間の活動計画を具体化することとする。
9. 問題点 : 長期専門家が派遣されておらず、実施体制の整備が遅れている。

10. 対処方針 : 早期に長期専門家を派遣し、活動の実施体制を整備する。更に活動計画についてビルマ側と協議するために、計画打合調査団を派遣する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期 知 見				0	0	5 (3)
研 修 員				0	0	2
機 材				0	0	50
L・C				0	0	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和61年度 24.3億円  
 (灌漑技術センター建設)

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) 事前調査 60年10月  
 2) 実施設計 61年 1月  
 3) 実施協議 62年12月  
 4) 計画打合 63年11月 (予定)  
 5) 巡回指導 年 月  
 6) エバリュエーション 年 月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 灌漑分野対象プロジェクト

<中華人民共和国> (日付: 63. 7. 31 現在)  
**企業管理研修センター事業**  
 (Enterprise Management Center)

1. R/D等署名日 : 58. 10. 11
2. 協力期間 : (R/D) 58. 10. 11~63. 10. 10
3. 所在地 : 天津市
4. 先方関係機関 : 中国企業管理協会  
 (China Enterprise Management Association)
5. 我が方協力機関 : 通産省(日本生産性本部、新日本製鉄、三菱重工業  
 日揮株式会社)
6. 要請の背景 : 1978年の全国人民代表大会以来、経済活動の活性化が中国における経済政策の根幹をなすテーマとして取り上げられ、更に今世紀末までに工業生産を4倍に拡大するとの具体的指標が明示され、1979年以降各都市に企業管理協会が設置され、生産性向上を各企業に普及する計画に取り組んでいる。かかる背景のもとで1980年に本件プロジェクトの要請がなされた。
7. 目的・内容 : 当該プロジェクトは企業管理分野における人的資源を開発し、企業の生産性向上(経営・管理の水準及び経済効率の向上)に資することを目的とし、生産管理(品質管理)、財務管理、マーケティング、及び情報システム等の研修コース等を開設する。技術協力期間は5年間とし、第1段階(センター建屋完成まで)は将来各種研修コースの教師となる中国人カウンターパートの要請及び教材の開発を行う。第2段階は各種研修コースを実施する中国人カウンターパートの技術指導及び教材の改訂等を行う。
8. 現状・目標達成 : 長期専門家(チーフアドバイザー、生産管理、品質管理、財務管理、マーケティング、情報システム)6名を昭和59年1月下旬より派遣中。3月15日センター建屋の完成に伴い、開所式が行われ、学生への協力が開始された。第1段階の教材開発(基礎)及びC/Pの人材養成は達成され、専門家派遣については後任交替(情報システム除き)があり、第2段階(開学式以降)の協力が開始されている。62年2月に第一回の卒業生を出して以来、現在までに第2回の教学。青年企業化育成コース以下6コースを実施済み及び実施中で、学生総数285名、63年度実施コースについては計8コース、学生総数312名で3月より実施中である。
9. 問題点 : 1)長期専門家の住居の確保についてはセンター内に確保されたが今後、専門家随伴家族に合ったスペースの要望が必要である。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~57	58	59	60	61	62	合計	63
長 期	0	6	1	6	6		19	
短 期	#4	3	6	15	3	4	35	
研修員		2	5	7	5	5	24	
機 材		1	59	107	37	23	227	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 # : 長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 57. 2. 25~ 3. 9 (5名)
  - 2) 長期調査員 57. 11. 1~11. 30 (4名)
  - 3) 実施協議 58. 10. 6~10. 16 (7名)
  - 4) 計画打合 59. 7. 2~ 7. 11 (5名)
  - 5) 巡回指導 60. 12. 9~12. 17 (5名)
  - 6) // 61. 1. 7~ 1. 11 (1名)
  - 7) // 61. 3. 10~ 3. 16 (2名)
  - 8) // 61. 12. 6~12. 13 (5名)
  - 9) // 62. 11. 5~11. 14 (3名)
  - 10) エヴァリュエーション 63. 6. 21~ 6. 29 (6名)

15. 国内支援 : 視聴覚等教材整備費 (10,000千円)



(日付: 63年7月31日現在)

【プロジェクト名】 中国北京郵電訓練センター  
(Beijing University of Posts and Telecommunications  
Training Center, 北京郵電学院培训中心)

- 1. R/D等署名日 : 61. 2. 5
- 2. 協力期間 : 61. 2. 5~66. 2. 4
- 3. 所在地 : 北京市
- 4. 相手関係機関 : 郵電部、北京郵電学院
- 5. 我が方協力機関 : 郵政省、NTT
- 6. 要請の背景 : 4つの現代化政策を進めている中国は、67年中国共産党第12回全国大会において郵電部門を強化することを決定し、電話網の整備のために先進技術を導入することとなったが、新技術導入のネックとなっている人材の養成、特に在職者訓練の場が不足しているため、北京郵電学院(30年創設)内に北京郵電訓練センターの設立を計画し、わが国に協力を要請した。
- 7. 目的・内容 : センターは郵電部門に在職する中・高級技術者および管理幹部を対象に、デジタル交換機、データ通信、光ファイバーの3分野について訓練を行い、日本側はセンターの教官への技術指導を行なう。
- 8. 現状・目標達成 : 59年9月にE/Nが締結され、無償資金協力による訓練機材の供与は順調に進捗、61年10月8日に開所式が行われた。専門家の派遣については、リーダーを9月に派遣し、引き続いて12月までの間に短期専門家20名を派遣、上記3分野のC/Pに対する技術指導を行い、62年も短期専門家17名の集中派遣により技術移転を行った。
- 9. 問題点 : 本プロジェクトの実施計画は1年度毎に前年度の調査団派遣時に策定することになっており、長期的な見通しが立たない。
- 10. 対処方針 : 62年12月巡回指導調査団の提案で、双方、R/D終了時までの方針を検討することとした。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	59	60	61	62	合 計	63
長 期	0	0	1	2	3	1
短 期	5	0	20	17	42	20
研修員	0	1	3	3	7	3
機 材	0	0	5	12	17	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力により訓練機材を供与。(22億円)  
(59年9月E/N)  
開所式(落成式): 61.10.8

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 58.11.25~12.4  
2) 実施協議 61.1.28~2.6  
3) 計画打合 61.12.17~12.25  
4) 巡回指導 62.12.17~12.25  
5) エヴァリュエーション

- 15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 なし  
視聴覚教材等整備費 なし

(プロジェクト名) 中国鉄道管理学院コンピュータ・システム向上  
(The Project of Promotion for Computer Systems on National Railway Management College)

- (日付: 63年7月31日現在)
1. R/D等署名日 : 62. 7. 1.  
 2. 協力期間 : 62. 7. 1 ~ 65. 6. 30.  
 3. 所在地 : 北京 (Beijing)  
 4. 先方関係機関 : 鉄道部 (Ministry of Railways)  
 北方交通大学 (The Northern Jiaotong University)  
 鉄道管理学院 (National Railway Management College)  
 5. 我が方協力機関 : 運輸省, JR各社

要請の背景 : 大規模な現代化政策をとる中国は、国民経済の発展に対応する輸送力を確保するため、鉄道による貨客輸送を強化する必要に迫られ、鉄道施設および貨客輸送システムの近代化を計りつつある。しかしながら、10年余にわたる文化大革命の影響もあり、質の高い管理人材が不足しているところ、安全性、情報伝達、システム化など総合的な鉄道輸送機能を向上させるための新しい技術の導入に見合った管理者、技術者の養成が急務とされている。このため、新しい技術や設備を効果的に運用するための管理幹部の研修教育体制を整備強化する一環として、北方交通大学を改組し、同大学内に実務者教育を計画的に推進する鉄道管理学院を設置し、鉄道部の幹部管理者および管理技術者約600名を対象とする訓練を実施する計画を立て、コンピュータを利用した鉄道システム分野の技術協力を我が国に要請越したものである。

7. 目的・内容 : 要請あった内容のうち、優先度が高くかつ対応可能な分野に協力することとし、技術移転項目は、次の通り。

- 1) 列車ダイヤ作成システム
  - 2) 運転管理システム (COMTRAC)
  - 3) ヤード自動化システム (YACS)
  - 4) 経営統計・経営情報管理システム (ADAMS)
  - 5) 旅客販売総合システム (MARS)
  - 6) データ交換システム (DACCS)
  - 7) コンテナ情報システム (EPOCS)
  - 8) 工場情報管理システム (KICS)
  - 9) システム運営管理 (コンピューター)
- 上記各項目に関し、学院の教師等のカウンターパート約40名に対する訓練コースを開設し、技術移転を計る。

8. 現状・目標達成 : 供与機材調達準備中。専門家については人選中。  
 9. 問題点 : 技術移転に欠けない62年度供与機材がココム審査対象のものとなっている。  
 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与

年度	61	62		合計	63
長期		1		1	1
短期		6		6	16
研修員					
機材		300		300	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) :  
 : なし。  
 13. 評価 :  
 14. 調査団 : 1) 予備調査 60. 9. 23 ~ 9. 29  
 2) 事前調査 61. 7. 27 ~ 8. 3  
 3) 長期調査 61. 10. 11 ~ 10. 31  
 4) 実施協議 62. 6. 24 ~ 7. 2  
 5) 計画打合 63. 4. 2 ~ 4. 28  
 6) 巡回指導  
 7) エバリュエーション  
 15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 国内委員会設置予定  
 視聴覚教材等整備費

(日付: 63. 7. 31 現在)

**中国・中日友好病院**  
(The China-Japan Friendship Hospital)

1. R/D等署名日 : 56.11.19 / 59.10.22
2. 協力期間 : (R/D) 56.11.19~64.10.21
3. 所在地 : 北京市和平里桜花東路
4. 先方関係機関 : 衛生部 (Ministry of Health)、中日友好病院
5. 我が方協力機関 : 千葉大学、国立病院医療センター、国立がんセンター  
国立循環器病センター、東京医科歯科大学  
厚生省病院管理研究所、東京大学、九州大学ほか
6. 要請の背景 : 1) 医療水準の向上と医療の需給のアンバランス解消。  
2) 中西医结合による中国医学の近代化を目指す。
7. 目的・内容 : わが国の無償資金協力により北京市郊外和平里地区に建設された「中日友好病院」(総合病院1000床、リハビリテーション施設 300床、臨床医学研究所、看護学校から成る。)の運営に必要なスタッフを養成するための技術協力。協力期間延長後の5年間の協力概要は以下の通り。  
① 癌、心疾患等相互が合意した特定疾病の成因、診断、治療等の研究。  
② 診療、教育水準の向上。  
③ 病院管理の整備。
8. 現状・目標達成 : 病院は、昭和59年10月に部分開院して以来患者数が確実に増加しており、現在の1日の外来患者は約1200人、入院患者も900人を越えている。院長は耿徳章、副院長に李岩、楊秉資、徐、潘瑞芹、陳祖業氏が着任している。医師数は約550人で職員数は約2,600人である。本病院は中西医结合診療を基礎とした教育・研究も行いうる総合病院を目指している。
9. 問題点 : 1) 総合病院として具備すべき製剤室の整備が必要であり、現在新規に建設することで中国側と検討中である。
10. 対処方針 : 1) 63年7月に専門家チームを派遣し、中国側と協議した結果、プロジェクト基盤整備費により、新規に製剤室を建設することに双方合意した。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	～59	60	61	62	合 計	63
長 期	1	5	7	8	21	8 (4)
短 期	58	6	8	7	79	10 (0)
研 修 員	108	20	20	20	168	20
機 材	0	5	50	112	167	150
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償 (55年度 4.3億円) による実施設計。  
無償 (56年度23.2億円、57年度64.8億円、58年度72億円、総額160億円) による建物の建設及び主要医療機材の供与。  
完成: 昭和59年 6月、開院式: 昭和59年10月22日、  
無償 (62年度5億円) による機材の供与。
13. 評価 : 外来患者数、入院患者数が前年に比べて増加した。
14. 調査団 : 1) 事前調査 56. 3. 4～ 3.11  
2) 実施協議 56.11.16～11.20  
3) 計画打合 58.12. 4～12.11  
4) 巡回指導 60. 8.27～ 9. 7  
5) 巡回指導 61. 8.28～ 9. 6
15. 国内委員会 : 委員長 井出源四郎 前千葉大学学長  
委員 鳥居 有人 国立立川病院名誉院長  
委員 池田 正男 自治医科大学第二病院準備本部長  
委員 末舛 恵一 国立がんセンター副院長  
委員 大池 真澄 厚生省病院管理研究所長  
委員 廣川 浩一章 国立国府台病院院長  
委員 中島 章 (財) 日中医学協会理事  
順天堂大学教授  
委員 前沢 秀憲 東京医科歯科大学教授  
委員 開原 成允 東京大学国際交流室長  
委員 加藤 栄一 厚生省大臣官房国際課長  
委員 大澤 一郎 厚生省保健医療局国立病院課長  
委員 飯沢 省二 文部省学術国際局国際企画課長  
委員 佐藤 国雄 文部省高等教育局医学教育課長

(日付: 63. 7. 31 現在)  
 中国肢体障害者リハビリテーション研究センター  
 (Project on China Rehabilitation Research Center)

1. R/D署名日 : 61. 11. 25
2. 協力期間 : 61. 11. 25 ~ 66. 11. 24
3. 所在地 : 北京市豊台区馬園 59号
4. 先方関係機関 : 中国残疾人福利基金会 (China Fund for the Handicapped)
5. 我が方協力機関 : 国立身体障害者リハビリテーションセンターほか
6. 要請の背景 : 中国の障害者は約8000万人であるが、近年の産業の発達、交通量の増大に伴い障害者は増加傾向にある。こうした状況から障害者の社会復帰への対策は重要な課題となっており、1984年に中国残疾人福利基金会が設立され、このもとでリハビリテーション研究センターが開設されることになった。センターは日本政府の無償資金協力による、建設資機材及び医療機材の供与等の協力により建設されるが、中国政府は同国に近代的・総合的リハビリテーション医療が確立されていないため、センター運営のための要員の養成に係る技術協力についても日本政府に協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 中国肢体障害者リハビリテーション研究センターが円滑に運営され、かつ当該分野の従事者に対する教育・研修機能が充分発揮されるよう、要員の養成を行なうことにより中国における近代的・総合的リハビリテーション技術の確立に寄与する。
8. 現状・目標達成 : 以下の分野の関する技術移転を行なう  
 (1) リハビリテーション医学 (2) 理学療法 (3) 作業療法  
 (4) 言語療法 (5) リハビリテーション看護  
 (6) 義肢 装具 福祉関連機器製作  
 (7) リハビリテーション工学 (8) 臨床・放射線検査  
 (9) センターの管理運営 (10) その他
9. 問題点 : 専門家の住宅確保が困難。
10. 対処方針 : 中国側はセンター職員宿舎棟に4戸の専門家用住宅を用意しており、改善されつつあるが、今後も引き続き中国側に要求する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	～59	60	61	62	合計	63
長 期			0	2	2	3 (2)
短 期			5	63	68	20 (0)
研修員			5	10	15	5
機 材			0	60	60	55
L・C			0	0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
 専門家の欄 ( ) 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 (60年度 13.6 億円 61年度 20.4 億円)  
 建設資機材、医療資機材、供与資機材に対するコンサルタント業務、特定部分の設計監理業務
13. 評 価 : 中国で最初の医師に対する近代的リハビリテーション医学に係る研修会が、日本側からの講師の派遣により昭和62年2月より8月まで開催された。併せてPT、OTに係る研修も昭和62年9月より63年2月まで開催された。このように、本リハビリテーション研究センター開院 (10月下旬) にむけて、これに必要な人材の養成が順調に行なわれている。
14. 調 査 団 : 1) 事前調査 61. 3. 31 ~ 61. 4. 9  
 2) 実施協議 61. 11. 18 ~ 61. 11. 26  
 3) 計画打合せ 62. 12. 7 ~ 62. 12. 11  
 4) 巡回指導
15. 国内支援 :
16. 国内協力者 : 津山 直一 国立身体障害者リハビリテーションセンター  
 総長

(日付: 63.7.31 現在)

〔プロジェクト名〕 中国黒竜江省木材総合利用研究  
(Integrated Wood Utilization Research Project in Heilongjiang Province, China)

- 1. R/D等署名日 : 59.10.15
- 2. 協力期間 : (R/D) 59.10.15~64.10.14
- 3. 所在地 : 黒竜江省ハルビン市 (北京市より北東1160km)
- 4. 先方関係機関 : 林業部 (Ministry of Forestry)  
黒竜江省森林工業総局 (Directorate General of Forest Industries in Heilongjiang Province)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
- 6. 要請の背景 : 中国東北地方の黒竜江省は森林資源が豊富で木材生産量は全国の3割を占めるなど森林工業の重点省となっている (森林面積2500万ha)。しかし、木材加工の技術が不足しているため、残廃材が多く今後木材資源を有効に活用していく必要がある。このため、中国林業部は黒竜江省木材工業研究所を発展的に改組設立される林産工業研究所において木材加工利用に関する技術協力の実施につき我が国に要請越した。
- 7. 目的・内容 : 森林資源を保全し、木材資源の有効利用を図るため、林産工業研究所において次の分野の技術の開発改良を行う。  
(1) 製材 (2) パーティクルボード (3) 木材材料性能  
(4) 複合材 (5) 木材乾燥 (6) 接合・塗装
- 8. 現状・目標達成 : 協力は60年6月より本格的に開始され、61年6月には新実験棟が完成し、開所式を行った。
- 9. 問題点
- 10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	59	60	61	62	合計	63
長期	0	3	4	3	10	7(5)
短期	7	11	6	6	30	11(0)
研修員	0	3	5	4	12	4
機材	0	212	100	107	419	90
L・C	0	5	6	0	11	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 : ほぼ予定どおり順調に進行している。

14. 調査団 : 1) 事前調査 59年5月 (プロファイ 58年6月)  
2) 実施協議 59年10月  
3) 計画打合 60年11月  
4) 巡回指導 61年10月  
5) 巡回指導 62年10月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 林産研究分野該当プロジェクト

< 中国 > (日付: 63.7.31 現在)  
 中国三江平原農業総合試験場計画  
 (Sanjianpingyuan Agricultural Research Center Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 60.9.20
2. 協力期間 : (R/D) 60.9.20~65.9.19
3. 所在地 : ハルビン市(低温冷害研究センター内)
4. 先方関係機関 : 低温冷害研究センター (ハルビン市)  
 低温冷害研究サブセンター (ジャムス市)  
 水利科学研究所 (ハルビン市)  
 宝清三江水利試験場 (宝清県)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : 中国政府は農業の生産性の向上を中国近代化の重要な柱としており、第6次5ヶ年計画(1981~1985)において、商品化食糧生産基地の重点基地として黒龍江省三江平原をとりあげその建設のモデルとして三江平原龍頭橋典型区農業開発計画調査が我が国の協力で実施された。この調査の過程で広範な開発技術のレベルアップの必要性が提起され、現地の宝清三江水利試験場の拡充と中国北方地域の作物の耐冷品種の開発を進めるため、ハルビン市に低温冷害研究センターを設置することが両国政府間で協議され、両者を合体して三江平原の農業開発を進める技術的拠点として農業総合試験場を設置することが計画され、この農業総合試験場の試験研究をプロジェクト方式技術協力で実施することについて我が国に要請を寄越した。
7. 目的・内容 : 三江平原農業総合試験場において、低温冷害に関する研究、水利開発に関する研究を実施し、三江平原地域の農業発展に資する
  - 1) 低温冷害研究
    1. 災害気象の対策技術
    2. 施肥法改善と地方向上
    3. 耐冷性品種の育種法
    4. 低温冷害生理の解明
    5. 安全多収栽培法の確立
  - 2) 水利開発研究
    1. 電子計算機利用技術開発
    2. 灌漑技術開発
    3. 排水技術開発
    4. 土質材料試験技術の開発
    5. 寒冷低湿地施工方法の開発
    6. 凍害対策開発
    7. 展示圃場における実証試験
8. 現状・目標達成 : 主要な施設である人工気候室及び展示圃場がほぼ62年度中に完成し、より活動の具体的な成果が期待される。

9. 問題点 : 1)排水と大豆について中国の関心が強い。  
 2)展示圃場と人工気候室の施設試運転調整が必要である。
10. 対処方針 : 1)巡回指導調査団等で中国側の意向を把握していく。  
 2)施設利用計画に合わせて短期専門家を派遣。  
 3)展示圃場利用計画に反映させることとする。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期		0	7	8	15	10(5)
短期		2	6	17	25	15(3)
研修員		5	5	5	15	4
機材		65	166	202	433	88
L・C		1	38		39	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : な し
13. 評 価 :
14. 調 査 団 : 1)事前調査 60年 5月  
 2)実施協議 60年 9月  
 3)実施設計 (人工気候室)(モデル圃場) 60年 9月  
 4)計画打合 61年10月  
 5)巡回指導 62年 9月(業務出張) 63年 9月(予定)
15. 国内支 援 : 国内協力体制整備費 農業研究分野該当プロジェクト  
 灌漑分野該当プロジェクト

(日付: 63. 7.31現在)

(プロジェクト名) 中国上海水産加工技術開発センター  
(Shanghai Fish Processing Technique Development Center in China)

1. R/D等署名日 : 60. 10. 29
2. 協力期間 : (R/D) 61. 1. 1~65. 12. 31  
(協定)  
(F・U)
3. 所在地 : 中華人民共和国上海市共青路486号上海魚品廠内
4. 先方関係機関 : 農牧漁業部水産局  
Bureau of Aquatic Products, Ministry of Agriculture,  
Animal husbandry and Fisheries
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
6. 要請の背景 : 中華人民共和国政府は、水産業発展の重要課題の一つとして、水産資源の有効利用、国民の嗜好性に対応した新製品の開発、未利用資源の開発利用、内陸地での消費拡大等を目標にした水産加工技術開発センターを上海市に建設することを計画し、我が国に同センターの活動に関し、技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 中華人民共和国における水産資源の有効利用を図るため、浮魚資源及びこんぶ資源にかかる水産加工、製品開発研究、品質管理、市場・嗜好調査手法に関する技術の開発・向上を行うことを目的とする。派遣長期専門家の分野は、チームリーダー、加工技術、製品開発研究、業務調整の4名。
8. 現状・目標達成 : 現在、協力3年目にあたり、技術移転はほぼ順調に推移している。
9. 問題点
10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	62	合 計	63
長 期			3	4	4	7 (4)	8
短 期			4	7	7	18 ( )	7
研 修 員			1	4	4	9	4
機 材			0	186	80	266	80
L・C			0	10	10	20	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は、現在派遣中の人数、ただし短期は3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 59年11月 長期調査員 60年5月  
2) 実施協議 60年10月  
3) 計画打合 61年11月  
4) 巡回指導 62年11月  
5) エヴァリュエーション

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 なし

< 中国 > (日付: 63.7.31 現在)  
 中国北京野菜研究センター計画  
 (Beijin Vegetable Research Center Project)

1. R/D等署名目 : (R/D) 62.9.29

2. 協力期間 : (R/D) 63.1.1~67.12.31

3. 所在地 : 北京市海淀区板井村

4. 先方関係機関 : 北京市農林科学院

5. 我が方協力機関 : 農林水産省

6. 要請の背景 : 中国政府は1986年からスタートした第7次5ヵ年計画において、野菜の周年安定供給対策を重点施策の一つとして掲げ、野菜生産基地の建設、確保を維持する一方、遅れている野菜分野の科学技術研究体制の近代化を促進することとし、首都北京市の野菜研究センターの研究水準の向上、研究機能の強化拡充を図るべく、我が国に施設、機材整備のための無償資金協力並びに研究活動に対するプロジェクト方式技術協力を要請越した。

7. 目的・内容 : 野菜の安定供給、種類の多様化、品質の向上を図るため、優良品種の育成、優良種子の増殖の配布システム、栽培技術等の技術開発、収穫後処理技術の改善及び開発等について研究強化を促進する。

8. 現状・目標達成 :

9. 問題点 : 長期専門家(リーダー、野菜育種)の派遣が遅れている。

10. 対処方針 : 早急に長期専門家の派遣を行う。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期 短期				2 0	2 0	5(2) 4
研修員				1	1	3
機材				12	12	88
L・C				0	0	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和61年度 3.42 億円  
 長期調査員 昭和62年8月 2名

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 62年 4月  
 2) 実施協議 62年 9月  
 3) 実施設計 63年 3月  
 4) 計画打合 63年10月(予定)  
 5) 巡回指導 年 月  
 6) エバリュエーション 年 月

15. 国内支費 : 視聴覚教材等整備費  
 国内協力体制整備費



< 中国 >

中国肉類食品総合研究センター計画  
(The Meat Food Research Center Project in China)

1. R/D等署名日 : (R/D) 60年4月10日
2. 協力期間 : (R/D) 60年4月10日~65年4月9日
3. 所在地 : 北京市永定門外洋 70号(西馬場北口)
4. 先方関係機関 : 商業部食品局 (Ministry of Commerce)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省  
(社)日本食肉加工協会
6. 要請の背景 : 中国政府は、肉類食品加工業を科学技術発展計画の重要な業種の一つとして位置づけ、1986年から始まる第7次5ヵ年計画期間中に、その技術的基盤を確立すべく、基礎研究から実用化までの技術を包括した『肉類食品総合研究センター』を国家の中央機関として設置することを計画し、このセンター建設に対する無償資金協力並びに、センターの活動に係る技術協力を68年1月我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : 当該プロジェクトは、肉類食品の流通、加工技術の研究・開発研究成果の普及及び肉類食品分野の人的資源の開発を行い、中国における肉類食品加工の技術水準の近代化を図る。  
協力分野  
1. 肉類食品の品質性状の解明に関する研究  
2. 肉類食品の流通システムの改善・開発に関する研究  
3. 肉類食品の加工技術の開発改良に関する研究  
4. 関連事業に関する指導・助言
8. 現状・目標達成 : 無償資金協力によるセンターは昭和61年5月に竣工、同時に長期専門家が派遣され、本格的な技術協力が開始されている。
9. 問題点 : 施設、機材について、その利用に当り問題が多く、センターの運営及び技術協力の一部について支障を来している。

10. 対処方針 : 問題点を明確にしつつ、日中双方で処理しつつある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期		0	2	4	6	5(3)
短期		3	9	7	19	5(0)
研修員	4	6	5	4	19	4
機材		69	11	43	123	41
L・C		1	4	5	10	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 昭和59年度 27億円  
(建物 17.3億・機材 9.7億、61年5月竣工式)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 59年2月  
2)実施協議 60年4月  
3)計画打合 60年10月  
4)巡回指導 61年12月 62年11月 63年10月(予定)  
5)エバリュエーション

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

<中華人民共和国> (日付: 63. 7. 31 現在)  
 特許情報検索用教育システム開発  
 (The Education System Development Project for Chinese Patent Information Retrieval)

1. R/D等署名日 : 61. 8. 8
2. 協力期間 : (R/D) 61. 11. 1 ~ 65. 10. 31  
 (協定)  
 (F・U)
3. 所在地 : 北京市太平荘黄亭子
4. 先方関係機関 : 中国專利局 (The Patent Office)
5. 我が方協力機関 : 特許庁、日本特許情報機構 (JAPPIO)、日立製作所
6. 要請の背景 : 中国は、1985年 4月 1日から中国專利法 (特許法) を施行するにあたり、特許審査を効率的に行うべく組織体制の整備を進めていた。この一貫として、特許情報検索システム開発計画策定についての協力要請がなされ、その後プロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : 将来中国專利局において実施される特許情報検索システムの実用化に備え、教育用システムの開発を通じて現地カウンターパートに対し、それに必要な技術の移転を行う。
8. 現状 : 61年 8月初旬に実施協議調査団を派遣し、討議議事録 (R/D) に署名。現在、第2陣の研修員7名来日中。62年 5月より長期専門家 (チーフアドバイザー) 1名を、8月に長期専門家 (システムマネージメント及びシステムアナリシス、システムエンジニアリング、及びプログラミング) 各1名を派遣。9月初旬に計画打合せ調査団を派遣し、懸案となっていた供与機材の据付時期・場所等について、協議が実施された。
9. 問題点 : 1) 供与機材 (CPU 及び付属機器) の据付場所及び時期の決定が、今後のプロジェクトの進捗に多くの影響を与えることとなる。  
 2) 供与機材が全て輸出貿易管理令に基づく申請の対象となるため、贈送スケジュールの策定にあたっては、十分注意を払う必要がある。
10. 対処方針 : 据付場所に関しては、当初据付予定地だった既存のNo. 4庁舎が狭隘であること、中国側が現在建築中の新庁舎 1F にコンピュータールームを確保し、且つ、付帯設備を含めて当該ルームを来年 8月末までに完成させると確約したのを踏まえて、当ルームを据付場所とすることにした。  
 据付時期に関しては、1) 当該機材が61年度翌債であるため、63年 3月に船積し、既に中国に到着していること、2) 据付場所の完成が63年 8月末であること等条件があるため、その間機材を中国側の責任において保管することとなり、据付はコンピュータールーム完成後の63年 9月に実施する予定である。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~57	58	59	60	61	62	合 計	63
長 期				4		3	3	3
短 期							4	
研 修 員					7	6	13	6
機 材					189	13	202	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 開発調査 特許情報検索システム開発計画 (59,60年度)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 60.11.25~12. 1  
 2) 実施協議 61. 8. 4~ 8.10  
 3) 計画打合 62. 9. 6~ 9.10  
 4) 巡回指導  
 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援 :

<中華人民共和国> (日付: 63. 7. 31 現在)  
 中国非鉄金属鉱業試験センター  
 (China Mining Research Center for Non-Ferrous Metals)

1. R/D等署名日 : 61. 12. 12
2. 協力期間 : (R/D) 62. 3. 1 ~ 66. 2. 28
3. 所在地 : 北京市復興路12号
4. 先方関係機関 : 冶金工業部中国有色金属工業總公司  
(China National Nonferrous Metals Industry Corporation)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 (三井金属鉱業(株)・日鉱探開(株)・住友金属(株)他)
6. 要請の背景 : 中国は、1987年に掲げた「四つの近代化(工業、農業、国防、科学技術)政策」の大目標のもと現在第六次5カ年計画(1981年~1985年)を着実に推進中であり、生産動向も拡大傾向を示しているが、これは同計画の主目標である工農業生産の拡大、エネルギー、交通開通への重点投資、対外経済開放政策等に起因している。今回要請が出ている非鉄金属分野についても新計画の中で経済発展のための有効手段としてとりあげられ、その一環として1983年4月國務院冶金工業部から非鉄金属工業を管理する部門を独立させ國務院直轄の中国有色金属工業總公司を設立した。しかしながら採鉱、分析、製錬の各分野において技術が遅れているため精鉱実収率が悪く總公司是技術者のレベル向上を図るべく有色採鉱試験センターを新たに設立し、各分野の専門技術者の養成を計画し我が国に対し技術協力の養成をしてきたものである
7. 目的・内容 : 地質、採鉱、選鉱、分析の各分野について特定研究テーマを設定し、その研究指導を通じて技術移転を行う。  
 地質: 岩石鉱物の鑑定、岩石力学、鉱物組織の研究  
 採鉱: 岩石力学の研究、採鉱方式の研究  
 選鉱: 鉱石の分離技術、精鉱品位の向上技術
8. 現状・目標達成 : 61年12月に実施協議チームを派遣し R/Dの署名交換を行った。これにより63年3月から4年間の協力が開始され、3月に4名の長期専門家及び6月にチーフアドバイザーを派遣し、各専門家は協力対象鉱山の調査を終え、具体的協力を進めている。また、8月から9月にかけて、計画打合せチームの派遣により62年度及び63年度の年次計画を相手側と検討、署名交換した。
9. 問題点 : 中国側の供与機材のグレードアップの要求が強く、今後、技術移転内容に即した機種選定を実施するも、中国側よりかなりの強い要求が考えられる。

10. 対処方針 : R/D 枠内で決められた供与機材品目(39品目)のみの供与を行ない、供与機材のグレードアップについては、技術移転内容と比しての妥当性を検討し対処していくこととしたい。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~57	58	59	60	61	62	合計	63
長期 短期					4 0	1 1	5 1	
研修員					2	4	6	
機 材					217	147	364	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 60.11.18~11.24  
 2)実施協議 61.12. 8~12.14  
 3)計画打合 62. 8.31~ 9. 6  
 4)巡回指導  
 5)エヴァリュエーション

15. 国内支援 :

<インドネシア共和国> (日付: 63. 7. 31 現在)  
 スマトラ化学工業研修開発センター  
 (Chemical Industry Education and Development Center)

1. R/D等署名日 昭和56年(1981)11月19日
2. 協力期間 : (R/D) 56. 11. 19~61. 11. 18 (5年間)  
 (延長R/D) 61. 11. 19~64. 5. 18 (2.5年間)
3. 所在地 : 北スマトラ州、メダン市 (Medan, North Sumatra)
4. 先方関係機関: 工業省 工業専門技術訓練開発センター  
 Industrial Skill & Vocational Training Development Center
5. 我が方協力機関 通産省、[工技院化技研、コスモ・インターナショナル(株)、  
 財団法人化学品検査協会、コスモ石油㈱、協和発酵(株)]
6. 要請の背景 : インドネシア政府は第3次開発5ヵ年計画(1979~1983)及び第  
 4次開発5ヵ年計画(1984~1988)において、化学工業を重点的  
 開発部門のひとつとしており、その育成・強化に努めている。  
 とりわけ、スマトラ島は天然資源が豊富で今後の発展が期待され  
 ているが、化学工業分野の中堅技術者が不足している。そこで  
 同国政府は化学工業分野における中堅技術者の育成を目的とした  
 本センター設立を計画、54年3月、我が国に協力要請越した。
7. 目的・内容 : 化学工業研修開発センターを設立し、化学関連工業における、  
 1) 中堅技術者の養成 (アカデミー・コース)  
 2) 企業の技術者等に対する技術向上研修 (短期コース)  
 3) 技術指導・情報サービス  
 を行い、化学工業の発展に資するとともに、スマトラ地域産業の  
 発展、雇用の増大、民生の安定に寄与する。
8. 現状・目標達成 61年8月に派遣したエバリュエーションチームは、以下を骨子  
 とするエバレポートを「イ」側と共同で作成し署名・交換した。  
 1) 現R/D期間中に理論面からの技術移転は、ほぼ終了する。  
 2) しかしながら、C/Pに対する実習面からの技術移転は、  
 ①無償援助による施設の建設に1年半を要したこと。  
 ②「イ」側のC/Pの配置が遅れたこと。  
 ③日本側専門家は、教材の作成等、理論面の指導を中心に、技  
 術移転を実施してきたこと。  
 等により、技術移転のスケジュールは2年半程度遅れている  
 ので、技術協力の期間を2年半延長する必要がある。
9. 問題点 : 1) 「イ」国経済情勢の悪化に伴い、関連予算が削減され、運営  
 予算が不足している。  
 2) カウンターパートの配置が遅れたため、技術移転の進捗が遅  
 れている。

10. 対処方針 : 1) 協力期間を2年半(61年11月19日より64年5月18日まで)延長  
 した。  
 2) 延長期間における協力は、以下の通り進める。  
 アカデミーコース・・・実験実習を中心とする技術移転  
 短期コース・・・ミニプラント及びワークショップを使用した  
 機械保守・修理の技術移転  
 技術サービス・・・水処理、廃水処理分野における巡回指導等  
 の実施

11. 協力実績 :

年 度	~57	58	59	60	61	62	合 計	63
長 期	2	6	6	8	8	0	39	0
短 期	3	7	6	2		3	24	
研 修 員	4	4	2	5	2	4	21	
機 材	104	73	11	43	50	50	331	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材、L・Cは金額で百万単位。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 本センターの建屋及び主要機材に対し、無償資金協力 17.3億円  
 E/N 56. 6 (建物は58年2月に完成、引渡)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 54. 9. 6 ~ 9.28  
 2) 実施協議 56.11. 5 ~ 11.22  
 3) 計画打合 59. 2.20 ~ 3. 2  
 4) 巡回指導 59.10. 4 ~ 10.14  
 5) 巡回指導 61. 4.24 ~ 5. 3  
 6) エバリュエーション61. 8. 6 ~ 8.15  
 7) 計画打合 62. 7. 2 ~ 7.11

15. 国内支援 : 視聴覚等教材整備費(56年度: カウンターパート用テキスト作  
 成、アカデミーコースカリキュラム策定、ビデオテープ購入  
 59年度: 短期コース用テキスト作成)

(日付: 63年7月31日現在)

- (プロジェクト名) インドネシア火山砂防技術センター  
(Volcanic Sabo Technical Center)
1. R/D等署名日 : 57. 8. 26. (延長) 62. 6. 23
2. 協力期間 : 57. 8. 26~62. 8. 25  
(延長) 62. 8. 26~64. 8. 25
3. 所在地 : ジョグジャカルタ市 (YOGYAKARTA)
4. 先方関係機関 : 公共事業省 (Ministry of Public Works)
5. 我が方協力機関 : 建設省
6. 要請の背景 : インドネシアには多数の活火山が点在し、これら火山の噴流出物は雨季における集中豪雨等と相まって、火山泥流による災害を頻りに発生せしめている。特に中部ジャワに位置するメラピ火山 (ジョグジャカルタ市近郊) 周辺地域は、土地利用が進み、人口も集中している地域であるだけに、火山泥流および土石流による被害の軽減は、同地域住民にとって重大かつ緊急な課題であるところ、イ国政府は火山砂防技術センターの設立計画を立て、これに対する協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : インドネシアで必要とされている、①下記のコースによる砂防技術者の養成、および②インドネシアに適した砂防技術の開発 (予警報システム及び適正工法) に協力することにより同国における火山泥流等による災害防止の体制作り等に寄与する。  
一般コース : 定員20名、期間1ヶ月、年3回・一般技術者養成  
上級コース : 定員15名、期間4ヶ月、年1回・上級技術者養成  
総合コース : 定員5名、期間2ヶ年、R/D 協力期間 (5年間) に2回・F/S, D/D までできる上級技術者の養成
8. 現状・目標達成 : 技術者の養成コースは、56年5月に開始され、一般コースは10回終了、上級コースは4回終了、総合コースは1回終了。技術開発については、(1) 予警報システムが、基本調査、機器の設置を終了し、データ収集の段階であり、(2) 適正工法が、調査、改良工法策定している段階である。
9. 問題点 : 技術者の養成については、コース実施の若干の遅れがあるものの、計画どおり実施されている一方、技術の開発については、担当カウンターパートの配置等の理由により、相当遅れが出ている。

10. 対処方針 : カウンターパートの適正配属等、イ側の体制整備を求めるとともに、2年間の延長期間に、技術開発を重点に協力していくこととした。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)  
(中堅技術者養成対策費)

年 度	57	58	59	60	61	62	合 計	63
長 期 短 期	4 6	4 7	5 11	5 11	4 9	5 6	27 50	4 7
研修員	3	5	3	4	3	4	22	3
機 材	81	98	123	90	29	13	434	30
L・C			20	16	12	8	56	4

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 1) 個別長期専門家 (15名)、個別短期専門家 (20チーム以上) を派遣。51年~53年、メラピ火山の砂防基本計画作成。  
2) 無償協力 E/N61.12.12 締結9.63億円 (施設及び機材) - 62年度未完工。
13. 評価 : 本センターは、イ国唯一の砂防センターであり、今後アセアンのセンターとすべく、日本の協力に対する期待は大きい。
14. 調査団 : 1) 事前調査 56.10.7~10.22  
2) 実施協議 57. 8.15~ 8.29  
3) 計画打合 58. 7.26~ 8. 5/60.11.21~11.30/63.5.22 ~ 5.31  
4) 巡回指導 59.11.23~12. 2/61.10.27~11. 2  
5) 機材修理 62. 6. 9~ 6.29  
6) エヴァリュエーション 62. 6.15~ 6.26
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (なし)  
視聴覚教材等整備費 (なし)

<インドネシア共和国> (63.7.31現在)  
 職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター (小規模工業部門)  
 (Center for Vocational and Extension Service Training)

1. R/D等署名日: 1983年(昭和58年)2月16日
2. 協力期間: (R/D) 58.2.16 ~ 63.2.15 (5年間)  
 (F.U) 63.2.16 ~ 64.2.15 (1年間)
3. 所在地: プカシ (ジャカルタ東方25Km)
4. 先方協力機関: 工業省小規模工業総局  
 (Directorate General of Small Industry - D.G.S.I.,  
 Ministry of Industry)
5. 我が方協力機関: 通産省 (中小企業庁、中小企業事業団)
6. 要請の背景: 「イ」国政府は、第3次国家経済開発5ヵ年計画において、工業化政策の1つとして、製造業分野130万事業所の90%以上を占める小規模工業の開発育成を重要な目標として掲げている。工業省は重要政策の1つとして、経営・技術普及員(小規模工業普及員)の普及活動を中心とした各小規模工業の育成・指導事業を行っている。同国政府は本事業の一層の拡充を図るため、ASEAN人造りセンターの1つとして本センター小規模工業部門の設立に関し、我が国に協力要請した。
7. 目的・内容: 小規模工業の振興を図るため  
 1) 小規模工業普及員及びその指導者の養成並びに企業者研修  
 2) 小規模工業に係る基礎的調査・研究  
 3) 小規模工業普及員及び企業家等への指導・相談の3事業を行う。
8. 現状・目標達成: 62年11月派遣したエバリュエーションチームは、以下を骨子とするエバレポートを「イ」側と共同で作成し、署名・交換を行った。  
 1) トレーナー要請コースを除く経営研修、調査研究事業、指導相談事業の技術移転は、ほぼ終了する。  
 2) 一度も実施されなかったトレーナー養成コースの実施に関し日本側より協力する用意がある。  
 3) 「イ」側が未実施のアセアン域内研修を実施する際、日本側より協力をを行う。  
 4) 技術研修(鋳造、鍛造)については、更に技術移転を図る必要がある。  
 上記2・3・4)の事業に関し、R/D期間内未実施であったこと、技術移転が遅れていることから、技術協力の期間を1年延長する。(フォローアップ協力)  
 63年4月、フォローアップ協力期間内における実施計画策定のため、計画打合せ調査団を派遣し技術研修2コース、トレーナー養成コース3コースの実施を策定した。
9. 問題点及び対処方針: 「イ」国経済情勢の悪化に伴い、関連予算が削減され、運営予算が不足している。

10. 対処方針: 1) 協力期間を1年(63.2.16~63.2.15)延長した。  
 (フォローアップ協力)  
 2) フォローアップ協力期間内における協力は、以下の通り進める。  
 トレーナー養成コース・・・2・3回程度実施する。  
 アセアン域内研修・・・1回程度実施する。  
 技術研修・・・鋳造・鍛造コース各1回実施する。

11. 専門家派遣:  
 研修員受入  
 機材供与  
 ローカル・負担  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	57	58	59	60	61	62	合計	63
長期		5	5	4	6	5	25	2
短期	3	0	0	0	0	6	9	
研修員	6	4	5	6	4	0	25	
機材		14	2	4	5	15	39	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 無償資金協力(30億円、58.7.9. E/N交換)による建物施設の建設及び主要機材の供与。  
 (建物は、60年3月に「イ」側に引き渡した。)
13. 評価:
14. 調査団:  
 1) 第1次予備調査 56.8.16~8.22  
 2) 第2次予備調査 56.11.30~12.13  
 3) 事前調査 57.10.5~10.19  
 4) 実施協議 58.2.8~2.17  
 5) 計画打合せ 58.12.14~12.23  
 6) 巡回指導 60.3.11~3.19  
 7) 巡回指導(第一次) 61.8.17~8.24  
 8) 巡回指導(第二次) 62.3.16~4.1  
 9) エバリュエーション(第一次) 62.6.10~7.3  
 10) エバリュエーション(第二次) 62.11.10~11.18  
 11) 計画打合せ 63.4.25~5.1
15. 国内支援: 視聴覚等教材整備費 (61年度 2千万円)

(日付: 63年7月31日現在)

- (プロジェクト名) インドネシアラジオ・テレビ放送訓練センター  
(Radio and Television Training Center)
1. R/D等署名日 : 58. 10. 21
  2. 協力期間 : 58. 10. 21 ~ 63. 10. 20
  3. 所在地 : ジョグジャカルタ (Yogyakarta)
  4. 先方関係機関 : 情報省 (Ministry of Information)  
マルチメディアトレーニングセンター (MMTC)
  5. 我が方協力機関 : 郵政省、日本放送協会
  6. 要請の背景 : インドネシア国は、ラジオ・テレビ放送網の拡充を計画しているが、同計画を円滑に遂行するためには、人材不足という問題に直面しており、放送要員の養成・訓練が急務となっていることから、イ側は、放送訓練計画を策定するとともに訓練センターの設置を計画し、その実施についてわが国に技術協力を要請してきた。
  7. 目的・内容 : ラジオ・テレビ放送サービスに対する基礎的技能を習得させた上で、番組編成、番組制作、報道、制作・運行技術及び送信技術の各分野について人材の養成を図る。60年7月30日付けの大統領令No. 59/60により、本センターはアカデミー (短期大学相当) として位置づけられ、就学期間 (1~3年) に応じ、修了者にはディプロマが授与されることとなった。
  8. 現状・目標達成 : 本センターにおいては、上記5分野のコース (年間最大240名) を実施する計画である。60年7月31日大統領出席の下に開所式がとりおこなわれ、訓練コースも開講された。60年度は4コース72名、61年度は2コース40名、62年度は3コース60名の訓練が実施され、63年度は4コース72名で実施中である。又、アカデミー昇格に伴う、カリキュラム作成等の諸準備作業もほぼ順調に進んでいる。
  9. 問題点 : ①先方予算不足で、当初5コースの予定が一部しか実施できないでいる。②上記ディプロマ制の導入に伴い、追加無償及び技協拡大の要請が出されている。③調査団派遣時等逐次先方に予算獲得努力を要望するとともにローカルコスト負担も出来るだけ配慮する。④無償と連携しつつ、エバリュエーション調査団において検討した結果、協力期間を2年間延長することとなっている。
  10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	58	59	60	61	62	合 計	63
長 期		7	7	10	12	36	9
短 期	2長期 調査員	2	3	4	4	15	6
研修員	4	5	4	5	5	23	5
機 材	0	24	150	99	25	298	15

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償で施設建設、機材供与を実施している (18億) (59年3月完工)。又、ディプロマ制の導入に伴い追加無償の要請書が出されている。(約9億円)
13. 評価 : 本プロジェクトの施設・訓練内容共ASEAN 地域随一との評価が先方からなされている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 6.10~57. 6.23  
2) 実施協議 58.10.12~58.10.22  
3) 計画打合 59.11.25~12.2 / 61.9.11 ~9.20  
4) 巡回指導 60.12.12~12.23  
5) エヴァリュエーション 63. 4.5~4.16
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (なし)  
視聴覚教材等整備費 (なし)

(日付: 63年7月31日現在)

- [プロジェクト名] インドネシア電話線路保全訓練センター  
(Telephone Outside Plant Maintenance and Training Centre)
1. R/D等署名日 : 61. 2. 8  
 2. 協力期間 : 61. 4. 1 ~ 65. 3. 31  
 3. 所在地 : 西部ジャワ州バンドン市  
 4. 先方関係機関 : 郵電総局 (POSTEL)、電気通信公社 (PERUMTEL)  
 5. 我が方協力機関 : 郵政省、日本電信電話株式会社 (NTT)  
 6. 要請の背景 : イ国政府は第4次国家開発計画において、電話に係る屋外設備保全の立遅れを改善することとし、その具体的施策として、保全体制の強化と保全に携わる職員の技術の向上を図るべく、全国主要都市に電話線路メンテナンスセンターの設立を計画した。しかしながら、イ国電気通信公社 (PERUMTEL) では、これまでかかるセンター設立の経験が無いことから、まず他に先がけて同公社の本社のあるバンドン市にモデルセンターを建設することとし、同センターの運営並びに保全関係職員の訓練に対する無償資金協力およびプロジェクト方式技術協力をわが国に要請してきた。
7. 目的・内容 : センターにおいて、市内線路、土木、宅内の日常保全活動に従事する職員を対象に、電話屋外施設の保全に必要な知識と修理、点検並びに試験の技能および障害管理、保全管理の実施に必要な技術等を下記のコースを設けて訓練し、バンドン地区における保全活動の充実を図ることを目的としている。  
 (1) 基礎コース (2) 技能向上コース  
 (3) 総合研修コース (4) 教官コース
8. 現状・目標達成 : チーム・リーダー、調整員及び専門家 (保全管理) を61年6月、その他専門家3名 (市内線路技術、土木技術、宅内技術) を7月に派遣し、現地におけるカリキュラム作成等準備作業を実施してきた結果、62年6月測定機器特殊車両向上コースが、62年9月に同基礎コースが、及び63年1月保全管理・宅内技術向上コースが各々開講された。また上記訓練コースに対する協力と平行して、各地区における電話線路保全事情等についての調査及びセンターの運営、管理等に係るソフト面での指導、助言を行っている。

9. 問題点 : 宅内技術、路線技術のC/Pが1名ずつ不足している。  
 10. 対処方針 : 2名の増員につき巡回指導調査団訪問時要請しミニッツに記載したが、未だ確保されておらず、引続き要請を行っている。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	60	61	62	合 計	63
長 期	0	6	6	12	9
短 期	0	0	0	0	1
研修員	3	3	2	8	2
機 材	0	5.7	5.5	11.2	6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 無償資金協力による建物の建設および機材。60年6月E/N 締結 (5.57億円)

13. 評価 :  
 14. 調査団 : 1) 事前調査 59. 6.19 ~ 6.30  
 2) 長期調査 59. 9.17 ~ 10.16  
 2) 実施協議 61. 2. 2 ~ 2.11  
 3) 計画打合 61.12. 3 ~ 12.10  
 4) 巡回指導 62.11. (予定)  
 5) エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (なし)  
 視聴覚教材等整備費 (なし)



(日付: 63年7月31日現在)

- [プロジェクト名] インドネシア・スラバヤ電子工学ポリテクニク  
(The Electronic Engineering Polytechnic Institute)
1. R/D等署名日 : 62. 3. 18
2. 協力期間 : 62. 4. 1 ~ 67. 3. 31
3. 所在地 : Institute of Technology 10 November, Surabaya
4. 先方関係機関 : 教育文化省 (Ministry of Education & Culture)
5. 我が方協力機関 : 文部省
6. 要請の背景 : インドネシア国は第4次国家開発5ヶ年計画の中で、ポリテクニクの拡充を通じ中堅・高級技術者の養成を目的とする技術職業教育の強化を重要施策としている。同国内にはエレクトロニクス分野の技術者が甚しく不足しており、当該産業の発展を指向する上であい路となっているため電子工学分野のポリテクニクの設立を急務としている。このためインドネシア政府は、本件に対する技術協力及び無償資金協力につき我が国の協力を得たいとして昭和59年10月要請越した。
7. 目的・内容 : 電子・通信産業における中堅・高級技術者の養成を通じて、「イ」国の当該産業の発展に寄与することを目的とし、スラバヤ工科大学に付属するポリテクニク校に、高卒者を対象とする電子工学コース・通信工学コース(各コース60名)を設置し3ヶ年の教育を行う。
8. 現状・目標達成 : 当ポリテクニクの建物施設及び機材が63年3月15日「イ」側に正式引渡しを了し、63年8月の入学試験を経て、同年9月開校する予定となっている。現在、本校の教育計画(シラバス、教材)に係る準備作業を行っている。

9. 問題点

: 供与済の無償機材の中に専門家の技術移転に活用に向きない機器が混っているため、新たに補充する必要がある。  
 : 本年7月巡回指導調査団を派遣し、開校に向けての運営体制等につきプロジェクト関係者と協議することとなっている。

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度			62	合 計	63
長 期			7	7	11
短 期			0	0	3
研修員			5	5	5
機 材			0	0	7

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力(19.8億円)

13. 評価

14. 調査団

- :
- 1) コンタクトミッション 60. 1.20 ~ 1.28
- 2) 事前調査 60. 7.21 ~ 8. 3
- 3) 実施協議 62. 3.10 ~ 3.19
- 4) 計画打合 63. 1. (予定)
- 5) 巡回指導
- 6) エヴァリュエーション

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費  
 国内委員会設置(慶伊委員長)

(日付: 63.7.31 現在)

- (プロジェクト名) H. アセアン科学技術協力、インドネシア・高分子材料研究 (ASEAN Project on Polymeric Materials)
1. R/D等署名日 62年 7月18日
2. 協力期間 62年10月1日～67年 9月30日(5年間)
3. 所在地 インドネシア・バンドン
4. 先方関係機関 インドネシア科学院 (LIPI) / 応用物理研究開発センター (P3FT)
5. 我が方協力機関 通産省/繊維高分子材料研究所
6. 要請の背景 昭和58年に中曽根首相がASEANと科学技術を分かち合う観点から技術協力を提唱した。マテリアルサイエンス分野についてはASEAN各国にナショナルプロジェクトを創設させ、夫々がホスト国となるテーマを研究させ、その成果をASEAN間で共有させる協力を実施する。インドネシアのナショナル・プロジェクトとして高分子材料研究について要請があった。
7. 目的・内容 ASEANのうちインドネシアがホスト国として実施する研究テーマである高分子材料の特性解析に関し、一次構造解析、高次構造解析、物性評価、性能評価を実施する。
8. 現状・目標達成
9. 問題点 本プロジェクトの特徴次のとおり。  
 ①従来の二国間協力による既存技術の移転とは異なり、研究活動を通じて研究手法の移転を実施すること。  
 ②加えてマルチラテラル作業を通じてASEAN域内間の研究交流を実施すること。  
 従って協力の評価法及び進捗方法に、既存のものとはし難いさと問題がある。
10. 対処方針

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 (計画)

年度	62	63	64	65	66	67	合計	63
長期	1						1	1
短期	0						0	数名
研修員	0						0	3
機材	0						0	70

12. 他の経済協力

なし

13. 評価

14. 調査団

60. 8 予備調査  
 60. 12 実施協議  
 62. 7 実施協議

15. 国内支援

(日付: 63. 7. 31 現在)  
 (プロジェクト名) インドネシア・北スマトラ地域保健対策  
 (Promotion of Health in North Sumatra)

1. R/D等署名日 : 52.10.10/58.3.14 / 59. 3.12
2. 協力期間 : (R/D) 53. 4. 1~58. 3.31  
 (延長) 58. 4. 1~59. 3.31  
 (延長) 59. 4. 1~64. 3.31
3. 所在地 : 北スマトラ州アサハン県
4. 先方関係機関 : 保健省、北スマトラ州衛生部  
 (Ministry of Health, North Sumatra Health Service)
5. 我が方協力機関 : 国立公害研究所、岡山大学、他
6. 要請の背景 : アサハン・アルミ・プロジェクト地域における住民のマラリア、コレラ、結核等の感染症対策や保健サービスの向上が問題となっていた。
7. 目的・内容 : 地域住民の保健衛生水準の向上を図るため州衛生試験所及びモデル地区内インドラプラ検査所を中心に、伝染病対策、衛生検査サービスの改善、保健サービスの改善、衛生教育活動の促進に協力する。
8. 現状・目標達成
  - 1) マラリア対策、腸管感染症、寄生虫、結核対策及び母子保健を中心に協力を行った。また、安全な飲料水を供給するため、モデル的に深井戸 5ヶ所をプロジェクト基盤整備費をもって供与した。なお新プロジェクト地域を中心に、6ヶ所に新たに深井戸を建設。
  - 2) プロジェクト対象地域はLima Puluh, Air Putih, Medang Derasの3郡からTanjung Tiram, Buntu Pane, Pulau Rakyat, Bandar Pulauの4郡を加えた7郡に拡大され、マラリアのコントロール(Perupuk村中心)に重点をおく一方、新たに加入した4郡の保健所の整備が行われる。
  - 3) 63年度は協力最終年度であるため、各協力部門ごとにこれまでの成果をまとめるとともにマニュアル作成、研修会、合同会議等を実施する。
9. 問題点
  - 1) イ側のプロジェクト関係予算が削減されたため、車両維持費、ドライバー、C/Pの出張旅費等本来インドネシア側が支出すべき費用を日本側が負担している。
  - 2) プロジェクトサイトが首都から離れていることから、各種要請フォームの日本側への提出が遅延する。
10. 対処方針
  - 1) 本件プロジェクトのSteering Committee及び年次協議(63年6月)において改善方申し入れを行なった。
  - 2) 日本側プロジェクトチーム、JICA事務所、本部との連絡を密にする等の方法で、イ側遅延等を可能な限りカバーする。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	59	60	61	62	合 計	63
長期	37	10	11	10	68	8 (8)
短期	46	3	5	12	66	8 (2)
研修員	21	3	2	4	30	3
機 材	333	39	0	26	398	45
L・C	30	0	2.5	4.0	37.1	5.0

(注) 専門家・研修員(集団コースによる受け入れも含む)は  
 実人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : アサハン・アルミ・プロジェクト(アサハン川の流域 2ヶ所に発電所を建設し、その電力で下流地域クラタンジュンに建設される製錬所で年産22万5千トンのアルミニウムを製錬するもの。1975年から工事が進められ、1982年2月に第一期工事が完工した。総資金は4110億円(内訳: 日本側出資金 683億円、日本側融資資金2263.5億円、有償資金協力615.5億円)
13. 評価
  - 1) モデル地区内にある3保健所の能力と活動が強化された。
  - 2) 井戸に対する住民の評価は高く、有効に活用されている。
  - 3) マラリアコントロール手法の確立は、なお残された課題であるが、マラリア蚊の分類学的及び生態学的調査並びに残留噴霧DDTの効果測定は行なわれた。
  - 4) 結核対策の長期計画策定に対し助言すると共に、かくたんまとつ検査等の技術移転を行った。
  - 5) 寄生虫対策は技術移転と調査とMass Treatmentを今後とも進めていく必要がある。
  - 6) 衛生教育と学校保健は先方のいちばん弱いところであり、今後の課題となる。
  - 7) 母子保健分野では、イ国独自の地域保健向上プログラムに参画し、家族計画、予防接種、栄養改善面で技術的指導がなされている。
14. 調査団
 

1) 事前調査	51.12. 6~12.15
2) 実施協議	52. 9.29~10.11
3) 計画打合	53. 2.25~ 3.18
4) 巡回指導	53.9.13~9.27, 55.11.3~11.22, 56.12.13~12.29
5) エバリュエーション	57. 8.22~ 9. 9
6) 実施設計(安全水供給施設建設)	54.11.21~12.20
7) 計画打合	60. 8.25~ 9. 3
8) 水供給施設設置確認	61. 2.18~61. 3.29
9) 水供給施設試掘、実施設計	61. 6. 5~62. 2.28
10) 巡回指導	61. 9. 5~ 9.14
11) 巡回指導(専門家チーム)	62. 8.14~ 8.23

15. 国内支援  
 16. 国内委員会

委員 長: 橋本 道夫 元筑波大学環境科学研究科教授  
 委員 員: 安野 正之 国立公害研究所生物環境部  
 水性生物生態研究室長  
 委員 員: 石井 明 岡山大学寄生虫学教授

(日付: 63. 7. 31 現在)  
 [プロジェクト名] インドネシア・薬品品質管理  
 (National Drug and Food Quality Control Laboratory)

1. R/D等署名日 : 58. 2. 25.
2. 協力期間 : (R/D) 58. 4. 1 ~ 63. 3. 31  
 (フォローアップ) 63. 4. 1 ~ 64. 3. 31
3. 所在地 : ジャカルタ Percetakan Negara 23, Jakarta
4. 先方関係機関 : 国立医薬品・食品品質管理試験所  
 (The National Drug and Food Quality Control Laboratory =  
 NQCL)
5. 我が方協力機関 : 国立衛生試験所, 国立予防衛生研究所他
6. 要請の背景 : インドネシア国政府は、自国内製薬化の方針を打出しているが、医薬品の質的量的標準化は未だに確立されておらず製薬技術が未熟であるのに加え、高温多湿の気候条件も手伝い不良薬品が厳正な品質管理を受けずに多量に市場に出回っている。そこで、同国は第3次5ヶ年計画の中の保健行政の主要目標の1つとして「不良医薬品からの国民の保護」を唱い国立医薬品・食品品質管理試験所が中心となってその解決にあっている。
7. 目的・内容 : 保健省国立医薬品・食品品質管理試験所の機能を強化し、医薬品の品質と安全性を高め、インドネシア国民の健康と福祉に資するため以下の活動を行う。  
 1) 微生物部門, 薬理部門, 毒性部門, 生物薬剤部門 (主として薬動力学) における試験・研究能力の開発・改善。  
 2) 薬品・着色料の標準品の確立。
8. 現状・目標達成 : 無償資金協力による新実験施設・動物舎の完工 (60年 3月) とあわせ、各分野において順調に技術移転が進められてきたが、毒性部門・標準品部門・伝統薬部門等の分野では、技術移転は現在まで完了していない。63年 3月31日のR/Dによる協力期間終了後、一年間のフォローアップ協力により各部門での残された技術移転を完了する予定である。
9. 問題点 : 緊縮財政のため、プロジェクトの運営にかかるローカルコストの負担に困難が生じている。
10. 対処方針 : 現地業務費の臨時支給、各種事業の実施等によるローカルコスト負担を検討。

1 1. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期	3	3	4	2	10	2 (1)
短 期	10	22	20	11	52	12 (0)
研 修 員	7	4	5	3	22	2
機 材	86	64	40	83	273	50
L・C	0	0	4	15	19	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 1 2. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 国立医薬品・食品品質管理試験所拡充計画  
 (無償: 58年度13.9億円)
- 1 3. 評価 :
- 1 4. 調査団等 : 1) 事前調査 57. 1. 10 ~ 1. 23  
 2) 専門家チーム 57. 11. 15 ~ 11. 28  
 3) 実施協議 58. 2. 21 ~ 3. 3 (第1回合同委員会)  
 4) 専門家チーム 59. 2. 5 ~ 2. 11 (第2回合同委員会)  
 5) 計画打合 59. 12. 3 ~ 12. 8 (第3回合同委員会)  
 6) 巡回指導 61. 1. 18 ~ 1. 26 (第4回合同委員会)  
 7) 専門家チーム 61. 12. 13 ~ 12. 21 (第5回合同委員会)  
 8) エバリュエーション 62. 1. 18 ~ 1. 29 (第6回合同委員会)
- 1 5. 国内支援 : 国内支援体制整備費 動物舎の完成に伴い、実験動物の飼料配合設計に関し、分析研究を実施した。
- 1 6. 国内委員会 : 検討中

<インドネシア> (日付: 63.7.31 現在)  
 インドネシア動物医薬品検定計画  
 (The Veterinary Drug Control Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 59年2月11日
2. 協力期間 : (R/D) 59年4月1日～64年3月31日
3. 所在地 : ボゴール県グヌングシンドール  
(ジャカルタ南から西南へ約30Km)
4. 先方関係機関 : 農産省畜産総局  
(Directorate General of Livestock Services,  
Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : インドネシアにおける畜産業においては、家畜の伝染病による被害が大きく、それが家畜生産拡大の一大阻害要因となっている。特に、家畜伝染性疾病等による家畜の損耗防止と生産性向上を図るための重要資材である動物用医薬品について、国家検定が実際上行われていないため、これら医薬品の有効性、安全性等の品質に問題が少なくなかった。これら背景を踏まえ、我が国は、国レベルの権威ある検定機関の設立につき、我が国に対し検査施設の無償供与及びプロジェクト協力を要請した。
7. 目的・内容 : イ国で流通する動物用医薬品の品質確保を図り、動物疾病に起因する家畜の損耗を効率的に防止し、生産性の向上を図ることによってイ国の畜産振興に資することを目的とし、動物医薬品検査所において次の活動を行う。  
 (1) 動物用医薬品行政分野のうち法律及び技術面に係る指導・助言  
 (2) 動物用医薬品の流通に係る承認及び品質管理に係る調査研究並びに技術指導  
 (3) 動物用医薬品(特に生物学的製剤及び抗生物質)の試験・検査に関する技術指導  
 (4) 動物接種試験に必要な実験動物の繁殖及び飼育管理に関する技術指導  
 (5) 動物用医薬品行政に関し、製造業者、薬事監視員及び臨床獣医の職業訓練に関する指導・助言
8. 現状・目標達成 : ほぼ計画どおり順調に進捗し、動物医薬品の品質確保に必要な検査手技、手法が確立され、伝習されつつある。国家検定については、一部の製剤は公的検査に着手し、その他も試行検査を実施して、技術の習熟と実用を図っている。現在、各分野別にエバリュエーション評価準備を進めている。

9. 問題点 : 1) 主要製剤についての検査技術は確立されたものの、日本で馴染みの少ない製剤など、残された課題も少なくない。  
 2) ローカルコストの大幅減額により国家検定件数が圧縮され、業務の進捗が遅くなり、技術移転の進捗に対応した業務の展開が困難である。

10. 対処方針 : 十分な予算確保に努めるよう要請しているが、更に検査技術の移転定着、検査制度と検査業務の充実を図るため、今後2年間程度の協力期間の延長を検討している。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	59	60	61	62	合計	63
長期	2	6	8	8	24	5(4)
短期	5	4	9	9	27	10(3)
研修員	4	5	5	5	19	5
機材	94	77	38	51	260	60
L・C	3	7	8	13	31	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 58年度 9.6億円  
 (動物医薬品検査所の建設 60年1月竣工)
13. 評価 : 1) 技術移転の進捗、その内容も特に問題はない。  
 2) 長期・短期専門家の連携、カウンターパートとの関係等も良好である。
14. 調査団 : 1) 事前調査 57年11月(プロファイ)  
 2) 実施協議 59年2月  
 3) 計画打合 58年3月 60年1月  
 4) 巡回指導 61年1月 62年2月  
 5) エバリュエーション 63年10月(予定)
15. 国内支報 : 国内協力体制整備費 家畜衛生分野該当プロジェクト

(日付: 63.7.31 現在)

[プロジェクト名] インドネシア熱帯降雨林研究  
(Tropical Rain Forest Research Project)

1. R/D等署名日 : 59.12.10
2. 協力期間 : (R/D) 60.1.1~64.12.31
3. 所在地 : 東カリマンタン サマリング市
4. 先方関係機関 : 教育文化省  
(ボゴール農科大学、ガジャマダ大学、ムラワルマン大学)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省、文部省
6. 要請の背景 : 熱帯降雨林資源は、地域開発、移動耕作等の影響により急激に減少してきており、確実な更新技術を開発する必要にせまられている。このため豊富な森林資源を持つインドネシア国政府は、熱帯降雨林の保全を図るため林学高等教育の向上を目的とした協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 熱帯降雨林の適切な管理と、ボゴール農科大学、ガジャマダ大学、ムラワルマン大学の3大学における林業高等教育の充実に資するため、無償資金協力により建設された熱帯降雨林研究センター(PUSREHUT)において、下記の分野の研究協力活動を行なう。  
①土地利用区分及び計画 ②天然林施業 ③人工林施業  
④森林地位区分 ⑤アグロフォレストリー
8. 現状・目標達成 : 上記5分野の長期専門家と業務調整が現在派遣中であり、研究活動が順調に行なわれている。
9. 問題点 : ローカルコスト不足のため、ジャワ島内のボゴール農科大学、ガジャマダ大学からの研究者の参加が不十分である。
10. 対処方針 : 無償資金協力にて研修用宿舎を建設し、研究者が参加しやすい環境整備を行った。(63年3月完成)

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	62	合計	63
長 期		1	5	5	9	20	7(6)
短 期		2	4	4	4	14	6(0)
研修員		0	3	1	3	7	3
機 材		1	62	40	34	137	30
L・C		1	35	40	8	84	11

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は、現在派遣中の人数、ただし短期は3ヶ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力(54年度) 熱帯降雨林研究センターの施設  
: 54~57年度 個別専門家派遣 計22名  
: 無償資金協力(62年度) 熱帯降雨林研修センターの施設
13. 評価 : 協力はほぼ予定通り進行している。
14. 調査団 : 1) 事前調査 59年 3月  
2) 実施協議 59年12月  
3) 計画打合 60年10月  
4) 巡回指導 62年 1月 62年 8月
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 熱帯降雨林研究分野該当プロジェクト

＜インドネシア＞ (日付：63.7.31 現在)  
 インドネシア家畜人工授精センター強化計画  
 (The Strengthening of Artificial Insemination Centre Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 61年2月13日
2. 協力期間 : (R/D) 61年4月1日～66年3月31日
3. 所在地 : 東ジャワ州マラン郡シンゴサリ地区(スラバヤ市の南約85km)
4. 先方関係機関 : 農業省畜産総局, シンゴサリ人工授精所, 東ジャワ州畜産局  
 (Directorate General of Livestock Services, Singosari Artificial Insemination Centre, Livestock Service of the Province of East Java)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : インドネシア政府は、畜産振興を優先的に取上げており、特に酪農については牛乳の増産に努め、酪農戸数の9割を有するジャワ島を主たる対象に協同組合の創立、家畜人工授精の導入による生産性の向上に努めている。  
 このような中において、設立後間もないシンゴサリ人工授精所の運営強化を中心とした技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : 当プロジェクトは、東ジャワにあるシンゴサリ人工授精所において人工授精に係る技術の改善を通じ、同センターの機能を強化し、同国における家畜改良の増進に寄与するため、次の活動を行う。  
 (1) 凍結精液製造についての技術指導  
 (2) 人工授精についての技術指導  
 (3) 人工授精及び後代検定技術者に対する研修  
 (4) 種雄牛の後代検定の手法の開発及び評価方法の確立  
 (5) 繁殖障害の予防及び飼養管理(牛乳に関する衛生も含む)に関する技術の改善  
 (6) (2)(3)(4) についての指定した地域における展示  
 (7) その他当計画の実施に必要な関連技術指導
8. 現状・目標達成 : プロジェクト協力期間の3年目を迎え、長期専門家2名が交替した。後代検定事業も順調に進み、母牛の出産のピークを迎えている。

9. 問題点 : 次回開始の後代検定事業については、その可能性について相手側の体制整備等、検討を要する。

10. 対処方針 : 現地専門家の調査結果により検討を行い、9月頃巡回指導調査団の派遣を予定している。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	～59	60	61	62	合計	63
長期			3	4	7	7(3)
短期		1	2	6	9	4(2)
研修員			3	3	6	4
機材			25	67	92	81
L・C			29	17	46	13

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし

13. 評価 : 実行計画に基づいて進められつつある。

14. 調査団 : 1) 事前調査 60年9月～10月  
 2) 実施協議 61年2月  
 3) 実施設計 61年12月  
 4) 計画打合 61年12月  
 5) 巡回指導 62年11月 63年9月(予定)  
 6) エバリュエーション

15. 国内支授 : 国内協力体制整備費 畜産分野該当プロジェクト

<インドネシア> (目付: 63.7.31 現在)  
 インドネシア農業研究強化計画  
 (Strengthening of Pioneering Research for Palawija Crop Production Project)

1. R/D等場名目 : (R/D) 61.1.31
2. 協力期間 : (R/D) 61.4.1~66.3.31
3. 所在地 : ボゴール
4. 先方関係機関 : 農業省農業研究開発庁中央食用作物研究所  
 (Central Research Institute for Food Crops,  
 Agency of Agriculture, Research and Development)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : 2次15年に互る「インドネシア農業研究強化計画」に対する協力が成功裡に終了したことから、「イ」国政府は引続き近年重要度を増したパラウィジャ作物の生産増強を目的とした研究協力プロジェクトを要請してきた。
7. 目的・内容 : 種子品質の改善、作物栄養、作物生産システムの分野における基礎的研究により、パラウィジャ作物生産のための適正技術を開発し、インドネシアのパラウィジャ作物生産量の増大に寄与することを目的として、次の項目につき研究協力をを行う。  
 1) 種子品質の改善  
 2) 多様な栽培環境におけるパラウィジャ作物生産技術の改善  
 3) 生物学的手法の利用によるパラウィジャ作物生産技術の改善
8. 現状・目標達成 : 昭和63年度内に無償資金協力による研究施設が完成予定。生物学的手法利用による研究を拡大・整備していく。
9. 問題点 : 「イ」国側ローカル予算(特に研究予算)が逼迫しており、協同研究の実施に支障を来している。
10. 対処方針 : 現地業務費の臨時支給等、昨年度に引続き弾力的対応を検討中である。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期			6	6	12	10(5)
短期			3	4	7	5
研修員			3	5	8	4
機材			1	75	76	60
L・C			6		6	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和52年度 1億円  
 (中央食用作物研究所の研究施設)  
 昭和62年度 4億円  
 (BORIF研究施設)

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) 事前調査  
 2) 実施協議 61年1月  
 3) 計画打合 61年12月  
 4) 巡回指導 62年12月(合同) 63年9月(予定)

15. 国内支 援 : 視察覚教材等整備費 なし  
 : 国内協力体創整備費 農業研究分野該当プロジェクト



<インドネシア> (日付: 63.7.31 現在)  
 インドネシア作物保護強化フェーズII計画  
 (Food Crops Protection Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 62. 2. 17
2. 協力期間 : (R/D) 62. 4. 1~67. 3. 31
3. 所在地 : ジャカルタ市, メダン市, デンパサール市
4. 先方関係機関 : 農業省食用作物総局  
 (Directorate General of Food Crops Agriculture,  
 Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : 昭和56年6月から昭和62年3月まで、水稻主要病害虫の発生予察と、それに基づく効果的な防除技術の確立を目的とした「作物保護強化計画」が実施されたが、その成果を高く評価したインドネシア政府は、対象作物を水稻及びパラウィジャ作物(稲以外の食用作物)に拡大し、作物保護活動の改善を目的とした、より包括的な新規プロジェクトの実施を引続き我が国に要請した。
7. 目的・内容 : 「作物保護強化計画」の成果を発展的に踏まえ、インドネシアにおける稲及び大豆等パラウィジャの生物圏生産阻害要因の対策技術を確立することを目的に、研究・調査を行い、その発生予察技術及び効率的防除システムを確立する。併せてこれら作物の安定生産及び多収技術の向上に資することを目的とする。活動項目は次のとおりである。  
 1) 食用作物保護に関する年間作業計画の策定及びデータの集積と解析  
 2) 稲及び主として大豆を中心とするパラウィジャの病害虫や野鼠の発生状態と防除に関する屋内外調査研究  
 3) 農薬の分析と品質管理技術の確立  
 4) その他(食用作物保護に係る職員の間諺に関する助言・指導等)
8. 現状・目標達成 : 前プロジェクトの長期専門家3名が留任し、業務を開始した。7つの研究グループ毎に着実に活動を展開中である。
9. 問題点 : 1) インドネシアのプロジェクト予算逼迫が著しく、活動に支障を与えている。  
 2) 無償資金協力で建設された稲病害虫発生予察センター、メダン、デンパサールの作物保護センターがプロジェクトの拠点として充分機能するまでには時間を要すると思われる。

10. 対処方針 : 1) 現地業務費の効率的利用の可能性を検討する。  
 2) 前プロジェクトで育ったC/P関係として、国内訓練のプログラムを支援する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期				4	4	9(5)
短期				1	1	9
研修員				4	4	4
機材				34	34	66
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和60年度 20.6億円  
 昭和61年度 12.3億円  
 (病害虫発生予察防除計画)  
 昭和56年度稲害虫発生予察防除計画F/S
13. 評価 : プロジェクトの提唱する発生予察情報に基づく early warning systemはインドネシア側から多くの注目を集めている。
14. 調査団 : 1) 事前調査  
 2) 実施協議  
 3) 実施設計 62年12月  
 4) 計画打合 62年12月  
 5) 巡回指導 63年9月(業務出張予定)  
 6) エバリュエーション
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 : 国内協力体制整備費 農業研究分野担当プロジェクト

<インドネシア> (日付: 63.7.31 現在)  
 インドネシア適正農業機械技術開発センター計画  
 (Center for Development of Appropriate Agricultural Engineering Technology)

1. R/D等署名日 : (R/D) 62.2.7
2. 協力期間 : (R/D) 62.4.1~67.3.31
3. 所在地 : セルボン地域 (ジャカルタより南西約30km)
4. 先方関係機関 : 農業省食糧作物生産局  
(Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : インドネシア政府は、第4次5ヵ年計画(1984~88年)において、開発の重点を、(1)工業セクターの発展強化、及び(2)農業の発展、農業生産の安定確保に置いている。また、同5ヵ年計画では、インドネシアの現状に応じた農業の適切な機械化を図ることにも重点が置かれている。即ち、農業の機械化の目的を、(1)生産手段の強化による農業生産の増大、(2)生産物の品質改善及び生産ロスの減少、(3)生産費の減少及び農家所得の増大、(4)重労働からの解放等に置き、インドネシアの農業と農業技術の現状に適した農業の機械化を図り、併せて、農業機械の国産化を推進することを目指している。以上のような背景のもとに、1984年8月の第8回日・イ年次協議において、イ側より本件に係る無償資金協力並びにプロ技協の要請が行われた。
7. 目的・内容 : インドネシア国側が独自で自国に適した農業機械の開発が可能となるように、下記の分野に技術指導及び助言を行う。  
 1) 農業機械化の技術的分析  
 2) 農業機械の設計、開発、改良  
 3) 農業機械の検査、評価  
 4) 訓練、講習
8. 現状・目標達成 : 長期専門家を6名を派遣、また、計画打合せ調査団を62年10月に派遣し、5ヵ年の具体的な計画を策定し、本格的にプロジェクト活動を行いつつある。
9. 問題点 : 現在、プロジェクト初年度ながら比較的順調に行っているが、今後、①試作機開発に伴う経費及び②検査・評価に必要なテスト・フィールドの整備が必要となる。

10. 対処方針 : 1) 試作機開発に伴う経費については材料費の部分は供与機材費間接費部分については臨時現地業務費の拡充にて対応予定。  
 2) テスト・フィールド整備については、63年度のプロジェクト基盤整備費にて対応予定(63年7月に短期専門家を派遣予定)

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期			0	6	6	6(6)
短期			0	4	4	9(3)
研修員			1	4	5	4
機材			0	44	44	70
L・C			0	9	9	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中的人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和61年度 17.49 億円  
 (建物他雑事業費、昭和62年 3月6日落成)
13. 評価 : 初年度としては概ね順調といえるが、早期に試作機の設計を行い「イ」側の積極的対応が期待。
14. 調査団 : 1) 事前調査 60年 6月  
 2) 実施協議 62年 2月  
 3) 計画打合 62年10月  
 4) 実施設計 年 月  
 5) 巡回指導 63年 9月(予定)
15. 国内支援 : 農業機械技術開発プロジェクトに関する国内支援組織(仮称)を62年11月26日発足させ、本プロジェクトに対し技術的支援を行っている。

<インドネシア>

(日付: 63.7.31 現在)

インドネシア・ボゴール農科大学大学院計画  
 ( The Academic Development of the Graduate Program at the Faculty of  
 Agricultural Engineering and Technology, Institute Pertanian Bogor )

1. R/D等署名日 : (R/D) 62. 12. 24
2. 協力期間 : (R/D) 63. 4. 1 ~ 68. 3. 31
3. 所在地 : ボゴール市 (ジャカルタより南60Km)
4. 先方関係機関 : 教育文化省 ( Ministry of Education and Culture )  
 ボゴール農科大学農業工学部大学院  
 ( Institute Pertanian Bogor )
5. 我が方協力機関 : 文部省  
 東京大学農学部農業工学科
6. 要請の背景 : インドネシア政府は、農業研究分野における大学院教育の充実  
 学位取得者の育成等を図る為、高等農業教育の最重要拠点と  
 されているボゴール農科大学 ( I.P.B ) の大学院整備計画を  
 進めており、その一環として農業工学部の大学院施設を我が国の  
 無償資金協力を得て、昭和61年 3月に完成させた。『イ』側は  
 農業工学部大学院の充実には、施設整備と共にティーチング  
 スタッフのレベルアップ、大学院教育の強化が必要であると  
 して、無償資金協力を引続き、同大学農業工学部大学院の教育  
 研究に対する我が国のプロジェクト方式技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 『イ』国の高等農業教育の整備に資するため、ボゴール農科大  
 学農業工学部大学院の農業工学科において、次の事業を行う。  
 1) 共同研究を通じた大学教職員のレベルアップ  
 2) 大学院生に対する学位取得に必要な指導・助育  
 3) 関係機関との研究交流に対する指導・助育
8. 現状・目標達成 : 現在長期専門家4名を派遣中、研究テーマの絞り込みとそれに  
 伴う専門家の派遣、研修員の受入、機材供与計画を立案中。  
 その他モデルインフラの構想を検討中。
9. 問題点 : 現時点では技術協力のための機材が皆無であり、活動に支障を  
 来している。

10. 対処方針 : 本年度供与機材の早急な手続を行う。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期				0	0	6 (4)
短期				0	0	8 (2)
研修員				0	0	3
機材				0	0	50
L・C				0	0	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和60年度 23.4億円 (大学院施設)

13. 詳細 :

14. 調査回 : 1) 事前調査 62年 6月  
 2) 実施協議 62年12月  
 3) 実施設計 63年10月 (予定)  
 4) 計画打合 63年 7月 (予定)  
 5) 巡回指導 年 月  
 5) エバリュエーション 年 月

15. 国内支振 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 なし

＜インドネシア共和国＞ (日付：63.7.31 現在)  
 農業開発リモートセンシング計画フェーズII  
 ( Remote Sensing Engineering Project Phase II for the Development  
 of Agricultural Infrastructure )

1. R/D等署名日 : (R/D) 昭和63年6月6日
2. 協力期間 : (R/D) 昭和63年6月6日～昭和68年6月5日
3. 所在地 : ジャカルタ
4. 先方関係機関 : 公共事業省地図情報センター  
 ( Center for Data Processing and Mapping,  
 Ministry of Public Works )
5. 我が方協力機関 : 農林水産省他
6. 要請の背景 : インドネシア政府は食糧増産計画の一環として、農業開発適地の選定を行うため、リモートセンシング技術利用に関する技術協力を我が国に対して要請した。これに対し我が国は昭和55年4月よりフォローアップ期間を含め7年間の技術協力を実施し基礎技術の移転を終了した。今般、「イ」政府は、これまでに修得した技術を発展・応用させるため、再度同分野の協力要請を越してきた。
7. 目的・内容 : リモートセンシング技術を利用し、下記の技術的指導及び助言を行う。  
 (1) 農業開発計画に必要な主題図・詳細図の作成  
 (2) 農業開発計画基準の作成  
 (3) 農業開発情報収集・活用のためのデータベースシステムの確立  
 (4) リモートセンシング技術に関する研修
8. 現状・目標達成 : プロジェクト開始後、早期に長期専門家を派遣し、インドネシア側と詳細計画を策定する。
9. 問題点 :

10. 対処方針 : 本年12月を目途に計画打合調査団を派遣し、詳細計画を協議策定する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	～59	60	61	62	合 計	63
長 期				0	0	5
短 期				0	0	2
研 修 員				0	0	1
機 材				0	0	40
L・C				0	0	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家間の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) 事前調査 63年 5月  
 2) 計画打合 63年12月(予定)  
 3) 実施設計 年 月  
 4) 巡回指導 年 月  
 5) エバリュエーション

15. 国内支援 : 視察費教材等整備費 な し  
 国内協力体制整備費 リモートセンシング当該プロジェクト

(日付: 63.7.31 現在)

プロジェクト名) インドネシア 南スラウェシ治山技術協力計画

(The Forest Conservation Project in South Sulawesi)

1. R/D等署名日 : 63. 7. 21
2. 協力期間 : (R/D) 63. 7. 21~68. 7. 20
3. 所在地 : 南スラウェシ州 ウジュンバンダン市
4. 先方関係機関 : 林業省 (Ministry of Forestry)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : インドネシアでは、移動耕作及び過放牧等により森林の荒廃が進んでいる。これらの荒廃地の復旧及び拡大の防止のための技術の確立が急務となっている。
7. 目的・内容 : 500ha のモデル・エリアを設け以下の分野での技術開発及び技術の移転を行う。  
1) 森林水文  
2) 治山  
3) 造林  
上記1)~3) の分野にかかる技術者に対する訓練
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~63				合 計
長 期	6				{ }
短 期	4				
研 修 員					
機 材	5,000				
L・C					

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数、但し短期は  
3ヶ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクト調査 61年 9月  
2) 長期調査員 62年 8月  
3) 事前調査 63年 1月  
4) 実施協議 63年 7月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費  
国内協力体制整備費

<インドネシア共和国> (日付: 63. 7. 31 現在)  
 低品位ニッケルラテライト鉱処理技術  
 (Research & Development of Indonesian Low Grade Nickel Laterites)

1. R/D等署名日 : 62. 12. 14
2. 協力期間 : (R/D) 62. 12. 14~66. 12. 13
3. 所在地 : バンドンおよびスルボン
4. 先方関係機関 : 国家科学技術院冶金研究開発センター  
 (Research & Development Centre for Metallurgy: RDCM, Indonesian Institute of Sciences <IPI>)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、住友金属鉱山株式会社
6. 要請の背景 : 「イ」国では、今後増加が見込まれるニッケルの国内需要に対して、未利用のまま放置されている低品位鉱を処理して金属ニッケルを生産する技術の開発が国家的課題として挙げられており、低品位ニッケルラテライト鉱の鉱物学的諸特性の調査・冶金学的処理から中間プラントの建設にいたる一貫した技術協力を我が国に要請してきた。  
 これに対し我が方は、昭和52年から単独専門家派遣によって協力を進めてきたが、これを実験室レベルの研究から将来の商業化を目指す技術開発へとスケールアップを行うことを目的に、プロジェクトタイプ技術協力を要請したものである。
7. 目的・内容 : 本プロジェクトの目的は、インドネシア産低品位ニッケルラテライト鉱の処理に対し適切と思われる技術を移転することにあるが、その内容は以下のとおりである。  
 1. ラテライト鉱の乾式製錬  
 2. ラテライト鉱の湿式製錬  
 3. ラテライト鉱の分析  
 4. パイロットプラントの操業
8. 現状・目標達成 : 事前調査団を61年3月に派遣したが、その後「イ」側は、パイロットプラント建設に係る無償資金協力を要請してきた。これを受けて、我が方は62年2月に無償資金協力基本設計調査団と、技術協力長期調査員の合同ミッションを派遣した結果、プロジェクトの前半はRDCMの実験室で、後半はジャカルタ郊外のスルボン〔研究学園都市 PUSPIPTEK (National Centre for Research, Science and Technology) を「イ」側が建設中〕にプラントおよび実験室を設立し、技術協力を実施することとした。62年12月に実施協議調査団を派遣し、4年にわたる協力が開始された。
9. 問題点 : 「イ」側の財政事情が悪化していることから、イ側負担ランニングコストが確保できるかどうか懸念される。
10. 対処方針 : R/D署名のさい、今年度予算については、63年5月にJICAに通報するよう議事録をとった。また、長期専門家(63年4月18日派遣予定)派遣後は、専門家から予算に係る情報を入手していくこととする。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材  
 供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~58	59	60	61	62	合計	63
長期				2		2	4
研修員					2	2	2
機材							
L・C							

(注) 専門家・研修員は送人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力(E/N 62. 9. 22) 14.83億円
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 61. 3. 21~ 3. 30  
 2) 長期調査 62. 2. 16~ 2. 25  
 3) 実施協議 62. 12. 7~12. 16  
 4) 計画打合せ  
 5) 巡回指導  
 6) エヴァリュエーション
15. 国内支振 : 国内支振体制整備費  
 視覚覚等教材整備費

(日付: 63.7.31 現在)

(プロジェクト名) 大韓民国 企業技術訓練院  
(Industrial Technology Training Institute)

1. R/D等署名日 : 61. 4. 18.  
 2. 協力期間 : 61. 4. 18~66. 4. 17.  
 3. 所在地 : ソウル市 九老区輸出産業工団2団地  
 4. 先方関係機関 : 科学技術院, 韓国機械研究所 (K I M M)  
 5. 我が方協力機関 : 労働省, 雇用促進事業団  
 6. 要請の背景 : 本プロジェクトは, 中曽根総理の訪韓, 金大統領の訪日を機に具体化されたものであるが, 韓国の第5次国家開発計画(1982年~1986年)の中で重点施策としている中小企業振興のための技術者育成が急務であるとして, 韓国政府がわが国に対し協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容 : 中小企業に不足している中堅技術者の養成を目的とした計画であり, 現在, 企業技術支援センターにある技術訓練所を発展拡充し企業技術訓練院と改組し, 下記の開校コースを設け, 毎年720名の中堅技術者を輩出するとともに, 現場技術者に対してもアトホックに短期コースを設定し, 企業ニーズに即応した訓練を実施する。

1) 正規課程 (9コース, 2ヶ年)  
 ①治工具設計科②工業計器科③電子機器科④精密測定科  
 ⑤金型科⑥機械設計科⑦熱管理科⑧素材加工科⑨機電応用科  
 (高卒者, 各コース40名, 昼間夜間2コース)  
 2) 短期課程 (在職者訓練コース, 1986年度は6コース予定)  
 ⑩精密測定士課程⑪治工具設計技術課程⑫空圧制御技術課程  
 ⑬工程設計技術課程⑭工業計器課程⑮セミナー

8. 現状・目標達成 : 現在, 企業技術支援センター技術訓練所に於て, 上記7. 1)に記した①~⑨のコース及び2)の在職者訓練が1986年から実施されている。既設4コースの改訂と新設6コース(⑩~⑮)を柱とする本計画は順調に進められており, 1987年3月開校した。

9. 問題点 : 本センターは, 62年4月1日付でITCの傘下を離れ, K I M M所管の他の支所と同格になったところ, 組織変更等に係るR/D修正を行った。

10. 対処方針 : 関係機関と協議の上, R/D修正手続を行った。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	60	61	62	63	64	合 計	63
長 期	0	2	2			4	4
短 期	6	5	4			15	15
研 修 員	0	5	8			13	6
機 材	0	368	475			843	330
L・C	0	0	0			0	0

(注) 専門家・研修員は延人員, 機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団
- 1) コンタクトミッション 58. 8. 2~58. 8. 4
  - 2) 事前調査 61. 1. 31~61. 2. 6
  - 3) 長期調査 61. 3. 24~61. 3. 29
  - 4) 実施協議 61. 4. 13~61. 4. 19
  - 5) 計画打合 61. 12. 15~12. 20
  - 6) 長期調査 62. 11. 3~11. 13
  - 7) 計画打合 62. 11. 7~11. 13
  - 8) 機材修理

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費

機材委員会(5名構成)設置  
 (設置期間61年3月~63年3月,  
 延長(4名構成)  
 63年5月~64年3月)  
 : 視察費教材等整備費 (なし)

(日付: 63. 7. 31 現在)

[プロジェクト名] 韓国・母子保健  
(Maternal and Child Health)

- 1. R/D等署名日 : 59. 4. 6.
- 2. 協力期間 : (R/D) 59. 8. 1~64. 7. 31.
- 3. 所在地 : ソウル市
- 4. 先方関係機関 : 保健社会部、順天郷大学  
(Soon Chun Hyang Univ. 667-58, Hannam-Dong, Yongsan-ku, Seoul, Korea)
- 5. 我が方協力機関 : 母子愛育会、慶応義塾大学、厚生省
- 6. 要請の背景 : 韓国政府は第5次経済開発5ヶ年計画において、全国民の福祉向上を重要政策として推進中であり、特に母子保健事業を緊急課題として取り上げている。
- 7. 目的・内容 : 順天郷大学・韓国母子保健センターに対し、(1)NICU (2)周産期管理 (3)生殖医学分野に技術協力を行い、立ち遅れている韓国の母子保健の向上に寄与する。
- 8. 現状・目標達成 1) 韓国母子保健センターは59年12月に竣工が予定されていたが、工事の遅れにより60年7月開所した。それ以後、短期専門家による現地指導が本格化しつつある。研修員受入れによる技術移転は59年以來順調に進行中。  
2) 順天郷大学に設置された韓国母子保健センターを中心とする全国的母子保健センターのネットワークの整備が、保健社会部(日本の厚生省に相当)により推進されている。
- 9. 問題点 : 特になし
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期	0	0	0	0	0	0
短期	4	4	13	7	28	15
研修員	3	3	3	4	13	3
機材	82	77	79	58	296	40
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) :
- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 59. 1. 16~ 1. 21  
2) 実施協議 59. 4. 2~ 4. 8  
3) 計画打合 61. 6. 23~ 6. 28  
4) 巡回指導 62. 11. 16~ 11. 21
- 15. 国内支援 : なし
- 16. 国内委員会 : 委員長 森山豊 母子愛育会総合母子保健センター所長  
委員 飯塚理八 慶応大学産婦人科教授  
委員 近藤健文 厚生省児童家庭局母子衛生課長  
委員 青木菊麿 母子愛育会総合母子保健センター小児科部長



(日付: 63.7.31 現在)

(プロジェクト名) マレーシア職業訓練指導・上級技術者養成センター  
(Center for Instructor and Advanced Skill Training/ CIASST)

- 1. R/D等署名日 : 57.8.20 (延長) 62.7.5
- 2. 協力期間 : 57.8.20~62.8.19  
(延長) 62.8.20~65.3.31
- 3. 所在地 : シャーアラム (クアラルンプールから30km)
- 4. 先方関係機関 : 労働・人的資源省 (Ministry of Labor and Manpower)
- 5. 我が方協力機関 : 労働省
- 6. 要請の背景

1) マ政府は第4次同国計画に基づく迅速な産業化プログラムに必要な人的資源の開発を目途として、国内の職業訓練施設および企業内で指導に当たる職業訓練指導員・監督者の養成、訓練のための中央センターとなるとともに、技能労働者や指導員に対する上級技術訓練を行うセンターの設立を計画した。2) また、50年1月鈴木前総理がASEAN 5ヶ国を歴訪した際、「ASEAN 人造り構想」を提唱し、各国の賛同を得たことを受けて行われたASEAN 各国との準備会合等を通じて、上記のマ側計画の中から協力内容が具体化し、わが方無償資金協力および技術協力を組み合わせた総合的協力を行うこととなったものである。

7. 目的・内容 : マ国におけるASEAN 人造りプロジェクトとして、職業訓練の技法および上級技術訓練の普及を通じ、ASEAN 諸国内での協力を強化・増進することを目的として次の協力を行う。

- 1) 職業訓練指導員養成のための指導技法訓練
- 2) 職業訓練指導員、監督者および技能労働者に対する監督技法訓練
- 3) 次の職種の職業訓練指導員・監督者及び技能労働者に対する上級技術訓練
  - ①自動車科 ②工作機械・金型科 ③重工業科
  - ④電気・電子科 ⑤計装・自動制御科 ⑥金属加工科

8. 現状・目標達成 : 59年に指導法訓練、監督技法訓練、自動車の3コースが開講したのを皮切りに、金型、ゴム成型を最後に61年2月までに全て開講している。62年7月のエバリュエーション調査団により、当初設定した目標の技術移転は概ね完了したが、産業界のニーズに合致した新モジュールの再開発のために約2年半の延長が必要とされる旨の結論が導き出された。

9. 問題点 : 受講生募集体制が弱体なため、定員割れを生じているコースがあり、マレーシア全土に募集活動を拡大する体制作りを先方に働きかけている。

10. 対処方針 : これまでに派遣した調査団を通じ、先方に上記の改善力を強く申し入れているが、今後もマ側の対処ぶりに注意を払っていく必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	57	58	59	60	61	62	合計
長期	0	5	14	16	19	16	70
短期	2	3	1	4	6	9	25
研修員	11	11	9	8	8	8	55
機材	0	10	8	22	52	120	212

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 一般無償資金協力約38億円、第1次、第2次工事は60年3月完了。開所式は60年8月30日実施。

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 57.4.8~4.22
- 2) 実施協議 57.8.8~8.22
- 3) 計画打合 59.4.9~4.19/61.11.16~11.26
- 4) 巡回指導 60.2.11~2.17/61.2.12~2.22
- 5) エバリュエーション 62.7.7~7.16

15. 支援体制 : 国内支援体制整備費(なし)  
視覚教材等整備費

<マレーシア>

(日付: 63. 7. 31 現在)

国立電算機研修所  
(National Computer Institute)

1. R/D等署名日 : 60. 11. 13.
2. 協力期間 : (R/D) 60. 11. 13 ~ 65. 11. 12
3. 所在地 : Jalan Etau, 59700, Kuala Lumpur, Malaysia.
4. 先方関係機関 : 人事院・公務員研修所  
(Public Service Department (PSD), National Institute of Public Administration (INTAN))
5. 我が方協力機関 : 通産省、郵政省 (NTT)
6. 要請の背景 : マレーシア国におけるコンピューター設置台数は1963年13台であったものが70年代に入り急増し、77年89台、82年には479台となり、今後も年25~30%台の伸びが予想されている。現在普及しているコンピューターは、全般的にはミニ・コンピューターの割合が高いが、公共部門(連邦政府、州政府、教育研究機関等)では、大型機械がかなり導入されている。公共部門のコンピューター訓練は、古くはINTAN(公務員研修所)内において政府職員等を対象として、1974年から初歩的な訓練を実施しており、コンピューターの普及に伴い、1982年コンピューター・トレーニング・センターが設置され、訓練内容の向上を計っている。しかしながら本センターはミニコン・パソコン・ベースの教育訓練であり、このため本格的な汎用コンピューターの利用技術を備えたコンピューター・トレーニング・センター(NCI)の設立が計画されるに至ったものである。
7. 目的・内容 : マレーシア国における情報関連分野の発展に資すべく、公共部門における技術普及の中核としてNCIをINTANの中に設置し、次の分野においてコンピューター関連職員の養成を行う。  
1)コンピューター言語及びオペレーティングシステム  
2)データ・ベース/データコミュニケーション・システム  
3)システム・アナリシス、システム・デザイン  
4)マネージメント
8. 現状・目標達成 : 60年11月に実施協議調査団を派遣し、R/Dの署名交換を行い5年間に亘る技術協力が開始された。協力内容として、  
(1)教育訓練用のコンピューター、周辺装置及びソフトウェアの供与  
(2)専門家の派遣  
(3)研修員の受入  
を行い、コンピューター訓練コースの開設に協力する。

現在までに8MBの大型コンピューター2台を中心としたシステム、ソフトウェア、パソコン30台を供与した。長期専門家10名を派遣している。特別セミナーや既コースの改善のための短期専門家を適宜派遣している。NCIプロジェクトとして31コースを開設予定で、このうち11をマ側単独で、20を長期専門家が指導する。現在までに後者のうち8コースを開いた。

9. 問題点

: コンピュータシステムの保守契約費用が、マレーシア側にとって負担となっている。供与機材、メインフレーム等の利用率が十分でない。

10. 対処方針

: メインフレームのアプリケーションソフトを供与して、その利用を促す。授業内容を工夫して供与機材の利用率を向上させる。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	62	合 計	63
長 期				10	0	10	3
短 期			0	13	5	18	2
研修員			5	3	5	13	0
機 材			233	166	27	426	0
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 : 59. 10. 8~10. 17
- 2) 長期調査員 : 60. 9. 23~10. 3
- 3) 実施協議 : 60. 11. 6~11. 14
- 4) 計画打合 : 62. 4. 3~ 4. 10
- 5) 巡回指導 : 63. 3. 28~ 4. 5
- 6) エヴァリュエーション

15. 国内支援

(日付: 63.7.31 現在)

(プロジェクト名) **日、アセアン科学技術協力、マレーシア・ファイブセラミックス研究  
(Project on Corrosion of Reinforced concrete Structures)**

1. R/D 等署名日 62年11月18日

2. 協力期間 62年11月18日～66年11月17日(4年間)

3. 所在地 マレーシア・クアラルンプール

4. 先方関係機関 科学技術・環境省/標準工業研究所 (SIRIM)

5. 我が方協力機関 科学技術庁/無機材料研究所

6. 要請の背景 昭和58年に中曽根首相がASEANと科学技術を分かち合う観点から技術協力を提唱した。マテリアルサイエンス分野についてはASEAN各国にナショナルプロジェクトを創設させ、夫々がホスト国となるテーマを研究させ、その成果をASEAN間で共有させる協力を実施する。マレーシアのナショナル・プロジェクトとしてファイブセラミックス研究について要請があった。

7. 目的・内容 ASEANのうちマレーシアがホスト国として実施する研究テーマであるファイブセラミックスに関し、セラミックスの合成、理化学機器の操作、データ分析と特性解析の研究を行う。

8. 現状・目標達成

9. 問題点 本プロジェクトの特徴次のとおり。  
①従来の二国間協力による既存技術の移転とは異なり、研究活動を通じて研究手法の移転を実施すること。  
②加えてマルチラテラル事業を通じてASEAN域内間の研究交流を実施すること。  
従って協力の詳細方法及び運営方法に、既存のものとはし難しさと問題がある。

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
(計画)

年度	62	63	64	65	66	67	合計	63
長期	0						0	1
短期	0						0	3
研修員	0						0	3
機材	0						0	33

12. 他の経済協力

なし

13. 評価

14. 調査団

60. 8 予備調査  
61. 3 実施協議

15. 国内支援

(日付: 63.7.31 現在)

【プロジェクト名】マレーシア農科大学海洋水産学部拡充  
(Development Project of the Faculty of Fisheries and  
Marine Science, Universiti Pertanian Malaysia)

- 1. R/D等署名日 : 59. 8. 29
- 2. 協力期間 : (R/D) 59. 10. 1~64. 9. 30
- 3. 所在地 : マレーシア農科大学海洋水産学部本部 (セルダン)  
同海洋科学研究所 (クアラ・トレンガヌ、KLより北東 500km)
- 4. 先方関係機関 : マレーシア農科大学海洋水産学部
- 5. 我が方協力機関 : 文部省 (主要協力機関は鹿児島大学)
- 6. 要請の背景 : マ国は食糧自給率の向上に資するため、漁民の経済力を強化するとともに水産教育の強化を重要施策の一つとしている。  
マレーシア農科大学海洋水産学部は水産分野の高等教育機関としては初めて54年に設置されたところ、教官・研究員等の一層の技術レベル向上を図るため、海洋水産の研究分野で最も先進的な我が国に対し要請越した。
- 7. 目的・内容 : マレーシア農科大学海洋水産学部及び海洋科学研究所において次の分野において指導助言を行う。  
(1) カリキュラム開発 (2) 漁撈 (3) 養殖学 (4) 海洋学 (5) 航海学 (6) 水産資源学 (7) 孵化技術 (8) 魚病学 (9) 栄養学 (10) 漁獲物処理
- 8. 現状・目標達成 : 技術移転は順調に進行しており、各分野についてそれぞれ当初予定期間よりも短期間で技術移転が完了する見込みである。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	62	合 計	63
長 期		4	4	7	5	20 (3)	4
短 期		2	6	10	7	25 ( )	9
研修員		3	4	3	4	10	4
機 材		24	123	60	55	262	20
L・C		2	16	7	7	21	7

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数、但し短期は  
3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 58年8月
  - 2) 実施協議 59年8月
  - 3) 計画打合 60年6月
  - 4) 実施設計 60年9月
  - 5) 巡回指導 61年7月 62年11月
  - 6) エヴァリュエーション 62年11月

15. 国内支援 :
- 視聴覚教材等整備費 なし
  - 国内協力体制整備費 マレーシア農科大学国内委員会

(日付: 63.7.31 現在)  
 [プロジェクト名] マレーシア林産研究  
 (Forest Products Research Project)

1. R/D等署名日 : 60. 3. 25
2. 協力期間 : (R/D) 60. 4. 1 ~ 65. 3.31
3. 所在地 : ケボン (クアラルンプール西16 Km)
4. 先方関係機関 : 第一次産業省林業試験場  
 (Forest Research Institute Malaysia, Ministry of Primary Industries)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : マレーシア政府は、第四次経済社会5カ年計画において、森林資源の保全を図るため、特に木材の有効利用の推進を重点施策の一つとして掲げている。しかし、林産研究部門の研究体制が未整備であるため、マレーシア政府は同国林業試験場における林産研究部門の技術協力を我が国に要請した。
7. 目的・内容 : 林産加工及び林産研究の分野について次の研究協力を行う。  
 ①木材集成加工 ②木材抽出成分 ③木材分析 ④木質系パネル  
 ⑤木材保存 ⑥木材乾燥
8. 現状・目標達成 : 60年11月より長期専門家を派遣しており、各年別に研究計画を作成し、現在まで協力は順調に実施されている。
9. 問題点 : 「研究成果の公表」について慎重に見守る必要がある。
10. 対処方針 : 1)研究成果の公表については、マ側とその都度了解を取り付け実施している。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期		4	7	7	18	7 (4)
短期		0	3	5	8	4 (0)
研修員		1	4	4	9	3
機材		15	172	66	253	55
L・C		0	3	0	3	1

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 林業研究所において、セメント板加工等の分野で西独が協力を実施中である。
13. 評価 : 順調に協力事業は行なわれている。
14. 調査団 : 1)事前調査 55年12月  
 2)実施協議 56年 8月 60年 3月  
 3)コンタクト 60年 1月  
 4)計画打合 61年 4月  
 5)巡回指導 62年 4月 62年10月
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 林産研究分野該当プロジェクト

＜マレーシア＞ (日付：63.7.31 現在)  
 マレーシア・アセアン家禽病研究訓練計画  
 (Malaysia ASEAN Poultry Disease Research and Training Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 61. 4. 17
2. 協力期間 : (R/D) 61. 4. 17～66. 4. 16
3. 所在地 : ペラ州イポー市
4. 先方関係機関 : 農業省獣医局, 国立獣医研究所
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : アセアン諸国では近年、安価な飼料の供給と需要の伸びにより都市近郊を中心に家禽産産の規模が目覚ましく拡大したが、飼養管理のまずさ、伝染性疾病等の発生とそれに対する予防・治療の不備等により相当の損失が生じている。この為、アセアン諸国共通の問題として、家禽病の研究訓練に関し我が国へ要請越した。
7. 目的・内容 : 家禽病(主に鶏病)の研究水準の向上を図り、アセアン諸国の家畜衛生技術者の訓練を通じ、その研究成果、開発された技術を普及し、家禽病研究、防疫の人材開発に貢献する為、以下の事業を行う。  
 (1) 家禽病(伝染性疾病、寄生虫病中心)の調査研究  
 1) 診断、病理、疫学等の手法についての調査研究  
 2) 研究を通じてのアセアン各国への資料の提供、試料の作成及び供与  
 3) アセアン各国の家禽疾病の調査、診断等への技術的協力  
 (2) アセアン各国の研究者技術者を対象とする研修訓練  
 (第三国研修)
8. 現状・目標達成 : 無償資金協力によるアセアン家禽病研究訓練センターが63年1月に完成、プロジェクトの活動が本格的に進められている。同3月に第1回アセアン家禽病セミナーが開催された。
9. 問題点 : 現在建設中のSPF鶏舎及び実験鶏舎の管理運営体制を早急に確立する必要がある。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	～59	60	61	62	合計	63
長期			3	3	6	5(3)
短期		2	1	4	7	5(1)
研修員		1	3	3	7	3
機材			15	113	128	60
L・C			5		5	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、  
 専門家側の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和61年度 8.73 億円 63年1月竣工  
 (研究・訓練棟、宿舍等)  
 昭和62年度 4.12 億円 63年7月竣工  
 (SPF鶏舎等)  
 第三国研修 昭和63年3月 開講第1回セミナー  
 昭和63年10月～12月 基礎診断コース
13. 評価 : C/Pの研究活動に対する取組み意欲、技術が未だ低く、技術移転の十分な効果が現れていない。
14. 調査団 : 1)コンタクト調査 59年11月  
 2)事前調査 60年7月(無償と合同)  
 3)長期調査 60年10月～12月  
 4)実施協議 61年4月  
 5)計画打合 62年3月  
 6)巡回指導 63年3月 64年1月(予定)
15. 国内支振 : 国内協力体制整備費 家畜衛生分野該当プロジェクト

(日付: 63.7.31 現在)

(プロジェクト名) マレーシア・サバ州造林技術開発訓練計画  
(Malaysia, Sabah Re-forestation Technical Development and Training Project)

- 1. R/D等署名日 : 62. 3. 14
- 2. 協力期間 : (R/D) 62. 3. 14 ~ 67. 3. 13
- 3. 所在地 : サバ州コタキナバル市
- 4. 先方関係機関 : サバ州林業開発公社  
(Sabah Forestry Development Authority, SAFODA)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
- 6. 要請の背景 : サバ州は豊かな熱帯林におおわれ、我が国にとって重要な南洋材供給地となっているが近年同州では急速な伐採、また過度の焼畑による草原の拡大などによる森林資源の減少が進んだため、伐採跡地・焼畑跡地に早生樹種の大面積造林を必要としており、中堅の技術者養成、造林技術の研究開発が急務となっている。
- 7. 目的・内容 : デモンストレーションフォレスト等の造成を通じて、造林技術者及びフィールドワーカーの訓練を行う。また、造林技術の試験研究、開発を行ない早生樹種に関する森林施業体系の確立を目的とする。
- 8. 現状 : 昭和62年 3月14日にR/D が調印され、第二年次にはいった。62年度基盤整備事業により、苗畑が造成され、本格的な育苗事業が開始されたところである。展示林の造成も、地帯入請負手続きがようやく始められた。63年度基盤整備事業として、林道開設及び関連施設整備工事が着工した。訓練については、Bコース(APO対象)が実施された。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	61	62	合 計	63
長期	0	5	5	5 (5)
短期	0	4	4	4 (2)
研修員	0	3	3	2
機材	0	50	50	65
L・C	0	24	24	26

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は 円。  
専門家欄の ( ) は現在派遣中の人数、但し短期は3カ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 : 協力はほぼ順調に進捗している。

14. 調査団 : 1) 事前調査 61年 3月  
2) 実施協議 62年 3月  
3) 実施設計 62年 3月  
4) 計画打合 62年11月  
5) 巡回指導 64年 1月  
6) エヴァリュエーション 年 月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費、なし  
国内協力体制整備費、造林分野該当プロジェクト

(日付: 63. 7. 31 現在)  
 [プロジェクト名] ネパール・トリブバン大学医学教育  
 (Tribhuvan University Medical Education)

1. R/D等署名日 : 55. 6. 20, 60. 5. 3
2. 協力期間 : (R/D) 55. 6. 20~60. 6. 19  
 (延長) 60. 6. 20~63. 6. 19  
 (フォローアップ) 63. 6. 20~64. 6. 19
3. 所在地 : カトマンズ
4. 先方関係機関 : 教育省, 国立トリブバン大学  
 Ministry of Education
5. 我が方協力機関 : 兵庫医科大学, 国立近畿中央病院
6. 要請の背景  
 1) 医師の絶対的不足  
 2) トリブバン大学医学部はネパールでの最初かつ唯一の医学部
7. 目的・内容  
 1) ネパール国が必要とする医師及びパラメディカルの要員を養成する。  
 2) ナショナル・リファラルセンターとしての機能を果たすべく専門医によるサービスを含めて診療、治療のレベル・アップを図る。  
 3) 医学教育、診断、治療及びコミュニティー・ヘルス分野における調査・研究を行うことを通じて、ネパールの保健医療サービスの向上に寄与。
8. 現状・目標達成  
 1) 短期専門家の多数派遣による協力により、臨床部門では着実に技術移転の成果はあがっているものの、基礎部門に対する協力は今後の課題である。  
 2) 計59名の卒業生が送り出され、当国の保健医療政策に沿って各界で活躍し始めている。
9. 問題点  
 1) 医師の長期専門家の不在。  
 2) 機材の保守、管理
10. 対処方針  
 1) チームリーダーを含む長期専門家を派遣する。  
 2) 機材保守にかかる長期専門家を派遣する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期	2	1	2	2	7	5 (5)
短期	7	28	31	21	87	10 (2)
研修員	14	3	2	3	22	2
機材	251	14	56	32	353	78
L・C	0	0	0	0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
 61年度機材供与額には60年度型値を含む。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償: 56年度12.5億円, 57年度18.5億円 (教育病院の建設)  
 第1期 (58年 3月完成—外来・検査管理部門)  
 第2期 (59年 3月完成—手術・病棟部門)  
 病床数: 300床  
 教育病院に看護婦等 5名の協力隊員が派遣されている。
13. 評価 : 延長前の投入実績は、当初計画をやや下回っていたが、延長後は活発化している。供与機材も活用されているが、複雑な機器のメンテは充分でなく引きつづきこの分野での協力が必要とされている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 54. 11. 27~12. 8  
 2) 実施協議 55. 6. 14~ 6. 23  
 3) 計画打合 57. 8. 21~ 8. 30  
 4) エバリュエーション 60. 3. 17~ 3. 24  
 5) 機材修理 59. 10. 14~10. 21  
 6) 計画打合 60. 8. 11~ 8. 20  
 7) 機材修理 61. 7. 29~ 8. 19  
 8) 巡回指導 62. 7. 12~ 7. 21  
 9) エバリュエーション 63. 1. 31~ 2. 9
15. 国内支援 :
16. 国内協力者 : 兵庫医科大学ネパール委員会



(日付: 63. 7. 31 現在)

ネパール結核対策プロジェクト  
(Project for the National Tuberculosis Programme)

1. R/D署名日 : 62. 4. 17
2. 協力期間 : 62. 4. 17~67. 4. 16
3. 所在地 : カトマンドゥ市及びポカラ市
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 結核研究所 他
6. 要請の背景 : ネパール国の結核対策については、ネパール政府は1965年よりWHOの支援の下結核対策を推進し、一部の地域について結核対策が取り上げられたが、ネパールには全国的なプログラムを指導、監視する組織がなく、また実施のための人材、施設、資金等も不足しているため、結核は依然として同国にとって深刻な保健問題となっている。  
かかる問題を改善するため、ネパール政府は総合的結核対策の実施のため、国立結核センター(NTC) および地域結核センター(RTC)の設立のための技術協力および無償資金協力を我が国に要請した。
7. 目的・内容 : カトマンドゥに設立されるNTCおよび、ポカラに設立されるRTCの活動を以下の技術協力を通じ側面的に援助することにより、ネパール国の結核対策の改善に寄与する。  
(1) Case finding及びCase holdingに重点を置いたOperational researchの実施  
(2) 結核対策に従事する人材の養成
8. 現状・目標達成 : (1) 患者発見率を現在の30%から50%に引き上げる。  
(2) 治療完了率を現在の30%から50%に引き上げる。  
(3) 結核対策従事者の教育・訓練活動を強化する。
9. 問題点 : NTC及びRTC 完工が63年度末となる見込でありプロジェクトの本格的立ち上がりが予定より遅れそうである。
10. 対処方針 : 上記センター完工までの期間をO/R等に有効利用し、完工と同時にNTC, RTCがフル回転できるように準備を進める

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合計	63
長 期				4	0	5 (5)
短 期				2	0	2 (1)
研修員				3	0	3
機 材				19	19	30
L・C						

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家の欄 ( ) 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力(62年度 14.31億円)  
NTC 及びRTC 建設、機材の供与、設計監理

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) 事前調査 61. 7. 11 ~ 61. 7. 24  
2) 実施協議 62. 4. 12 ~ 62. 4. 19  
3) 計画打合せ 63年度  
4) 巡回指導

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 島尾 忠男 結核研究所 名誉所長  
青木 正和 結核研究所 所長  
芳賀 敏夫 国立療養所東京病院 院長  
金森 仁作 厚生省保健医務局結核難病感染症課 課長  
森 亨 結核研究所第2研究部長  
廣田 良夫 九州大学医学部公衆衛生学教室 助教授

<プロジェクト名>ネパール家族計画 / 母子保健  
(Family Planning and Maternal and Child Health)

(日付: 63.7.31 現在)

1. R/D等署名日 : 60. 10. 6
2. 協力期間 : 60. 10. 7 ~ 65. 10. 6
3. 所在地 : 保健省 (カトマンズ)、モデル地 (カブレ郡、ダヌーシャ郡)
4. 先方関係期間 : FP/MCH Project, 保健省
5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省
6. 要請の背景 : ネパールにおける人口家族計画分野の位置づけは、現行の開発計画の中でも高いプライオリティをおかれており、当該分野の実施機関であるFP/MCH Projectは活動強化の観点から、日本にたいし協力を要請した。
7. 目的・内容 : 1) モデル地区の設定による家族計画・母子保健活動の拡充  
2) 母子保健・家族計画分野の医療従事者および関係者の訓練
8. 現状・目標達成 : 6ヶ年の協力期間を準備・基盤整備・強化・拡充の4段階にわけ、段階的な協力をめざしている。  
現状は中堅技術者養成事業・ヘルスポストの建設・IECの整備等により、地域活動の強化を自ざしている。
9. 問題点 : 1) ネパール側の機構改革  
2) 行政機構の不安定さ  
3) ローカルコストの不足  
4) リーダーの不在
10. 対処方針 : 1) 機構改革のポリシーを確認しM/M 処理する。  
2) 実行計画の策定とプロジェクトデザイン見直し  
3) 現地業務費プール分の活用

11. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・コスト  
負担 (L・C)

年 度	60	61	62	合 計	63	(実績)
長 期	1	3	3	7	3	(2)
短 期	3	2	3	8	5	(3)
研 修 員	0	2	3	5	3	
機 材	0	37	67	104	30	
L・C	0	9	11	20	11	

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位: 百万円

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: IECセンター建設の無償資金協力要請あり。

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 : 59. 1. 31 ~ 2. 20 (プロファイ)
  - 2) 実施協議 : 60. 3. 1 ~ 3. 16
  - 3) 巡回指導 : 60. 10. 1 ~ 10. 7
  - 4) エバリュエーション : 62. 3. 3 ~ 3. 13
  - 5) 計画打合せ : 63. 2. 11 ~ 2. 12
  - 6) 基礎調査 : 60. 12. 6 ~ 12. 26
  - 7) 機材修理 : 61. 12. 2 ~ 1. 26

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 なし

16. 国内委員会 :
- 平山 宗宏 : 日本総合愛育研究所所長
  - 日暮 真 : 東京大学医学部教授
  - 持田 兆子 : 母子愛育会母子愛育推進本部次長

<ネパール> (日付: 63.7.31 現在)  
 ネパール園芸開発計画  
 (The Horticultural Development Project in the Kingdom of Nepal)

1. R/D等署名日 : (R/D) 60. 10. 14
2. 協力期間 : (R/D) 60. 10. 14~65. 10. 13
3. 所在地 : センター : カトマンドゥ市南西部キルディプール  
 サブセンター : 1) ジャナカプール県シンドゥリ郡シンドゥリマディ (カトマンドゥから東へ 350 km)  
 2) ベリ県パンケ郡ネパールガンジー (カトマンドゥから西へ 550 km)
4. 先方関係機関 : 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : ネパール国では人口の3分の2が山岳丘陵地帯に居住しているが、その大多数は零細農民であり、この地区は同国の全耕地面積の3分の1を占めているに過ぎない。ネパール国政府は狭小な山岳丘陵地帯の有効利用を図り、同地帯の農家経営の多角化農家所得の増大、国民栄養の改善、更には外貨獲得に資する為有利な換金作物(果樹)の栽培を促進することを目的とし、同地帯を対象として園芸開発を計画し、我が国に園芸開発センター建設の資金協力と技術協力の要請をしてきた。
7. 目的・内容 : 柑橋(ジュナール)、ブドウ及びクリを対象として果樹生産に関する技術開発と果樹技術者の育成のため、センター、サブセンター、デモファーム及び巡回指導先において以下の通り事業を実施する。  
 (1) センター  
 1) 果樹生産に関する技術開発  
 2) 果樹技術者、普及員・中核農家の研修及び農民に対する広報活動  
 (2) サブセンター  
 ジャナカプール農業開発プロジェクト(JADP)のシンドゥリ農場(柑橋)及びネパール・ガンジー農業試験場にサブセンターを設置し、センターにおいて開発された技術の現地適応性試験を行う。  
 (3) デモファーム  
 センター、サブセンター周辺の農家園場にデモファームを設置し改良された技術の提示、実証を行う。  
 (4) 巡回指導先  
 カカニ園芸試験場(クリ)、JADPブドウ園に対し、必要に応じ巡回指導を行う。
8. 現状・目標達成 : 1) センターは62年3月に完成し、ネパール側にハンドオーバーした。本格事業に入っている。  
 2) センター、サブセンターの園場とも排水が極めて悪く、徹底した排水の必要があったので、モデルインフラ整備事業及び応急対策費でセンター、サブセンター園場の整備を実施し、現地適応性試験が実施されている。

9. 問題点 : 1) ローカルコストの確保が困難である。  
 2) 柑橋グリーンング病が発生しているため対策が早急に必要である。また、産地では、フートロットディーズが発生しているため、対策が必要である。  
 3) カカニの日本栗が結果樹齡に達しているにもかかわらず、イガはできるが結実肥大しないので原因の究明が必要である。
- 1.0. 対処方針 : 1) グリーンング病は、短期専門家を派遣して媒介昆虫を含む生態解明をし、徹底予防の指導を進めている。  
 2) クリは開花結実期に灌水試験を実施し、原因の究明をする。

1.1. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期		5	5	5	15	7(5)
短期		0	6	5	11	2(0)
研修員		1	3	3	7	2
機材		25	85	84	194	43
L・C		2	50		52	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 1.2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和60年度 8.47億円  
 (園芸開発センター建設)
- 1.3. 評価 : 1) 日本から導入した葡萄品種は順調に生育し、成果が期待されるものの、ネパールガンジーは高温多雨過るため適地とは言い難く、同地での産地形成は困難とみられている。  
 2) 栗は核果販売としての栽培には問題があるが、産地の土壌保全、薪炭材確保の面からの期待がある。  
 3) 柑橋栽培の成否は、グリーンング病対策の行政措置如何にかかっており、ネパール側の対応が希求される。
- 1.4. 調査団 : 1) 事前調査 59年6月  
 2) 実施協議 60年10月  
 3) 実施設計 60年11月(サブセンター園場整備)  
 4) 計画打合 61年10月  
 5) 巡回指導 62年10月 63年7月(予定)  
 6) エバリュエーション
- 1.5. 国内支援 : 国内協力体制整備費 果樹生産分野該当プロジェクト

(日付: 63.7.31 現在)

【プロジェクト名】 パキスタン建設機械技術訓練センター  
(The Construction Machinery Training Center/CMTC)

1. R/D等署名日: 60.4.29
2. 協力期間: 60.4.29~65.4.28
3. 所在地: Sector 1-12, Islamabad, the Islamic Republic of Pakistan
4. 先方関係機関: 運輸通信省 (Ministry of Communications/MOC)
5. 我が方協力機関: 建設省
6. 要請の背景: パキ政府は、第6次(1963-1966)経済開発5ヶ年計画において、道路、ダム等のインフラ整備を重要課題とし、積極的に建設機械の導入を図っているところ、パキ政府は、57年2月、建設機械技術者養成を目的とした訓練センター設立を計画し、同センターへの技術協力と無償資金協力を要請してきた。
7. 目的・内容: オペレーターコース(3ヶ月、年3回、120名)、メカニックIコース(3ヶ月、年3回、60名)、メカニックII・エンジンコースおよびシャーシコース(5ヶ月、年2回、各40名)について協力する。4コースとも入学資格年齢は18才以上。上限は民間26歳、官公庁35歳まで。
8. 現状・目標達成: 現在、チームリーダー、調整員及び専門家4名を61年4月までに現地に派遣。オペレーターコース及びメカニックIコースは、61年7月開講済。メカニックIIコース(エンジン及びシャーシ)は、61年8月開講。各々第6期及び第4期が開講中。
9. 問題点: メカニックII(シャーシ)コースの応募率が低い。(第2期45%)
10. 対処方針: シャーシコースの訓練内容に油圧回路、電気回路、エレクトロニクス等の高度な分野が含まれている事を新聞広告等により、一般に理解させる。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	59	60	61	62	合計	63
長期	0	5	6	7	18	6
短期	1	0	0	0	1	0
研修員	0	3	2	3	8	3
機材	0	7	4.4	1.0	21.4	15

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 29.7 億円(うち機材12億円) 61年3月27日完成
13. 評価 :
14. 調査回 :  
1) 予備調査 58.11.14~58.11.26  
2) 事前調査 59.3.16~59.3.29  
3) 実施協議 60.4.22~60.5.1  
4) 計画打合 61.8.25~9.4  
5) 巡回指導 62.9.6~9.16  
6) エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (なし)  
視聴覚教材等整備費 (なし)

(日付: 63. 7. 31 現在)  
 【プロジェクト名】 パキスタン・イスラマバード小児病院  
 (Children Hospital Islamabad)

1. R/D等署名日 : 61. 3. 19
2. 協力期間 : (R/D) 61. 7. 1~66. 6. 30
3. 所在地 : イスラマバード市
4. 先方関係機関 : パキスタン医科学研究庁 (Pakistan Institute of Medical Sciences)
5. 我が方協力機関 : 久留米大学、聖マリア病院、九州大学
6. 要請の背景 : 全死亡者のなかでも乳児死亡率が極めて高率であるパキスタン国では、小児医療従事者の養成、小児専門医療施設の充実が極めて緊急の課題であり、わが国は無償資金協力により、200ベットを有する入院病棟と1日約2000名を診療出来る外来病棟からなる小児病院の建設に協力したが、昭和59年中曾根総理訪パの際大統領より技術協力要請があった。
7. 目的・内容 : わが国の無償資金協力でイスラマバード医療団地内に完成した小児病院に関し、機材供与を含む医師等専門家の長期派遣及びカウンターパート受入れを小児麻酔、新生児、小児外科、理学療法、放射線、新生児看護、ICU、臨床検査部門等につき実施し、パキスタン国の小児専門医療サービスと卒後医療教育面での中核施設としての機能を充実することを目標とする。
8. 現状・目標達成 : 病院は60年3月15日完成し、同年12月18日試験的に外来部門を開院した。開院当初月間100名前後であった外来患者数が現在では1日当り600名以上となり、また入院患者も20名が在院しており、国民の間に当病院に対する評価が高まりつつある。
9. 問題点 : 1) 懸案のICU部門もオープンし、病院としての機能を充実させているが、未だ必要スタッフの配置は十分ではなく、特に看護婦が不足している。  
2) 水が硬質であるため、機器の維持・検査結果の信頼性に影響を与えている。
10. 対処方針 : 1) 61年末からの専門家派遣にともない、必要資材の供給等を通じ技術移転の環境整備を図るとともに、病院の機能充実を促進し、スタッフの配置についてはバ側に働きかけている。  
2) スペアパーツを送付し、水質改善のため軟水化装置を設置する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	～59	60	61	62	合計	63
長 期			4	4	8	7 (4)
短 期			8	4	12	8 (0)
研修員			4	5	9	3
機 材			62	40	102	50
L・C						

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償57年度18億円 昭和58年25億円、  
 計43億円(無償機材供与4.3億円を含む)  
 昭和60年 3月完成

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) プロファイ 60. 3. 7~60. 3. 20  
 2) 事前調査 60. 7. 21~60. 7. 27  
 3) 実施協議 61. 3. 14~61. 3. 20  
 4) 機材修理 62. 9. 28~62. 10. 19  
 5) 計画打合 63. 1. 26~63. 2. 1  
 6) 巡回指導

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 山下文雄 久留米大学医学部小児科教授  
 委員 井手一郎 聖マリア病院長  
 委員 池田恵一 九州大学医学部附属病院長

(日付: 63. 7. 31 現在)

- 【プロジェクト名】 パキスタン国看護教育プロジェクト  
(Project on Nursing Education)
1. R/D等署名日 : 62. 5. 6
2. 協力期間 : (R/D) 62. 7. 1~65. 6. 30
3. 所在地 : イスラマバード市
4. 先方関係機関 : パキスタン医科学研究庁  
(Pakistan Institute of Medical Sciences =P.I.M.S.)
6. 我が方協力機関 : 厚生省、日本看護協会、国際看護交流協会、聖マリア学院短期大学、日本赤十字看護大学 他
6. 要請の背景 : パキスタン国には、現在44ヵ所の基礎看護学校があり、初中等教育終了者に対し、3年間の看護教育を施し、全国で毎年 840名の卒業者を送り出している。  
しかし、医師数20,000人に対し、実働看護婦数は 6,000人弱と逆転現象を呈しており、絶対数が不足している。このような背景からパ国政府は基礎看護教育に従事する看護教員と近代的医療サービスに適する看護技術を有した専門看護婦の養成を進めるため、わが国に対し、無償資金協力による施設建設に引き続き、卒後看護教育にかかる技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 1)看護大学の運営管理に対する助言指導  
2)卒後看護教育におけるカリキュラム・教育技法・教材の開発および改善
8. 現状・目標達成 : 看護大学は昭和62年 3月に実質的に開校した。日本側は本プロジェクトについてチームリーダー・調整員の他以下の専門家を派遣して協力を行なう。1)小児看護 2)手術室看護 3)ICU/CCU 4)神経精神看護 5)公衆衛生
9. 問題点 : 看護大学の教官は医師が担当しており看護教官が少ない。
10. 対処方針 : 63年度3名の看護教官C/Pを受け入れ、効果的な技術移転を図る。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	～59	60	61	62	合 計	63
長 期 短 期				3 0	3 0	4 (3) ( )
研修員					0	3
機 材				22	22	37
L・C						

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: (無償: 59年度15.9億円、60年度 9.2億円)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 61.12.13~61.12.22  
2)実施協議 62. 5. 1~62. 5. 9
15. 国内支援 :
16. 主な協力者 : 矢野 正子 厚生省健康政策局看護課長  
伊藤 暁子 厚生省看護研修研究センター所長  
小林 ゆき (社) 日本看護協会専務理事  
志摩 ナヨ江 (財) 国際看護協会理事  
生田 俊子 聖マリア学院短期大学教授  
福岡 文昭 日本赤十字看護大学教授  
日比野 路子 前タイ看護教育プロジェクトリーダー

(日付: 63.7.31 現在)

(プロジェクト名) フィリピン人造りセンター  
(Philippines Human Resources Development Center/PHRDC)

1. R/D等署名日 : 57. 9. 9 (延長) 62. 8. 5

2. 協力期間 : 57. 9. 9 ~ 62. 9. 8 (延長) 62. 9. 9 ~ 65. 3. 31

3. 所在地 : プログラム I University of Life, Meralco Ave., Pasig, Metro Manila (マニラ北方10km)  
 プログラム II Binloc, Dagupan City, Pangasinan (マニラ北方 250km)  
 プログラム III Carmona Cavite, Dasmarinas (マニラ南方50km)  
 プログラム IV Cottage Industry Training Center (CITC) - Marikina, Metro Manila (マニラ北東20km)

4. 先方関係機関 : 大統領府 ; プログラム I, II  
 貿易工業省 (CMDC, CITC) ; プログラム III, IV

5. 我が方協力機関 : 農水省 (プログラム II), 建設省 (プログラム III), 通産省 (プログラム IV)

6. 要請の背景 : 56年1月、鈴木総理大臣のASEAN 各国歴訪に際して表明されたアセアン人造りセンター構想に基いて、フィリピン共和国よりこのセンターの設立に対する協力を、わが方に要請してきたものである。

7. 目的・内容 : 下記分野における農村地域開発の担い手となる指導者の養成を目的とする。  
 プログラム I: プログラム II, III, IVの支援サービス (視聴覚教材作成, 人材データベース) とプロジェクトの統括  
 プログラム II: カキ養殖に係る研究開発  
 プログラム III: 建設業 (機械運転維持・溶接・電気・配管・鉄鉄筋・鉄骨・ブロック)  
 プログラム IV: 家内小規模工業 (竹・木工・ラタン)

8. 現状・目標達成 : プログラム I: 7つの情報システムを開発。各種の視聴覚教材等を製作。  
 プログラム II: カキ浄化については、ほぼ技術移転を完了。カキ養殖技術及び環境調査については、継続して技術移転を実施中。  
 プログラム III: 5回にわたりレギュラーコース (8分野6コース) 等を実施してきたが、C/P の技術レベルから見て、継続的に技術移転を行う必要がある。  
 プログラム IV: 現協力期間をもって当初の協力目標をほぼ達成した。但し、地力レベルへの普及の観点から若干のフォローアップが必要。

9. 問題点 : 政権交替に伴い組織が流動的であり、かつ、カウンターパート (C/P) の陸嶺 (特にPI及びPII) が目立ち、技術移転の進捗に支障を来している。

10. 対処方針 : C/P増員等の対策を講ずるべく、比側関係機関に継続的に申し入れを行うと共に、対応措置ぶりについて注視する必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	57	58	59	60	61	62	合計
長期	0	10	12	17	16	14	69
短期	0	1	8	16	18	12	55
研修員	4	16	25	18	14	14	91
機材	0	23	4	45	61	51	184

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 一般無償資金協力30億円 (E/K 締結、プログラム I, II, III - 58年2月、プログラム IV - 58年7月)、  
 完成時期: プログラム I, II, III - 59.12.16.、プログラム IV 59.2.10. (機材引渡済)  
 開所式 : プログラム I, II - 60.2.、プログラム III - 60.6  
 プログラム IV - 59.4

13. 評価 : 技術移転が概ね完了している分野 (PIV) と継続協力が必要な分野 (PI, II, III) が確認され、本プロジェクト全体として約2年半協力延長することとなった。

14. 調査団 : 1) 予備調査 56.8 / 56.12  
 2) 事前調査 57.4  
 3) 実施協議 57.8  
 4) 計画打合 59.3.18 ~ 3.24 / 61.9.8 ~ 9.17  
 5) 巡回指導 60.6.2 ~ 7.6  
 6) エヴァリュエーション 62.5.25 ~ 6.6

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備 (各種英文テキスト作成)

(日付: 63.7.31 現在)

- 【プロジェクト名】 フィリピン国立航海技術訓練所研修センター  
(National Maritime Polytechnic Training Center/NPTC)
1. R/D等署名日 : 60.6.13.
  2. 協力期間 : 60.6.13~64.6.12
  3. 所在地 : タクロバン市
  4. 先方関係機関 : 労働雇用省
  5. 我が方協力機関 : 運輸省
  6. 要請の背景 : フィリピン国は、多数の船員を外国船に供給しており、近年STCW条約等船員の国際資格を定めた条約が各国で批准されてきている状況に対処するため、国立航海技術訓練所(NMP)を設立して訓練を実施しているが、STCW条約等の規定に適合した訓練を満足に行えない状態にあることから、NMPの拡充計画を策定し、57年、施設の整備ならびに技術協力をわが国に要請してきた。
  7. 目的・内容 : 海上実歴を有する船員を対象に、外航船の運航に必要な技術に係る訓練を下記コースにおいて行う。  
1.アップグレーディングコース (1)航海学部 (2)機関学部  
2.スペシャルコース
  8. 現状・目標達成 : 専門家は60年12月から派遣しており、現在、7名の専門家がカウンターパートに対する技術移転業務を実施している。  
61年7月にアップグレーディングコースを開講し、これまでに2回の訓練コースを実施した。スペシャルコースについては、これまでに、6回実施した。
  9. 問題点 : 比側の強い要請により、開講予定を6ヶ月早め、61年7月開講した。しかし政変により比国組織が脆弱となっており、開校生が募集定員に満たない。募集活動を積極的に展開する必要がある。
  10. 対処方針 : 62年3月、校長等幹部が交替し、比側も組織強化に努めているところ、比側の体制作りを見守っていくこととし、開校生の募集活動等にも力を入れることとする。

就中、前回計画打合チームの協議結果(ミニッツ)の比側履行状況をフォローしていく必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	59	60	61	62	合計	63
長期	0	7	7	12	26	7
短期	0	0	0	5	5	3
研修員	1	4	5	4	14	5
機材	0	5	12	35	52	16

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力による建物の建設及び機材  
59年6月E/R締結(37億円)

13. 評価 :

14. 調査団

- 1) 事前調査 58.8.16~8.31
- 2) 実地協議 60.6.3.~6.13
- 3) 計画打合 60.10.14~10.23 / 62.10.20 ~10.26
- 4) 巡回指導 61.9.3~9.12
- 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費(なし)  
視聴覚教材等整備費(なし)



(日付: 63.7.31 現在)

- (プロジェクト名) H. アセアン科学技術協力、フィリピン・大気腐食(金属被覆) 研究 (ASEAN Project on Atmospheric Corrosion(Metallic Coating))
1. R/D等署名日 62年10月30日
2. 協力期間 62年10月30日~67年10月29日(6年間)
3. 所在地 フィリピン・マニラ
4. 先方関係機関 科学技術省(DOST)/工業技術開発研究所(ITDI)
5. 我が方協力機関 科学技術庁/金属材料技術研究所
6. 要請の背景 昭和58年に中曽根首相がASEANと科学技術を分かち合う観点から技術協力を提唱した。マテリアルサイエンス分野についてはASEAN各国にナショナルプロジェクトを創設させ、夫々がホスト国となるテーマを研究させ、その成果をASEAN間で共有させる協力を実施する。フィリピンのナショナルプロジェクトとして大気腐食(金属被覆)研究について要請があった。
7. 目的・内容 ASEANのうちフィリピンがホスト国として実施する研究テーマである大気中の腐食に関し、大気暴露試験、環境因子の測定、暴露した金属表面の評価、促進腐食試験、防食技術の調査を実施する。
8. 現状・目標達成
9. 問題点 本プロジェクトの特徴次のとおり。  
 ①従来の二国間協力による既存技術の移転とは異なり、研究活動を通じて研究手法の移転を実施すること。  
 ②加えてマルチラテラル事業を通じてASEAN域内間の研究交流を実施すること。  
 従って協力の評価法及び運営方法に、既存のものとは比し難しさと問題がある。
10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	62	63	64	65	66	67	合計	63
長期	0						0	2
短期	0						0	3
研修員	0						0	3
機材	0						0	70

12. 他の経済協力

なし

13. 評価

14. 調査回

60. 8 予備調査  
60. 12 実施協議

15. 国内支援

(日付: 63年7月31日現在)  
 (プロジェクト名) フィリピン労働安全衛生センター・プロジェクト  
 (The Occupational Safety and Health Center Project)

1. R/D等署名日 : 昭和63年2月5日  
 2. 協力期間 : 昭和63年4月1日～昭和63年3月31日  
 3. 所在地 : フィリピン共和国・マニラ(ケソン市)  
 4. 先方関係機関 : 労働雇用省 (Department of Labor and Employment)  
 5. 我が方協力機関 : 労働省  
 6. 要請の背景 : 比国においては、近年の工業化に伴う新技術の導入、新たな有害化学物質の出現等により、従業員1,000人以上の大企業においても年平均28人に1人の労働者が休業1日以上の労働災害にあり、4,000人に1人が死亡しているなど、労働関連災害が多発している。  
 そのため、比国政府は、労働安全衛生に関する技術的サービスの提供、教育・訓練、調査・研究、情報収集、広報普及の事業を行う労働安全衛生センターの設立を計画し、本件に関する技術協力を、無償資金協力と併せて、我が国に要請したものである。
7. 目的・内容 : 当該プロジェクトは、比国において、労働安全衛生技術に関する中心的役割を果たす機関として、教育・訓練、調査・研究、情報提供等の活動を通じて、関連法令の徹底及び労働安全衛生に係る技術の普及、定着を図ることにより、比国における労働災害の防止、労働者の福祉の向上に資することを目的とする。  
 尚、当センターは、1) 健康管理部門、2) 環境管理部門、3) 安全管理部門、4) 研修・広報部門の4部門より構成され、それぞれの分野に対して技術協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : R/D発効: 昭和63年4月1日。  
 長期専門家4名を5月中旬に派遣済
9. 問題点 : 当初の計画によると、当センターは労働雇用省の外局として位置付けされていたが、昭和62年11月に公布された当該プロジェクトに係る大統領令により、労働災害補償委員会 (Employees' Compensation Commission) の内部機関として位置付けられる事となった。これにより、1) 理事会メンバーに労働災害防止を所管する労働条件局 (Bureau of Working Condition) の局長が含まれず、BWCの政策がOSHCの運営に反映されない。2) 優秀なカウンターパートを確保するための特別処遇ができない。等の問題点が生じて来た。
10. 対処方針 : 1) ①BWCを構成員として、OSHCの事業の実績及び計画を事務的に検討する定期的な会議を設ける。②理事会の審議において、必要に応じBWCが参加できるよう、最前の努力をする。2) 現在の一般公務員扱いである社会サービス部門の格付から、OSHCを技術的機関として再分類し、職員の特典処遇を図る。  
 以上、ミニッツにて確認。

11. 専門家派遣、  
 研修員、  
 機材供与、  
 ローカル・  
 コスト負担:  
 (L・C)

年 度	63	64	65	66	67		合計
長 期 期	5						
研 修 員	3						
機 材	5						
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力; (施設: 12億円、機材: 7億円)  
 施設及び機材は、63年3月15日に比側へ受け渡し済み。  
 単発専門家派遣; 派遣事業部より市川雄一専門家が、Bureau of Working Conditionへ派遣。  
 (期間: 60.4 ~ 62.11)
13. 評 価 :
14. 調 査 団 : 1) コンタクトミッション  
 2) 事前調査(I); 60.8.19 ~ 60.9.3  
 3) 事前調査(II); 62.6.8 ~ 62.6.17  
 4) 実施協議; 63.1.27 ~ 63.2.6  
 5) 長期調査員チーム; 63.1.20 ~ 63.3.19  
 6) 計画打合;  
 7) 巡回指導;  
 8) エヴァリュエーション  
 9) 機材修理;
15. 国内支 援 : 国内委員が設置され、第一回委員会が昭和63年1月8日開催された。

- (日付: 63. 7. 31 現在)
- [プロジェクト名] フィリピン食品医薬品検定センタープロジェクト  
(Food and Drugs Laboratories Project)
1. R/D等署名日 : 61. 7. 25.
2. 協力期間 : (R/D) 61. 7. 25~66. 7. 24.
3. 所在地 : モンテナルバ市アラバン地区
4. 先方関係機関 : 保健省食品医薬品局  
(Bureau of Food and Drugs, Ministry of Health  
San Lazaro Compound, Sta. Cruz, Manila)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国立衛生試験所、(財) 食品薬品安全センター
6. 要請の背景 : フィリピン国における食品、医薬品検定業務は保健省食品医薬品局 (BFAD) により実施されているところ、同国政府は近年のめざましい食品、医薬品産業の発展を背景として、国民の健康に密接に結びつく食品、医薬品の品質と安全性の確保に努めている。
7. 目的・内容 : 保健省食品医薬品局 (BFAD) の強化を通じてフィリピン国における食品、医薬品の品質と安全性を確保し、同国国民の健康に資することを目的として以下の各分野につき技術協力をを行う。  
①実験動物の飼育・繁殖 ②動物実験 ③微生物学  
④食品の理化学分析 ⑤医薬品の理化学分析 ⑥監視・審査
8. 現状・目標達成 : 61年秋より短期専門家派遣を開始した本プロジェクトは無償資金協力によるBFAD新実験棟が62年4月に開所されるとともに長期専門家を派遣し各分野での本格的な技術移転を開始した。63年4月には懸案の実験動物の飼育・管理が開始される予定で当初の目的に若干の変更、修正はあるものの技術移転は比較的順調に進んでいる。
9. 問題点 : 1) 無菌実験動物が現地にて入手が難しい。  
2) 監視審査部門の専門家の派遣が審査体制の違いにより対応が難しい。
10. 対処方針 : 1) 本邦より無菌実験動物を供与する。  
2) 調査団派遣により、計画の再調整をする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	～59	60	61	62	合計	63
長 期		0	0	4	4	4 (4)
短 期	3	2	10	14	29	15 (1)
研修員			3	4(1)*	8	4
機 材			0	115	115	60
L・C			0	2	2	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
\* : 無償資金協力C/P

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力: 60年度 10.81億円, 61年度4.17億円
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 60. 1. 28~ 2. 6  
2) 実施協議 61. 7. 20~ 7. 26  
3) 計画打合 62. 12. 13 ~12. 19  
4) 巡回指導  
5) エバリュエーション
15. 国内支援 : なし
16. 国内委員会 : 委員長 江頭靖之 (財) 食品薬品安全センター秦野研究所長  
委員 大澤進 厚生省生活衛生局食品保健課長  
委員 斉藤行生 国立衛生試験所食品部長  
委員 武田 肇 国立衛生試験所薬品部長  
委員 梶平邦利 国立衛生試験所食品添加部長  
委員 岩原繁雄 (財) 食品薬品安全センター秦野研究所  
食品環境部長  
委員 小野宏 (財) 食品薬品安全センター秦野研究所  
副所長  
委員 水谷正寛 (財) 食品薬品安全センター秦野研究所  
参事

＜プロジェクト名＞フィリピン家族計画  
Maternal and Child Health and Family Planning (日付: 63.7.31 現在)

1. R/D等署名日 : 49. 7. 17/54. 2. 15/56. 7. 3  
61. 3. 11
2. 協力期間 : 49. 4~54. 3/54. 4~56. 3/56. 7~61. 3  
61. 4~64. 3
3. 所在地 : マニラ (POPCOM)、ベンゲット県ラ、トリニダット町他10町村
4. 先方関係期間 : 国家人口委員会 (POPCOM/Commission on Population)  
Welfare Compound, Mandaluyong, Metro Manila  
Tel. 79-36-04
5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省
6. 要請の背景 : 『比』国は、1971年に大統領直属の人口委員会 (POPCOM) を設置し  
家族計画を含む人口問題に本格的にとりくみ始めた。POPCOMは  
国家人口プログラムを立案し、実施に移したが、家族計画普及の  
行きつまりに直面し、広報活動の強化、農村部への家族計画の普  
及を重視することとし、この一環として我が国への協力要請とな  
ったものである。
7. 目的・内容 : POPCOM本部 (マニラ) の組織機能強化の観点からの、啓蒙・教育  
宣伝用 IECマテリアルの開発と、モデル地区での母子保健と統  
合した家族計画活動の推進 (住民への啓蒙活動をふくむ)
8. 現状・目標達成 : モデル地区での母子保健・家族計画を地域開発のわく組みの中に  
組みこみ、その為の組織化 (地域活動促進チームの結成) と、中  
央で開発した IECマテリアルの適用をはかっている。
9. 問題点 : JICAから供与された機材等は、モデル地区で有効に活用されてい  
る。ただ、地域開発への組み込み方式の宿命として、JICAか  
らのインプットに対するアウトプットが見えにくい。
10. 対処方針 : サイトへのJOCV隊員の派遣による、より細かな情報の収集  
IEC 専門家の派遣による宣伝教育活動の強化  
情報伝達分野への協力 (IEC 専門家の派遣、中堅技術者要請対策  
事業)

11. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・コスト  
負担 (L・C)

年 度	60	61	62	合 計	63 (実績)
長 期	3	3	3	18	3 (3)
短 期	2	2	1	6	2
研 修 員	3	2	3	18	3
機 材	87	82	70	1105	50
L・C	10	16	18	68	20

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは  
金額で単位: 百万円

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: JOCV隊員の派遣 (62年度に実施)

13. 評価 : カソリック勢力 (プロライフ派) の影響力により、『避妊』は  
POPCOMの中でも禁句となっている。しかし、母子保健を前面にた  
てたJICAの協力は、相手側に正当に評価されている。

14. 調査団
- 1) 事前調査 : 48. 2. 28~ 3. 14
  - 2) 実施協議 : 49. 7. 8~ 7. 26
  - 3) 巡回指導 : 53. 11. 29~12. 17  
56. 2. 14~ 2. 21  
58. 9. 28~10. 13  
59. 11. 18~11. 25
  - 4) エバリュエーション : 53. 8. 31~ 9. 15  
58. 2. 1~ 2. 8  
60. 10. 23~11. 1  
56. 6. 29~ 7. 4  
61. 11. 11~11. 17
  - 6) 基礎調査 : 57. 9. 27~10. 26
  - 7) 機材修理 : 61. 12. 10~12. 17  
62. 11. 30~12. 8

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 なし  
視聴覚教材整備費 3百万 (57年度)  
視聴覚教材整備費 6百万 (59年度)  
視聴覚教材整備費 3百万 (61年度)

16. 国内委員会 : 平山 宗宏 日本総合養育研究所所長  
日暮 真 東京大学医学部教授

<フィリピン> (日付: 63.7.31 現在)  
 フィリピン・ボホール農業開発計画  
 (The Bohol Agricultural Promotion Center Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 58.2.2
2. 協力期間 : (R/D) 58.2.2~65.2.1
3. 所在地 : ボホール島ダオ(メイン・センター)及びウバイ(サブ・センター) ボホール島はルソン島の南、セブ島の東に位置する。
4. 先方関係機関 : ボホール総合開発計画事務所  
 (Bohol Integrated Area Development Project, BIADP)  
 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : 比国政府は1970年代に入り、都市及び農村間の格差を是正するために地域総合開発構想を打ち出したが、地域別Region VIIに属するボホール島は農業の比重が、他の地域に比し高い。そこで農業開発を以ってこの島の発展の牽引力にすべく、我が国に対し開発調査を含めた種々の協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : 石灰岩質の多い西部と比較的肥沃な東部とで土壌の異なるボホール島に適する畑作及び稲作の適性品種の研究及び開発のために、次の事業を行う。  
 1) 研究活動 (土壌、品種、水管理等の面でIRRI及び農業省で行う基礎研究をボホールの現況に適合させる)  
 2) 訓練活動 (現行の農業省による訓練を強化・向上させるため栽培、土壌、機械等の技術訓練及び普及方法について行う)  
 3) 普及活動 (現行の農業省による普及活動に関し助言し、研究部門で得られた成果の演示を企画推進する)
8. 現状・目標達成 : 1) 畑作 : 酸性土壌での栽培技術を確立した。酸性、アルカリ性土壌にて農家レベルで高収量を上げる見通しを得た。  
 2) 畑作 : 畑作物(含野菜)の有用品種を選定した。山間地における冷涼野菜試験を開始した。  
 3) 土壌肥料 : 酸性、アルカリ性土壌の実態を把握した。撹酸欠乏対策としてグマノの残効効果を明らかにした。  
 4) 農業機械 : 比国製パワーティラーの水田車輪、刈取機の改造を行った。  
 5) 訓練 : 中堅技術者養成対策費を活用し、6年度は877の訓練を実施した。  
 6) 普及活動 : 島内各地域計1082戸の農家経済調査を実施し、農民の経済状況を明らかにした。集団展示園を設置した。

9. 問題点 :

10. 対処方針 : 2年間の単純延長により、残された課題を解決し、初期の目的を達成する。特に、実証された成果を農民レベルに普及可能なように普及・訓練活動に重点を置く。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	59	60	61	62	合計	63
長期	8	6	9	7	30	7(6)
短期	9	1	2	0	12	3(1)
研修員	5	4	4	5	18	4
機材	202	56	40	27	325	40
L・C	72	52	18		142	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和58年度 10億円  
 (メイン・センター及びサブ・センターの建物事務棟並びにゲスト・ハウス)  
 有償資金協力 46億円  
 プヒグバマクサラン灌漑計画フェーズI (5,500ha)

13. 評価 : 協力の成果は、着実にあがっているが、延長された2年間で残された協力課題を達成する予定になっている。

14. 調査団 : 1) 事前調査 55年 3月  
 2) 実施協議 58年 1月  
 3) 計画打合 59年 1月  
 4) 巡回指導 60年 3月  
 5) 巡回指導 61年 1月 62年 2月 63年 9月(予定)  
 6) エバリュエーション 62年 11月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 農業普及分野該当プロジェクト

<フィリピン> (日付: 63.7.31 現在)  
 フィリピン・畑地かんがい技術開発計画  
 (Diversified Crops Irrigation Engineering Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 62. 5. 28
2. 協力期間 : (R/D) 62. 5. 28~67. 6. 27
3. 所在地 : プロジェクト本部; NIA EDSA Diliman, Quozon City  
 試験圃場; サン・ラファエル (NIA総合研修所隣接地)  
 水質・土壌分析; ムニユス (NIA水質・土壌試験場)
4. 先方関係機関 : 国家灌漑庁 (The National Irrigation Administration)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : フィリピンは1970年に米の自給はほぼ達成し、作物の増産更にさとうきびの価格低落の対応策としての野菜等の導入による農家所得の改善を図ることを目指している。このような背景の下に、国家灌漑庁は水田裏作に畑作物の導入による作物の多様化と灌漑施設の利用率向上による水利事業の経営改善を推進すべく、これに必要な畑地灌漑技術の開発について協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 国家灌漑庁 (NIA) 本部内にプロジェクト・メインオフィス及びサン・ラファエルのNIA総合研修所隣接地に試験圃場を設置し、更に水質並びに土壌分析についてはムニユスのNIA水質・土壌試験室を利用して、下記の協力を行う。  
 1) 畑地かんがい技術に関する情報の収集・分析  
 2) 試験圃場等における畑地かんがいに関連した各種試験の実施  
 3) 畑地かんがいに関する計画基準の作成  
 4) 畑地かんがいに関する技術研修の実施
8. 現状・目標達成 : 5月上旬にモデルインフラ整備事業による試験圃場が完成し、現在、雨期作である水稲が栽培されている。又、11月からの乾期畑作の本格的な実験に備え計画の詳細を検討中である。
9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期				6	6	7(7)
短期				2	2	5
研修員				4	4	4
機材				2	2	108
L・C				22	22	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和62年度 12億円  
 (畑地かんがいセンター)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 (長期調査) 61年 8月 61年12月  
 2) 実施協議 62年 5月  
 3) 実施設計 62年 5月  
 4) 計画打合 63年 3月  
 5) 巡回指導 64年 1月 (予定)

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 かんがい分野該当プロジェクト

(日付: 63.7.31 現在)

【プロジェクト名】 フィリピン・パンタバンガン林業開発 (フェーズII)  
(Forestry Development Project-Watershed Management  
in Pantabangan and Carranglan, Nueva Ecija)

1. R/D等署名日 : 51.6.18, 57.7.24 (フェーズ I) 62.7.10 (フェーズII)

2. 協力期間 : (R/D) 51.6.18 ~62.7.23 (フェーズ I)  
62.7.24 ~67.7.23 (フェーズII)

3. 所在地 : ヌエバエシハ州カラングラン (マニラ北190Km)

4. 先方関係機関 : 環境天然資源省森林管理局 (Forest Management Bureau,  
Department of Environment and Natural Resources)

5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁

6. 要請の背景 : 移動農耕・過放牧等により森林資源の量的・質的低下が著しい  
ため、森林造成技術の移転を目的とし、昭和51年 6月本プロジェ  
クト (フェーズ I) が発足し、昭和57年 7月R/D を改訂し、森林  
保全技術の移転も併せ行うこととした。  
比国政府は、フェーズ Iの成果を高く評価するとともに、流域  
保全の一層の促進を図るため、引き続き同地域において新たな技  
術協力を行うことを強く要請してきた。

7. 目的・内容 : 森林造成及び森林保全に係る技術の開発・改良、研修による上  
記技術の普及、並びに地域住民の森林造成への参加体制の促進を  
通じて、同地域における総合的森林管理システムの移転を図る。

8. 現状・目標達成 : 以下の活動を実施することとしている。  
1) 保育保護及び樹種更改技術の開発・改良  
2) 地域に適用しやすい治山技術、及び治山造林技術の開発・改良  
3) 森林造成及び森林保全の技術研修  
4) 社会林業の導入技術の開発・改良

9. 問題点 : 1) NPAゲリラ襲撃 (56年 6月) 等に関連し引続き治安状況に  
留意する必要性あり。  
2) 先方ローカルコストの不足から造林事業が遅延することがあ  
る。(特に58年度において1000ha予定のところ350haの実行  
となった。)  
3) 山火事の発生が多い。(58年度 700ha)

### 10. 対処方針

- : 1) 比政府との緊密な連絡を維持する
- : 2) ローカルコストの負担につき先方政府に強く申し入れる。  
(58年度においては、在比大使等より強く申し入れた。)
- : 3) 機材供与 (技協及び無償) により山火事予・消防機材を  
供与するとともに防止体制を強化する。

### 11. 専門家派遣 研修員 機材供与 ローカル・ コスト負担 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	62	合計	63
長 期	83	12	16	11	11	133	9(7)
短 期	36	8	4	6	4	60	6(0)
研修員	25	2	3	2	2	34	2
機 材	693	82	86	45	65	971	45
L・C	193	41	21	15	2	272	51

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、ただし短期は  
3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 一般無償 10億50百万円 (53年度) 森林保全研修センター  
1億30百万円 (59年度) 山火事予・消防用機材

13. 評価 : 協力は開始されたばかりである。

14. 調査団 : 1) 開発基礎 50年 4月、10月、12月  
2) 実施計画 50年12月  
3) 開発計画 52年 2月、  
4) 計画打合 51年 6月 57年 1月 7月 9月  
5) 実施設計 52年10月  
6) 巡回指導 53年 5月 10月 54年 9月 55年 6月 10月  
58年 8月 59年10月 60年11月 62年11月  
7) エバリュエーション 61年 9月、11月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 56年度該当プロジェクト (映画製作)  
: 国内協力体制整備費 造林分野該当プロジェクト

<フィリピン共和国>

貿易研修センター  
(Trade Training Center)

(日付: 63. 7. 31現在)

- 1. R/D等署名日 : 62. 2. 23
- 2. 協力期間 : 62. 2. 23~67. 2. 22 (5年間)
- 3. 所在地 : マニラ市
- 4. 先方関係機関 : 貿易工業省 (Department of Trade and Industry)
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省、農林水産省、日本貿易振興会等

6. 要請の背景 : フィリピンは10年来貿易収支の悪化が恒常化し、その改善が国の重要な施策の一つとなっている。このため比国政府は輸出促進を行うべく貿易研修センター構想を打出し、タイ王国で同様な協力を行っている我が国に対し無償資金協力並びにプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 1)貿易研修 (マネージメントコース、実務コース、商業日本語)  
2)輸出検査 (工業品、農産品)  
3)展示  
を3本柱とした技術移転を行うことにより、比国政府の目的である中小工業開発、農林水産物開発、地域産業開発等に間接的に資する。

8. 現状・目標達成 : 無償資金協力による建屋は63年3月に完成し、比側へ引渡され5月23日アキノ大統領を迎えて開所式を行った。セミナー開催については、貿易研修分野が既に4回実施しておりその他の分野も近く実施予定である。

9. 問題点 : 各分野研修実施関連機関との連携 (GITEM CITC PTRI FDC)

10. 対処方針 : 各機関とPTTCとの協定書を作成し、研修実施に当る。(既にFDC PTRIとは協定書を署名済)

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~57	58	59	60	61	62	合計	63
長 期						8	8	1
短 期					5	1	6	0
研 修 員						5	5	0
機 材					9	25	34	10
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 (E/N 61.12.29)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 61. 3. 30~ 4. 6  
2)長期調査員 61. 6. 18~ 7. 1  
3)実施協議 62. 2. 15~ 2. 24  
4)計画打合 63. 2. 22~ 2. 28  
5)巡回指導  
6)エヴァリュエーション

15. 国内支援 :



<フィリピン共和国>

(日付: 63. 7. 31 現在)

ワニ養殖研究所  
(Crocodile Farming Institute Project)

- 1. R/D等署名日 : 62. 8. 20
- 2. 協力期間 : (R/D) 昭和62年8月20日~昭和67年8月19日
- 3. 所在地 : バラワン島 プエルトプリンセサ市 イワヒグ地区
- 4. 先方関係機関 : 天然資源環境省  
(Department of Environment and Natural Resources)
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省、農林水産省
- 6. 要請の背景 : 「比」政府は、乱獲及び水質汚染等の自然破壊により、その数が減少しつつあるワニの養殖技術開発により、地域住民の経済的利益を図るため、技術協力を要請してきた。併せて、これに必要な施設建設に関する無償資金協力についても要請越した。
- 7. 目的・内容 : 無償とプロ技協を組み合わせた技術協力により、バラワン島にワニ養殖研究所を建設運営し、ここでワニ養殖に関する技術移転を図る。これにより、フィリピンにおける本格的ワニ養殖産業に必要な技術を開発するとともに、絶滅の危機に瀕するワニの保護及び地域住民の福祉の向上に資する。
- 8. 現状・目標達成 : 58年11月 事前調査及び61年 8月長期調査の結果を踏まえ 61年11月実施協議チームを派遣し、親ワニの確保、同研究所の円滑な運営のための人員配置及び予算の確保等を含む比側の履行事項並びに専門家派遣、研修員受入れ及び機材供与等日本側履行事項につき協議を行ったが、比側のプロジェクト関係者の頻繁な交代等によりR/Dの署名が延期されていたが、8月の再交渉によりR/Dの署名となった。
- 9. 問題点 : 現在比国は危機的な経済状況にあり、協力は開始されることとなったが、比側の一層の内貨予算の確保努力が望まれる。
- 10. 対処方針 : 要請書(A1フォーム)の按次次第、可及的速やかに専門家を派遣し、研究所の運営に混乱が生じないよう配慮する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	58	59	60	61	62	合計	63
長期				7	3	3	3
短期					8	15	
研修員							
機材					25	25	
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 17.61億円(E/N署名60. 6. 21)  
: 施設引渡し時期 62. 3. 15

13. 詳細 :

- 14. 調査団 : 1)事前調査 58.11. 6~58.11.22  
2)実施協議 61.11.18~61.11.29  
3)計画打合 63. 1. 27~63. 2. 4  
4)巡回指導  
5)エヴァリュエーション

- 15. 国内支損 : 国内支援体制整備費  
視聴覚等教材整備費

<シンガポール共和国> (日付: 63. 7. 31現在)  
生産性向上プロジェクト (ASEAN人造り)  
(Productivity Development Project)

1. R/D等署名日 : 58. 6. 11
2. 協力期間 : (R/D) 58. 6. 11~63. 6. 10  
: (F.U) 63. 6. 11~65. 6. 10
3. 所在地 : NPB Building, 2 Bukit Merah Central, Singapore 0315
4. 先方関係機関 : 国家生産性庁  
(National Productivity Board : NPB)
5. 我が方協力機関 : 通産省、労働省、郵政省  
(日本生産性本部、中央労働災害防止協会、日本放送協会)
6. 要請の背景 : シ側の当初の要請は、全労働者(約110万人)を対象とした知識と技術に関する生涯教育を実施するための「日シ生涯能力開発センター(IGOD)」の設置であったが、シ側と協議する過程において、主として管理者・監督者の訓練を行う「生産性向上プロジェクト(PDP)」に変更された。
7. 目的・内容 : PDPは、シ国の高付加価値及び高度技術産業社会を実現するための生産性運動と労働生産性向上のための人造りに対し、技術協力及び無償資金協力(訓練機材及び教材の供与)を実施するものである。NPBビルについては、シ側経費負担にて建設され、日本側は基本設計について協力を行った。
8. 現状・目標達成 : 本プロジェクトの構想はNPBの拡充強化計画そのものであり、同庁の組織としての弱さ、人材の不足を補完する援助が急務であり、人材の養成及び現在実施されている訓練コースの質的向上と訓練コースの量的拡大を行っていくとともに生産性運動の展開を図るものである。R/Dどおり最初の3年は準備、基礎確立の第1フェーズ、61年度からは発展期の第2フェーズと位置づけ協力を行っている。  
第2フェーズ計画では協力分野をこれまでの6分野から実務的区分の11分野とし、カウンタパートの教育にはOJTを導入し、より実践的な指導を行っており、着実に成果が上りつつある。
9. 問題点 : いわゆるソフトプロジェクトであり、技術移転にあたっては、文化的・経済的背景を充分考慮する必要がある。
10. 対処方針 : 第2フェーズ計画のもとにNPBスタッフに実務面での指導を強化するとともに、プロジェクト終了に備え移転された技術の確認、評価を明確に把握する必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	57	58	59	60	61	62	合計	63
長期		7	10	11	13	13	54	8
短期	10	26	31	19	24	27	137	13
研修員	10	33	33	26	27	28	168	20
機 材		6	0	0	0	0	6	0
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 本プロジェクトは、ASEAN 人造りの一環で、40億円を日施に技術協力(15億円)、無償協力(25億円)を併せて実施する。無償協力では、建物の基本設計、訓練機材及び教材の供与を行う。  
(第1回E/N [8.1億] 58.12 署名)  
(第2回E/N [4.0億] 59.6 署名)  
(第3回E/N [13.5億] 60.10 署名)

13. 評価 : 第2フェーズプランによる11協力分野のうち管理監督者訓練、労使関係、小集団活動、生産性測定については移転完了。IE、QC及びTQC、中小企業及びコンサルティング、リソースセンター及びAV技術、労働安全衛生の分野についてはフォローアップ協力を実施する。

14. 調査団
- |          |                |       |
|----------|----------------|-------|
| 1) 予備調査  | 56. 8. 9~ 8.15 | (7名)  |
| 2) 事前調査  | 57.11.21~12. 2 | (12名) |
| 3) 長期調査員 | 58. 2.27~ 3.12 | (10名) |
| 4) 長期調査員 | 58. 5.29~ 6.13 | (1名)  |
| 5) 実施協議  | 58. 6. 5~ 6.13 | (9名)  |
| 6) 計画打合  | 59. 5.16~ 5.23 | (8名)  |
| 7) 巡回指導  | 60. 3. 4~ 3.11 | (4名)  |
|          | 60. 4. 2~ 4. 9 | (8名)  |
|          | 61. 1.12~ 1.16 | (3名)  |
|          | 61. 4. 2~ 4. 9 | (8名)  |
|          | 62. 3. 9~ 3.17 | (11名) |
|          | 62.10. 1~10. 9 | (3名)  |
| 8)       | 63. 2. 1~ 2.10 | (10名) |
| 9) 巡回指導  | 63. 5.23~ 5.28 | (3名)  |

15. 国内支援 : 国内協力体側整備費(毎年度)

(日付：63年7月31日現在)  
 (プロジェクト名) 日本・シンガポールソフトウェア技術研修センター (Phase II)  
 Japan-Singapore Institute of Software Technology  
 -Second phase)

1. R/D等署名日 : 61. 1. 13  
 2. 協力期間 : 61. 1. 13~66. 1. 12  
 3. 所在地 : シンガポール市ワールド・トレード・センター内  
 4. 先方関係機関 : Singapore Polytechnic  
 5. 我が方協力機関 : 通産省、郵政省  
 6. 要請の背景 : シンガポール政府は、経済の急速な発展に伴い、従来の労働集約産業から、知識集約産業に移行する必要性から、情報処理技術者を養成するための研修センターを設立し、それに関する技術協力を我が国に要請越したものであり、60年12月までの協力を引き続き、Phase IIの協力を要請してきた。  
 7. 目的・内容 : シンガポール国における情報処理技術者の育成を行った Phase Iの協力にひきつづき、Phase IIにおいて、JSISTのアナリスト・プログラマー・コース (2年間ディプロマ・コース) 修了生または、同等のレベルを対象としたシステムプログラマーを養成することを目的とした、1年間全日制的 Advanc ed Diploma Course for Analyst Programmer (定員25名/コース) を6カ月毎に開設する。  
 8. 現状・目標達成 : 60年12月をもって協力を修了し、引き続きPhase IIの協力を開始した。61年4月に専門家派遣を開始し、以来研修カリキュラム及び教材の作成を実施してきた結果、62年8月上記ADコースが開講された。しかしながら、第1期ADコースは定員25名に対し、12名の受講者に留まっており、SDFの改革により、社員の休暇参加が困難な現状では今後とも定員に満たないことが予想されるため、前回巡回指導調査団訪問時、専門家の勤務環境に変更なき事を確認の上、以下につきR/Dの修正を行うことで「シ」側と合意した。  
 (1) 全日制コースについては当初25名/回 年2回を25名/回 年1回に変更

9. 問題点

(2) 上記全日制コースに加え2年間のパートタイムコース (50名/回 年1回)を開講。尚、先方実施期間が62年4月Economic Development BoardよりSingapore Polytechnicに移管されている。

:メンテコスト (年間1,200万円) の確保が困難であるとの理由により、「シ」側は、PAHSE 1で供与したコンピューターメインフレーム (SYSTEM 450) を処分したい意向を示唆している。

10. 対処方針

:メインフレームの処分については、援助効果の測定・評価等の際に大きな問題になりうるところ、早急に我が方としての見解をとりまとめ提示する必要がある。

11. 専門家派遣

年 度	60	61	62	合 計	63
長 期	0	12	12	24	20
短 期	0	9	6	15	13
研 修 員	0	2	4	6	4
機 材	0	255	41.7	296.2	30

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (有償・無償・個別専門家派遣・その他)

:なし

13. 評価

:本プロジェクトは、コンピューター・ソフト立国を目指しているシンガポール政府の経済政策の一環として位置付けられており先方から高い評価を得ている。

14. 調査団

- 1) 事前調査 60. 7.13~7.21 (Phase I評価調査時に併せて実施)
- 2) 実施協議 61. 1. 8~ 1.14
- 3) 計画打合 62. 3. 4~ 3.10
- 4) 巡回指導 63. 4. 2~ 4. 9
- 5) 計画打合 63. 3. (予定)

15. 国内支援

:国内支援体制整備費 (専門部会) 昭和61年3月31日終了  
 視聴覚教材等整備費 (なし)

(日付: 63.7.31 現在)

- (プロジェクト名) 日、アセアン科学技術協力、シンガポール・構造物腐食研究  
(ASEAN Project on Prevention of Corrosion in Structures)
1. R/D等署名日 62年 8月14日
2. 協力期間 62年10月 1日~65年 9月30日
3. 所在地 シンガポール
4. 先方関係機関 シンガポール科学委員会 (SCS)
5. 我が方協力機関 建設省/建築研究所、運輸省/港湾技術研究所
6. 要請の背景 昭和58年に中曽根首相がASEANと科学技術をかかち合う観点から技術協力を提唱した。マテリアルサイエンス分野についてはASEAN各国にナショナルプロジェクトを創設させ、夫々がホスト国となるテーマを研究させ、その成果をASEAN間で共有させる協力を実施する。シンガポールのナショナル・プロジェクトとして(1)飲料水貯蔵用の高圧水筒の腐食・防食の研究、(2)港湾構造物の腐食・防食の研究について要請があった。
7. 目的・内容 ASEANのうちシンガポールがホスト国として実施する研究テーマである(1)建築構造物(高圧水筒)の腐食研究、(2)港湾のコンクリート構造物腐食研究、①劣化実態調査及び方法の検討、②海洋環境下における鉄筋防食方法(劣化実態調査及び方法の検討、防食方法の開発)を実施する。
8. 現状・目標達成
9. 問題点 本プロジェクトの特徴次のとおり。  
①従来の二国間協力による既存技術の移転とは異なり、研究活動を通じて研究手法の移転を実施すること。  
②加えてマルチラテラル事業を通じてASEAN域内間の研究交流を実施すること。  
従って協力の詳細法及び運営方法に、既存のものとは比し難さや問題がある。
10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
(計画)

年度	62	63	64	65	合計	64
長期	1				1	
短期	6				6	
研修員	0				0	
機材	0				0	

12. 他の経済協力

なし

13. 評価

14. 調査団

60. 8 予備調査  
60. 8 実施協議

15. 国内支援

- (日付: 63年7月31日現在)
- (プロジェクト名) スリランカ・コンピュータセンター  
The Institute of Computer Technology Project
1. R/D等署名日 : 62. 3. 3  
 2. 協力期間 : 62. 4. 1 ~ 65. 3. 31  
 3. 所在地 : コロンボ市コロンボ大学構内  
 4. 先方関係機関 : コロンボ大学 (University of Colombo)  
 5. 我が方協力機関 : 外務省、通産省、郵政省  
 6. 要請の背景 : スリランカ政府は大統領の直轄審議機関である Computer and Information Technology Council (CINTEC) の審議結果を踏まえ、官民のコンピュータの導入を積極的に支援する政策を打出した。その一環として、汎用コンピュータ用ソフトウェア技術者の養成を目的として、コロンボ大学内にコンピュータセンターの設置を計画し、58年9月、我が国に対して協力方要請越した。
7. 目的・内容 : Aレベルの大学入学資格取得者を対象に、汎用コンピュータを使用した応用プログラムの開発において指導的役割を果たし得るアナリスト・プログラマを養成する。
8. 現状・目標達成 : 62年8月に6名、10月に残り2名の専門家を派遣し、現在、実施計画に沿い、順調に準備作業が進められている。建物は、63年6月完成予定である。機材は、63年5月初旬より据付を開始し、現在、6月中旬稼働開始にむけて据付、調整中である。
9. 問題点 : スリランカ合国の大学が現在、学生紛争により、大学側によって封鎖されており、ICTコースの7月開講が危ぶまれている。
10. 対処方針 : 上記学生運動のターゲットになることがないよう、開講に当っては、情勢を充分見極めた上で最終判断することで「ス」側と非公式に合意している。但し、最悪、ICTコース開講を延期した場合でも、「ス」側は大学の新学期がスタートする9月には、開講したいとしている。

### 11. 日本側投入計画

年 度	62	合計	63
長 期	8	8	8
短 期	0	0	9
研 修 員	3	3	3
機 材	900	300	15

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (有償・無償・個別専門家派遣・その他)  
: なし
13. 評価
14. 調査団
- 1) 予備調査 69.4
  - 2) 事前調査 61.2.24 ~ 3.28
  - 3) 長期調査員 61.10.26 ~ 11.13
  - 4) 実施協議 62. 2.24 ~ 3.4
  - 5) 計画打合 63. 3.26 ~ 63.4.2
  - 6) 巡回指導 64.3 (予定)
15. 国内支援 : 国内支援体制 ( 専門部会 : 562.3.31. 終了 )

(日付: 63. 7. 31 現在)  
 [プロジェクト名] スリランカ国スリジャヤワルダナブラ総合病院  
 (Sri Jayewardene Pura General Hospital)

1. R/D等署名日 : 61. 4. 18
2. 協力期間 : ( R/D) 61. 4. 18 ~ 65. 4. 17
3. 所在地 : Sri Jayewardene Pura-Kotte, Talapathpitiya, Nugegoda
4. 先方関係機関 : 婦人問題・教育病院担当省/スリジャヤワルダナブラ総合病院
5. 我が方協力機関 : 慶応義塾大学医学部
6. 要請の背景 : 地方の医療施設が、質・量共に十分でなく患者がコロンボ首都圏に集中するため、近郊に総合病院を開設して、患者の分散を図ることが急務となり、我が国の無償資金協力により1983年9月病院が完成した。これに伴い医療機器操作法及び臨床分野を中心とした技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : 新生児集中管理、臨床検査、消化器・泌尿器内視鏡、病院管理部門について技術協力を進め、医療技術の向上を図る。
8. 現状・目標達成 : 協力が開始されてから、2年間が経過し、この間に各臨床部門の医師長は、すでに日本での研修を終了しており、今後は、アシスタントコンサルタント、レジデント等を日本で研修せしめ技術移転を行うことが課題となる。臨床検査を含めた各部門への機材も一通り供与され、次段階として、各分野ごとに、より応用度の機材の供与を行う。
9. 問題点 : 1. 医師の長期専門家が派遣されていないために、技術協力実施の上で、先方との計画調整が必要である。  
2. パラメディカルの技術力に問題があり、この分野での協力が特に望まれる。  
3. 病院管理部門について、入側のニーズが確定しない。
10. 対処方針 : 1. 短期専門家の派遣を活性化するとともに、調整員の派遣を検討中である。  
2. 臨床検査については、分野を選定し、2~3カ月の専門家を派遣し、しかる後、さらに特殊な検査の専門家を派遣する。NICU看護については、新たに看護部門より国内協力者を得て、長期を含めた専門家の派遣を充実する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L. C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期			1	1	2	2 (1)
短 期			1	5	6	11 (4)
研修員	1	1	3	3	8	3
機 材			47	30	77	35
L・C			0	0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償: 56年度32億円、57年度35億円、58年度15億円 計82億円
13. 評価 : 全体に当初計画より遅延気味であり、専門家派遣及び機材の供与計画に修正が必要である。
14. 調査団 : 1) 事前調査 (第1次) 58. 1. 20 ~ 1. 30  
 2) 事前調査 (第2次) 60. 3. 26 ~ 4. 1  
 3) 実施協議 61. 2. 1 ~ 2. 11  
 4) 計画打合せ 63. 6. 4 ~ 6. 11
15. 国内支援 :
16. 国内協力者 : (慶応大学医学部)  
 小佐野 満 小児科教授  
 老川 忠雄 小児科講師  
 田崎 寛 泌尿器科教授  
 橋 政昭 泌尿器科講師  
 石引 久弥 外科助教授  
 熊井浩一郎 外科助手  
 入 久巳 中央臨床検査部教授  
 池上 直己 病院管理学教授  
 福岡 康子 看護部長

- (日付: 63.7.31 現在)
- <プロジェクト名> スリランカ人口情報  
(Population Information Project)
1. R/D等署名日 : 62.9.4
  2. 協力期間 : 62.11.30~65.11.29
  3. 所在地 : コロンボ
  4. 先方関係期間 : 計画実施省統計局  
Department of Census and Statistics,  
Ministry of Plan Implementation
  5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省、総務庁
  6. 要請の背景 : スリランカ計画実施省は、家族計画の実施の促進をはかるばかりでなく、人口のさまざまな局面に関連する情報を各行政機関に迅速に提供することによって、人口に関する行政の立案や実施をより組織的に実施すべく日本に協力を要請したものである。
  7. 目的・内容 : a) 人口と保健に関連する統計データベースの作成と、人口動態統計システムの改善をはかるための人口統計データバンクの構築  
b) 人口センサス、人口動態統計、保健医療統計等の精度向上
  8. 現状・目標達成 : 導入するコンピュータのシステム設計  
既存人口データの収集・整理・評価
  9. 問題点 : 複合民族国家  
関連中央官庁の乱立  
保健医療従事者の海外流失  
人口抑制に対する宗教界(仏教)の反発
  10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・コスト  
負担(L・C)

年度	62	合計	63	(実績)
長期	3	3	3	(3)
短期	1	1	3	
研修員	0	0	2	
機材	111	111	40	
L・C	0	0	7	

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位: 百万円

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 :
- |              |     |       |      |
|--------------|-----|-------|------|
| 1) 事前調査      | 62. | 2.21~ | 3.15 |
| 2) 実施協議      | 62. | 8.25~ | 9.6  |
| 3) 巡回指導      |     |       |      |
| 4) エバリュエーション |     |       |      |
| 5) 計画打合せ     | 63. | 4.16~ | 4.28 |
| 6) 基礎調査      |     |       |      |
| 7) 機材修理      |     |       |      |

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 なし

16. 国内委員会 :

＜スリランカ＞ (日付：63.7.31 現在)  
 スリランカ・マハヴェリ農業開発計画  
 (Integrated Agricultural Development Demonstration  
 Project in Mahaweli Area)

1. R/D等署名目 : (R/D) 60. 2. 11
2. 協力期間 : (R/D) 60. 2. 11～65. 2. 10
3. 所在地 : マハヴェリ地区, System C, Block 302, ユニット1
4. 先方関係機関 : マハヴェリ開発庁  
(Mahaweli Authority of Sri Lanka)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : スリランカはマハヴェリ総合開発計画を推進するとともに米の  
高品質化及び作物の多様化を図っているところ、これに係る  
技術協力を我が国に要請越した。
7. 目的・内容 : 米及び一部畑作物に関する栽培技術、水管理技術及び米のポスト  
ハーベスト技術に対する指導・助言及び演習を行うとともに  
プロジェクト内の政府種子圃場に対する技術的助言を行う。
8. 現状・目標達成 : 1) 試験圃場、ポストハーベスト関連施設等は、60年度モデル  
インフラ事業費により整備され試験栽培を継続中であり、  
昨年8月には精米施設の運転も始まった。  
2) 62年度供与機材でパーボイル・ライス・プラントが購入さ  
れ、6月から据付けが開始された。
9. 問題点 : 1) プロジェクトの管理施設が不足している。  
2) カウンターパートの配備が不十分である。  
3) プロジェクト内の政府種子圃場の運営が悪化し、大部分が民  
営化された。
10. 対処方針 : 施設の整備及びカウンターパートの配備を促進するとともに、  
活動を通じてプロ技協に対する理解を求めていく。  
合同委員会等を通じ、種子圃場への助言・指導の方針・方法を  
検討する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	～59	60	61	62	合計	63
長期	0	5	5	6	16	5(5)
短期	3	4	2	3	12	5(2)
研修員	0	2	2	3	7	3
機材	0	204	42	101	347	70
L・C	0	33	5		38	

(注) 専門家・研修員は送人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

無償資金協力 昭和58年度 10億円  
 (Block 302 地区の末端水路等)  
 有償資金協力 昭和56年度 77億円  
 (System Cの幹線水路等工事進行中)

13. 詳細 : 長期専門家が2月より全員揃い、プロジェクトは本格的活動に  
 入った。

14. 調査回 : 1) 事前調査 59年 3月  
 2) 長期調査 60年 9月  
 3) 実施協議 60年 2月  
 4) 実施設計 60年 2月  
 5) 計画打合 61年 3月  
 6) 巡回指導 61年11月 62年12月 64年 1月(予定)

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 灌漑分野該当プロジェクト  
 視聴覚教材等整備費 なし



＜スリランカ民主社会主義共和国＞ (日付：63.7.31 現在)  
 スリランカ植物遺伝資源センター計画  
 (The Project of the Centre for Plant Genetic Resources)

1. R/D等署名日 : (R/D) 63.3.15
2. 協力期間 : (R/D) 63.4.1～68.3.31
3. 所在地 : キャンディ県ペラダニア
4. 先方関係機関 : 農業開発研究省農業局
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : スリランカ国では、組織的な種の育種事業が1960年代に開始され収量を上げてきているが、今後とも品種改良による生産性の向上が農業開発の重要課題となっている。同時に開発の進展に伴ない、稲、豆類、根茎作物等の有用な遺伝資源の消失が進みつつあることに鑑み、同国は遺伝資源の収集、保存に取り組んでいる。しかし、施設、技術とも不十分なことから、我国に対して施設の新設及び技術協力の要請をしてきた。
7. 目的・内容 : 稲、粗粒穀物、豆類、根茎作物等の遺伝資源の収集、保存、評価及び利用を通じて、スリランカ国の作物品種改良を促進することを目的として、次の項目の活動及び研究を実施する。
  - 1) 遺伝資源の探索、収集
  - 2) 遺伝資源の分類、評価
  - 3) 遺伝資源の保存、増殖
  - 4) 遺伝資源に係る情報管理
8. 現状・目標達成 : 本年7月に2名、10月に2名の長期専門家の派遣を予定しており、本年中に計画打合調査団を派遣し、詳細計画を策定、実施していく予定。
9. 問・題 点 : 日本においても遺伝資源に係る専門家が少いことから、どのように専門家派遣計画を策定していくか。

10. 対処方針 : 適宜大学等からも協力を得つつ、専門家派遣を予定。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	～59	60	61	62	合 計	63
長 期				0	0	4
短 期				0	0	3
研修員				0	0	2
機 材				0	0	40
L・C				0	0	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和62年度 9.73 億円  
 (遺伝資源保存施設 63年 3月15日完成)  
 昭和63年度 10.15 億円 (管理棟等)

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) 事前調査 61年 7月  
 2) 実施協議 63年 3月  
 3) 実施設計 年 月  
 4) 計画打合 63年10月(予定)  
 5) 巡回指導 年 月

15. 国内支 援 : 視聴覚教材等整備費 な し  
 国内協力体制整備費 な し  
 技術支援委員会

- (日付: 63. 7.31 現在)
- 【プロジェクト名】 タイ・プライマリーヘルスケア訓練センター  
(ASEAN Training Center for Primary Health Care)
1. R/D等署名日 : 57. 9.29 (延長R/D) 62. 9.22
2. 協力期間 : (R/D) 57.10. 1~62. 9.30  
(延長R/D) 62.10. 1~64. 9.30
3. 所在地 : バンコク市郊外ナコンパトム県サラヤ  
25/5 Phuttamonthon 4, Salaya, NAKHON PATOM 73170  
(Phone) 413-2931~5
4. 先方関係機関 : 国立マヒドン大学アセアン・プライマリー・ヘルス・ケア訓練センター (Mahidol University, ASEAN Training Centre for PHC:ATC/PHC)  
公衆衛生省 P H C 地域訓練センター (Ministry of Public Health, Regional Training Centre for PHC:RTC/PHC)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、文部省、全国保健所長会等
6. 要請の背景 : 1) 鈴木首相のASEAN歴訪の際(56年1月)に提唱されたASEAN人道プロジェクトの一つである。  
2) プライマリー・ヘルス・ケア(PHC)はアルマ・アタ宣言(WHO)の中心的課題であり、タイは1969年からPHCを国家計画として推進してきており第6次国家保健計画(1986年~1991年)にも取り入れられている。
7. 目的・内容 : タイ国及びASEAN各国のプライマリー・ヘルスケアを推進するために、人材の養成、研究開発、モデル地区における手法の開発等を行い、各国の保健衛生の向上に寄与する。
8. 現状・目標達成 : 1) 過去にタイ国内向けの研修を43回(2627人参加)、ASEAN各国向けの国際研修を4回(61人)、情報交換を行うための国際セミナーを6回(93人)実施した。  
2) 現在までに120テーマの調査・研究活動が行われている。  
3) チャンタブリにおいてモデル開発地区を設定し、PHCの手法の開発・評価を行っている。  
4) 情報・出版部門において、図書、A/V等の情報の整理、情報処理に関する研修を行っている。
9. 問題点 : 1) ATCが大学長付機関であるために、カウンターパート及びローカルコストが不足している。  
2) 調査研究部門の取りまとめが遅れている。  
3) 研修実績、教材、A/V資料、図書、モデル開発実績等、現在ATCに蓄積されている情報の取りまとめ及び活用が充分になされていない。  
4) PHCを実際にタイにて推進するためには、ATCとRTCの協力が不可欠であるが、情報交換等が活発に行われていない。
10. 対処方針 : 1) 本センターが、大学の学部レベルの機関(ASEAN Institute of Health Development:AIHD)として昇格される見通しであるので、タイ側動静を把握して必要な人材確保につき働きかける。  
2) これまでの研究結果を取りまとめ、英語によるレジメを作成する。  
3) 63年度早期に情報部門に対する最終的な協力計画案を策定し計画打合せ調査団にて、タイ側と合意する。  
4) 教材の配布、情報の交換等を通じて、ATCとRTCの関係を密にする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期	3	4	5	3	7	3(2)
短期	20	12	11	9	52	14(0)
研修員	14	5	5	5	29	3
機材	61	1	17	20	98	40
L・C	119	67	67	30	282	30

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
- 1) 無償: 57年度(18億円)ASEANプライマリー・ヘルスケア訓練センター及び地方訓練センター1ヶ所(コンケン)  
58年度(12億円) 地方訓練センター3ヶ所(ナコンサワン、ナコンシタマラート、チョンブリ)
- 2) 第三国研修: 62年度から5カ年計画で、各年10カ月間のマスター・コースに対する協力を、マヒドン大学の他の学部の協力を得て実施している。
13. 評価
- 1) 研修・セミナー事業の発展形態として、第三国研修によるマスター・コースが開設されており、ATCは名実ともに、アセアンのPHC研修機関として、機能しつつある。  
2) 本プロジェクトを通じATCの活動は年毎に充実してきており、その結果WHO、世界銀行、UNICEF等国際機関の協力により国内研修(2回)、国際研修(2回)が行われる等、国際的に評価されつつある。  
3) ATCはWHO/SEAROのInformation Resource Centreの1つに、またAsia-Pacific Academic Consortium for Public HealthのPHC情報クリアリング・ハウスに指定された。
14. 調査団
- 1) 予備調査 56. 8. 3~ 8. 9/ 56.11.30 ~12.11  
2) 事前調査 57. 3.16~ 3.26  
3) 実施協議 57. 9.27~10. 5  
4) 計画打合 58.10.23~10.29  
5) 巡回指導 59.10.10~10.16  
6) 計画打合 60.11.25~11.30  
7) エバリュエーション 62. 6. 4~6.12  
8) 計画打合
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長: 橋本 正巳 前埼玉県立衛生短期大学学長  
委員: 小泉 明 昭和大学医学部衛生学教授  
委員: 豊川 裕之 東邦大学医学部公衆衛生学教授  
委員: 小野寺 伸夫 国立公衆衛生院衛生行政学部長  
委員: 入山 文郎 厚生省健康政策局計画課長  
委員: 熊谷 長慶 全国保健所長会会長、杉並区保健衛生部長

(日付: 63.7.31 現在)

- 【プロジェクト名】 タイ労災リハビリテーション・センター  
(The Industrial Rehabilitation Center)
1. R/D等署名日 : 59. 2. 23
2. 協力期間 : 59. 2. 23~64. 2. 22
3. 所在地 : Banpoo District, Phathum-Thani Province
4. 先方関係機関 : 内務省労働局労災補償基金部 (Workmen's Compensation Fund Office, Dept. of Labour, Ministry of Interior)
6. 我が方協力機関 : 労働省、労働福祉事業団、雇用促進事業団
6. 要請の背景 : タイ王国では、製造業を中心に工業化の進展に伴い、労働災害もまた増加の一途をたどっている。こうした状況の下で、労働災害防止対策と並んで被災労働者の早期職業復帰を促進するための対策が、技術労働者の維持確保および、労働者福祉向上の観点から求められている。被災労働者対策として、内務省労働局では、1974年に労災補償基金制度を充実させ、補償金の支給による被災労働者の救済にのりだしている。さらに、被災労働者対策を充実させるため、労災リハビリテーション・センターの設立を計画し、我が国に対し、技術協力を1982年10月に、要請してきた。
7. 目的・内容 : 労働災害による身体障害者を現職復帰あるいは、職業的に自立させるための職業リハビリテーション及び医療リハビリテーションサービスを提供することを目的とし、職業評価、職業準備、職業指導、職業訓練および医学的リハビリテーションの各課程をリハビリテーション課程とする。
8. 現状・目標達成 : 無償資金協力によるセンター建設59年4月着工、60年3月完成、60年7月7日開所、60年5月1日から訓練生入所開始。62年6月末までに、若年者を中心に上下肢切断、機能障害の186名が入所し131名修了、うち127名が前の所属企業に復帰、新規就職等の形で社会復帰している。技術移転は、概ね順調に進められている。
9. 問題点 : タイ国事情により、医リハが不十分なため、職リハへの円滑な移行に支障を来しているケースが多い。
10. 対処方針 : 61年度及び62年度において、医リハ部門の強化を行うとともに、職業準備・職業訓練の再編成を行うことにより、入所者のニーズに対応する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	58	59	60	61	62	合計	63
長期	0	7	7	11	10	35	7
短期	0	1	6	6	8	21	3
研修員	3	5	3	3	6	20	4
機材	0	11	10	19	44	84	28

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 58年度無償資金協力 11.8億円
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 58. 3.13~ 3.26  
2) 実施協議 59. 2.19~ 2.25  
3) 計画打合 60. 2.14~ 2.21 / 61.12.13~12.20  
4) 巡回指導 60.11.13~11.20 / 62.11.25~12. 3  
5) エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (国内委員会) (永田委員長)  
視聴覚教材等整備費 (61年度 視聴覚教材 40万円)  
(62年度 視聴覚教材 70万円)

(日付: 63.7.31 現在)

- 【プロジェクト名】 タイ水道技術訓練センター  
(National Waterworks Technology Training Institute)
1. R/D等署名日 : 60.7.25
2. 協力期間 : 60.12.1~65.11.30
3. 所在地 : 中央訓練センター: バンコック  
地方訓練センター: コンケン、チェンマイ
4. 先方関係機関 : 首都圏水道公社 (MWA) および、地方水道公社 (PWA)
5. 我が方協力機関 : 厚生省・東京都、横浜市、名古屋市、大阪府等水道局
6. 要請の背景 : タイの水道は、バンコック首都圏についてはMWA、その他の地域については、PWAが運営しており、水道の普及拡大のために相次ぐ拡張工事を行っているが、技術者の数が極度に不足しており、十分な事業の運営・施設の運転等が行えない状況にある。そのため技術者の養成を目的として、両公社で協力して研修センターを設け、技術者の訓練を計画し、タイ国政府を通じ、我が国に、ハード・ソフト両面での技術協力および無償資金協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 水道の計画、設計、施工、運転、維持管理および事業の運営を適切に行い得る中堅技術者等の養成を通じて、MWAおよびPWAの水道の技術水準を向上させることを目的とする。訓練は幹部職員、上級・中堅技術者、上級・一般事務員、技能職員を対象とし、水道計画コース、経営管理コース、浄水水質コース、管路維持管理コース、電気・機械設備コースによって研修を実施する。
8. 現状・目標達成 : 現在、水道計画コース (1月~4月、10月~11月)、経営管理コース (7月、8月) が2回実施、浄水水質 (7月~9月) 管路維持 (9月~10月) 機械・電気 (9月~11月) の3コースがそれぞれ1回実施されている。62年度末にコンケン、チェンマイの地方訓練センターに漏水ヤード建設に係るプロジェクト基盤整備事業が終了するとともに、無償による地方訓練センター建物も完成している。
9. 問題点
10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担

年 度	60	61	62	63	64	合 計	63
長 期	2	6	7		15		6
短 期	1	4	5		10		3
研 修 員	2	5	5		12		5
機 材	30	15	25		70		25

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 個別専門家派遣 2名  
無償資金協力 14億円 60年 7月10日 E/N 締結
13. 評価
14. 調査団 : 1) 事前調査 58.12~59.10.  
2) 実施協議 60.7.21~7.30  
3) 計画打合 61.3.30~4.5/62.11 (予定)  
4) 巡回指導 62.4.5~4.18  
5) 計画打合 62.12.17~12.24
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (国内委員会) (真柳委員長)  
視察覚書等整備費 (60年度テキスト「水道計画」  
作成 179.5 万円)  
(61年度テキスト「経営管理」「上水水質」  
「管路維持」「機械電気設備」作成)

(日付: 63.7.31 現在)

(プロジェクト名) H. アセアン科学技術協力、タイ・大気腐食(有機被覆) 研究  
(Project on atmospheric Corrosion-Organic Coatings)

1. R/D 等署名日 11月30日

2. 協力期間 62年11月30日~67年11月29日(5年間)

3. 所在地 タイ・バンコク

4. 先方関係機関 科学技術エネルギー省(MOSTE) / 科学技術研究所(TISTR)

5. 我が方協力機関 科学技術庁/金属材料技術研究所

6. 要請の背景 昭和58年に中曽根首相がASEANと科学技術を分かち合う観点から技術協力を提唱した。マテリアルサイエンス分野についてはASEAN各国にナショナルプロジェクトを創設させ、夫々がホスト国となるテーマを研究させ、その成果をASEAN間で共有させる協力を実施する。タイのナショナル・プロジェクトとして大気腐食(有機被覆) 研究について要請があった。

7. 目的・内容 ASEANのうちタイがホスト国として実施する研究テーマである大気腐食(有機被覆) に関し、大気暴露試験、環境因子の測定、暴露した金属表面の評価、促進腐食試験、防食技術の調査・研究を実施する。

8. 現状・目標達成

9. 問題点 本プロジェクトの特徴次のとおり。  
①従来の二国間協力による既存技術の移転とは異なり、研究活動を通じて研究手法の移転を実施すること。  
②加えてマルチラテラル立案を通じてASEAN域内での研究交流を実施すること。  
従って協力の評価法及び運営方法に、既存のものとはし難しさと問題がある。

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	62	63	64	65	66	67	合計	63
長期	0						0	2
短期	0						0	3
研修員	0						0	3
機材	0						0	80

12. 他の経済協力

なし

13. 評価

14. 調査団

60. 8 予備調査  
62. 10 実施協議

15. 国内支報

(日付: 63年7月31日現在)

(プロジェクト名) タイ・モンクット王工科大学ラカバン (KMITL)  
拡充計画 (The Expansion Project of King Mongkut's  
Institute of Technology Ladkrabang)

- 1. R/D等署名日 : 62. 12. 15
- 2. 協力期間 : 63. 4. 1 ~ 68. 3. 31
- 3. 所在地 : Chalongkrung Road, Ladkrabang, Bangkok 10520, THAILAND
- 4. 先方関係機関 : 大学省、KMITL
- 5. 我が方協力機関 : 郵政省、NTT、NHK、東海大学
- 6. 要請の背景 : KMITLは、1961年に我国の技術協力により電気通信訓練センターとして発足して以来、専門学校を経て、1970年に国立工科大学の1キャンパス(ラカバン校)に昇格、1986年には、独立した新国立大学となった。KMITLの科学、技術分野における人遣り教育は、タイ国政府が経済・社会開発計画を推進していく上で、極めて大きな役割を演じることが期待されており、同大学の教育・研究活動の一層のレベルアップを図るため、我国に対し技術協力を要請したものである。

7. 目的・内容 : 電気通信、放送、データ通信及び機械工学の4分野について、KMITLの教育、研究活動を強化し、もってタイにおける同分野の発展に資することを目的とする。内容としては、上記4分野の教官に対し、教育、研究の内容及び手法、カリキュラム、教材等につき助言、指導を行う。

8. 現状・目標達成 : 63年4月~6月に、リーダー兼データ通信、機械工学、放送の3長期専門家を派遣した電気通信については、現在KMITLに赴任中の個別専門家を8月に本プロジェクトの専門家に切替える予定。又、63年度中に、6名の研修員受入、約3億円の機材供給を予定している。

- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :
- 11. 専門家派遣  
研修員受遣  
機材供給入 :

年度	63	64	65	66	66	合計	62 (予定)
長期	3						5
短期							12
研修員							6
機材							310

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: これまで、プロ技協2回(35.8月~40.8月、53.12月~57.12月)の他、数10名にのぼる個別専門家の派遣及び2回の無償資金協力(50年完工=約9.5億円、61年完工=約38億円)を実施している。

- 13. 評価
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 62.3.3~3.14  
2) 実施協議 62.7.1~7.26  
3) 計画打合せ 63.11月頃予定  
4) 巡回指導  
5) エバリュエーション
- 15. 国内支援 : なし

(日付: 63. 7.31 現在)

[プロジェクト名] タイ国立衛生研究所プロジェクト  
Research Promotion Project in the National Institute of Health (NIH)

- 1. R/D等署名日 : 60. 4.19
- 2. 協力期間 : (R/D) 60. 8. 1~65. 7.31
- 3. 所在地 : ノンタブリ県、ノンタブリ
- 4. 先方関係機関 : 保健省医科学局, 国立衛生研究所  
Department of Medical Sciences, Ministry of Public Health (DMS)
- 5. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、大阪大学微生物病研究所
- 6. 要請の背景 : タイ国に流行する各種感染症、胃腸疾患、寄生虫症に対処するため、同国は衛生研究活動を行なう研究機関の設立を計画し、我が国に無償資金協力及び技術協力を要請した。無償資金により建物(昭和61年末完成)、機材を供与。技術協力においては、59年7月事前調査団を派遣し、要請内容を聴取したうえ、協力内容の概要を概定した。さらに59年11月より2ヶ月間、長期調査員の派遣を通じ、具体的な協力計画の詳細につきとりまとめ、60年4月19日付のR/Dにより、同年8月からの協力が開始された。
- 7. 目的・内容 : 1) タイ国に流行する感染症に係る研究能力の向上。  
2) 同感染症制圧に必要な生物製剤の研究開発。  
3) 各部門間共同利用施設の利用体制の強化
- 8. 現状・目標達成 : 59年度より研修員受入を開始。60年8月より専門家派遣開始。62年4月21日シリントン王女出席のもとに開所式。62年6月より長期派遣プロジェクトリーダーが派遣された。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期	0	2	2	4	8	5 (5)
短 期	2	6	16	22	46	20 (0)
研修員	1	5	6	4	16	4
機 材		9	32	45	86	45
L・C		1.6	2.2	1.1	14.7	1.5

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: NIHの建物(無償: 59年度24.6億円, 60年度14.6億円)
- 13. 評価 : 協力期間2年間が経過し、ウイルス学、細菌、真菌、ロタウイルスの組織培養と分離、マイコプラズマ、JEウイルス等の分野における技術基盤の導入は確実に進展している。
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 59. 7.22~7.31  
2) 実施協議 60. 4.14~4.23  
3) 計画打合 62. 4.19~5. 2  
4) 巡回指導 63. 7.17~7.23  
5) エバリュエーション
- 15. 国内支援 :
- 16. 国内委員会 : 委員長 村田良介 元国立予防衛生研究所所長  
委員 深井孝之助 (財) 阪大微生物病研究会理事長  
委員 大谷 明 国立予防衛生研究所所長  
委員 高橋理明 大阪大学微生物病研究所教授  
委員 角永武夫 大阪大学微生物病研究所所長

<プロジェクト名> タイ 家 族 計 画 (旧付: 63.7.31 現在)  
(Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R/D等署名日 : 49. 7. 25/53. 12. 15/55. 3. 4  
59. 2. 20

2. 協力期間 : 49. 4~54. 3/54. 4~55. 3/55. 4~59. 3  
59. 4~63. 3

3. 所在地 : 全国6母子保健センター  
(Bangkok, Yala, Chaingmai, Rachaburi, Nakonsawan, Khonkaen)

4. 先方関係期間 : 保健省保健局 (Family Health Division, Dept of Health,  
Ministry of Public Health, Bangkok 10200, Tel 2823140-7)

5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省

6. 要請の背景 : タイ国政府は一貫して、人口増加率の抑制を国の政策として掲げ  
ており、社会経済開発計画の中でも目標値を設定(現在1.3%)し  
、この達成のため、協力要請がなされたものである。

7. 目的・内容 : 6ヶ所の母子保健センターの機能強化、母子保健と統合した家族  
計画の実施、広報・教育活動

8. 現状・目標達成 : 母子保健センターの機能強化は、専門家派遣・機材供与等により  
はかられている。

9. 問題点 : 活動内容の到達度、評価の方法論

10. 対処方針 : 母子保健シンポジウムの実施  
母子保健センターの機能向上の確認  
メディアインパクト調査

11. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・コスト  
負担(L・C)

年 度	60	61	62	合 計	63 (実績)
長 期	1	1	1	6	1 (1)
短 期	0	2	1	21	5
研 修 員	3	2	3	20	3
機 材	77	39	89	1013	50
L・C	9	9	11	66	11

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位: 百万円

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 母子保健センターへの無償要請

13. 評価 : タイ側は、a) 自己資金・機構 b) USAID, UNFPA 等の資金協力  
c) JICA等の技術協力をうまく組み合わせている。

14. 調査団

1) 事前調査	49. 3. 21~	4. 1
2) 実施協議	49. 7. 8~	7. 26
3) 巡回指導	53. 11. 29~	12. 17
	56. 2. 9~	2. 21
	61. 1. 30~	2. 7
4) エバリュエーション	62. 8. 31~	9. 15
	58. 11. 7~	11. 15
5) 計画打合せ	52. 2. 28~	3. 6
	57. 12. 15~	12. 22
	61. 10. 8~	10. 22
6) 基礎調査		
7) 機材修理	60. 3. 16~	3. 31
	60. 6. 9~	6. 23

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 なし  
視聴覚教材整備費

56年度	10百万円相当の映画フィルム
58年度	12百万円相当の映画フィルム
59年度	7百万円相当の映画フィルム
60年度	13百万円相当の映画フィルム
61年度	14百万円相当の映画フィルム

16. 国内委員会 : 松山 栄吉 東京都福祉局社会保険指導部指導医療官  
西岡 和男 福岡市衛生局保健部長(タイ赴任中)



(日付: 63.7.31 現在)

[プロジェクト名] タイ木材生産技術訓練計画  
(Logging and Log Transport Training Project)

- 1. R/D等署名日 : 68.7.13
- 2. 協力期間 : (R/D) 68.10.1 ~ 63.9.30
- 3. 所在地 : チェンマイ市及びランバン市マエモ地区、ガオ地区
- 4. 先方関係機関 : 農業共同組合省林産公社 (Forest Industry Organization)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
- 6. 要請の背景 : タイ国の森林は、そのほとんどが国有林で国土面積の25.5%を占めている。しかし同国の木材の生産量は約200万m<sup>3</sup>(54年)で、47年から木材輸入国に転じていることから、木材資源の有効利用及び森林資源の保全を図るため、環境保全にも留意した適正な木材生産技術(伐木集運材技術)の開発・改良を行う必要にせまられている。
- 7. 目的・内容 : タイ国における木材資源の有効利用と森林資源の保全に資するため、環境保全にも留意した適正な木材生産技術(伐木集運材技術)を開発するとともに、訓練を行う。  
(1) プロジェクトサイト  
①チェンマイ市に訓練センターを設置する。  
②マエモ地区に実習林を設定する。  
③ンガオ展示林内に事業林を設定する。  
(2) 訓練内容  
伐出管理者コース、伐出技術者コース、林道技術者コース及び機材維持管理コースを設け、訓練センター及び実習林において基礎訓練を行うとともに、同修了者の中から必要人員を選出し、事業林において業務訓練(On the Job Training)を行い、伐木集運材技術の完全な習得を目指す。
- 8. 現状・目標達成 : 各訓練コースが開設され順調に実施されている。
- 9. 問題点 : 研修のためのローカルコストが不足している。

10. 対処方針 : 1)60年度より中堅技術者養成対策費による支援を行っている。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	62	合計	63
長 期	4	8	8	5	5	30	9(5)
短 期	1	3	1	1	3	9	1(0)
研修員	3	3	3	3	4	16	1
機 材	3	172	96	40	40	351	30
L・C	13	11	24	16	11	55	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、ただし短期は  
3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 : 協力開始後5年目を迎え、タイ側の評価は高くなりつつある。

14. 調査団 : 1)事前調査 67年 9月  
2)実施協議 68年 7月 (実施設計) 68年 8月  
3)計画打合 60年 1月  
4)巡回指導 60年 9月 62年 3月 63年 1月  
5)エヴァリュエーション 63年 6月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 なし

<タイ王国> (日付: 63.7.31 現在)  
 東北タイ農業開発研究計画  
 (Agricultural Development Research Project in North-east Thailand)

1. R/D等署名日 : (R/D) 58.12.20
2. 協力期間 : (R/D) 58.12.20~63.12.19
3. 所在地 : コンケン
4. 先方関係機関 : 農業共同組合省及びコンケン大学  
 (Ministry of Agriculture and Cooperative)  
 (Khon Kaen University)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : タイ国は開発の遅れている東北地域の開発推進のための基礎的  
 施策として、農業開発に関する研究活動の強化を我が国に要請し  
 てきた。また日米両国はアジア及び南太平洋地域における共同  
 プロジェクトとして東北タイにおける農業開発協力が適当と  
 認識し、日米タイ3国 (Tripartite) 共同研究プロジェクトと  
 して発足した。
7. 目的・内容 : 無償資金協力による建物・施設の整備に必要な期間を考慮し、  
 最初の1年間を準備フェーズとし、研究細目及びその方法を  
 作成し、その後の4年間を実施フェーズとし、農業開発研究  
 センター、同センター別館 (コンケン大学農学部) 及びコンケ  
 ン畑作研究センターにおいて次の研究協力を実施する。  
 1) 自然環境条件と天然資源の評価  
 2) 作物生産改善  
 3) 土壌条件及び改良
8. 現状・目標達成 : 多岐にわたる研究項目であるが、長期・短期の専門家の積極的  
 指導もあり順調に進捗し、農業開発に不可欠である基礎的デー  
 タを着々と蓄積中である。
9. 問題点 : 1) 研究センターの水源確保に問題がある。  
 2) 十分なカウンターパートの配置が留まれる。

10. 対処方針 : タイ側にて水路建設工事を実施している。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	59	60	61	62	合計	63
長期	8	7	8	10	33	7(7)
短期	8	7	6	10	31	9
研修員	2	4	4	5	15	5
機材	55	61	70	44	230	80
L・C	14	27	8		49	

(注) 専門家・研修員は送人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力 昭和58年度 12.8億円  
 (農業開発研究センター及び別館の施設建設)

13. 評価 : 東北タイ地方に生まれた初めての本格的農業研究センターとし  
 て、国内外からの評価も高い。  
 農業をとりまく環境が次第に明らかとなってきたので、今後は  
 応用段階に移り、具体的対応策の検討が期待される。

14. 調査団 : 1) 事前調査 58年 6月  
 2) 実施協議 58年12月  
 3) 計画打合 59年12月  
 4) 巡回指導 61年 2月 62年 4月 63年 3月  
 5) エバリュエーション 63年 7月 (予定)

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 国内協力体間整備費 農業研究分野該当プロジェクト

<タイ王国>

(日付: 63.7.31 現在)

タイ農業協同組合振興計画  
(Agricultural Cooperative Promotion Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 59.7.6
2. 協力期間 : (R/D) 59.7.6~64.7.5
3. 所在地 : バンコク(農協振興局内のプロジェクト事務所)  
ナコンラチャシマ県の5農協
4. 先方関係機関 : 農業協同組合省協同組合振興局 (Cooperatives Promotion Dept., Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : タイ国は第5次国家開発計画において、農業生産性の向上、流通の合理化等による農業構造の再編整備計画を重要施策の一つとしている。特に、その中核となる農協組織の育成については充足以来70年近く経過しているものの、その成果が十分でないことから、日本の農協に蓄積されている経験・知識を導入することとし、我が国に対し技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 農業協同組合の活動を活性化させるため、次の活動を行う。  
(1) 東北タイのナコンラチャシマ県において5つのモデル農協を選定し、営農指導、農協経営、販売・購買事業、信用事業訓練・研修に対する指導助言を行う。  
(2) 上記モデル農協における成果を全国にひろげるため、協同組合振興局が中央及び東北タイで行う訓練に対する指導助言を行う。
8. 現状・目標達成 : 1) 5農協のモデル活動は農協間に進捗の差はあるものの、概ね順調に展開している。  
2) 各農協とも「トータル・システム」の重要性につき、理解しつつある。  
3) 購買活動では、地元の資源を活かした安価で良質な飼料供給も活発である。
9. 問題点 : 1) 営農グループ活動の成果品の共同販路は、今後の課題  
2) 成果を上げつつある営農指導員と関連機関(普及局、畜産局)との連携により農民からの要望に対応していく体制整備  
3) 5農協での経験を生かした研修

10. 対処方針 : 1) 協力の重点を、5農協の活動を全国に普及可能なマニュアル作りに移行していく。  
2) カウンターパート(CPD中央職員)を極力全面に立てる。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年度	59	60	61	62	合計	63
長期	6	6	9	8	29	7(6)
短期	0	4	0	3	7	8
研修員	2	5	5	5	17	28
機材	33	68	65	77	243	41
L・C	3	38	44		85	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
開発調査 54年11月 (タイ農協の実態把握)  
開発調査 55年3月~56年9月 (農協振興3ヵ年計画策定)  
個別専門家派遣 57年12月~59年6月 (計4名)  
無償資金協力 昭和59年度 9.8億円  
(ナコンラチャシマの地方訓練センター)

13. 評価 :

14. 調査 団 : 1) 事前調査 58年11月  
2) 実施協議 59年7月  
3) 計画打合 60年8月  
4) 実施設計 60年10月 61年11月  
5) 巡回指導 61年7月 62年11月  
6) エバリュエーション 63年9月(予定)

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 63年度対象プロジェクト  
国内協力体制整備費 農協分野対象プロジェクト

<タイ王国> (日付: 63.7.31 現在)  
 タイかんがい技術センター計画  
 (Irrigation Engineering Center Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 60.3.8
2. 協力期間 : (R/D) 60.4.1~65.3.31
3. 所在地 : バンコク (サムセン及びバクレット地区)
4. 先方関係機関 : 農林協同組合省王室灌漑局  
 (Ministry of Agriculture and Cooperatives,  
 Royal Irrigation Dept.)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : タイ政府は第五次経済社会開発5ヵ年計画において、米作の生産性向上による生産量増大を図るため、特に、灌漑施設の整備、中小規模水資源開発の推進を重点施策の一つとして掲げている。このため、タイ政府は適正灌漑技術の開発、技術情報の収集及び中堅技術者の研修等を行うため、灌漑技術センター(IEC)の設立に関し、我が方へ無償及び技術協力実施の要請を寄越した。
7. 目的・内容 : タイ国における食糧増産に必要な農業生産基盤の改良を図るため、灌漑排水施設の計画・設計及び施工技術に関する開発・改良等を行うとともに中堅技術者の養成研修を行う。
8. 現状・目標達成 : 4年目に入るため、実施目標のより具体化と整備を進めることが必要である。
9. 問題点 : 1) 基幹分野における国内支援が必要である。  
 2) バンコククレイに施工する掘削排水路を対象にした標準設計及び材料試験における標準化の作成が急がれている。
10. 対処方針 : 1) 国内支援委員会により支援する。  
 2) 62年度の実施設計に基づき、63年度でデルインフラ事業を実施する予定である。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期		6	6	7	19	9(6)
短期		4	11	11	26	10
研修員		3	4	4	11	3
機材		94	80	144	318	85
L・C	1	4	19		24	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 58年度 17.7億円  
 (IECセンターの施設)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 58年10月  
 2) 実施協議 60年3月  
 3) 計画打合 61年1月  
 4) 巡回指導 62年4月 63年3月 63年11月 (業務/予定)  
 5) 実施設計 63年2月  
 6) エバリュエーション

15. 国内支援 : 中堅技術者養成対策費 適正技術開発研究費  
 国内支援体制整備費 灌漑分野対象プロジェクト 61年9月

(日付: 63.7.31 現在)

【プロジェクト名】 タイ造林研究訓練計画 (第2フェーズ)  
(Research and Training in Re-forestation Project - Phase II)

1. R/D等署名日 : 56.7.29  
61.6.19 (フェーズ II)
2. 協力期間 : (R/D) 56.7.29~61.7.28  
(R/D) 61.7.29~66.7.28 (フェーズ II)
3. 所在地 : バンコク
4. 先方関係機関 : 王室林野局 (Royal Forest Department)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 (林野庁)
6. 要請の背景 : タイ国では、焼畑移動耕作等により急速に森林が破壊されており、森林資源の保持及び国土保全上これを早急に造林する必要がある。
7. 目的・内容 : 現地に適応した造林技術の研究開発並びに王室林野局職員等への技術研修を行う。
8. 現状・目標達成 : 造林事業は予定通り約 800ha進捗し、着実に技術移転がなされている。フェーズII協力は、研究部門を主体とした協力として順調に進捗している。
9. 問題点 : タイ側の研究体制の整備が遅れている。
10. 対処方針 : 第2フェーズに於ては研究体制の整備への助言等も含めたの研究協力を行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~58	59	60	61	62	合計	63
長期	16	10	8	11	9	54	10(7)
短期	13	5	6	4	2	30	6(0)
研修員	10	3	3	4	5	25	3
機材	256	34	38	50	40	418	50
L・C	68	25	21	15	23	152	4

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、ただし短期は3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 一般無償 20 億円 (57年度) 中央造林研究センター (バンコク) 及び研修施設等 (事業サイト)
13. 評価 : 順調に協力事業は行われている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 55年7月  
2) 実施協議 56年7月 (実施設計) 57年1月  
3) 計画打合 61年6月  
4) 巡回指導 57年7月 58年11月 59年5月 62年8月  
5) エヴァリュエーション 60年11月
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
: 国内協力体制整備費 造林分野該当プロジェクト

<タイ王国> (日付: 63.7.31 現在)  
 タイ国立家畜衛生・生産研究所計画  
 (The National Animal Health and Production Institute Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 昭和61年12月9日
2. 協力期間 : (R/D) 昭和61年12月9日～昭和66年12月8日
3. 所在地 : 1) 国立家畜衛生・生産研究所 (バンコク市バンケン地区)  
 2) 口蹄疫センター タイ中部ナコンラチャシマ県  
 バクチャン (バンコク市より東北240Km)
4. 先方関係機関 : 農産協同組合省畜産振興局 (Department of Livestock  
 Development, Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : タイ国では、口蹄疫をはじめ家畜疾病による家畜の損耗、生産  
 性の低下による適正な畜産振興が阻害され、これら家畜疾病  
 防疫のため、地方における衛生活動の強化、充実に努めてきた。  
 タイ国政府は、これら地方衛生活動の管理、中央で集積した  
 技術成果の地方への還元、並びに中央における技術力強化のた  
 めの新研究所の設立を立案、更には口蹄疫に関する研究レベル  
 の向上のため、我が国に対し技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : 国立家畜衛生・生産研究所並びに口蹄疫製造センターにおいて  
 家畜衛生・生産分野の研究協力を通じ、タイ国の畜産振興に  
 寄与するため、次の活動を行う。  
 1) 低位生産・損耗原因究明に関する調査、研究  
 2) 上記1)の対応措置の開発に関する調査、研究  
 3) 口蹄疫に関する研究  
 4) 上記活動を支援するための諸業務
8. 現状・目標達成 : プロジェクト開始より1年半が経過し、プロジェクトの体制等  
 が整備され、調査・研究活動を開始している。
9. 問題点 : 1) 無償供与した施設及び機材について、使用目的の変更、関連  
 部品がないため、一部使用されていない。  
 2) FMDセンターにおいて第三国の協力等 (オーストラリア、  
 フランス) が入り、日本の協力内容の一部と重なっている。

10. 対処方針 : 1) 緊急で、且つ可能なことから逐次対応することとしている。  
 2) 現在は日本の協力がスムーズに進められるよう調整等を図っ  
 ている。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	～69	60	61	62	合計	63
長期 短期			8 3	9 7	15 10	12 (5) 8 (1)
研修員			2	6	8	5
機材			5	95	100	105
L・C			3	8	11	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和60年度 23.5億円  
 (国立家畜衛生・生産研究所建物 61年9月竣工)
13. 評 価 : 業務の進展は遅いが、初年度としてはほぼ順調に進んでいる。
14. 調 査 団 : 1) 事前調査 60年12月  
 2) 実施協議 61年12月  
 3) 計画打合 62年10月  
 4) 巡回指導 63年11月 (業務出張/予定)  
 5) エバリュエーション 年 月
15. 国内文 献 : 国内協力体制整備費、家畜衛生分野該当プロジェクト

<タイ王国>

タイ・カセサート大学研究協力フェイズII計画  
(Strengthening Research Activities (Phase II) Project at K.U.)

1. R/D等署名日 : (R/D) 62年4月16日
2. 協力期間 : (R/D) 62年4月16日~67年4月15日
3. 所在地 : タイ中部サコンバトム県カンベンセン  
(バンコックより西北80km)
4. 先方関係機関 : 大学庁 (Office of University Affairs)
5. 我が方協力機関 : 文部省、農林水産省
6. 要請の背景 : カセサート大学に対し研究の強化・充実のため、研究計画及び農業普及機械化計画の二元協力を行ってきたが、両プロジェクトの終了に当り、対象とならなかった分野及び成果が不十分な分野を一元化し、第2段階協力として要請してきた。
7. 目的・内容 : タイ国農業教育の最高機関である、カセサート大学の総合研究センター、農業機械センターにおいて、研究能力の拡充を通して、農業開発に寄与することを目的に、以下の研究を行う。  
1) 作物改良のための生物工学と育種 (総合研究センター)  
2) 農業環境と品質保証技術 (総合研究センター)  
3) 農業機械化技術の開発 (農業機械センター)
8. 現状・目標達成 : 予定された全ての長期専門家が赴任し、技術協力を継続している。
9. 問題点 : 無償資金協力により供与された施設・機材のメンテナンスに、多額のローカルコストを要する。
10. 対処方針 : 機材保守の専門家派遣、ローカルコスト負担事業により施設・機材の有効活用を図る。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期				5	5	6 (5)
短期				7	7	14 (1)
研修員				1	1	5
機材				23	23	75
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 一般無償資金 54年度 13億円 総合研究センター建物  
55年度 23億円 農業普及研修センター  
農業機械センター  
56年度 3億円 研究資機材の一部

13. 評価 : 先方の評価は極めて高い。

14. 調査団 : 1) 事前調査 61年10月  
2) 実施協議 62年4月  
3) 実施設計 年月  
4) 計画打合 63年1月  
5) 巡回指導 64年1月 (業務出張/予定)  
5) エバリュエーション

15. 国内支費 : 国内協力体制整備費  
: 視聴覚教材等整備費

<タイ王国> (日付: 63. 7. 31 現在)

貿易研修センター  
(The Trade Training Center)

1. R/D等署名日 : 58. 9. 5
2. 協力期間 : (R/D) 58. 9. 5~62. 9. 4  
(F/U) 62. 9. 5~63. 9. 4
3. 所在地 : バンコク市
4. 先方関係機関 : 商務省輸出振興局 (Department of Export Promotion, Ministry of Commerce)  
前商務省商務関係局 (Department of Commercial Relations, Ministry of Commerce)  
商務省外国貿易局商品規格事務所 (Office of Commodity Standards; OCS)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、農林水産省
6. 要請の背景 : 1) 経済発展の著しいタイ国においても、近年、貿易収支は恒常的赤字が続いており、一次産品 (米、タピオカ、メイズ、生ゴム、砂糖、錫等) を輸出し工業用原料を輸入するという形の中で石油ショック等とも相まって貿易問題が重要な課題となっている。  
2) タイ国第5次計画の中でも輸出振興策の一環として、輸出産品の質の向上のための (i) 品質管理 (ii) 標準化制度の充実 (iii) 貿易従事者の質の向上のための訓練・研修制度の設立が唱われ、『貿易研修センター』の設立に係る協力 (無償、技協) の要請 (56年10月) がなされた。
7. 目的・内容 : 貿易振興、輸出拡大等をねらいとした新設「貿易研修センター」において (i) 貿易実務研修 (ii) 輸出産品の規格確立、品質管理検査 (iii) 輸出産品の展示の各機能を拡充すること。
8. 現状・目標達成 : 無償資金協力によるセンターの建物は58年12月に完成。現在はフォローアップ期間中で、短期専門家1名 (商業日本語) 派遣しており、今後さらに2名 (繊維) 派遣予定。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~57	58	59	60	61	62	合計	63
長期		1	5	0	1		7	
短期		2	5	5	2	9	23	1
研修員			7	3	5	3	18	0
機材			6	1	14	6	27	0
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 (1.5億円) にてセンターの建物、主要機械は設置された。(E/H 57. 6. 24)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 9. 20~10. 3  
2) 実施協議 58. 8. 28~ 9. 7  
3) 計画打合 59. 8. 19~ 8. 25  
4) 巡回指導 61. 10. 21~10. 28  
5) エヴァリュエーション 62. 5. 20~62. 5. 29
15. 国内支援 : 視聴覚等教材整備費 58年度対象プロジェクト



<タイ王国>

タイとうもろこし品質向上計画  
(Maize Quality Improvement Research Centre Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 昭和61年12月15日
2. 協力期間 : (R/D) 昭和61年12月15日～昭和66年12月14日
3. 所在地 : カマハットセンター; バンコク市バンケン  
栽培圃場: プラ・ブッタバート (バンコク北方約150km)
4. 允方関係機関 : 農業協同組合省・農業局 (Department of Agriculture, Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我国協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : 同国のとうもろこし生産性向上については、過去に技術協力を実施した経緯があるが、この協力期間中にもとうもろこしが、アスペルギルス・フラーブスと茸の産生する有毒物質アフラトキシンに汚染されている問題が深刻に認識され、短期専門家による調査等も行われた。アフラトキシンは強い急性毒性とともに、極めて強い発ガン性を持ち、輸出などにも影響があることから、これに係る品質向上のための技術協力要請がなされた
7. 目的・内容 : 茸の発生は、雨の少ない時期に収穫し、乾燥・貯蔵を良好にすること等によりかなり防げることが知られている。このため、  
1) 栽培分野において、乾燥期収穫のための栽培方法、病害抵抗性品種の選抜等  
2) 乾燥・調整分野において、収穫後の乾燥・貯蔵法の改善、脱粒機とアフラトキシン汚染との関係、簡易水分計の開発等  
3) 微生物分野において、アフラトキシン産生菌の生態解明、汚染の実態把握、汚染防止技術の開発、簡易アフラトキシン検出法の開発等に係る検討を行う。
8. 現状・目標達成 : 63年3月にとうもろこし品質向上センターがタイ側に設置され、63年の収穫期から本格的な研究活動が開始された。
9. 問題点 : 1) 本格的な研究活動の開始に伴い、実験器具類の不足が明らかとなった。  
2) アフラトキシン研究者の安全対策を充実させる。
10. 対処方針 : 1) 栽培関係の機材を中心に、今回の収穫期に不足した実験機器を63年度予算により供与する。  
2) 専門家及びカウンターパートを対象に健康診断を日本の研究者並に行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	～59	60	61	62	合計	63
長期			0	4	4	5 (5)
短期			0	4	4	4 (1)
研修員			0	2	2	3
機材			0	29	29	42
L・C			0	24	24	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 昭和61年度 6.8億円 研究施設建設
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) コンタクト調査 60年2月  
2) 事前調査 60年9月  
3) 実施協議 61年12月  
4) 実施設計 年 月  
5) 計画打合 63年3月  
6) 巡回指導 64年1月(予定)  
7) エバリュエーション 年 月
15. 国内支援 :
16. その他 : タイ国内では、日タイ貿易不均衡問題を背景として、同国産とうもろこしの我国への輸出不振の原因がこのアフラトキシンの基準を越えた含有量に依ると考えられており、本件技術協力の実施により障害が取除かれ、輸出の増大を望めるものと期待されている。  
これに関しては、調査団派遣の度に、本件協力が技術援助の範囲に留まるものであり、貿易問題とは直接関わりをもたない旨、繰返し説明している。

<タイ王国>

(目付: 63. 7. 31 現在)

金属加工・機械工業開発振興  
(Metal Working and Machinery Industries Development  
Institute: MID)

1. R/D等署名日 : 61. 7. 29
2. 協力期間 : (R/D) 61. 10. 1~66. 9. 30
3. 所在地 : バンコク市内
4. 先方関係機関 : 工業省、DIP (Department of Industrial Promotion)、ISD (Industrial Service Division)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(財) 索形材センター
6. 要請の背景 : タイ国では、経済社会の発展を目指して工業化を推進しており、第5次国家経済社会開発5カ年計画において輸出産業の振興に重点を置いた金属加工、機械工業の育成に力をいれてきた。これら産業の開発に資するため、タイ国政府は、工業省の傘下に金属加工・機械工業開発研究所(MIDI)を設立することを計画し、我が国に無償資金協力及び技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 新設されるMIDIは、以下の機能を有するが、本件協力においては、タイ側カウンターパートが、専門家の助けを借りずにトレーニング、巡回指導、技術相談などMIDIの運営ができるよう人材の育成に努める。  
対象分野: 鋳造(Casting)、熱処理(Heat Treatment)、材料試験(Metal testing & Inspection)、機械加工(Machining)、機械設計(Machining Design)、測定(Precise Measuring & Inspection)  
1) 技術的、経営的改善を図るためにセミナー、トレーニングコースを開催しさらに技術指導、巡回指導  
2) 試験、検査、試作加工サービス  
3) 適正技術に関する研究開発  
4) 技術情報センター及び、調整センターとしての役割
8. 現状 : 国内支援委員会での検討結果を踏まえ、長期調査員(3名)を派遣し、先方実施機関である工業振興局(DIP)と我が方技術協力計画(案)につき協議を行った。この協議を踏まえ、昭和61年7月実施協議調査団を派遣し、討議議事録に署名した。
9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	62	合 計	63
長 期				2	6	8	8
短 期			3	0	9	12	3
研 修 員				5	4	9	3
機 材				28	15	43	
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力と関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 開発調査(金属加工工業振興計画)59年度

無償第I期工事(10.04億円)E/N 60.10.4  
(本館、食堂棟)  
第II期工事(計画額19.11億円)E/N 61.10.21  
(作業棟)

13. 評価

14. 調査団
- 1) 事前調査 60. 6. 9~ 6.18
  - 2) 実施協議 61. 7. 22~ 7.30
  - 3) 計画打合 62.10. 8~10.16
  - 4) 巡回指導
  - 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援
- : 国内協力体制整備費 2,001 千円(60年度)
  - 〃 3,918 千円(61年度)
  - 〃 4,964 千円(62年度)

(日付: 63.7.31 現在)

【プロジェクト名】タイ水産資源開発研究計画  
(The Research Project for Fishery Resource Development)

1. R/D締署名日 : 63年5月23日
2. 協力期間 : (R/D) 63. 7. 1~68. 6. 30
3. 所在地 : ムアング県バンベイ市ラヨン  
(バンコック市から南東150 km)
4. 先方関係機関 : 農業協同組合省 (Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
6. 要請の背景 : タイ国政府は、適正な水産資源の管理、漁場環境の保全を行うことにより漁業の生産性の向上を図るため、タイ湾東部海域を対象とする東部海洋漁業開発センターを設立し、我が国に対し、水産資源管理、漁場環境保全分野での技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 1) 水産資源の調査、解析、評価及び管理に至る一貫した研究手法確立のための技術協力。  
2) 適正な漁場環境を維持するための海洋環境の調査・分析及び評価に係る技術協力。
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 :
10. 対処方針 : 63年8月1日頃専門家派遣を予定。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~58	59	60	61	62	合計	63
長期						( )	5
短期						( )	1
研修員							3
機材							45
L・C							10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、ただし短期は3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 水産無償 935億円(59年度) 東部海洋漁業開発センター (旧ラヨン海洋漁業ステーション)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 62年10月 長期調査員 63年1月  
2) 実施協議 (事務所長署名)  
3) 計画打合 63年12月  
4) 巡回指導  
5) エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費  
国内協力体制整備費

<イラク共和国> (日付: 63. 7.31 現在)  
 電気産業訓練センター事業 (フェーズII)  
 (Electrical and Electronic Industries Training Center Project, Phase II)

1. R/D等署名日 : 63. 3. 30
2. 協力期間 : 63. 3. 30~68. 3. 29 (5年間)
3. 所在地 : バグダッド市 ザフアラニア
4. 先方関係機関 : 鉱工業省
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 [三菱電機、日本電気、山武エンジニアリングサービス、昭和電気工業]
6. 要請の経緯 : (1) 本事業 (フェーズI) の協力は、エレベーター、冷凍空調機器一般電子機器の3分野で昭和50年9月より昭和60年3月まで実施した。  
 (2) 昭和54年第2回「日」-「イ」合同委員会において先方より第IIフェーズの実施につき要望があり、フェーズIが双方にとり満足すべき状態になった時点でフェーズIIの実施について交渉の可能性を検討することで合意した。  
 (3) 昭和55年7月、正式に文書で協力要請がなされた。
7. 目的・内容 : イラク共和国における電気・電子産業分野の人材開発を行なうため、電気産業訓練センターにおいて、エスカレーター、パーソナルコンピュータ、工場自動制御、工場照明・配線の4分野における協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 昭和61年2月事前調査団を派遣し、上記4分野について協力の可能性があることを確認した。昭和61年12月イラク側より6名の本件関係者が来日し (費用は日本側負担) 打合せを行った結果、イラク側による建屋の建設及び安全の確認を条件に実施協議調査団を派遣することで合意した。しかし、その後安全の確認が得られないため、実施協議調査団の派遣を延期していたがイラク側による建屋の建設が昭和63年3月に完了することを受け、昭和63年3月20日より3月31日までイラク側より実施協議チーム6名が来日し (費用は日本側負担) 協議を行ない、R/Dの署名・交換を行なった。その後、63年6月28日より7月6日まで実施協議調査団を派遣し、建屋の確認及び協力計画の詳細について検討を行なった。
9. 問題点 : イラン・イラク戦争を把握しつつ対処方針を検討する。

10. 対処方針 : イラン・イラク戦争下での協力のため、日本側による現地の安全の確認が得られるまで、専門家の派遣は行わず、研修員受入れ、機材供与のみ実施する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~57	58	59	60	61	62	合計	63
長期								
短期								
研修員								
機材								
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 61. 2.21~ 3.5  
 2) イラクチーム来日 61.12.14~12.23  
 3) イラク実施協議チーム来日 63. 3.20~3.31  
 4) 実施協議 63. 6.28~7.6  
 5) 巡回指導  
 6) エヴァリュエーション

15. 国内支援 :

<ジョルダン・ハシム王国> (日付: 63. 7. 31現在)  
**電力訓練センター**  
 (Jordan Electric Power Training Center)

1. R/D等署名日 : 60. 9. 24
2. 協力期間 : 61. 3. 1~66. 2. 28
3. 所在地 : ザルカ市 (首都アンマン市より35Km)
4. 先方関係機関 : 電力庁 (Jordan Electricity Authority : JEA)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、資源エネルギー庁、電源開発、東京電力
6. 要請の背景 : 「シ」国では電力需要の伸びが目覚しく、これに対し電力発電量も著しく伸びており、かつ将来の電力需要も大きな伸びが予想され、同国は設備拡張を急いでいる。一方、電力関係の技術者は絶対的に不足しており、同国はこれを解消するため電力訓練センターを設立することを計画し、我が国にプロジェクト技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 電力訓練センターを設立し発電、送変電、配電の分野で「シ」国の電力事業に従事する技術者の養成を行う。また、アラブ諸国からの研修生の受け入れも行う。  
 研修コースは以上の通り。  
 1) 高卒テクニシアン養成コース (2年間)  
 2) 大卒エンジニアコース (未定)  
 3) 既存技術者の再研修コース (短期)  
 4) スーパーバイザーコース (短期)
8. 現状・目標達成 : 長期調査員を派遣し、研修コース、カリキュラム機材供与、専門家派遣など具体的な協力内容を決定するための調査及び先方との協議を行い、この結果をもとにセンターの基本設計を日本側で作成しジョルダン側に外交ルートで送付した。ジョルダン側でこの基本設計をもとに詳細設計を60年6月に終え、我が方から7月末頃詳細設計の助言のための建築専門家1名を派遣した。事前調査及び上記長期調査員の報告を踏まえて、同年9月実施協議チームを派遣し、R/D署名、建屋建設、機材及びカリキュラムに関する打合せのため計画打合せチームを61年3月派遣した。62年2月に長期専門家4名を派遣した。巡回指導調査団を62年6月に派遣し同年10月のセンター開所に向け、建物が順調に建設されたことを確認した。62年10月、生徒100人にてセンターが開所された。
9. 問題点 : 中近東の経済の停滞により、電力技術者への需要が当初見込みより減少している。
10. 対処方針 : 生徒数1学年200人予定のところを100人に縮小する等の方策について、シ側と協議する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年 度	~57	58	59	60	61	62	合計	63
長期 短期			4	1	4	2	6	1
研修員					3	3	6	0
機 材				80	263	125	468	0
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 59. 4.15~59. 4.26
  - 2) 長期調査員 60. 2.10~60. 3. 2
  - 3) 長期調査員 60. 7.30~60. 8.10
  - 4) 実施協議 60. 9.15~60. 9.26
  - 5) 計画打合 61. 3. 9~61. 3.20
  - 6) 巡回指導 62. 6. 4~62. 6.13

15. 国内支援 :

(日付: 63年 7月31日現在)

- (プロジェクト名) サウジアラビア王国リヤド電子工業高校  
(Riyadh Electronics Technical Institute)
1. R/D等署名日 : 49. 6. 12
2. 協力期間 : 49. 6.12から開校日まで
3. 所在地 : リヤド空港隣接地
4. 先方関係機関 : 技術教育職業訓練公社 (GOTEVT)
5. 我が方協力機関 : 文部省
6. 要請の背景 : 「サ」政府の工業化推進政策に伴い熟練及び半熟練技術労働者の需要が急増し、ラジオ、テレビ、電気通信、電気通信分野においても技術者の需要増が見込まれるため、電子分野における中・高技術者の養成について、わが国に技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 電子分野における中・高級技術者養成のための電子工業高校設立、および同校設立後の教育指導実施について助言する等の協力を行うことを目的とする。協力分野は自動制御、工業電子電気通信、コンピューター技術、オーディオ・ビデオ電子工学分野である。
8. 現状・目標達成 : 校舎建設の段階であり、日本政府が推薦したコンサルタントとサ側との間で、校舎建設に係る入札援助契約がほぼまとまり建設が開始された。現在工事進捗率45%
9. 問題点 : 本年4月2名の長期専門家を派遣、64年秋の開校に向け、準備作業を行っているが、「サ」側配属先から専任担当官の配置が無く、円滑なコミュニケーションがなされていない。
10. 対処方針 : 62年度にカリキュラム、機材仕様作成(現在国内委員会にて作業中)と共に実質的な協力枠確定に係る日・サ双方の合意を取り付ける必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材  
供与

年度	~56	57	58	59	60	61	62	合計	63
長期	0	0	0	0	0	0	0	0	2
短期	7	0	0	0	0	0	0	7	0
研修員	1	0	0	0	0	0	0	1	5
機材	0	0	0	0	0	0	0	0	220

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 調整員として個別専門家1名(51.7.26~55.7.30)を派遣。
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 49. 1.28~ 2.14  
2) 実施協議 49. 6. 5~ 8.18/51.10.18~11. 1  
3) 計画打合 54. 3.12~ 3.31/61.12.11~12.22  
62. 9.27~10. 8  
4) 巡回指導  
5) エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (国内委員会) (岩本委員長)  
視聴覚教材等整備費 (なし)

(日付：63年7月31日現在)

- [プロジェクト名] サウディ・アラビア海水淡水化訓練センター
- 1. R/D等署名日 : 57. 1. 12 (54.9.6. に締結したR/D を修正し訓練を追加)
  - 2. 協力期間 : 57. 1. 12 ~ 64. 2. 28
  - 3. 所在地 : ジュベール
  - 4. 先方関係機関 : サウディアラビア海水淡水化公団 (SWCC)
  - 5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団
  - 6. 要請の背景 : 「サ」国は淡水の供給の多くを海水淡水化プラントに依存しており、今後もプラント建設を継続する計画である。同国にとって海水淡水化は極めて重要な課題であり、そのためプラントの研究・開発に対する協力を我が国に要請越した。その後、プラントの操作、運転、メンテナンス要員を外国人に依存している現状から、外国人要員への依存脱却の目的で「サ」人の操作、運転、メンテナンス要員の訓練、養成をも要請してきた
  - 7. 目的・内容 : 海水淡水化プラントの電子機器の操作、運転の補助要員及び機器のメンテナンス要員の訓練。
  - 8. 現状・目標達成 : 57年1月、訓練分野協力に関する討議議事録に署名。57年12月、計画打合せ調査団派遣。協力案に関しおおむね了解取りつけ。だが、59年4月相手側からプロジェクトサイトの変更を提案され59年5月に計画打合わせチームを派遣し、変更内容を確認し今後の検討をおこなった。61年10月に、「サ」側より、訓練部門のプロジェクトサイト及び訓練内容の変更に対する要請を受けて、62年5月に長期調査員を派遣しジュベールにおける電子制御分野での協力概要につき調査を実施し、その結果に基づき62年10月に延長R/Dに開印。
  - 9. 問題点 : C/Pの確保が遅れている。
  - 10. 対処方針 : 63年7月予定のC/P 2名の受入れと並行して本邦にて教材開発を行なう。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	57	58	59	60	61	62	合計	63
長期	0	0	0	0	0	0	0	0
短期	4	7	7	0	0	2	20	4
研修員	0	0	0	0	0	0	0	2
機材	0	0	0	0	0	0	0	160

(注) 専門家・研修員は延人数、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

なし

- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1) 実施協議 57. 1. 6 ~ 1.15 02.0.20 ~ 0.28  
2) 計画打合せ 57.12. 8 ~ 12.25  
58. 8.23 ~ 9. 3  
59. 5.24 ~ 6. 8  
60. 7.24 ~ 8. 3  
60.11.12 ~ 11.27

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費  
視聴覚教材等整備費

[プロジェクト名] スーダン・ハルツーム教育病院  
(Khartoum Training Hospital) (日付: 63. 7. 31 現在)

1. R/D等署名日 : 59.12.26
2. 協力期間 : (R/D) 60. 4. 1~65. 3.31
3. 所在地 : ハルツーム市
4. 先方関係機関 : 保健省  
Ministry of Health
5. 我が方協力機関 : 岡山大学
6. 要請の背景 : スーダン国の気候風土、生活慣習等の諸条件から消化器、泌尿器、耳鼻咽喉に関する疾病が多発しており、このための専門医の養成が急務であった。
7. 目的・内容 : 消化器、泌尿器、耳鼻咽喉 3科の  
1) 疾病に関する診断、治療技術の向上  
2) 臨床研究能力の向上、特に泌尿器、耳鼻科は外科からの分離独立創設  
3) 国レベルのリファラルセンターとしての臨床検査部門の強化  
4) 医師及びパラメディカルのスタッフの教育、訓練の質の向上
8. 現状・目標達成 : 60年春のクーデターにより協力が空白が続いていたが、61年 8月、教育病院長が来日、61年末に計画見直しの為の調査団を派遣した。62年3月に短期専門家6名派遣を実施し本格的技術協力を開始した。
9. 問題点 : 1) 供与機材の維持管理の指導が必要である。  
2) 試薬類が不足している。  
3) 長期専門家派遣が困難  
4) レントゲン室に砂塵が入り込み、機材に悪影響を与えている
10. 対処方針 : 1) 62年12月に機材修理の短期専門家、62年 3月末機材修理チームを派遣し、指導にあたった。  
2) 試薬類等消耗品については、イギリスからの輸入ルートを長期専門家が検討している。  
3) 臨床検査技師1名の長期専門家を62年12月派遣。この他の協力分野については、専門家チームを構成し一ヶ月程度派遣する。  
4) 63年度応急対策費で防塵の壁を建設する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期	0	0	0	1	1	1 (1)
短 期	0	0	6	7	13	8 (0)
研修員	3	0	3	3	9	3
機 材	0	0	33	35	68	40
L・C	0	0	0	0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償(57年度: 15.8; 58年度: 14.9億円) 120床
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 58.12. 7~12.21  
2) 実施協議 59.12.15~12.30  
3) 計画打合 61.12.13~12.21  
4) 機材修理 62. 3.20~ 4.16  
5) 巡回指導 63.12 予定  
6) エバリュエーション
15. 国内支援 :
16. 国内協力者 : (岡山大学対スーダン医療協力委員会)  
小田 琢三 岡山大学教授(生化学)  
金政 泰弘 岡山大学医学部長(細菌)  
青山 英康 岡山大学教授(衛生)  
大田 善介 岡山大学教授(内科)  
折田 薫三 岡山大学教授(外科)  
委員長: 大森 弘之 岡山大学教授(泌尿器)  
青野 要 岡山大学教授(放射線)  
小坂二度見 岡山大学教授(麻酔)



<シリア・アラブ共和国> (日付: 63. 7.31現在)  
 計測標準研究所  
 (Electrical Standards and Calibration Laboratory Project)

- 1. R/D等署名日 : 1987. 10. 3
- 2. 協力期間 : (R/D) 1987. 10. 3~1992. 10. 2
- 3. 所在地 : ダマスカス
- 4. 先方関係機関 : 国立科学研究調査センター
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省
- 6. 要請の背景 : シリアにおける電気標準については国家標準はなく、電気計測器の校正を行なう機関もない。このような事情から各機関が所有する電気計測機は、特別の場合を除き無校正で使用されている。また、電気、水道メーター等一般消費者の生活に直接係りのある法定計量器の検査・検定も行われていない。かかる現状からシリアにおける国家標準体系の整備を計画している。
- 7. 目的・内容 : 計測標準研究所を設立し、計測標準分野に関する技術移転を図る。これにより、産業界を含めた電気標準体系の整備を推進し、もってシリア国における産業振興に資する。
- 8. 現状・目標達成 : 事前調査団結果を踏まえ、実施協議調査団を派遣し、10月3日R/D署名。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	62	合 計	63
長 期							
短 期							
研修員					4	4	
機 材					295	295	
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : TV用機材(40,000千円)一単独機材

13. 評価 :

14. 調査印 : 1) 事前調査 61.10.19~61.10.31  
 2) 実施協議 62. 9.24~62.10. 5  
 3) 計画打合  
 4) 巡回指導  
 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援 : 日本電気計器検定所 横河電機

(日付: 63.7.31 現在)

- (プロジェクト名) トルコ・ツツラ職業技術訓練高校プロジェクト
1. R/D等署名日 : 62.7.7
  2. 協力期間 : 62.10.1~67.9.30
  3. 所在地 : イスタンブール県ツツラ地区
  4. 先方関係機関 : 教育・青少年・スポーツ省
  5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団他
  6. 要請の背景 : トルコ国政府は、第5次国家開発5ヶ年計画(1965~1969年)において、近年の急速な工業発展に伴う同国の社会・産業構造の変革に対応したバランスのとれた社会・経済開発目標を設定しこの目標を達成するための人材育成計画の推進に力を注いでいる。特に電気・電子・コンピューター科学の技術者・テクニシャン及びこれらの人材の教育にあたる教員が不足しており、こうした人材を育成するための職業技術教育の充実を図ることが急務とされている。このような現状からトルコ教育・青少年・スポーツ省では技術者育成のための諸政策を計画・各種事業を展開中であるが、その一環として本分野における経験・知識の豊富な我が国に対しツツラ職業技術高校への技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容
- : V.L.コース  
中学校卒業生(8年間終了)を対象として、電気・電子科を設定し教育期間3ヶ年で実技を中心とした職業教育を実施する。
  - : T.L.コース  
同じく中卒生を対象として、電気・電子・コンピューター科学科を設定し、教育期間4ヶ年で実技を中心した技術教育を実施する。
- 当初1年間は、V.L.、T.L.コースとも共通で基礎学科を修習させ、その後試験によりV.L.コース、T.L.コースに分ける。  
1クラス30名とし、1学年の定員は240名とする。

8. 現状・目標達成 : 昭和62年10月にリーダー、調整員、電気、電子、コンピューター5名の専門家を派遣すると共に、C/Pを2名10月より63年7月までの間受入れている。
9. 問題点 : 「ト」国にJICA事務所がないこともあり、密接な連絡が取りにくく、また機材の引取りに時間を要す等の問題がある。
10. 対処方針 : 専用FAXの導入により、連絡の堅密化を図る。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	62	63	64	65	66	合計	63
長期 短期	5					5	5 2
研修員	2					2	3
機材	91					91	230

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、関

12. 他の経済協力と関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 予備調査 60.11.12~11.21  
2) 事前調査 61.6.22~7.5  
3) 長期調査 61.9.21~10.31  
4) 第2次事前調査 62.4.5~4.18  
5) 実施協議 62.6.30~7.10
15. 国内支援 :

(日付: 63. 7. 31 現在)

[プロジェクト名] イエメン結核対策  
(Tuberculosis Control)

- 1. R/D等署名日 : 58. 4. 27
- 2. 協力期間 : (R/D) 58. 9. 1~63. 8. 31 (2年間延長予定)
- 3. 所在地 : サナア市
- 4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)  
国立結核研究所 (National Tuberculosis Institute)
- 5. 我が方協力機関 : 厚生省、(財)結核予防会結核研究所
- 6. 要請の背景 : 1962年から始まった同国第2次5ヵ年計画において結核のコントロールは、保健医療分野における重要課題との位置づけがなされていたが、同国保健省の並々ならぬ熱意にもかかわらず進展がなく、結核対策全般及び要員養成について日本の協力を要請越した。
- 7. 目的・内容 : 国家結核コントロールシステムの組織面の改善。  
国立結核研究所及び地方センターにおける予防、診断治療技術の開発。結核コントロールプログラム改善のための調査研究。
- 8. 現状・目標達成 : 58年9月より開始された本プロジェクトは無償資金協力による61年9月のサナア結核対策センター、62年7月のタイズサブセンター、62年12月のホデイダサブセンターの開所により施設面での整備がされた。研修員受け入れ、専門家派遣による技術移転も着実に進行しているが、分野の性質もあり同国で結核対策の骨子が固まりつつある現状にある。
- 9. 問題点 : 先方関係機関の組織的整備の遅れ及び予算の不足により活動が制限されている。
- 10. 対処方針 : イエメン側に対し体制整備方強く求めるとともに、PHC (WHO)等と連絡をとりつつ、地域的ネットワークづくりへむけて整備中。予算不足については、現地業務費の臨時支給、各種事業を検討。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期	4	5	8	8	25	6 (5)
短期	0	0	7	5	12	2 (0)
研修員	3	1	2	2	8	2
機材	60	17	41	20	138	20
L・C	0	0	7	0	7	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 結核対策センターの建設  
無償59年度9.18億円——昭和61年3月 (サナア)  
無償60年度10.8億円——昭和61年11月 (ホデイダ、タイズ)
- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 7. 3~57. 7. 17  
2) 実施協議 58. 4. 17~58. 4. 30  
3) 計画打合 60. 8. 9~60. 8. 18  
4) 巡回指導 62. 7. 3~62. 7. 12  
5) エバリュエーション 63. 4. 8~63. 4. 17
- 15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費  
ビデオ「結核になった2人」をアラビア語に吹替  
臨床検査教材のアラビア語化も検討
- 16. 国内委員会 : 委員長 島尾忠男 結核予防会常任理事  
委員 長沢誠司 国立療養所東京病院名誉院長  
委員 芳賀敏彦 国立療養所東京病院院長  
委員 森 亨 結核予防会結核研究所疫学研究科長

<エジプト・アラブ共和国> (日付: 63. 7. 31 現在)  
 機 織 研 究 開 発  
 (Textile Research and Development Division of The National Research Center)

1. R/D等署名日 : 55. 11. 7
2. 協力期間 : (R/D) 55. 11. 7 ~ 65. 3. 31
3. 所在地 : カイロ市
4. 先方関係機関 : 国立総合研究所(National Research Center)
5. 我が方協力機関 : 通産省
6. 要請の背景 : 国立総合研究所繊維研究部門では、生産技術の開発、品質管理技術の改善、企業の中堅技術者の育成等の課題を持つが、機器が不十分なため活動に支障を来している。しかし、人材は豊富であるため機器の設置を含めて我が国に同部門拡充の強化を要請してきた。
7. 目的・内容 : 国立総合研究所繊維研究部門において紡績、織布、ニットの分野を強化し、エジプト繊維産業の振興に資するため、下記の協力を行う。  
 1)生産技術の移転と研究開発  
 2)パイロットプラントの確立  
 3)中堅技術者要請
8. 現状・目標達成 : 「エ」側によるパイロットプラント設置用建屋工事が遅延しているため、58年 4月に派遣した巡回指導調査団が建物等の整備ができあがるまで専門家の引き揚げを行ない協力を一時見合せた。60年 9月及び61年 4月に計画打ち合せチームを派遣し、建屋建設の進捗を確認したところ、壁及び柱のタイル張り、空調用ダクト設置、天井工事等を含め全体工事の9割方は完了し10月末に完成をみた。このため、今後の協力方針等期間の延長も含めて、今後の対応につき検討するため、62年 3月に計画打ち合せチームを派遣しR/Dの協力期間を65年 3月31日まで 3年間延長することで合意し、R/Dの署名を行った。62年 3月に空調機器据付専門家を派遣、空調機器の据付を行った。60 61年度に贈送した機材もプロジェクト・サイトに10月末までに全教材到着。これら機材の据付指導技術者を10~ 3月にかけて順次派遣、63年 3月末までには供与機材の据付を完成させ、4月よりパイロットプラントを使用しての技術者の訓練を実施の予定であったが、「エ」側の据付機械の試運転に必要な原材料等の供給がなされず、当初の予定より遅れることは必至で、今後の訓練開始後の原材料の定期的な供給等、問題である。

9. 問題点 : 1)パイロットプラント設置用建屋工事の促進  
 2)プロジェクトのための予算確保

10. 対処方針 : パイロットプラント設置用建屋工事が促進され、グラウンドフロアも10月末をもって完成したので、紡績分野長期専門家を11月中旬、ニット分野長期専門家を63年 1月に各々派遣。紡績、織布、ニット生産用機械、及びその試験機器の据付の為、専門家を10月以降派遣中。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~57	58	59	60	61	62	合計	63
長 期	2	1	0	0	1	2	6	
短 期	5	0	0	0	1	7	13	
研修員	6	0	0	0	1	3	10	
機 材	71	0	0	0	130	0	201	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人数、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし
13. 評価 : 「エ」側のセンター建屋の早期完工への努力が不十分と見られる。
14. 調査団 : 1)事前調査 53.8  
 2)実施協議 55.10  
 3)計画打合せ 57.3  
 4)巡回指導 58.4  
 5)計画打ち合せ 60.9  
 6)計画打ち合せ 61.4  
 7)計画打ち合せ 62.3
15. 国内支援 :

(日付: 63. 7. 31 現在)

- [プロジェクト名] エジプト・カイロ大学小児病院  
(Cairo University Pediatric Hospital)
1. R/D等署名日 : 58. 4. 23
2. 協力期間 : (R/D) 58. 7. 1~63. 6. 30  
(フォローアップ) 63. 7. 1~64. 6. 30
3. 所在地 : カイロ市
4. 先方関係機関 : カイロ大学小児病院  
(Cairo University Pediatric Hospital \* CUPH)  
Aly Ibrahim St., Mounira, Sayeda Zeinab, Cairo
5. 我が方協力機関 : 東海大学、昭和大学、聖路加看護大学、聖マリアンナ医科大学  
聖マリア病院 他
6. 要請の背景 : カイロ大学は百数十年の伝統を有し、医学部はアフリカ中近東諸国の医学にも多大な影響を及ぼす中心的存在であるが、本学部付属小児病院は患者の増大及び設備内容の老朽化が著しく、小児病院の建設に引き続き、最新の設備機器の維持・管理につき技術協力要請がなされた。
7. 目的・内容 : 次の分野について、小児病院の機能の強化向上を目的とする。  
(1) ICU, NICU (2) 感染症免疫・代謝 (3) 先天性異常  
(4) 小児神経 (5) 小児外科 (6) 臨床検査 (7) 小児看護  
(8) 病院管理
8. 現状・目標達成 : エ側の実情に合った看護手順を作成し、これに基づき、ON THE JOB TRAININGを実施している。また、看護ワークショップにより臨床で必要な技術等の指導が行なわれ、参加者からの好評を得ている。臨床面では、ICUシステムが理解されつつある。61年度からは、定期的に医師分野におけるワークショップを開催し、基礎的手技の技術移転を開始した。
9. 問題点 : 1) 看護部門については、民間との給与格差があり、定着性に不安がある。又、中堅の看護婦が少ない。
10. 対処方針 : 1) 看護長期専門家の指導もあり、大卒の看護婦数々が定着し、現地看護の核となって働いている。63年度からは、看護婦の第3回研修をエジプト側が中心になって行なう予定になっている

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期	7	5	10	6	28	7 (4)
短 期	10	10	15	18	53	16 (3)
研修員	6	4	4	4	18	6
機 材	40	46	10	120	222	35
L・C	0	0	0	0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 本小児病院 (無償: 55年度20億円、56年度20億円)  
病床数: 240
13. 評価 : 看護教育を中心に、着々と成果を上げており、『ジャパニーズホスピタル』と呼ばれ親しまれている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 12. 17~57. 12. 28  
2) 実施協議 58. 4. 17~58. 4. 26  
3) 計画打合 61. 1. 21~61. 1. 28  
4) 巡回指導 62. 2. 21~62. 3. 1  
5) 機材修理 62. 4. 10~62. 4. 25  
6) エバリュエーション 63. 2. 28~63. 3. 6
15. 国内支援 :
16. 主な協力者 : 木村三生夫 東海大学医学部教授  
高倉 巖 東海大学医学部教授  
近藤 潤子 聖路加看護大学教授  
岡松 孝男 昭和大学医学部教授

< エジプト > (日付: 63.7.31 現在)

エジプト米作機械化計画  
(Rice Mechanization Pilot Project)

1. R/D等略名目 : (R/D) 56. 8. 18
2. 協力期間 : (R/D) 56. 8. 18~61. 8. 17  
(延長) 61. 8. 18~65. 3. 31
3. 所在地 : ミート・エル・ディバ  
カブルエルシエイク県(カイロより北約80km)
4. 先方関係機関 : 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : エジプト政府は食糧安全保障計画の一環として米穀の品質向上、増収及び労働力不足への対応を目的とした、中小規模農業に適合する稲作機械化システムを確立するため、技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : ミート・エル・ディバ(カリンより7km)に設立された稲作機械化センターと付属実験圃場、及び5ヵ所のサテライトフィールドで技術協力を行うため、次の事業を行っている。
  - 1) 稲作機械化営農に関する実証試験
  - 2) 稲作機械化営農に関する経済的考察
  - 3) 稲作機械化営農体系の確立
  - 4) 農業機械の操作及び保守に関する訓練に対する助言・指導
  - 5) 稲作機械化営農法の演示に関する助言・指導
8. 現状・目標達成 : 実証試験と経営的分析をもとに、ナイルデルタ地域の中規模農業を対象とした、稚苗機械移植による標準機械化稲作体系を確立し、その成果をサテライト・フィールド並びにセンター内圃場で演示している。一方、「エ」側より強い要望のある直播技術についても検討を開始した。
9. 問題点 : 1) サテライト・フィールドでの演示は初めてで、運営上の不慣れに用排水・雑草・虫害といった障害が重なり、目標収量(3t/F)に達しなかった。  
2) 訓練を実施するための「エ」側予算が極端に不足し、計画した訓練の殆どが実現できなかった。

10. 対処方針 : 1) 62年度の経験を本年度の活動に活かす。また各サテライトの一部(3F程度)を集中的に管理し、収量の可能性を明らかにする。  
2) 中堅技術者養成対策費を用いて支援する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期	18	5	9	5	37	7(4)
短期	16	9	4	7	36	7
研修員	15	5	4	4	28	3
機材	232	84	73	79	468	50
L・C	105	41	62		208	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 昭和57年度 14億円  
(ミートエルディバの稲作機械化センター建物)
13. 評価 : プロジェクトで策定された標準的機械化稲作体系は、慣行農法に比べ、経済的にも有利であることが明らかとなった。  
「エ」国内の研究機関との交流も盛んで、プロジェクトの成果が注目を集めている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 54年10月  
2) 実施協議 56年 8月  
3) 実施設計 57年 1月 61年 9月  
4) 巡回指導 58年 9月 59年 8月 62年 2月 62年12月  
64年 1月(予定)  
5) エバリュエーション 61年 3月
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 59年度該当プロジェクト  
国内協力体制整備費 農業研究分野該当プロジェクト

(日付: 63.7.31 現在)

[プロジェクト名] モロッコ 漁業 訓練  
(Moroccan Fisheries Training Project)

- 1. R/D等署名日 : 61. 12. 5
- 2. 協力期間 : (R/D) 62. 1. 19 ~ 67. 1. 18  
(協定)  
(F・U)
- 3. 所在地 : アガデール市 (ラバトより南西500Km)
- 4. 先方関係機関 : 漁業海運省  
Ministry of Marine Fisheries and Merchant Marine
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
- 6. 要請の背景 : モロッコは上級水産教育機関が欠如しているため、沖合トロール漁船の士官級乗組員の確保ができず、1,000名を超える外国人士官に操業を依存している。このため、モロッコ政府はアガデールEPMを発展改組して上級水産教育機関(ITPM)を設立する過程で我が国の協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : ITPMでの教育上、特に弱点となると考えられるAr-Rachid号での実習訓練を中心に技術協力する。又、ITPMのスムーズな発展を目指した学校運営に関する助言を行う。
- 8. 現状・目標達成 : 一昨年1月下旬から長期専門家の派遣を開始したが、海上での実習訓練に関する技術移転が計画通り進捗している。
- 9. 問題点 : 練習船の燃費予算が十分確保されていない。
- 10. 対処方針 : 計画打合調査団がモロッコ側練習船整備運航状況を確認し、十分な予算確保をモロッコ政府に要求したので、そのフォローを十分行う。  
また、独立採算制(Regie)によるプロジェクト運営に努力する

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	62	合 計	63
長 期				2	5	7 (5)	7
短 期				1	0	1 ( )	3
研 修 員				1	3	4	3
機 材				---	100	100	80
L・C				1	10	11	7

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は、現在派遣中の人数、ただし短期は3ヵ月以上の者。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 水産無償(54年度)練習船Ar-Rachid号供与  
: 個別専門家派遣(55~57年度) 3名派遣  
: 水産無償641百万円(61年度)アガデールITPMの施設整備

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 60年12月  
61年 3月 長期調査員 61年3月  
2) 実施協議 61年11月  
3) 計画打合 62年 7月  
4) 巡回指導  
5) エヴァリュエーション

- 15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 なし

(目付: 63. 7.31 現在)  
 (プロジェクト名) ガーナ・野口記念医学研究所  
 (The Noguchi Memorial Institute Project)

1. R/D等署名日 : 61. 8.26
2. 協力期間 : (R/D) 61. 10. 1 ~ 66. 9.30
3. 所在地 : アクラ市郊外レゴン
4. 先方関係機関 : ガーナ大学野口記念医学研究所  
(Noguchi Memorial Institute for Medical Research)  
P.O.Box 25, Legon, Ghana
5. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、三重大学、徳島大学、東京大学
6. 要請の背景 : 昭和43年より「ウイルス学と電子顕微鏡」のテーマをもって開始したガーナ大学医学部への技術協力の成果を受け、本研究所は54年11月、無償資金協力により新設された。55年3月より「下痢症と低栄養」をテーマに6年間にわたる研究協力が行なわれ、研究所としての基盤が整いつつあるところ、この基盤をもとに、特にガ国保健行政に資する感染症対策、栄養改善のための検査、研究機能の充実が急務となっている。
7. 目的・内容 : ガ側に独力で研究を継続しうる能力を与えることを基本ラインとしてウイルス学、栄養学及び疫学の3分野に対し協力することとした。分野毎の目標は次のとおり。  
 (ウイルス学) 1.ワクチンの品質管理、保管、輸送法の検討 2.予防接種の効果判定、効果的な接種方法の検討 3.白血病及びAIDSの血清学的診断と血清疫学的研究 4. ウイルス感染症の診断と血清疫学。  
 (疫学) 1. 他ユニット及び保健省との協同による検査及び研究によって裏づけをもつ疫学調査 2. マラリアと下痢症の確定診断と治療法の確立及び住民の健康教育 3. 疫学専門家の養成(栄養学) 1. 離乳食開発 2. ビタミンA及び鉄欠乏症、他
8. 現状・目標達成 : 各ユニットとも実施体制が整い、活動も軌道に乗ってきた。
9. 問題点 : 1. 研究所運営維持のための自主財源の確保一近年改善の兆しは見られるも、ガ国の経済困難を背景に未だ十分な財源が確保されていない。  
2. フィールド調査では保健省との協力が重要であるが、人、予算、交通手段等解決すべき問題がある。
10. 対処方針 : 人材確保や財政基盤等、引き続き先方の十分な予算措置方要求するとともに、ローカルコスト負担事業の活用方検討する。保健省との協力においては、プロジェクトからの依頼ばかりでなく、先方の内部事情にも配慮が必要である。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	～59	60	61	62	合計	63
長 期			5	5	10	6 (3)
短 期			0	1	1	5 (0)
研修員			3	3	6	3
機 材			0	43	43	30
L・C			0	0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : ガーナ大学医学部付属野口研究所(無償: 52年度10億円、53年度10億円) 58年度追加無償(高圧電流配電: 8.4千万)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 61. 3.24 ~ 4. 7  
 2) 実施協議 61. 8.16 ~ 8.30  
 3) 機材修理 62. 3.16 ~ 4. 4  
 4) 計画打合 62. 7.22 ~ 8. 1

15. 国内支援 :

16. 国内委員 : 穴戸 亮 風川診療所長(前国立予防衛生研究所所長)  
 杉 浦 昭 国立予防衛生研究所麻疹ウイルス部長  
 山崎修造 国立予防衛生研究所ウイルス中央検査部長  
 平山宗宏 東京大学医学部保健学科教授  
 桜井 実 三重大学医学部小児科教授  
 岸 恭 一 徳島大学医学部栄養生理学教授

顧問  
 本多憲児 東北循環器科病院院長  
 山内一也 東京大学医科学研究所教授



(日付: 63年7月31日現在)

- (プロジェクト名) ジョモ・ケニヤッタ農工大学  
(Jomo Kenyatta College of Agriculture and Technology/  
JKCAT)
1. R/D等署名日 : 55. 4. 19, (延長) 59. 11. 19  
(延長) 62. 12. 3
2. 協力期間 : 55. 4. 19~60. 4. 18  
(延長) 60. 4. 19~63. 4. 18  
(延長) 63. 4. 19~65. 4. 18
3. 所在地 : 中部州Gatundu 郡Juga町 (ナイロビの東35km)
4. 先方関係機関 : 教育省(Ministry of Education)
5. 我が方協力機関 : 文部省、京都大学、岡山大学、鳥取大学、九州大学、神戸大学他
6. 要請の背景 : ケニア政府は自国の国産りに必要な中堅技術者が不足しているため、第3次5ヶ年計画(1974年~1978年)の中で職業訓練に重点を置いた教育制度の確立を重要な施策の一つにあげ、新農工大学の設立を計画し、我が国に協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 本大学は、地方農村の振興に役立つ有用な技能を身につけた技術者の養成を目的とした高等教育機関であり、3年制の農学部(園芸学科、農業工学科、食品加工学科)および4年制の工学部(土木建築学科、機械工学科、電気・電子学科)の2学部から構成され、これら2学部に対し協力を実施する。
8. 現状・目標達成 : 本大学は、56年5月に第1回生が入学し講義が開始されており、現在第7回生まで入学、約700名の学生が勉学中、59年4月農学部第1回卒業式、60年11月、農学部第2回、工学部第1回の合同卒業式、61年11月に農学部第3回、工学部第2回の合同卒業式そして62年11月に農学部第4回、工学部第3回の合同卒業式を実施。
9. 問題点 : ケニア人教職員の配置、大学施設の整備が遅滞している。
10. 対処方針 : 1) 専門家、協力隊員が授業を担当すると共に引き続きケ側に配置要求する。 2) 予算措置等、ケ側に引き続き要求。

11. 専門家等派遣  
研修員  
機材供与

年度	~58	59	60	61	62	合計	63
長期	139	26	26	25	19	234	22
短期	19	13	9	10	15		9
協力隊	24	21	25	21	21	91	23
研修員	69	13	12	11	10	95	9
機材	273	30	60	83.1	60	446.1	56

(注) 専門家・研修員は正人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係( 総償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償協力、53年18億円、54年20億円、55年10億円、58年8億円、計56億円(8億円は機材)

13. 評価

14. 調査回

- : 1) 事前調査 53. 8  
2) 実施協議 55. 4  
3) 計画打合 56. 2/ 58.12/ 60.8.31 ~9.11  
4) 巡回指導 57. 3/ 58. 3/ 61.8.26 ~9. 6  
5) 機材修理 61. 9.27~10.10/62.4. 1 ~4.11  
6) エヴァリュエーション 59. 7. 8~ 7.21./62.8.13~8.27

15. 国内支援

- : 国内支援体制整備費 (国内委員会) (中川委員長)  
初給費教材等整備費 (56年度農学部教材作成)  
機械設計製作改良費 (59年度 236 万円)  
(60年度 236 万円)  
(61年度 296 万円)  
(62年度 379 万円)

(プロジェクト名) ケニア NYS 技術学院  
(NYS Engineering Institute)

(日付: 63.7.31 現在)

1. R/D 等署名日 : 62.4.14
2. 協力期間 : 63.1.1 ~ 67.12.31
3. 所在地 : サイロビ郊外
4. 先方関係機関 : 国家青年率仕隊(National Youth Service : NYS)
5. 我が方協力機関 : 労働省
6. 要請の背景  
ケニア国は、第五次全国開発5ヵ年計画(1964~68)の基本政策として地域開発、人材育成を掲げているが、その一環としてNYSの強化拡充政策が計画された。本計画では、従来から実施してきた技能者養成訓練(Artisan Grade III, II, I)より上位の中堅技術者(Technician Part I, II)レベルの養成訓練を計画し、その中で社会的需要からみて、特に優先度が高いとみられる電気、電子、機械、建設機械整備及び自動車整備の5分野についてわが国への協力要請を行なったものである。
7. 目的、内容  
63年9月に、現行制度により電気科、電子科、機械科、自動車整備科、建設機械整備科の5科について各科20名、3年間(合計300名)のテクニシャンコースを開設するが、64年には新教育制度による初めての中等教育修了者を迎えるため、同年からはこれに合わせて改定された技術教育制度によるディプロマコースへと移行し、技術者の養成を図る計画である。
8. 現状・目標達成  
63年1、2月にリーダーおよび調整員各1名、4月に専門家5名(各科一名)、7月に残り3名の専門家の派遣、9月に全コースの開始が予定されていたが無償資金協力による機材の贈送が遅延したことに伴ない専門家派遣も遅れている。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家等派遣  
研修員  
機材供与

年 度	61	62	63	64	合 計	63
長 期						7
短 期						3
研 修 員	2				2	1
機 材						50

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償協力、60年度12.75 億円、61年度16.21 億円(うち  
機材 約10億円) 計28.96 億円

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 60. 2.23~ 3.10
- 2) 実施協議 62. 4. 8~ 4.15
- 3) 計画打合
- 4) 巡回指導
- 5) 機材修理
- 6) エバリュエーション

15. 国内支援

: 国内支援体側整備費  
視聴覚教材等整備費

(日付: 63. 7. 31 現在)

【プロジェクト名】 ケニア・ケニア中央医学研究所  
(Kenya Medical Research Institute)

- 1. R/D等署名日 : 60. 4. 18
- 2. 協力期間 : (R/D) 60. 5. 1~65. 4. 30
- 3. 所在地 : ナイロビ
- 4. 先方関係機関 : ケニア中央医学研究所 (KEMRI)
- 5. 我が方協力機関 : 東海大、札幌医大、岩手医大、長崎大熱研
- 6. 要請の背景 : ケニア国政府は無償資金協力で建設された中央医学研究所を中心として、同国における医学研究水準(下痢症を中心とする感染症)の向上を目指すため、昭和59年3月末まで協力してきた伝染病研究対策プロジェクトをさらに発展充実させた内容で我が国の協力を要請してきたものである。
- 7. 目的・内容 : 中央医学研究所を中心としてウイルス、細菌、寄生虫等による疾病の基礎的研究及び予防対策、各種伝染病、とりわけ下痢症の血清学的研究を促進し、その成果をモデル地域に応用しようとするもの。
- 8. 現状・目標達成 : 前プロジェクトの関連における海岸地区と向背地区においての下痢症疾患及び充血吸虫症対策のため、寄生虫部門専門家の派遣を筆頭にウイルス、細菌部門での専門家が派遣され、モデル地区(ラリ、ナクール)での活動が実施されている。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期	0	5	13	18	36	18 (11)
短 期	3	9	7	7	26	6 (0)
研修員	3	3	3	4	13	3
機 材	0	67	19	75	161	40
L・C	0	0	0	0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 医学研究の中核機関としての本施設建設(無償: 57年度15億円  
58年度12.45億円)
- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 59. 8. 1~ 8. 16  
2) 実施協議 60. 4. 11~ 4. 23  
3) 計画打合 61. 8. 21~ 9. 3  
4) 巡回指導 63. 7. 28~ 8. 11  
5) エバリュエーション
- 15. 国内支援 :
- 16. 国内委員会 : 委員長 佐々木正五 東海大学医学部長  
委員 千葉 峻三 札幌医科大学教授  
委員 川名 林治 岩手医科大学教授  
委員 小沢 敦 東海大学医学部教授  
委員 青木 克巳 長崎大学熱帯医学研究所教授

(日付: 63.7.31 現在)

【プロジェクト名】 ケニア社会林業訓練技術協力計画  
( Social Forestry Training Project )

1. R/D等署名日 : 60. 11. 26 62. 11. 26
2. 協力期間 : (R/D) 60. 11. 26 ~ 62. 11. 25 (準備フェーズ)  
: (R/D) 62. 11. 26 ~ 67. 11. 25 (本格フェーズ)
3. 所在地 : ムグガ (ナイロビ北西約30Km)、キツイ (東約180Km)
4. 先方関係機関 : 環境天然資源省  
(Ministry of Environment and Natural Resources)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : ケニアにおける木材需要で最も大きなものは、燃料としての利用であるが、ケニアの森林は国土面積の約3%を占めるに過ぎず人口増加に伴って薪炭資源が枯渇する危機にある。  
このため、苗木生産体制の確立及びSocial Forestry (住民福祉のための林業) の発展に必要な技術者養成の訓練実習の実施を目的とした技術協力の要請があった。これを受けて計画策定のための2ヶ年の準備フェーズを経て、本格フェーズが開始された。
7. 目的・内容 : 地域住民の自立的な植林活動を促進するため、中央及び地域レベルでのSocial Forestry に係る技術者等の養成及びパイロットフォレスト造成を行う。
8. 現状・目標達成 : 準備フェーズにおいて、計画策定が行われ、これに基づく本格活動が開始された。
9. 問題点 : 訓練用苗木造成及びパイロットフォレスト造成などに対するローカルコスト負担が困難である。
10. 対処方針 : 昭和61年度新規予算として認められた『造林プロジェクト推進対策費』によるパイロットフォレスト造成計画の実行が進められ、また『プロジェクト基盤整備費』により訓練用苗木造成が行われた。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	～59	60	61	62	合 計	63
長 期		1	4	10	15	11 (7)
短 期		4	5	5	14	4 (0)
研 修 員		1	2	3	6	5
機 材		10	50	55	105	45
L・C		0	51	42	93	36

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 (60年度及び61年度)

13. 評価 : 協力事業は順調に行われている。

14. 調査団 : 1) コンタクト 59年 8月  
2) 事前調査 60年 2月  
3) 実施協議 60年 8月, 11月  
4) 実施設計 61年 4月  
5) 計画打合 62年 4月, 63年 1月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 造林分野該当プロジェクト

<ケニア> (日付: 63.7.31 現在)  
 ケニア園芸開発計画  
 (The Horticultural Development Project in Kenya)

1. R/D等署名日 : (R/D) 60.12.4
2. 協力期間 : (R/D) 60.12.4~65.12.3
3. 所在地 : ティカ市近郊(サイロビ市の東北42km)
4. 先方関係機関 : 農業生産開発省・農業総局・科学研究局・国立園芸試験場  
 National Horticultural Research Station, Scientific Research Division, Department of Agriculture, Ministry of Agriculture and Livestock Development.  
 農業畜産開発省・農業局・作物生産部(協力機関)  
 Crop Production Division
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : ケニア共和国は、外貨獲得と小農育成(ケ国開発五ヶ年計画の農業分野、二大目標)の為1946年から換金作物としてマカダミアの導入栽培を初めたが、実生栽培であった為、収益にばらつきを生じた。これを改善する為1977,8年に日本から2名の専門家が派遣され優良品種の開発が進められた。その後本研究開発をさらに促進する為、国立園芸試験場への無償資金協力とプロジェクト方式による技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : 国立園芸試験場における研究及び研修活動の強化を通じ、農業の多角化による小農育成を計る。  
 この為国立園芸試験場において次の活動を行なう。  
 1. 研究  
 1) マカダミアの育種、栽培、作物保護及び土壌・作物栄養  
 2) 特定果樹の作物保護及び土壌・作物栄養  
 2. 研修  
 1) マカダミア栽培関係者(作物普及員等)に対する栽培技術及び普及方法の研修  
 2) 研修及び普及に必要な教材の開発、研修計画の作成・実施・評価
8. 現状・目標達成 : 継続長期4名の専門家が本年度既に派遣され、業務を遂行している。
9. 問題点 : ケニア側の協力機関改組の動き、ローカルコスト不足等から、プロジェクトの進捗に大きな支障をきたしている。また、Expatriate問題の影響により、専門家派遣計画にも支障をきたしている。

10. 対処方針 : ケニア側に改善策を督促中である。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期		5	5	5	15	9(4)
短期		0	2	4	6	4
研修員		2	2	3	7	3
機材		1	42	35	78	50
L・C		1	7		8	28

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和59年度 11.5億円  
 (E/N: 59.12.13)  
 個別専門家派遣 昭和52年, 53年 各1名  
 個別研修員受入 昭和59年度 2名(6ヵ月)
13. 評価 : 「ケ」側関係機関の機構改革等の影響による対応が遅れが、プロジェクト進行にも影響を与えている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 59年11月  
 2) 実施協議 60年11月  
 3) 計画打合 61年 8月  
 4) 巡回指導 62年10月 63年 7月(予定)  
 5) 実施設計 63年 3月  
 6) エバリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 果樹生産分野該当プロジェクト

(日付：63.7.31 現在)

- 【プロジェクト名】 セネガル職業訓練センター  
(Japan-Senegal Vocational Training Center)
1. R/D等署名日 : 59.2.4
  2. 協力期間 : 59.2.4～64.2.3
  3. 所在地 : Route de Ouakam, B.P.5004, Dakar.
  4. 先方関係機関 : 国民教育省職業訓練局 (従来の先方関係機関である技術教育職業訓練庁は61年1月3日廃止された)
  5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団
  6. 要請の背景 : セネガル国政府は、第6次経済開発計画(1981～1985)にもとづき、農業中心の経済からの脱出、軽工業産業振興の経済開発政策を推進中であり、これに沿っての技術教育の充実を計るため電子、電気、機械分野の職業訓練センターの設立を計画し、これへの技術協力をわが国に要請してきた。
  7. 目的・内容 : 電子分野は電子家電製品修理コースと自動制御コース、電気分野は電気コースのみ、機械分野は機械修理コースとエンジン修理コースの3分野5コースを設定し、16～21才の中卒者を対象に年間50名3年間の訓練で多能工の養成をめざす。
  8. 現状・目標達成 : 59年10月に開校し、電子、機械分野4コースの訓練が開始され、第1学年を終了。第2学年および新第1学年生の訓練は、電気コースも含め、60年10月開講され62年7月に第1回生が卒業した。
  9. 問題点 : 「セ」国の経済状況の悪化のため国民教育予算が逼迫しており、C/Pの給与を十分に支給されない等プロジェクトの運営に支障をきたしている。
  10. 対処方針 : ローカルコスト負担による対応を検討する。協力期間を2年間(64.2.4～66.2.3)延長する予定

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	57	58	59	60	61	62	合 計	63
長 期	0	6	7	9	7	8	37	8
短 期	0	4	0	1	0	0	5	1
研 修 員	4	5	4	5	3	4	25	3
機 材	0	0	11	35	30	32	108	36

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
  - : 57年度無償資金協力(建物 7.9億円 機材 1.9億円)
  - : 58年度無償資金協力(建物 6.2億円 機材 2.4億円)
13. 評価 :
14. 調査団
  - : 事前調査 56.4.6.～4.25.
  - : 実施協議 59.1.27.～2.8.
  - : 計画打合 59.10.19.～10.31./62.10.19～11.2
  - : 巡回指導 60.7.14.～7.23./61.11.9～11.21
  - : エヴァリュエーション
15. 国内支援
  - : 国内支援体制整備費 (なし)
  - : 聴覚教材等整備費 (なし)

＜タンザニア＞ (日付：63.7.31 現在)  
 タンザニア・キリマンジャロ農業開発計画  
 (Kilimanjaro Agricultural Development Project)

- 1. R/D等署名日 : (R/D) 61.2.14
- 2. 協力期間 : (R/D) 61.3.13~66.3.12
- 3. 所在地 : キリマンジャロ州チケレニ村(距離: モシ市東南15km)
- 4. 先方関係機関 : キリマンジャロ州開発庁  
(Kilimanjaro Regional Development Director Office)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省

6. 要請の背景 : タンザニア国政府は、キリマンジャロ州総合開発計画の一環として「キリマンジャロ農業開発センター計画(KADC)」に対する技術援助を我が国に対して要請し、1978年より7年半にわたり協力が実施された。タンザニア国政府は、KADCプロジェクトの実績を評価するとともに、既に着手されている「ローアモシ農業開発プロジェクト」(2,300ha)に対する栽培技術の確立・普及、水管理の指導等、またキリマンジャロ州の各種農業開発に対する助言・指導が不可欠であるとして、KADCの第二フェーズとして新規プロジェクトを要請してきた。

7. 目的・内容 : 当該プロジェクトはKADCの成果を基に農業技術の確立及びカウンターパート、普及員、農民等の研修を通じて技術の普及を図り、キリマンジャロ州の農業開発の推進に寄与することを目的として、下記の協力を行う。
- 1) ローアモシ地区を中心としたキリマンジャロ州
    - a. 稲作適正品種の選定、栽培技術の確立、展示及び普及・訓練
    - b. 畑作(野菜・大豆等)栽培技術の確立、展示及び普及・訓練
    - c. 水管理技術の確立及び普及・訓練、水利施設の維持・管理に対する助言。
    - d. 農業機械の現地適正試験及び操作、維持管理の指導・訓練
  - 2) キリマンジャロ州  
キリマンジャロ州の農業開発に関する助言、指導

8. 現状・目標達成 : 1) 62年5月にローアモシプロジェクトは完成し、雨季作(1~6月)は約430haの作付を実施した。  
 2) 新規開田圃場の実態把握の為、被水調査が行われている。  
 3) 水管理ローテーションワークの為、「水管理カレンダー」を作成した。  
 4) 抗低温性品種選定の為の水稲試験を実施している。  
 5) 大豆食品の導入をはかる為の普及キャンペーンを実施した。

9. 問題点 : 1) O/M事務所の設立により、水管理、栽培、農業機械という組み合わせを円滑に実施する障害要因が発生した。  
 2) 無償で供与したトラクター35台のスペアパーツの更新をタイムリーに行う必要がある。  
 3) 新規開田のため必要用水量が大きく、灌漑面積の拡大が現時点で容易ではない。

10. 対処方針 : 1) KADCとO/M事務所を継括するKADPとしての組織が編成された。  
 2) 第2KRにてスペアパーツの更新要請手続中  
 3) 63年度、年3回の作付を行うこととなった。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期			9	5	14	12(7)
短期			1	3	4	1
研修員			3	3	6	3
機材			41	65	106	50
L・C			26		26	

(注) 専門家・研修員は送人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和55年度 20億円 (KADC建物他)  
 有償資金協力 昭和56年度 33億円 (灌漑施設)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 実施協議 61年2月  
 2) 計画打合 62年3月  
 3) 巡回指導 62年12月(エジプト米作と合同)  
 63年12月(予定)

15. 国内支援 : 視察覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 灌漑・農業普及分野該当プロジェクト

<タンザニア連合共和国> (日付: 63. 7. 31 現在)  
 キリマンジャロ州中小工業開発 フェーズII  
 (Kilimanjaro Industrial Development Center Phase II)

1. R/D等署名日 : 63. 2. 2
2. 協力期間 : (R/D) 63. 3. 13 ~ 68. 3. 12 (PHASE II)
3. 所在地 : キリマンジャロ州 モシ市 (州都)
4. 先方関係機関 : キリマンジャロ州地域開発庁 (R/D D)  
 (Regional Development Director's Office)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省
6. 要諦の背景 : 1) 昭和43年 9月「キ」州の総合開発について我が国に協力要請があり、以来10年間の経緯を経て昭和53年 9月13日より協力が開始され、昭和63年 3月12日までKIDC Phase Iとして協力が続けられた。  
 2) 「タ」国政府よりKIDC Phase Iの実績を基に、同プロジェクトを継続発展させるべく①窯業研究開発センター、②修理・保守管理センター、③手工芸センターの3センター設立について、我が国にプロジェクト方式技術協力及び無償資金協力の要請があった。(昭和62年 4月 2日付 外務公債 204号)  
 3) 同要請を受けた事前調査 (昭和62年 7月) の結果、機械・金属加工及び窯業の分野について協力を継続することの妥当性が確認され、実施協議調査団による両国側の協議を経て昭和63年 2月 KIDC Phase II のR/D が締結された。
7. 目的・内容 : KIDC Phase I の協力実績を発展・拡充させるべく、下記の活動を通じ、工場経営を含む応用技術の移転を図る。  
 1) 機械、金属加工部門  
 ① 機械加工、鋳造、鍛造の分野における応用技術の on the job training  
 ② 生産管理、製品企画及び設計に関する技術指導  
 2) 窯業部門  
 ① 窯業生産に関する on the job training  
 ② 食器、磚子、石膏の生産に関する技術指導
8. 現状・目標達成 : KIDC Phase I の協力期間 (昭和53. 9. 13 ~ 昭和63. 3. 12) を通じ、機械加工、鋳造、鍛造、窯業及びブリケット (おが炭) 製造の分野において基礎的な技術の移転は終了した。Phase II においては機械、金属加工 (鋳・鍛造) 及び窯業の分野において工場経営を含む応用技術の移転し、「タ」側による自立運営を目指す。

9. 問題点 : プロジェクトの実施に必要な鋼材、コークス、耐火モルタル等原材料の一部を輸入に依存せざるを得ない状況にある。

10. 対処方針 : プロジェクトの実施に必要な原材料は、極力現地にて入手、調達する方向で対処し、プロジェクトの自立運営を目指すよう指導する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担 (L・C)

年 度	~ 58	59	60	61	62	合 計	63
長 期					1	1	6
短 期							
研 修 員							
機 材							
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力基本設計調査 (昭和63年 3月予定)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 62. 7. 23 ~ 62. 8. 6  
 2) 実施協議 63. 1. 4 ~ 63. 1. 17  
 3) 計画打合  
 4) 巡回指導  
 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援 :



(プロジェクト名) ザンビア 職業訓練 拡充計画 (日付: 63年 7月31日現在)  
 (The Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia)

1. R/D 等署名日 : 62. 5. 27  
 2. 協力期間、所在地、内容:

施設名	区分	訓練分野 (訓練期間)	レ受入人数	協力期間	所在地
ルアンシャ (職訓校)		ラジオテレビ (2年間)	クワズマン (176人)	62. 10. 1 65. 9. 30	ルアンシャ市
リビングストーン (職訓校)		同上	クワズマン (176人)	同上	リビング
カブエ職訓校 (KTI)		自動車整備 (2年間) 自動車電装 (1年間)	クワズマン (176人)	同上	カブエ市
北部技術専門 (NORTEC)		冷凍・空調 (2年半)	テクニク (20人)	62. 10. 1 67. 9. 30	ンドラ市
ザンビア 技術学院 (ZITI)		工業電子 (3年3月間)	テクニク (20人)	同上	キトウエ市
技術教育 局 (TEVT)		視聴覚教育	向上訓練	同上	ルサカ市

3. 先方関係機関: 高等教育省、技術教育・職業訓練局 (DTEVT)

我が方協力機関: 労働省、雇用促進事業団

5. 要請の背景  
 昭和60年10月、安倍外務大臣(当時)より、南部アフリカ情勢の政治的安定に資するとの観点から、南アフリカ諸国における人道的協力を積極的に推進する旨の発言がなされた。かかる経緯から、昭和61年 6月、ザンビア国を対象に職業訓練分野での協力を実施し、将来的には、同国を拠点とした第3国研修の実施を通じ、南部アフリカ諸国への技術協力実施の可能性を調査・検討する目的で基礎調査団をザンビア国に派遣した。

その結果、「ザ」国高等教育大臣等関係者より、同国における職業訓練分野での協力を強く要請するとともに、実施妥当性が確認された。

6. 目的・内容 : ザンビア国政府は、同国経済の過度の銅産業への依存体制からの脱却を図るために、国家開発計画において工業・サービス業部門の拡充を重点項目にあげている。その為、本プロジェクトでは、国内の職業訓練校の教育内容の向上を図る事を目的とする。

7. 現状・目標達成 : 調整員、冷凍空調の専門家は62年10月、工業電子の専門家を12月に派遣し、リーダーを63年 2月視聴覚教材開発専門家を63年 4月に派遣済。

8. 問題点 : ローカル・コスト不足、6ヶ所に分かれてプロジェクトを実施されるため、サイト間の連絡、方法等の問題が予想される。

9. 対処方針 : 種々のローカル・コスト負担方法、必要物品の購入・補充方法を検討の上、現行の枠組の中で出来るだけ前向きな対応を行うこととする。

10. 専門家等派遣  
 研修員  
 機材供与

年度	62	63	64	65	66	合計	63
長期	4					4	5
短期	2					2	3
協力隊	4					4	6
研修員	3					3	2
機材	0					0	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係

: 無償協力、62年 7.6億円 (機材供与)  
 : 青年海外協力隊  
 現在、冷凍空調 (NORTEC) 1名、電気・電子 2名 (LUTTI, LITTI)、自動車整備 1名 (KTI) の計 4名が活動中。

13. 調査団 : 1) 基礎調査 61. 6. 9 ~ 6.15  
 2) 事前調査 61. 9. 28 ~ 10.14  
 3) 長期調査 61. 9. 28 ~ 10.31  
 4) 実施協議 62. 5. 14 ~ 5.30  
 5) 計画打合 63. 3. 16 ~ 3.29

14. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (なし)  
 視聴覚教材等整備費 (なし)

(日付: 63. 7. 31 現在)

[プロジェクト名] ザンビア・ザンビア大学医学部  
( School of Medicine University of Zambia)

1. R/D等署名日 : 55. 2. 21 (当初)、60. 2. 20 (延長)
2. 協力期間 : (R/D) 55. 2. 21~60. 2. 20  
: (延長) 60. 2. 21~62. 2. 20  
(フォローアップ) 62. 2. 21~63. 2. 20  
(フォローアップ延長) 63. 2. 21~64. 2. 20
3. 所在地 : ルサカ市
4. 先方関係機関 : 高等教育省、厚生省  
Ministry of Higher Education, Ministry of Health
5. 我が方協力機関 : 順天堂大学、日本大学、三重大学
6. 要請の背景 : ザンビア国内には1977年現在82の病院しかなく、ベッド数は人口10万人に対し 280床 (日本は1042床) と非常に少ない。また医師は 696名で、その内ザンビア人医師は僅か69名に過ぎない。
7. 目的・内容 : ザンビア大学医学部における新生児管理、小児外科 (新生児外科、乳児外科、小児麻酔科) 一般小児科分野の技術水準の向上及び専門医の養成。
8. 現状・目標達成 (1) 新生児管理分野  
未熟児死亡率が若干改善された。  
保温及び保育器の保守管理が改善された。  
光線療法が行なわれるようになった。  
(2) 小児外科分野  
一般小児外科疾患の手術が可能となった。  
新生児管理も同様であるが衛生に対する意識が大きく向上した。
9. 問題点 1) 消耗品及び機材交換部品の不足。  
2) 機器の保守管理が難しい。
10. 対処方針 1) 機材供与のできる範囲内で対応していく。  
2) 医療機器の専門家を派遣し機器管理体制の整備を図っている。

1. 1. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期	0	0	0	2	2	5 (3)
短 期	17	6	5	14	42	1 (0)
研修員	15	5	3	1	24	2
機 材	190	58	0	36	284	25
L・C	0	0	0	0	0	

(注) 専門家は延べ人員、機材は金額で単位百万円。  
( ) 内は派遣中専門家

1. 2. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: ザンビア大学小児医療センター  
(無償: 56年度13億円、57年度10億円、昭和58年10月開所)

1. 3. 評価

: 1) 一般小児外科、緊急を要する手術が可能となった。  
2) スタッフの医療に対する意識が高まり、病院内の衛生状態向上した。

1. 4. 調査団

1) 事前調査	54. 6. 10~54. 6. 26
2) 実施協議	55. 1. 29~55. 2. 10
3) 計画打合	56. 10. 27~56. 11. 8
4) エバリュエーション	59. 10. 27~59. 11. 7
5) 機材修理	61. 3. 2~61. 3. 17
6) エバリュエーション	61. 10. 24~61. 11. 5
7) 機材修理	62. 11. 27~62. 12. 11

1. 5. 国内支援

1. 6. 国内委員会

: 駿河 敬次郎 病院組合葛南病院病院長  
馬場 一雄 日本大学医学部小児科学教授  
櫻井 賢 三重大学医学部小児科学教授

＜ザンビア＞ (日付：63.7.31 現在)  
 ザンビア大学獣医学部技術協力計画  
 (University of Zambia; Veterinary Education Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 60. 1. 22
2. 協力期間 : (R/D) 60. 1. 22~65. 1. 21
3. 所在地 : ルサカ
4. 先方関係機関 : 文部省 (ザンビア大学)
5. 我が方協力機関 : 文部省
6. 要請の背景 : ザンビア国は215万頭の牛を保有する牧畜国であるが、家畜疾病等(トリパノソーマ等)により家畜生産性が低く畜産物を輸入している現状である。また獣医師が70名しかいないことから獣医学部を新設につき我が国に対し無償資金協力及び技術協力の要請越した。(一方、ECによりジンバブエ大学獣医学部への協力が進められている。)
7. 目的・内容 : 国際水準に合致した獣医教育を実施し獣医師を養成するため、主として基礎獣医学講座(家畜病理、寄生虫、微生物講座)及び家畜疾病予防学講座(4講座のうち2講座)を中心に協力する。
8. 現状・目標達成 : 1) ザンビア大学には既に学生が入学し、基礎科学及び専門課程を履修している。63年10月には第1期生が卒業する予定(3年23名、4年20名、5年15名、6年13名)  
 2) 疾病予防学講座は、61年1月より開講。  
 3) 61年5月の学生暴動により約3ヶ月の大学閉鎖があり、'87/'88年度は62年12月より開講。
9. 問題点 : ザンビア人獣医師が12名しかおらず、ザンビア人カウンターパートの不足に直面している。ザンビア側でも広く海外に教官を募集する等の努力はしているが、まだ充分とはいえず、また海外から募集した教官の内ザンビアの経済悪化に伴い離在する者が増加しつつある。

10. 対処方針 : ザンビア内の他の国立研究機関の研究員を講師に招聘しカウンターパートの確保にあたる他、卒業生のうち優秀な者を国費留学生として学位取得の援助を行う。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期		7	10	10	27	14 (10)
短期	2	7	4	4	17	6 (3)
研修員		2	0	2	4	2
機材		75	51	94	220	50
L・C		17	26		43	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 無償資金協力 昭和58年度 24億 (獣医学部の施設、学生宿舎等)  
 昭和59年度 15億  
 海外青年協力隊 ティーチングアシスタントとして隊員5名を派遣

13. 評価 :

14. 調査回 : 1) 事前調査 59年 4月  
 2) 実施協議 60年 1月  
 3) 計画打合 61年 1月  
 4) 巡回指導 62年 1月 62年12月 63年 8月 (予定)  
 5) エバリュエーション

15. 国内支援 : 国内支援委員会  
 (麻布大、北大、農工大、東大、日本獣医師会他)

(日付：63年7月31日現在)

- (プロジェクト名) アルゼンティン国鉄中央研修センター  
(The National Railway Training Center Project)
1. R/D等署名日 : 60. 11. 28
  2. 協力期間 : 60. 11. 28～65. 11. 27
  3. 所在地 : ブエノスアイレス近郊 (Temperley および Llavallol)
  4. 先方関係機関 : アルゼンティン国鉄 (F A)
  5. 我が方協力機関 : 運輸省, 鉄建公団, JR各社
6. 要請の背景 : アルゼンティン国鉄は、輸送力の近代化を図るため、ブエノスアイレスから延びる幹線を交流電化計画に基づき、近代化に伴う車両・信号・通信設備の運転保守管理要員を大量に養成するため、中央研修センターを設立することとし、近代的な交流電化システムの保守運営に高い技術と経験を有するわが国に対し、58年11月技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : アルゼンティン国鉄ロカ線の交流電化に伴い必要とされる運転保守管理要員合計640名を、下記の7コースを年間1～4回開設することにより養成する。  
①運転コース(2カ月間、20名)、②車両(電気)コース(2カ月間、20名)、③車両(機械)コース(2カ月間、20名)、④変配電コース(2カ月間、10名)、⑤電車線コース(2カ月間、15名)、⑥信号コース(2カ月間、15名)、⑦通信コース(2カ月間、15名)
8. 現状・目標達成 : 61年3月に専門家5名を、61年7月に専門家3名を、又62年5月に残りの1名を派遣し、現在9名で専門家チームを構成し、信号コースは、7月20日より運転、車両(電気)、車両(機械)、変配電の3コースは9月21日から開始している。変更されたプロジェクトサイトに於ける建物の改修及び新築工事は、62年11月完成し、12月4日無事開所式をとり行なった。

9. 問題点 :
10. 対処方針 :
11. 専門家派遣 :  
研修員  
機材供与

年 度	60	61	62	63	合 計	63
長 期	5	6	10		21	15
短 期	4	2	9		15	2
研 修 員	2	4	4		10	4
機 材	240	20	95		355	50

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) :
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 59. 10. 5～10. 23  
2) 実施協議 60. 11. 22～12. 4  
3) 計画打合 61. 11. 18～12. 1  
4) 巡回指導 62. 11. 25～12. 8  
5) エバリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費(なし)  
視聴覚教材等整備費(なし)

(日付: 63. 7. 31 現在)

{プロジェクト名} アルゼンティン・サンロケ病院消化器病診断・研究センター  
(Gastroenterological Endoscopy Diagnosis and Research Center)

- 1. R/D等署名日 : 60. 1. 9
- 2. 協力期間 : (R/D) 60. 4. 1~65. 3. 31
- 3. 所在地 : コルドバ州コルドバ市
- 4. 先方関係機関 : 州立サンロケ病院 (Hospital San Roque)  
Obispo Salguero 50, 6000-Cordoba, Argentina
- 5. 我が方協力機関 : 山口大学, 順天堂大学, 自治医科大学, 大阪市立大学,  
東京女子医科大学
- 6. 要請の背景 : 従来, 我国が首都圏を中心に実施した胃癌対策等の医療協力  
(単発専門家派遣, 単独機材供与, 研修員受入れ) が成果を納  
めてきたことから, コルドバ始め亜国全土から医療分野におけ  
る協力要請が出されていた。亜国政府は, 内陸部地方の開発が  
最優先とし, かつ消化器病対策が循環器系疾患と共に極めて重  
要な課題と位置付け, サンロケ病院を対象とする協力を要請越  
した。
- 7. 目的・内容 : サンロケ病院の消化器内科を消化器内視鏡を主とする消化器病  
診断研究センターとして分離独立させ, センターの整備充実を  
図って消化器病診断治療技術の向上を図る。併せて, 同病院の  
レジデント, 国立コルドバ大学医学部の学生, また周辺州の医  
師に対する教育及び再訓練の場としての役割を果たす。
- 8. 現状・目標達成 1) ア側が独自予算で増築したセンター(61. 6月完成) に初年度供  
与の内視鏡, 超音波診断装置等も設置され, 同年 9月24日の開  
所式を機にセンターは名実ともに活動を開始した。  
2) 62年度研修員の受入れも順調に進み, 専門家派遣とあわせ技術  
移転が順調に進んでいる。  
3) 62年 6月には第 2年次の機材も揃いセンターの設備がほぼ整  
った。
- 9. 問題点 : カウンターパートよりウルグアイ等の類似プロジェクトとの技  
術交換の希望が出されたが, 長期専門家がいないため, 実施が  
困難である。
- 10. 対処方針 : 長期専門家を出す方向で努力する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期	0	0	0	0	0	0 (0)
短 期	0	0	5	8	13	4 (0)
研 修 員	0	3	3	3	9	2
機 材	0	78	55	70	203	50
L・C	0	0	0	0	0	

(注) 専門家は延人員, 機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし
- 13. 評価 : 日亜双方の受入れ体制が整っているため, 研修, 指導効果も高  
い。
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 59. 8. 7~ 8. 19  
2) 実施協議 60. 1. 3~ 1. 13  
3) 計画打合  
4) 巡回指導  
5) エバリュエーション
- 15. 国内支援 :
- 16. 国内委員会 : 委員長 竹本 忠良 山口大学医学部第1内科教授  
委員 川北 祐幸 順天堂大学医学部附属順天堂医院副院長  
委員 片山 仁 順天堂大学医学部放射線医学教授  
委員 木村 健 自治医科大学消化器病内科教授  
委員 小林 絢三 大阪市立大学医学部教授  
委員 長廻 紘 東京女子医科大学消化器内科講師

(日付: 63.7.31 現在)

【プロジェクト名】アルゼンティン国立漁業学校プロジェクト  
(National Fisheries School Project)

1. R/D等署名日 : 58. 12. 8
2. 協力期間 : (R/D) 59. 4. 1~64. 3. 31
3. 所在地 : マル・デル・プラタ (ブエノスアイレスより南 450km)
4. 先方関係機関 : 海軍省教育総局  
(Directororio General de Instrucción Naval, Armada)  
(注) ア国においては、漁業に関する指導は海洋庁漁業総局が行っているが、漁船乗組員に対する教育は海軍省教育総局が所掌している。
5. 我が方協力機関 農林水産省 水産庁
6. 要請の背景 アルゼンティンの周囲、特にパタゴニア海域には豊富な漁業資源があるが、未だ多くの漁業資源が有効に利用されていないことから、ア政府は、未利用資源の開発、国内消費の拡大、及び水産加工品の輸出促進に努めている。このため、ア政府は漁業従事者等の人材養成及びその質的向上を図る目的をもって我が国に対し国立漁業学校の設立及び技術協力を要請した。
7. 目的・内容 マルデルプラタ市の連邦漁業第一学校を発展的に解消した国立漁業学校において漁業教育内容の改善を行うことにより、ア国における海洋漁業の発展に寄与する。
8. 現状・目標達成 : 60年 5月に施設が完成し本格的な協力が開始された。61年度は協力3年目にあたり、プロジェクトの見直しが行われた結果、さらに2年間の協力期間の継続を決定している。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	62	合 計	63
長 期		5	5	5	8	23(4)	4
短 期		1	5	7	5	18( )	5
研修員	2	2	4	4	4	16	4
機 材		68	51	50	40	209	20
L・C		5	8	5	5	23	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、ただし、短期は3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 水産無償(58年度10億8千万円)国立漁業学校の施設

13. 評価

: 先方の評価は極めて高い。

14. 調査団

- : 1) 事前調査 56年 4月
- 2) 実施協議 58年 3月
- 3) 計画打合 58年10月 60年 3月
- 4) 巡回指導 61年 4月 61年10月 62年11月
- 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援

: 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 なし

(日付: 63. 7. 31 現在)  
 ボリヴィア国サンタ・クルス総合病院プロジェクト  
 ( Project on Santa Cruz General Hospital )

1. R/D署名日 : 62. 11. 12
2. 協力期間 : 62. 12. 1~67. 11. 30
3. 所在地 : サンタ・クルス市
4. 先方関係機関 : 厚生省  
 サンタ・クルス総合病院  
 サンタ・クルス衛生局
5. 我が方協力機関 : 国立病院医療センター、病院管理研究所ほか
6. 要請の背景 : サンタ・クルス市は近年急速に人口が増加しつつあり、同市唯一の総合病院であるサンファン・ディオス病院が老朽化したために、ボリヴィア国はサンタ・クルス市における総合病院の建築の無償資金協力を要請越した。右決定にあつては技術協力は前提とされていなかったものの、同病院の完成が目前となった昭和60年6月に内科、外科、小児科、婦人科病院管理、X線検査、臨床検査、病理、医療機器管理の各分野について技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 上記要請に基づき、内科、外科、小児科、病院管理、看護、病理の各分野について技術協力を行なうこととし、まず第1次医療の整備を行ない、最終的には第3次医療が可能な病院とする。
8. 現状・目標達成 : 1) 医師報酬制度が改善され、病院運営は徐々に改善されつつある。  
 2) 外科の長期専門家が62年12月に赴任しており、1月に看護、2月にリーダー兼小児科、3月に調整員が夫々赴任した。
9. 問題点 : 病院管理運営部門において改善されつつあるとはいえず予算管理、在庫管理、料金表等については依然改善すべき点がある
10. 対処方針 : 病院管理の専門家を派遣し、ボリヴィア側と協議のうえ同病院の病院管理体制を整備する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	～59	60	61	62	合計	63
長 期				4	4	4 (4)
短 期				0	0	10 (0)
研修員				2	2	3
機 材				0	0	60
L・C				0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
 専門家の欄( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
- 1) 無償資金協力 58年度 5.06億円 59年度 18.47億円  
 60年度 18.48億円
  - 2) 個別専門家 61年度 3名
  - 3) 青年海外協力隊 63年4月現在5名 (看護 3名、臨床検査 1名、X線検査 1名) 派遣中、プロジェクトとリンクするために医療協力部と青年海外協力隊事務局との間でプロジェクト専門家と協力隊隊員との関係を規程した合意書を結ぶ (62年12月)。

13. 評 価 :

14. 調 査 団 :
- 1) 予備調査 61. 3. 10~61. 3. 21
  - 2) 事前調査 62. 6. 26~62. 7. 10
  - 3) 実施協議 62. 11. 1~62. 11. 16
  - 4) 機材修理 63. 5. 1~63. 5. 10
  - 5) 計画打合せ

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 :
- |     |      |                    |
|-----|------|--------------------|
| 委員長 | 我妻 亮 | 国立病院医療センター国際医療協力部長 |
| 委員  | 大澤一郎 | 厚生省国立病院課長          |
| 委員  | 吉岡真澄 | 国立病院医療センター副院長      |
| 委員  | 大池真澄 | 病院管理研究所長           |
| 委員  | 久保伴江 | 国立病院医療センター看護部長     |
| 委員  | 坂牧嘉昭 | 青年海外協力隊事務局派遣第一課長   |

< ボリビア >

(日付: 63.7.31 現在)

ボリビア家畜繁殖改善計画

(The Livestock Improvement Project in the Republic of Bolivia)

1. R/D等署名日 : (R/D) 62. 9. 10
2. 協力期間 : (R/D) 62. 9. 10 ~ 67. 9. 9
3. 所在地 : サンタクルス州サンタクルス市
4. 先方関係機関 : 国立カプリエル・レネモレノ大学  
農 牧 省
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : ボリビア国は約5百万頭の牛を保有する牧畜業の盛んな国であるが、それらの品種の大部分がクリオーリャと呼ばれる在来種で、発育が遅く、且つ乳内の生産量が低いという問題を抱えている。そのため同国牧畜省では、国内で最も優良品種の導入が進んでいるサンタクルス州に人工授精センターを設置し、乳牛及び肉牛を対象とした品種改良を進めるという構想の下に、人工授精事業の実施に係る技術協力を我国に要請越した。
7. 目的・内容 : 人工授精技術及びこれに係る家畜衛生及び家畜飼養等の技術を通じ、家畜繁殖技術を改良し、ボリビアの牧畜業の発展に寄与することを目的に、家畜繁殖、家畜衛生、家畜飼養、家畜育種の分野において、下記の協力事業を行う。
  - 1) 人工授精技術の確立と試験的授精卵移植の実施
  - 2) 人工授精師の研修
  - 3) 繁殖疾病に係る実態調査及び診断、予防技術の確立
  - 4) 家畜飼養技術の改善
  - 5) 現行飼育品種の調査及び育種のためのプログラム作成
8. 現状・目標達成 : 予定された長期専門家6名が赴任し、ボリビア側C/Pも任命され、協力活動が期待される。
9. 問題点 : 協力の拠点となる附属牧場の整備が急務となっている。

10. 対処方針 : 本年度プロジェクト基盤整備事業にて附属牧場を整備する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期				2	2	7 (3)
短 期				0	0	4 (0)
研修員				2	2	2
機 材				10	10	50
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 個別専門家派遣 昭和58年度より 延5名

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) 事前調査 62年 3月  
2) 実施協議 62年 8月  
3) 実施設計 63年 1月  
4) 計画打合 63年10月(予定)  
5) 巡回指導 年 月  
6) エバリュエーション 年 月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費  
国内協力体制整備費



(日付: 63.7.31 現在)

- 【プロジェクト名】 ブラジルSENAI/ES工業計装技術センター  
(The SENAI/ES Industrial Instrumentation Technical Center)
1. R/D等署名日 : 59.5.22 R/D署名/60.3.6 E/H署名.  
2. 協力期間 : 60.3.6~65.3.5  
3. 所在地 : Av. Marechal Mascarenhas de Moraes, 2235 - Bento Ferreira, Vitoria, Espirito Santo  
4. 先方関係機関 : 全国工業職業訓練機関 (SENAI)  
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団  
6. 要請の背景 : ブラジルにおいては工業開発に伴う近代設備を有する企業の増加は工業計装技術者の不足を生んでいる。このためブラジルSENAIが中心となり、企業ニーズにマッチした職業訓練を実施し、工業計装技術者の不足を解消するため、ツバロン製鉄所をはじめ、近代設備を持つ企業が数多く進出しているエスピリト・サント州に工業技術者養成のための職業訓練校の設立を計画し、これに対する技術協力を昭和57年5月に要請してきた。
7. 目的・内容 : 工業プラントに組込まれた計装機器の保守・管理・修理にあたる技能者の養成を目的とし、下記の訓練コースに協力する。  
1) テクニコ (上級技能者) コース (1.5年、32名)、62年2月開講  
2) ヘパラドール (修理技能者) コース (2年、16名)、62年8月開講  
3) 特別 (在職者訓練) コース (2~3ヶ月、その都度決定)、63年2月開講 5コースを実施63年度は12コースを実施する予定。
8. 現状・目標達成  
9. 問題点  
10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	58	59	60	61	62	合計	63
長期	0	0	6	6	8	20	6
短期	4	0	1	0	6	10	1
研修員	0	0	3	3	5	11	4
機材	0	0	82	148	46	276	20

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 調査回
- 1) コンタクトミッション 58.10.14~10.31
  - 2) 実施協議 59.5.9~5.26
  - 3) 計画打合 61.2.17~3.3  
62.11.29~12.13  
62.2.6~2.24  
62.12.4~12.16
  - 4) 巡回指導
  - 5) エヴァリュエーション

14. 国内支振
- : 国内支振体制整備費
  - 視聴覚教材等整備費 (なし)

(日付: 63. 7.31 現在)

[プロジェクト名] ブラジル・ペルナンブコ大学免疫病理学センター  
(Immunopathology Center of the Federal University of Pernambuco)

- 1. R/D等署名日 : (R/D) 58. 2.11  
(E/N) 59. 5.25
- 2. 協力期間 : 59. 5.25~64. 5.24 (E/N)
- 3. 所在地 : ペルナンブコ州レシフェ市
- 4. 先方関係機関 : 文部省ペルナンブコ連邦大学、オズワルドクルス財団レシフェ研究所
- 5. 我が方協力機関 : 慶応大学
- 6. 要請の背景 : 同国東北部は最低開発地域で熱帯病の一大流行地であるが、保健医療体制の整備が立ち遅れているので我が国に対し協力が求められた。
- 7. 目的・内容 : 伯側がベ大学構内に免疫病理学センターを建設し、当該センターを拠点とした住血吸虫症、シャーガス病、リーシュマニア症、フィラリア症等の熱帯病の研究・対策に対する協力を行なう。
- 8. 現状・目標達成 : センターが竣工し、61年 4月23日開所。現在、専門家派遣(病理、寄生虫、電顕)等本格的協力が開始されている。
- 9. 問題点 : 3年間の延長のため、延長E/N待ちである。
- 10. 対処方針 : 引続き適切な措置を申し入れる。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期	0	0	4	8	12	8 (7)
短 期	5	2	8	9	24	8 (2)
研修員	3	3	3	3	12	3
機 材	0	200	96	80	376	70
L・C	0	0	0	0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
58年度実績は、補足協定前に単発ベースで実施した。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 8. 6~57. 8. 20
- 2) 実施協議 58. 1. 30~58. 2. 14
- 3) 計画打合 61. 4. 18~61. 5. 13
- 4) 巡回指導 62. 4. 24~62. 5. 3
- 5) エバリュエーション 63. 4. 29~63. 5. 9

15. 国内支援 :

- 16. 国内協力者 : 植村 恭夫 慶応大学医学部長
- 波辺 陽之輔 慶応大学医学部教授
- 細田 泰弘 慶応大学医学部教授
- 竹内 勤 慶応大学医学部教授
- 田代 征夫 慶応大学医学部講師

17. その他 : R/D署名後伯国政府が、技術協力基本協定に基づく政府間補足取極(E/N)締結を強く要求したため、E/Nをもって協力を開始することとなった。なお、Aフォーム取付ける要否。

<ブラジル> (日付: 63.7.31 現在)  
 ブラジル農業研究計画 (II)  
 (The Japan-Brazil Agricultural Research Cooperation Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 60.12.19 (E/N) 62.8.3
2. 協力期間 : (E/N) 62.8.3~67.8.2
3. 所在地 : ブラジリア市
4. 先方関係機関 : 管理機関; ブラジル農業研究公社 (EMBRAPA)  
 実施機関; セラード農業研究所 (CPAC)  
 協力機関; バイア州農業研究公社 (サンフランシスコ試験場)  
 マットグロソ州農業研究公社 (ルビオラノ // )  
 ミナスゼライス州農業研究公社 (ウベラバ // )  
 アルトパラナイーバ開拓計画農業試験場
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : ブラジル中央部高原台地の1億8千万haにおよぶ広大な半乾燥地を何らかの利用に供すべく、同国政府は開発可能な5千万haの開発に資するため、農業生産技術の研究開発を目的として我が国に対し技術協力を要請した。これを受けて、我が国は52年9月から60年9月までの8年間「ブラジル農業研究計画」を実施した。本計画の終了に伴い、伯側は日伯農業開発協力事業が拡大事業としてバイア州及びマットグロソ州で試験的事業(5万ha)を行うことから、これまでの研究計画を踏まえ、これらの地域に対する技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : セラード地域における農業生産技術を開発するため、セラード地域農業研究所 (CPAC)、バイア州農業研究公社外3ヶ所において次の事業を行う。  
 1) 作物栽培 (育種を含む) 植物病理、昆虫、土壌-作物-水分系、農業気象、農業機械及び農業経営経済分析の分野における研究業務 (研究者の能力の開発を含む)  
 2) 情報、標本、資料、及び研究報告の交換  
 3) 両国の関係当局で合意するその他の活動
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期短期			0	6	6	6(6)
研修員			0	2	2	4
機材			0	38	38	50
L・C			0	0	0	8

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 日伯農業開発協力事業拡大計画

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクトミッション 60年2月  
 2) 実施協議 60年12月  
 3) 交換公文締結 62年8月3日  
 4) 計画打合 63年8月(予定)  
 5) 実施設計 年月  
 6) 巡回指導 年月  
 7) エバリュエーション 年月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 農業研究分野対象プロジェクト

＜ブラジル＞ (日付：63.7.31 現在)  
 ブラジル野菜研究計画  
 (The Japan-Brazil Vegetable Research Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 60.12.19 (E/N) 62.8.3
2. 協力期間 : (E/N) 62.8.3～67.8.2
3. 所在地 : ブラジリア市
4. 先方関係機関 : 管理機関；ブラジル農業研究公社 (EMBRAPA)  
 実施機関；国立野菜研究所 (CNPV)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : ブラジル国では、日本を始めとして各国からの移住者が種々の野菜を持込んだ上、熱帯から温帯までの様々な気候を持つことから野菜の種類は豊富である。しかし、栽培の歴史が浅いためブラジルの気候、土壌に適した品種、栽培方法及び種子の供給体制等がまだ確立していない状況である。このような背景の下ブラジル国政府は、これらの技術を総合的に日本から移転すべく、本件に係る技術協力を昭和56年に要請してきた。
7. 目的・内容 : ブラジル国の野菜栽培法及び種子の供給体制等を確立に資するため、国立野菜研究所 (CNPV) において、次の事業を行う  
 1) 野菜の育種、植物病理、作物栄養、農業機械、土壌-作物-水分系の分野における研究業務 (研究者の能力の開発を含む)  
 2) 情報、標本、資料及び研究報告の交換  
 3) 両国の関係当局で合意するその他の必要な活動
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	～59	60	61	62	合計	63
長期			0	4	0	5(4)
短期			0	0	0	3
研修員			0	1	0	4
機材			0	38	0	50
L・C			0		0	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 59年 7月
  - 2) 長期調査 60年 5月
  - 3) 実施協議 60年12月
  - 4) 交換公文締結 62年 8月 3日
  - 5) 計画打合 63年 8月 (予定)
  - 6) 実施設計 年 月
  - 7) 巡回指導 年 月
  - 8) エバリュエーション 年 月

15. 国内支振 : 視察費教材等整備費 なし  
 : 国内協力体制整備費 農業研究分野対象プロジェクト

(日付: 63.7.31 現在)

〔プロジェクト名〕チリ水産養殖  
(Aquaculture Project)

- 1. R/D等署名日 : 54. 10. 2
- 2. 協力期間 : (R/D) 54. 10. 2~62. 10. 1  
(F/U) 62. 10. 2~64. 10. 1
- 3. 所在地 : アイセン州コジャイケ町 (サンチャゴ市より南1500km)
- 4. 先方関係機関 : 水産振興研究所 (Instituto de Fomento Pesquero) 但し62年10月2日から
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省 (水産庁)
- 6. 要請の背景 : チリ政府は沿岸漁業の振興を重点政策の一つとしていたが、1969年大日本水産会からチリへのサケ・マスの移殖の可能性についての調査を目的とする調査団が派遣されたことを契機として、わが国政府にサケ・マス資源育成のための協力を要請した。
- 7. 目的・内容 : 新しい動物蛋白源の開発、沿岸零細漁民の雇用機会の増大等を図るべく、サケ及びマス資源育成に必要な技術指導を行うことを目的として次の事業を行う。  
1) サクラマス、ギンザケの放流・再生産  
2) 回帰調査  
3) 餌料、魚病に関する研究
- 8. 現状・目標達成 : 解化放流技術については基礎的な技術移転がなされている。チリ側の期待が大であったこともあり、3年間の延長を行った。61年5月以降コジャイケより約700キロ南方の第12州に7尾のシロザケの回帰が確認された。又、同時期コジャイケでは数十匹のギンザケが回帰した。その後、2年間のF/U協力による延長が決定された。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	62	合 計	63
長 期	22	6	6	5	6	44 (2)	2
短 期	16	6	8	4	2	35 ( )	5
研修員	9	2	2	3	0	16	2
機 材	335	97	73	46	0	551	20
L・C	60	15	10	10	10	105	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数、ただし短期は3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

(注) 1972年から個別専門家派遣

13. 評価

: 北半球のサケ類を南半球に移殖させる計画で、注目を浴びている。

14. 調査団

- 1) 事前調査 53年11月
- 2) 実施協議 54年10月
- 3) 計画打合 55年3月
- 4) 巡回指導 56年3月 56年11月 58年1月  
58年11月 60年7月 61年3月  
62年8月
- 5) エヴァリュエーション 59年5月 61年12月

15. 国内支援

: 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 チリ水産養殖国内委員会

<チリ共和国> 鉱山公害防止技術 (日付: 63. 7.31現在)  
 (Technical Cooperation on Mining Pollution Technology Project)

1. R/D署名日 : 62. 3. 9
2. 協力期間 : (R/D) 62. 6. 1~66. 5. 30 (4年間)
3. 所在地 : サンチャゴ市
4. 先方関係機関 : CIMM (Centro de Investigacion Minera y Metalurgica, Ministerio de Minería)  
 鉱山省鉱山冶金研究センター
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、日本鉱業協会
6. 要請の背景 : チリ共和国は銅生産量、輸出量においても世界一位の規模を持つ銅産国である。チリの銅は高品位の大鉱床を有し、安定した世界の銅供給国の一つとして確立されている。我が国は昭和51年より昭和58年まで銅製錬技術協力事業を実施し高い評価を受け終了したが、このプロジェクトの評価を踏まえつつチリ政府は銅産業の環境保全との調和のとれた鉱業発展をめざすことを目途とし、本件技術協力を我が国に要請越した。
7. 目的・内容 : 鉱業活動の各生産段階(採鉱、選鉱、製錬)より発生する大気水質の汚染防止技術を移転し、CIMMを通じチリ側の人材養成を行うとともに、チリ側の手による基準作成等に対し助言、指導を行う。  
 技術移転の内容は鉱山における大気汚染(粉塵、ジーゼル排ガス)の測定、選鉱場における水質汚染の測定、分析、評価、製錬における亜硫酸ガス等の大気汚染の測定、分析、評価までとし、その後チリ側としてはチリの状況を勘案し、独自で公害に対する基準作成、法作成を行うこととしている。
8. 現状・目標達成 : チリ国内において鉱山公害問題は、ここ1~2年の間に強い関心を持たれてきつつあるのが現状であり、最近CODELCO、ENAMI等鉱山企業体も製錬等から発生する亜硫酸ガスの処理問題などに具体的解決法について模索している。  
 本プロジェクトは、このようなチリ国内の認識をもとに、公害に係る測定、分析、評価技術を移転しそのレベルはわが国における環境計量士並びに、公害防止管理者(大気、水質という鉱害分野のみ)に準ずる技術を持つ人材養成を目標とする。R/Dを3月に署名し、62年6月から4年間協力を開始することになった。これに基づき、7月より4名のC/Pの受入及び9月に4名の長期専門家を派遣し協力を実施しており、既に産学中心に日本の鉱山公害概論につき技術移転を実施している。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年 度	~57	58	59	60	61	62	合 計	63
長 期					0	4	4	
短 期					0	4	4	
研 修 員					0	4	4	
機 材					122		122	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 61. 3.23~ 4. 5  
 2)実施協議 62. 3. 1~ 3.13  
 3)計画打合 63. 3.20~ 3.29  
 4)巡回指導  
 5)エヴァリュエーション

15. 国内支援 :

(日付: 63.7.31 現在)

(プロジェクト名) チリ教育テレビプロジェクト (The Educational Television Project in the Republic of Chile)

- 1. R/D等署名日: 63.4.19.
- 2. 協力期間: 63.7.1. ~ 66.6.30.
- 3. 所在地: Casilla 114-D, Santiago, Chile
- 4. 先方関係機関: 教育省、チリ・カトリック大学(TELEDUC)、同大学テレビ局
- 5. 我が方協力機関: 郵政省、NHK
- 6. 要請の背景: 教育テレビ放送に対するチリ教育関係者の関心は極めて高く、この分野において同国でも唯一実績のある機関であるTELEDUCの発展、拡充は教育界における重要課題である。TELEDUCは、チリ・カトリック大学が1977年、学内に設立した教育テレビ番組の企画、制作機関であるが番組制作に係る手法、技術等に関しては未だ改善の余地がみられ、また、放送時間も十分とはいえない。このためTELEDUCは、今後数年間に番組の種類、数、放送時間等を大幅に増加させることを計画しており、番組制作に係る手法、技術等の向上を図るため我国に対して、技術協力を要請越したものである。

7. 目的、内容: TELEDUCがチリ・カトリック大学テレビ局とともに制作するテレビ番組を質・量ともに改善し、もってチリにおける教育テレビ番組の制作、放送の発展に資することを目的とする。

内容としては、教育番組編成・制作、制作技術、コンピュータ・グラフィックス及び調査・研究の4分野について、TELEDUC及び同大学テレビ局のスタッフに対し、主にOJTにて技術指導を行う。

8. 現状、目標達成: 63年8月頃に、リーダー兼番組編成・制作、制作技術及び調整員の3長期専門家を、また63年度中にコンピュータ・グラフィックス、調査・研究及び編集技術の短期専門家を派遣する予定。更に、63年度中に4名の研修員の受入、約2億4千万円の機材供与を予定している。

- 9. 問題点
- 10. 対処方針
- 11. 専門家派遣  
研修員受入  
機材供与

年 度	62	合計	63
長 期	0	0	3
短 期	5 (長期調査)	5	4~6
研修員	0	0	4
機 材	0	0	240

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
54年度に短期の個別専門家を同大学に派遣。

13. 評価

- 14. 調査団
  - 1) 予備調査 61. 3.15~ 3.25
  - 2) 事前調査 62. 3. 8~ 3.22
  - 3) 長期調査 62.11.10~12. 7.
  - 4) 実施協議 63. 4.10~ 4.23.
  - 5) 計画打合せ 64.3月頃予定
  - 6) 巡回指導
  - 7) エリミネーション

15. 国内支援

(日付: 63. 7. 31 現在)

(プロジェクト名) コロンビア国マラリア等熱帯性感染症診断技術開発プロジェクト  
(The Project on Research and Development of Diagnostic Technology on Malaria and Other Tropical Diseases)

- 1. R/D等署名日 : 61. 7. 22
- 2. 協力期間 : (R/D) 61. 10. 1 ~ 64. 9. 30
- 3. 所在地 : ボコタ市
- 4. 先方関係機関 : 保健省中央医学研究所  
(Instituto Nacional de Salud)
- 6. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、(財) 化学及血清療法研究所
- 6. 要請の背景 : 58年 4月より 3年間中央医学研究所生化学及び免疫学部門の基盤整備・強化に協力したところ、コ側は、同協力の成果を踏まえ、マラリア等の診断法開発を目標として研究を発展させるため、更に技術協力を要請した。
- 7. 目的・内容 : マラリア及び他の熱帯性感染症に関する診断法の開発を通じてコロンビア国民の公衆衛生向上に寄与することを目的として、  
①核酸(生化学) ②免疫学の両部門においてマラリア診断法開発技術の向上を計る。
- 8. 現状・目標達成 : 昭和62年 3月より免疫学長期専門家の派遣及び核酸部門研修員受入れを開始。
- 9. 問題点 : 核酸(生化学) 部門での長期専門家が不在
- 10. 対処方針 : 短期専門家派遣により対処

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合計	63
長 期			1	2	0	1 (1)
短 期			0	1	1	1 (0)
研修員			1	2	3	2
機 材			31	40	71	30
L・C			0	0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力 の関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) :
- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1) 実施協議 61. 7. 13 ~ 7. 26  
2) 計画打合  
3) 巡回指導
- 15. 国内支援 :
- 16. 国内委員会 : 委員長 徳永 徹 国立予防衛生研究所細胞免疫部長  
委員 大谷 明 国立予防衛生研究所長  
委員 大橋高明 (財) 化学及血清療法研究所理事



<プロジェクト名> **コロンビア家族計画 / 母子保健**  
 (Family Planning and Maternal and Child Health)  
 (日付: 63.7.31 現在)

- 1. R/D等署名日 : 60. 11. 18
- 2. 協力期間 : 60. 11. 18 ~ 65. 11. 17
- 3. 所在地 : ボゴタ市、アンチオキア州、チャコ州、コルドバ州
- 4. 先方関係期間 : 厚生省 Ministerio de Salud, Calle 16, Numero 7-39, Bogota
- 5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省、慶応大学
- 6. 要請の背景 : コロンビア政府の人口家族政策は、単に人口増加を抑制する観点のみならず、母子の健康保護・増進さらには社会的弱者の保護という統合的社会政策の中で位置づけられているが、この政策の推進の観点から、日本に家族計画と母子保健をセットにした協力が要請されたものである。
- 7. 目的・内容 : 都市周辺地域および国境地域の住民に対し、家族計画の普及および母子保健活動の促進、国民の健康・福祉の向上をはかる。
- 8. 現状・目標達成 : プロジェクトサイトは当初計画通りであるが、地域活動の重点をアンチオキア州におくことで合意が成立した。
- 9. 問題点 : 1) 中央政府 (保健省) と地方政府 (アンチオキア州) の関係  
2) モデル地区の特定
- 10. 対処方針 : 1) アンチオキア州への専門家の活動拠点の移動  
2) 短期専門家の派遣・中堅技術者養成対策事業の実施によるプロジェクト活動の広がり保証

11. 専門家派遣  
 研修員  
 ローカル・コスト  
 負担 (L・C)

年 度	60	61	62	合 計	63 (実績)
長 期	1	1	2	4	2
短 期	3	3	2	10	5
研 修 員	0	2	2	4	3
機 材	0	116	5	160	60
L・C	0	10	13	23	13

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位: 百万円

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 : 58. 12. 3 ~ 12. 18
  - 2) 実施協議 : 60. 11. 12 ~ 11. 22
  - 3) 巡回指導 : 62. 3. 21 ~ 4. 4
  - 63. 3. 18 ~ 4. 2
  - 4) エバリュエーション
  - 5) 計画打合せ
  - 6) 基礎調査
  - 7) 機材修理

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 なし

16. 国内委員会 :
- 村松 稔 : 埼玉県立短大 学長
  - 牧野 恒久 : 慶応大学 医学部 講師
  - 林 謙治 : 国立公衆衛生院 衛生人口学 部長

【プロジェクト名】

(日付: 63. 7. 31 現在)

エクアドル・消化器病研究対策  
(Research and Control of Gastroenteric Diseases)

- 1. R/D等署名日 : 60. 8. 26
- 2. 協力期間 : (R/D) 61. 1. 1~65. 12. 31
- 3. 所在地 : キト市
- 4. 先方関係機関 : 社会福祉省, エクアドル社会保障公社(I. E. S. S.)  
カルロス・アンドラーデ・マリン病院内消化器癌診断センター  
Centro de Diagnostico de Cancer Gastrico  
Hospital "Carlos Andrade Marin",  
18 de septiembre y Calle Portoviejo, Quito, Ecuador
- 5. 我が方協力機関 : 順天堂大学, 岩手医科大学,  
宮城県対がん協会がん検診センター
- 6. 製請の背景 : 「エ」国は消化器系疾患による死亡率が約20%と極めて高く社  
会保障公社は、集団検診等を中心に消化器疾患の早期発見、的  
確な診断、治療技術の向上を目指している。なお中南米(チ  
リ、ボリビア)では同分野での日本の協力成果が高く評価され  
ている。
- 7. 目的・内容 : 社会保障公社管轄カルロス・アンドラーデ・マリン病院内に建  
設予定の消化器癌診断センターに集検車を中心とした消化器疾  
患の早期診断体制を築き、診断能力の向上を図る。
- 8. 現状・目標達成 : センター建設は、62年 5月完工し開所。62年度より専門家派遣  
を開始した。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期		0	0	0	0	0 (0)
短 期		2	0	7	9	4 (0)
研修員		1	3	3	7	2
機 材		0	137	100	237	20
L・C		0	0	0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。短期専門家には長  
期調査員を含む。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: センタースタッフの内 3名は、集団コース帰国研修員。
- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 60. 1. 1~60. 1. 11  
2) 実施協議 60. 8. 18~60. 8. 29  
3) 計画打合 63. 10 予定  
4) 巡回指導  
5) エバリュエーション
- 15. 国内支援 :
- 16. 国内委員会 : 委員長 白壁 彦夫 早期がん検診協会付属中央検診所長  
委員 川北 祐幸 順天堂大学医学部付属病院副院長  
委員 狩野 敦 岩手医科大学医学部第一内科助教授  
委員 菅原 伸之 宮城県対がん検診センター所長

<ドミニカ共和国>

ドミニカ共和国胡椒開発計画  
(The Pepper Culture Development Project in the Dominican Republic)

1. R/D等署名日 : (R/D) 62年7月7日
2. 協力期間 : (R/D) 62年7月7日~67年7月6日
3. 所在地 : サントドミンゴ市 (HEAD OFFICE)  
サンフランシスコ・デ・マコリス市
4. 先方関係機関 : 農業省、農地庁
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : ドミニカ共和国は主要輸出農産物である砂糖の価格低迷により国際収支が極めて悪化しており、「ド国」政府は改善のため、「食糧自給の達成」「輸出作物の開発」並びに「農産加工の振興」を農業政策の三本柱として、国内各地において農業開発等の事業を振興するとともに、農家の生産拡大への努力を重ねている。これに即応し、農地庁ではJICA個別派遣専門家の助力も得て、小規模農家の所得向上を図るとともに、輸出代替作物から将来輸出作物としても期待もてる「胡椒」の導入を決め、これに対するプロジェクト方式による技術協力を要請したものである。
7. 目的・内容 : 胡椒栽培に関する技術開発及び普及活動を通じ、「ド」国の農業開発に貢献することを目的とする。活動内容は以下の通りである。
  1. 胡椒の適応品種の選定と無保菌苗の増殖技術の確立
  2. 白黒胡椒生産のためのポストハーベスト処理技術を含む胡椒栽培技術の開発
  3. 胡椒の支柱木の選定と育成管理技術の開発
  4. 本プロジェクトで設置されるトライアルファームにおける農民レベルでの試験栽培
  5. 胡椒以外のその他の香辛料作物の導入・試作
8. 現状・目標達成 : 計画打合調査団により詳細実施計画が策定され、プロジェクトの本格的な活動に向けて体制はほぼ固まった。
9. 問題点 : プロジェクトサイトには育苗施設、試験圃場等が不足しているので、至急整備する必要がある。

10. 対処方針 : モデルインフラ整備事業費により施設整備中。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期				3	3	6(3)
短期				1	1	3(0)
研修員				2	2	2
機材				37	37	75
L・C				27	27	6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家間の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 個別専門家派遣 昭和56年11月15日~昭和61年11月14日

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 62年 3月  
2)実施協議 62年 6月  
3)実施設計 62年11月 63年11月(予定)  
4)計画打合 63年 2月  
5)巡回指導 年 月  
6)エバリュエーション 年 月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費  
国内協力体制整備費

<ホンデュラス>

ホンデュラス農業開発研修センター計画  
(Agriculture Development Training Center Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 58年5月19日
2. 協力期間 : (R/D) 58年7月 1日~63年6月30日  
(F/U) 63年7月 1日~65年6月30日
3. 所在地 : コマヤグア市 (デグシガルバ市より北80km)
4. 先方関係機関 : 天然資源省水資源局  
(Water Resources Bureau, Ministry of Natural Resources)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : ホンデュラスは、食糧自給のため灌漑事業拡充を基本目標に農業開発計画を推進中であるが、現実に灌漑事業を実施しうる技術者が質量ともに不足している。このため、同国政府は56年2月我が国政府に対し灌漑技術者を養成すべく、研修センター建設のための無償資金協力及び技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 農学と土木工学の双方に通じた灌漑施工技術者の育成のために次の事業を行う。  
1) 灌漑施工技術者の訓練に必要な情報・資料の収集及び調査並びに試験・分析  
2) 上記訓練のための訓練計画、カリキュラム及び教科書の作成  
3) 訓練内容  
大学卒の施工技術者資格者に対する農学に力点を置いた上級コース(A)及び大学卒の農学有資格者に対する施工技術に力点を置いた同(B)、高校卒に対する実際の灌漑の内容とする中級コース並びに村落指導者に対する基礎的訓練を行う基礎コースより成る。
8. 現状・目標達成 : 昭和58年度より6年間の活動実績に基づき、昭和63年7月1日より2年間のフォローアップを開始しており、教材作成、研修活動等の更なる充実を図っている。
9. 問題点 : 研修のためのローカルコストが不足している

10. 対処方針 : 60年度より中堅技術者養成事業を実施した。63年度は3年目として実施。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期	9	5	7	5	26	6(5)
短期	4	6	3	1	14	5
研修員	7	3	3	1	14	2
機材	135	84	18	52	289	80
L・C	36	16	23		75	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力 昭和57年度 8億円  
(研修センター建物他第1期工事)  
昭和58年度 8億円  
(研修センター建物他第2期工事)

13. 評 価 : 60・61年度は「水」側の行政事情により、実施計画に若干の遅延が見られた。62年度活動が期待される。

14. 調 査 団 : 1) 事前調査 56年10月  
2) 実施協議 58年 5月  
3) 計画打合 59年 3月  
4) 巡回指導 60年 3月 61年 3月 62年 3月  
63年11月(予定)  
5) エバリュエーション 63年 2月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 灌漑・農業普及分野該当プロジェクト

<プロジェクト名> **メキシコ人口活動促進**  
(Promotion for population Activities)  
(日付: 63.7.31 現在)

1. R/D等署名日 : 59.7.4
2. 協力期間 : 59.7.4~63.9.30
3. 所在地 : メキシコ全土
4. 先方関係期間 : 国家人口審議会事務局  
Consejo Nacional de Poblacion / CONAPO  
Angel Urraza 1137, Esq. Pestalozzi, Col. Del Valle  
Mexico City  
tel. 559-8997
5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省、総務庁、日本大学人口研究所
6. 要請の背景 : メキシコは1974年に CONAPO 設置し、人口問題の解決に努めてきた。しかし、依然人口増加率は高水準にあり、問題解決の一環として、人口活動の促進に対する協力を日本に要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 1)人口予測(ベース・ライン・データの整備、予測モデルの開発)  
2)人口教育のための基礎調査  
3)統計手法の確立  
4)人口活動評価のためパイロット・スタディ  
5)人口教育実施のための研修
8. 現状・目標達成 : 1)人口教育基礎調査トライアル  
2)人口教育の効果測定  
3)人口統計-基礎的なデータベースの整備、派生推計データ処理  
4)基本的な人口統計データベースの入力
9. 問題点 : 改築の連続性の欠如、カウンターパートの絶対数不足、経験不足、視聴覚分野の技術移転の不足
10. 対処方針 : プロジェクトの終結が迫っているため、具体的なインプット、アウトプットを整理し、評価を実施した。

11. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・コスト  
負担(L・C)

年度	60	61	62	合計	63 (実績)
長期	4	5	5	15	5 (5)
短期	6	6	5	35	3 (2)
研修員	3	3	3	11	3 (3)
機材	75	53	53	215	30
L・C	5	13	14	32	10

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位: 百万円

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 : 人口情報(統計)に関する活動は、人口データベースの構築等順調に推移しているが、人口教育に関する活動に若干の遅延がみられる。

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 : 57. 11. 22~12. 28
  - 2) 実施協議(第1次) : 58. 7. 10~ 7. 18
  - (第2次) : 59. 7. 1~ 7. 13
  - 3) 計画打合 : 60. 3. 6~ 3. 20
  - : 61. 1. 27~ 2. 7
  - : 62. 10. 26~11. 6
  - 4) 巡回指導 : 61. 11. 26~12. 7
  - 5) エバリュエーション : 63. 7. 25~ 8. 8
  - 6) 基礎調査せ

15. 国内支援 : なし

16. 国内委員会 : 小林 和正 日本大学人口研究所教授  
大友 篤 宇都宮大学教養部教授  
阿藤 誠 厚生省人口問題研究動向研究部長

<メキシコ合衆国> (日付: 63. 7. 31 現在)  
 未 利 用 硫 化 鉄 開 発 技 術  
 (Project on Recovery of Valuable Minerals from Unutilized  
 Pyrite-rich Polymetallic ores)

1. R/D等署名日 : 61. 2. 18
2. 協力期間 : (R/D) 61. 2. 18~65. 2. 17 (4年間)
3. 所在地 : オアハカ
4. 先方関係機関 : エネルギー鉱山国営企業省鉱業振興局 南東地域研究所  
 (Comision de Fomento Minero, Secretaria de Patrimonio y Fomento Industrial, Ministerio de Energia, Minas Industria Paraestatal)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、同和鉱業株式会社、光和精鉄株式会社
6. 要請の背景 : オアハカ州を中心とするメキシコ東南部はメキシコ合衆国の中でも最も開発が遅れた地域の一つとなっており、1983年から開始された国家開発計画においても、同地域の開発は最重要案件の一つとなっている。同政府としては、この地域を開発するにあたっては未利用のまま放置されている豊富な硫化鉄物質資源を最大限に活用していきたい考えである。それには、鉄物の分析等の基礎研究・試験及び操業改善に向けての選鉄・製鉄等の技術を確認するとともに、技術者の養成を図る必要があり、わが国に技術協力を要請越したものである。
7. 目的・内容  
 (1)比較的多量の有価金属を含有する未利用硫化鉄鉄の選鉄技術  
 (2)硫化鉄鉄中に微密に含有される有価金属を回収するための焙焼・坩堝揮発製鉄技術  
 (3)選鉄及び製鉄産物の迅速分析技術  
 等の基礎技術を移転し、  
 ①中規模製鉄プラントの設置  
 ②中規模プラントの運転能力の育成  
 を行うことによって合金・銀・銅硫化鉄物等の未利用鉄物質の活用を図る。
8. 現状・目標達成 : 61年 2月に実施協議調査団を派遣してR/Dを締結し、61年 6月より長期専門家を派遣し、現在4名が現地で基礎実験技術を中心に指導にあたっている。また、62年 3月計画打合せ調査を実施した結果、当初予定通りに進捗していることが確認された。パイロットプラント建屋は 62年 7月に完成し、63年 7月頃からパイロットプラントの試運転が開始される予定である。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	～58	60	61	62	合 計	63
長 期		0	4	6	10	5
短 期		2	2	4	8	5
研 修 員		0	3	2	5	1
機 材		187	164	37	388	
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 昭和55年10月ゲレロ州硫化鉄鉄開発調査

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 60. 3. 6~3.17  
 2)実施協議 61. 2.16~2.21  
 3)計画打合 62. 3. 9~3.20  
 4)巡回指導 63. 4.10~4.22  
 5)エヴァリュエーション

15. 国内支援 :

(日付: 63.7.31 現在)

- (プロジェクト名) パナマ職業訓練センター  
(Panama-Japan Vocational Training Center)
1. R/D等署名日 : 57. 8.26. (延長) 61.11.26.  
 2. 協力期間 : 57. 8.26. ~62. 8.25.(延長) 62. 8.26. ~64. 8.25.  
 3. 所在地 : パナマ市  
 4. 先方関係機関 : 職業訓練庁  
( Instituto Nacional de Formacion Profesional)
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団  
 6. 要請の背景 : パナマは運河の維持管理、コロン自由貿易地域の拡張等建設需要の増大により技能者の需要が急増しており、他方多くの失業者を抱える一方で中堅技能者が極端に不足している。そのため職業訓練センター設置を計画し、わが国に対し技術協力を要請してきた。  
 7. 目的・内容 : 高卒レベルを対象とし溶接、自動車整備、板金塗装、電気機器、電子機器、冷凍・空調の5職種の開校コースを開設して中堅技能者を養成する。  
 8. 現状・目標達成 : 電気機器科及び電子機器科は58年12月12日、冷凍・空調科は60年2月26日開校開始。建物の未完成により開始が遅れていた溶接科は61年7月に、自動車整備科・板金塗装科については61年12月に開講。電気、電子、冷凍・空調科は協力期間内に順調に技術移転が完了したが、溶接科、自動車整備科、板金塗装科については64年8月まで継続協力することとなった。
9. 問題点 :  
 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与

年度	57	58	59	60	61	62	合計	63
長期	1	4	6	9	9	8	37	4
短期	4	0	2	0	1	2	9	2
研修員	2	3	3	5	3	3	19	3
機材	60	111	57	100	39	64	421	15

注) 専門家、研修員は延人数、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :  
 14. 調査回 : 1)本前調査 56.12.10~12.19/57. 3.19~ 4. 4  
 2)実施協議 57. 8.16~ 8.30  
 3)計画打合 59. 2.15~ 2.25/60.10.21~11. 2.  
 62.10. 6~10.15  
 4)巡回指導 59.10.21~11.2.  
 5)エヴァリュエーション 61.11.16~11.29
15. 国内支振 : 国内支振体制整備費 (なし)  
 視聴覚教材等整備費

(日付: 63. 7. 31現在)

【プロジェクト名】パラグアイ・シャガス病等寄生虫症研究プロジェクト  
(The Research Project on Chagas' Disease and Other Parasitic Diseases)

- 1. R/D等署名日 : 63. 3. 4
- 2. 協力期間 : (R/D) 63. 3. 4~68. 3. 3
- 3. 所在地 : アスンシオン市
- 4. 先方関係機関 : アスンシオン大学保健科学研究所  
(Instituto de Investigaciones en Ciencias de la Salud = IICS)
- 5. 我が方協力機関 : 山形大学、日本大学、他
- 6. 要請の背景 : 国民の20% 余りの60万人が感染しているシャガス病を中心とした寄生虫症疾患対策はパラグアイ国保健医療の再優先課題の一つである。本研究所は1980年に設立され、同国の保健医療問題に取り組んでおり、シャガス病についても免疫学及び生化学的研究、更にサルを用いての病理学的研究を開始している。本側は右研究の向上及び診断法の開発を目指している。
- 7. 目的・内容 : シャガス病、ライシュマニア症等寄生虫症疾患に対する基礎的応用的研究技術の水準を高めることによりパラグアイ国の保健衛生の向上を目指し、診断、予防技術の開発に寄与すべく1)免疫学 2)生化学、3)寄生虫学、4)病理学、5)疫学に係る研究技術の充実を計る。
- 8. 現状・目標達成 : 昭和63年3月下旬、本研究の鍵を握る研究所内の水改善を応急対策費により実施し、4月中旬に病理学(リーダー)及び免疫学の専門家、5月下旬に調整員を派遣し協力体制を固めつつある。
- 9. 問題点 : 研究所が非常に狭く、本プロジェクト用ラボを建設中なるもスペースが不十分である。
- 10. 対処方針 : 応急対策により研究室の整備を実施する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期				0	0	2 (2)
短 期				3	3	5 (0)
研修員				0	0	3
機 材				0	0	65
L・C				1.3	1.3	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 62. 9. 22~10. 6  
2) 実施協議 63. 2. 28~ 3. 8

15. 国内支援

16. 国内協力者



＜パラグアイ＞ (日付：63.7.31 現在)  
 パラグアイ家畜繁殖改善計画  
 (The Animal Reproduction Improvement Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 57. 12. 3
2. 協力期間 : (R/D) 57. 12. 3. ~ 62. 12. 2  
 (F/U) 62. 12. 3. ~ 64. 12. 2
3. 所在地 : サンロレンソ市 (アスンシオン市より12km)
4. 先方関係機関 : 国立アスンシオン大学獣医学部 (教育文化省)  
 Faculty of Veterinary Sciences, Asuncion National Univ.  
 農牧省 (人工授精センター、家畜防疫研究所)  
 Artificial Insemination Center, National Animal Health  
 Service, Ministry of Agriculture and Livestock
5. 我が方協力機関 : 農林水産省、文部省
6. 要請の背景 : パラグアイの基幹産業である牧畜業は畜産技術の立ち遅れから輸出競争力が低下し、不振の状態にある。これを解決するため同国政府は、アスンシオン大学を中心に畜産技術者及び獣医師の育成、新技術の導入並びに研究に本格的に取り組む始め、我国に対し家畜繁殖分野における協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 家畜人工授精技術の確立及び普及によるパラグアイの牧畜業の振興を目的として次の事業を行う。  
 1) ストロー方式による家畜人工授精技術の開発及び普及  
 2) 家畜繁殖に係る疾病対策  
 3) 家畜繁殖に係る栄養対策
8. 現状・目標達成 : 当初5年間の協力期間が終了し、各分野の基幹的事項に係る技術移転はほぼ達成され、人材も養成された。協力の成果を更に高め、技術の普及・定着のため、ストロー精液の使用、繁殖障害疾病に係る診断液の製造、診断方法、改良草地についての牛の栄養調査及び飼料調査等についての技術につき、2年間のフォローアップを実施することとした。
9. 問題点 : 先方ローカルコストが不足している。

10. 対処方針 : 終了に向けてパラグアイ側の自助努力を求める。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	～59	60	61	62	合計	63
長期	18	11	9	7	45	4(3)
短期	9	6	4	2	21	2(0)
研修員	6	4	5	3	18	1
機材	192	85	45	33	355	35
L・C	66	29	58		153	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 1) 個別専門家派遣 昭和52年以来 延5名  
 (アスンシオン大学獣医学部に家畜繁殖人工授精分野)  
 2) 個別研修員受入 昭和57年以来 6名  
 3) 無償資金協力 3.4億円 (60.12.23 E/H 締結)  
 (アスンシオン大学獣医学部家畜繁殖施設整備計画)
13. 評価 : 協力は順調に進捗しており、先方の評価は極めて高い。
14. 調査団 : 1) 事前調査 56年10月 (農林業プロファイで実施)  
 2) 実施協議 57年11月  
 3) 実施設計 58年7月 59年10月 61年7月 (ポットインフラ)  
 4) 計画打合 58年11月  
 5) 巡回指導 59年11月 60年11月  
 6) エバリュエーション 62年7月
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 60年度実施  
 国内協力体制整備費 畜産分野該当プロジェクト

(日付: 63.7.31 現在)

[プロジェクト名] パラグアイ・中部パラグアイ森林造成計画  
(The Re-afforestation Project in Capibary, Central Paraguay)

- 1. R/D等署名日 : 62. 6. 25
- 2. 協力期間 : (R/D) 62. 6. 25 ~ 67. 6. 24
- 3. 所在地 : サン・ペドロ県 カピバリ地区
- 4. 先方関係機関 : 農牧省林野庁
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省
- 6. 要請の背景 : パラグアイ共和国においては、木材輸出は外貨獲得のための主要産業であるが、同国の森林は近年の開発により急速に激少しつつあり、木材生産のみならず国土保全上も大きな問題となっている。このため我が国は昭和54年から南部パラグアイ林業開発計画(CEDERFO)に係る協力を実施して来たが、今般同国北東部及び西部地域に分布する約2,000万haの砂質土地における大規模造林の推進に資するため、砂質土地における造林技術の開発に係る技術協力を要請した。
- 7. 目的・内容 : 砂質土地地域における造林技術の開発改良とその技術普及に必要な人材の養成を図るため、約1,000haの試験造林を通じ下記の活動を行なう。  
①適合樹種の選定  
②育苗技術の開発改良  
③造林技術の開発改良  
④森林経営管理技術の開発改良  
⑤人材の養成
- 8. 現状 : 協力活動は開始されたばかりである。
- 9. 問題点 : 苗畑、林道等のプロジェクト基盤施設が未整備である。
- 10. 対処方針 : モデルインフラ整備事業により、プロジェクト基盤施設の充実を計る。

- 11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	62	合 計	63
長期	5	5	6 (6)
短期	3	3	3 (0)
研修員	3	3	3
機材	70	70	80
L・C	22	22	37

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )は現在派遣中の人数、但し短期は3カ月以上の者

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) なし
- 13. 評価 : 協力は、開始されたばかりである。
- 14. 調査団 : 1) コンタクト 61年 6月  
2) 事前調査 62年 1月  
3) 実施協議 62年 6月  
4) 実施設計 62年 6月
- 15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 なし

<バラグアイ>

アスンシオン市中央食品卸売市場改修計画  
( Proyecto de Mejoramiento del Mercado Central de  
Abasto de la Ciudad de Asuncion )

1. R/D等署名日 : (R/D) 58年12月7日
2. 協力期間 : (R/D) 56年12月7日~60年12月6日  
(延長) 60年12月7日~62年12月6日  
(F/U) 62年12月7日~63年12月6日
3. 所在地 : アスンシオン市
4. 先方関係機関 : アスンシオン市食品流通管理局 (DAMA)  
Direccion de Abastecimiento de Municipalidad de Asuncion
5. 我国協力機関 : 農林水産省,  
(社) 食品需給研究センター
6. 要請の背景 : 従来、ア市には卸売市場がなかった。この為、第4公設小売市場を中心として小売と卸売業者店舗が無秩序に濫立し、市場流通機能の混乱、不衛生状態、交通マヒ等が発生した。これを改修し、正常な卸・小売市場の整備発展を期するため、世銀の借款による卸売市場の新設(昭和56年9月竣工)が行われた。一方、これに先立ち昭和54年11月卸売市場の運営管理指導に係る技術協力要請が我国に対し為された。
7. 目的・内容 : 新設卸売市場に対し、卸売市場としての運営・管理機能の充実を図ることを目的とし、  
1) 運営管理  
2) 標準建値算出  
3) 卸売市場と小売市場間の情報システムの整備  
4) 品質管理  
5) 生産流通に関する物流調査  
6) 消費者動向調査  
等の技術指導を行う。
8. 現状・目標達成 : 当初協力予定の4年を終了後、2年間の延長を行ったが、昭和62年7月に実施されたエバリュエーション調査の結果、市場条例の改正、資機材に係る管理体制の確立、品質・規格基準の利用促進、コンピュータシステムの本化等について、昭和62年12月までの協力期間内における技術移転の終了は困難とされフォローアップ方式による1カ年の協力延長が決定された。

9. 問題点 : 市場条例の改正後の施行と運営の徹底、並びに品質規格マニュアルの利用・普及を図る必要がある。

10. 対処方針 : 短期専門家の派遣。

11. 専門家派遣  
研修員受入  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期	11	4	4	3	22	2(2)
短期	9	2	2	1	14	1(0)
研修員	8	2	4	2	16	2
機材	195	32	18	22	267	10
L・C	15	6	4	3	28	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力の関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 世銀よりの借款 1,050千ドル 市場の建設の一部

13. 評価 : 良好に推移している。

14. 調査団 : 1) 事前調査 55年3月  
2) 実施協議 56年11月  
3) 計画打合 58年1月 61年7月  
4) 巡回指導 58年12月 60年1月 63年8月  
5) エバリュエーション 60年8月 62年7月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 : 58, 59, 60, 61, 62年度食品流通分野

(日付: 63.7.31 現在)

- 【プロジェクト名】 ベルー SENATI 南部地区職業訓練センター  
(SENATI South Zonal Vocational Training Center)
1. R/D等署名日 : 59. 4. 18
  2. 協力期間 : 59. 5. 31~64. 5. 30
  3. 所在地 : アレキープ市
  4. 先方関係機関 : 工業観光統合省・SENATI (全国工業関係職業訓練機関)
  5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団
  6. 要請の背景 : ベルー国は地域開発プロジェクトを遂行中であり、これに必要な技能労働者の養成が急務となっている。SENATI (1951年設立) 南部支部は、アレキープ県等南部地域において、養成訓練、在職者訓練等の職業技術訓練を実施しており、わが国は同支部に対し、個別専門家派遣による技術協力を行ってきたが、本件は同支部の一層の拡充のため、技術協力センター方式による協力について、ベルー国よりわが国に要請越してきた。
  7. 目的・内容 : 一般機械 (I・II)、溶接、自動車整備、電気、電子の各分野の養成訓練及び在職者訓練において、理論、実技の両面から、ベルー国南部地域の工業化に貢献する人材の訓練を行う。
  8. 現状・目標達成 : 59年7月から一般機械、自動車整備、電気の各分野のカリキュラムを作成し、59年7月から訓練への協力を開始。カリキュラムについては、試行段階であり、今後順次改訂していく予定であり技術移転は概ね順調に進められている。
  9. 問題点 : 特設コースに対する需要が高く、カウンタートパートが本コース実施に関与させられるため、技術移転のために必要な時間を確保することが困難な状況である。
  10. 対処方針 : 企業の特設コースに対するニーズを把握の上、計画的に実施することにより技術移転に必要な時間の確保に努めることとする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	59	60	61	62	合計	63
長期	7	10	13	10	40	7
短期	0	1	1	0	2	3
研修員	2	3	4	5	14	2
機材	66	190	109	69	434	20

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 50年から行ってきた個別専門家派遣による協力を基礎にしてセンタープロジェクト方式による拡充協力を行う。
13. 詳細 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 58.11.14~12. 1  
2) 実施協議 59. 4. 7~ 4.23  
3) 計画打合 59. 2.18~ 3. 3 / 62. 2.23~ 3. 6  
4) 巡回指導 60.10. 9~10.20 / 62. 9.27. ~10. 8  
5) エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (なし)  
視聴覚教材等整備費 (なし)

(日付: 63.7.31 現在)

[プロジェクト名] 日本・ペルー地震防災センター  
(Japan-Peru Earthquake and Disaster Mitigation Research Center)

- 1. R/D等署名日 : 61.6.26
- 2. 協力期間 : 61.6.26 ~ 66.6.25
- 3. 所在地 : リマ市
- 4. 先方関係機関 : 教育省、ペルー国立工科大学 (UNI)
- 5. 我が方協力機関 : 建設省
- 6. 要請の背景 : ペルー国は地理的に環太平洋震帯に位置し、地震による被害を数多く被っているため、災害防止は国家的重要な課題の一つとなっている。このため地震防災、耐震工学等の技術水準向上を図るべく、ペルー国政府は既存の国立工科大学内に地震防災センターの設立を計画し、これに係る技術協力を我が国に要請してきた。

7. 目的・我が方技術協力の概要

ペルー国における地震防災技術の研究及び開発の向上をはかるため、ペルー側が主体的に行う3つの事業(研究開発、研修普及)の実施に当り、下記の範囲で技術協力をを行う。

- (1) 研究開発
  - a. 基礎技術の移転
    - i) 耐震構造実験
    - ii) 地質調査及び土質実験
    - iii) 都市防災に係るデータ収集及びデータ分析技術
  - b. 研究開発計画策定に係る技術的指導及び助言
- (2) 訓練
  - a. リマ以外の大学の教師、地方開発公社の技術者及び大学卒業者を対象に、地震工学を中心とする基礎的な訓練を行うため、レギュラーコース及びアドバンスコース(大学院修士課程)の2コースの開設が予定されているが、右コースの実施に当り、我が方は下記協力をを行う。
    - a. 研修カリキュラム策定に係る指導、助言
    - b. 研修用教材作成に係る指導、助言
    - c. 研修実務に係る指導、助言
- (3) 普及
  - a. 一般的な耐震設計技術及び技術開発成果の普及を目的とするセミナー(1カ月程度)に対する短期専門家の派遣
  - b. 防災に関する日本の有益な論文の提供

8. 現状・目標達成:

(1) 現在迄のところ、チーフアドバイザー、調整員、反力床、壁建設、都市防災及び土質工学の5名の長期専門家を派遣。各事業が本格化する63年度にむけて、各種準備作業を行なっている段階である。又、62年10~11月にかけて、第1回目の短期セミナー(地震工学、マイクロゾーニング及び都市防災計画の3分野)を実施した。(2) 施設の建設は、ペルー側により、順調に行なわれており土質実験棟、研修棟は、すでに完成し、62年6月初旬に開所式を実施した。現在、構造実験棟の建設が63年9月の完成に向けて、急ピッチに行われている。

9. 問題点

- : (1) 88年度においても「ペ」側予算支出はセンター建物の建設に重点がおかれているため、一般経費(管理・運営費)等の支出が充分なされておらず今後、プロジェクトの運営に支障をきたす恐れが生じている。
- (2) 本センターの研修実験施設の未整備及び研修事業の準備の遅れ等により、63年4月より開講予定にあった耐震工学レギュラーコースの開始時期を1年程度繰り延べることで「ペ」側の意見は一致している。

10. 対処方針

- : (1) ローカルコストの支出については、先方の一層の努力を引続き促すとともに、研究費については他機関からの研究助成金の確保をめざすこととしている。
- (2) 基本的にはペルー側の問題であるが、右遅延に係る背景事情の詳細が不明につき、右を確認すると共に、次回調査団訪問時にミニッツで確認する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	61	62		合計	63
長期	3	5		8	7
短期	5	5		10	9
研修員	4	4		8	4
機材	172.4	234.6		407	75

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団

- 1) 事前調査 59.6.15~6.28
- 2) 長期調査 61.3.31~4.28
- 2) 実施協議 61.6.21~7.1
- 3) 計画打合 62.3.15~3.24
- 4) 巡回指導 62.10.13~10.23 (2名 11.1)
- 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費 (国内委員会設置) (岡本委員長)

< ベルマ > (日付: 63.7.31 現在)  
 ベルマ野菜生産技術センター計画  
 (The Vegetable Cultivation Technique Center Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 61.4.7
2. 協力期間 : (R/D) 61.4.7~66.4.6.
3. 所在地 : リマ県ワラル地域ドノソ試験場 (リマ市から85km)
4. 先方関係機関 : 農業省農牧振興庁 (INIPA)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : 「ベルマ野菜生産流通改善プロジェクト」の協力成果である流通改善計画書の提言を踏まえ、ベルマ国政府は生産分野での技術協力を要請してきた。ベルマ国政府は「国家果樹野菜振興計画」の一環として、本プロジェクトを位置付けており、特に首都リマ市の人口増加に伴い、ワラル地域を生鮮野菜の安定生産供給地帯にすべく、我が国の技術協力により野菜生産技術の向上を図り、もって生産の安定的拡大を図ることとしている。一方、この生産技術センタープロジェクトを一層効率的・効果的に成功させ、また、ベルマ国の野菜生産技術開発の拠点とするため、無償資金協力の要請が提出されている。
7. 目的・内容 : 野菜栽培の適正技術の開発と生産者への技術移転を行うため、次の事業を行う。
  1. 適正品種の選定
  2. 栽培法の確立
  3. 野菜生産技術の展示
  4. 普及員及び選抜された農民の訓練
8. 現状・目標達成 : 基盤整備事業で実験圃場、付帯施設の整備が6月に完了。本格的各種圃場試験の諸準備に着手、さらには、試験を実施している。
9. 問題点 : 無償資金協力実施の遅れ。
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	59	60	61	62	合計	63
長期			5	5	10	7(5)
短期			1	3	4	5
研修員			1	3	4	3
機材			17	102	119	35
L・C			30		30	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
  - : 無償資金協力の要請内容 : US\$ 973,000 相当額
  - センター建設 (管理事務所、実験研究室、講義室、宿舍、圃場、管理施設等)
  - : 基本設計 (62.4) 及びドラフトファイナルレポート説明 (62.7) 終了。
13. 評価 :
14. 調査団 :
  - 1) 事前調査 60年4月
  - 2) 長期調査 60年10月~12月
  - 3) 実施協議 61年4月
  - 4) 実施設計 61年8月~9月
  - 5) 計画打合 62年1月
  - 6) 巡回指導 62年11月~12月 63年11月(予定)
15. 国内支振 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 : 国内協力体制整備費 農業研究分野該当プロジェクト

<ペルー共和国> (日付: 63. 7. 31 現在)  
 酸化銅処理技術  
 (Recovery of Valuable Minerals from Complex Oxide Ores)

1. R/D等署名日 : 58. 2. 25
2. 協力期間 : (R/D) 58. 7. 1~63. 6. 30  
 : (F/U) 63. 7. 1~64. 6. 30
3. 所在地 : リマ市 カハマルキーリヤ (リマ市郊外)
4. 先方関係機関 : 動力鉱山省地質鉱山冶金研究所 [Instituto Geologico Minero y Metalurgico, (INGEMMET) Ministerio de Energia y Minas]
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(三井金属鉱業株)
6. 要請の背景 : ペルーの銅生産量は、自由世界第7位の水準で、その粗銅の大部分を米国、日本等へ輸出しており、重要な外貨獲得源となっている。就中、高品位の銅を含んでいる酸化銅鉱床は、未開発のままの状態では効果的な回収技術がないため放置されている。ペルーは、この酸化銅鉱の有効な処理技術に関して技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : ペルー国の主産業たる鉱業の発展に資するため、酸化銅処理の新技术の開発・普及を目的としINGEMMETにおいて実験室レベルの炉及びセグレゲーシヨンの新規パイロットプラントを使用して次の技術指導、人材養成法等を行う。  
 1)酸化銅鉱に関する試験研究  
 2)セグレゲーシヨ法パイロットプラントの運転による処理技術  
 3)酸化銅処理技術に関するセミナー
8. 現状・目標達成 : 58年 2月に実施協議チームを派遣し同25日 R/Dに署名した。61年度中、パイロット・プラント機材を全て贈送予定。現在 100g/回及び、2Kg/回の基礎試験を終了し、パイロットプラント建設も完了し、(7月22日完成式) プラント試験操業を実施する段階に入った。
9. 問題点 : プラント・サイト移転問題は、61年 3月の調査団によりUNI (国立工科大学) からカハマルキーリヤへ移転することで合意に達した。8月にサイト起工式が行なわれ、9月より工事を着工、当初12月末完成を予定していたが、ペルー側予算事情により遅れていたが、昭和62年7月22日プラント完成式が行なわれ、10月最終調整の専門家を派遣し、12月中旬完了した。今後はプラント実操業により、技術移転を行うことになる。しかしながら、R/D 期間の終了が63年 6月末日であり、この期間内で十分な技術移転が難しいと予想されるため、期間延長を検討せざるを得ないところ。63年 2月にエバリュエシヨ調査団を派遣し、フォローアップ期間として、1年間の延長につき、日秘双方で合意に達した。

10. 対処方針 : 今後、パイロットプラントの操業を通じて、セグレゲーシヨ技術の移転を図り、当初目的を達成する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年 度	~57	58	59	60	61	62	合 計	63
長期		3	4	5	5	1	18	4
短期			1	0	3	5	9	0
研修員			2	3	2	3	10	0
機 材		82	136	103	88	23	432	22
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力の関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 57. 3.12~ 3.31  
 2)実施協議 58. 2.15~ 3. 3  
 3)計画打合 59. 6. 9~ 6.23 (第1次)  
 計画打合 60. 3.17~ 3.23 (第2次)  
 4)巡回指導 60. 7.28~ 8. 5 (第1次)  
 巡回指導 60.11.25~11.29 (第2次)  
 巡回指導 61. 3. 8~ 3.23 (第3次)  
 巡回指導 62. 3. 8~ 3.13 (第4次)  
 5)エバ 63. 2. 3~ 2.12

15. 国内支援 : 技術交換費 (メキシコ選鉱製錬プロジェクトとの間で実施) (59年度)

(日付: 63. 7. 31 現在)

【プロジェクト名】ウルグアイ・消化器病センター  
(Gastroenterology)

- 1. R/D等署名日 : 59. 1. 12
- 2. 協力期間 : (R/D) 59. 4. 1~64. 3. 31
- 3. 所在地 : モンテビデオ市
- 4. 先方関係機関 : 共和国大学医学部付属病院  
Hospital de Clinicas "Dr. Manuel Quintela" Avda. Italia  
Montevideo
- 5. 我が方協力機関 : 順天堂大学 他
- 6. 要請の背景 : ウルグアイ国の死因別死亡率においては消化器病疾患の率が著しく高く、ウ国唯一の大学である共和国大学医学部では付属病院内に総合的消化器病センターの創設を計画している。
- 7. 目的・内容 : 共和国大学医学部付属病院内に消化器内科(内視鏡学)を中心として、放射線医学、病理学、臨床検査等関連分野を統合した消化器病センターを設立し、消化器病診断のレベルアップをはかるとともに、専門医の教育、養成を通して全国的診療体制の改善に寄与する。
- 8. 現状・目標達成 : 59年 8月 9日 消化器病センター(Centro de Estudio Integral de las Enfermedades Digestivas) 開所式を行った。主要な機材も、59、60年の2年間で供与し終え、63年度は短期専門家チームを年 3回派遣し、技術指導及び講演による技術移転を行なう予定。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期	0	0	0	0	0	1 (0)
短 期	7	4	4	4	19	12 (0)
研修員	3	4	4	4	15	2
機 材	93	65	0	50	208	40
L・C	0	0	0	0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし。

13. 評価

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 58. 7. 28 ~ 58. 8. 7  
2) 実施協議 59. 1. 6 ~ 59. 1. 16  
3) 計画打合 61. 4. 19 ~ 61. 4. 27  
5) エバリュエーション

15. 国内支援 :

- 16. 国内委員会 : 委員長 白壁 彦夫 早期がん検診協会付属中央診療所長  
委員 大柴 三郎 大阪医科大学第二内科教授  
委員 片山 仁 順天堂大学医学部放射線医学教授  
委員 川北 祐幸 順天堂大学医学部付属病院副院長  
委員 望月 福治 (財) 仙台市医療センター  
仙台オープン病院副院長



＜ウルグァイ＞ (日付: 63.7.31 現在)  
 ウルグァイ果樹研究計画  
 (The Fruit-Trees Research Project in Uruguay)

1. R/D等署名日 : (R/D) 61.7.28
2. 協力期間 : (R/D) 61.7.28. ~ 66.7.27
3. 所在地 : モンテビデオ市近郊 (モンテビデオ市西北45km)
4. 先方関係機関 : 農牧水産省 研究・普及局 (Program 2) ラスブルハス園芸試験場  
 (Las Brujas Experiment Station, Research and Extension Program, Ministry of Livestock, Agriculture and Fisheries)  
 サルト柑橋園芸試験場 (巡回指導先)  
 (Salto Citrus Experiment Station)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : ウルグァイ東方共和国の落葉果樹栽培の約80%は中小規模農家により行われている。農牧水産省としては、これらの農家の営農を安定させるとともに、雇傭の増大と輸出市場の開拓を行うべく、国立の園芸試験場での研究活動等を通じ栽培改善に努めてきた。  
 しかし当国に適合した技術開発に遅れをきたしている為、本分野にたけており、また、既に終了した野菜プロジェクトで高い成果を残した我が国に、プロジェクト方式による技術協力を要請し越した。
7. 目的・内容 : ラスブルハス園芸試験場において落葉果樹の調査、研究活動を強化し、もってウルグァイの果樹生産に貢献する。  
 この為、葡萄 (於ラスブルハス園芸試験場、サルト柑橋園芸試験場)、林檎、梨、桃 (於ラスブルハス園芸試験場) について次の調査、研究活動を行う。  
 1) 調査・研究活動  
 ①品種改善 ②果樹栽培 ③土壌・栄養 ④作物保護  
 ⑤収穫・貯蔵  
 2) 1)で述べた分野における必要な情報、研究の材料、データ報告の交換。
8. 現状・目標達成 : 長期専門家3名の派遣、研修員7名の受入、約5,600万円の機材供与を実施し、本格的に協力を開始している。  
 なお、病理分野については、短期専門家派遣により対応。

9. 問題点 : 試験研究施設としては研究・実験室等に極めて質素で、手狭であり、本格的な調査・研究活動に支障をきたしている。
10. 対処方針 : モデルインフラ整備事業により組織培養施設、ガラス室の建設を実施中である。  
 また、応急対策により資機材倉庫の建物を計画中である。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期			2	3	5	3 (3)
短期			1	3	4	3 (1)
研修員			2	3	5	2
機材			18	38	56	60
L・C			2	27	29	27

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし
13. 評価 : 協力が開始されたばかりであり、未だ評価する段階にない。
14. 調査団 : 1) 事前調査 61年 1月  
 2) 実施協議 61年 7月  
 3) 実施設計 62年 8月  
 4) 計画打合 62年 8月  
 5) 巡回指導 63年12月 (業務出張)  
 6) エバリュエーション 年 月
15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 園芸研究協力

<フィジー>

(日付: 63.7.31 現在)

フィジー稲作研究開発計画  
(Improvement of Rice Cultivation Technology Project)

1. R/D等署名日 : (R/D) 60. 4. 18
2. 協力期間 : (R/D) 60. 4. 18~65. 4. 17
3. 所在地 : スヴァ
4. 先方関係機関 : 第一次産業省農業局 (Department of Agriculture, Ministry for Primary Industries)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : フィジー国は、近年米の需要が増大し、国内消費(約4万t)の半分以上を輸入に頼っておりこれに要する外貨が600万ドル余りにのぼっている。一方、同国気候は、高温多湿で稲作に適しており又国家開発計画においても、米の自給が農業開発の重点におかれている。この背景のもとで、食糧増産計画の一環として稲作に関する応用レベルの試験・研究の協力が要請された。
7. 目的・内容 : 米増産に資するため、稲作技術の改善に関する以下の活動に指導助言を行なう。
  1. コロニビア試験場における応用レベルの稲作試験・研究
  2. 現地応用試験及び新技術の展示
  3. 主要米産地における普及活動
  4. フィジー農科大学及びコロニビア試験場における普及員研修
8. 現状・目標達成 : 61年4月に計画打合せチームを派遣し、具体的な活動計画を策定した。また、試験場基盤整備事業は豪雨のために遅れたが8月に完工し、協力活動が本格化した。更に、本年4月、松山調査団を派遣し、同調査に基づきプロジェクト拡充が決定している。
9. 問題点 : 松山調査団の調査結果に基づくプロジェクトの拡充を行っていく。R/Dの改定等を行いつつ現行の単なる試験・研究プロジェクトから稲作総合研究・普及を総合したプロジェクトへの脱皮を如何に図るか。

10. 対処方針 : 7月にR/D改定を予定しており、長期専門家増員、パイロットインフラによる圃場の整備機材供与の増額による研究施設整備を図るとともに、中堅技術者養成対策費によりKey農家を中心とした研修制度を確立していく。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~59	60	61	62	合計	63
長期		4	4	5	13	6(6)
短期	2	1	4	3	10	4
研修員		2	3	2	7	4
機材		92	37	41	170	67
L・C		9	34		43	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 59年 3月
  - 2) 実施協議 60年 4月
  - 3) 実施設計 60年 7月 63年 1月 63年11月(予定)
  - 4) 計画打合 61年 4月
  - 5) 巡回指導 62年 4月 63年 7月(予定)

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 62年度  
国内協力体制整備費 60、61年度該当プロジェクト

(日付: 63. 7. 31 現在)

[プロジェクト名] ユーゴスラヴィア P H C 生涯教育  
(Continuing Education for Primary Health Care)

1. R/D 等署名日 : 59.11.26
2. 協力期間 : (R/D) 59.11.26~64.11.25
3. 所在地 : クロアチア共和国、ザグレブ市
4. 先方関係機関 : 連邦科学技術庁  
保健機構経済研究所 (Institute for Organization and Economics of Health, 41001 Zagreb, P.O. Box 913)  
A シュタンパー公衆衛生学院 (A. Stampar School of Public Health, Medical School, Univ. of Zagreb, Rockefellerova 4, 41000 Zagreb)
5. 我が方協力機関 :
6. 要請の背景] : ユーゴスラヴィア国保健医療行政においては P H C の充実が  
7. 目的・内容] 重点目標とされその達成のため P H C 従事者の生涯教育に力を入れてきたが必ずしも所期の成果を挙げるにいたっていない。  
本プロジェクトは P H C のための生涯教育に新しいメディア (視聴覚教材、コンピューター) を導入することにより従来の教育方法の欠点を克服することを狙いとし、そのためのモデル・システムをクロアチア共和国内に確立せんとするものである。
8. 現状・目標達成 : 61年11月には、シュタンパー学院内に60年度供与機材 (視聴覚教材) が設置され、「教育メディア・センター」が竣工した。本格的な教材作成作業が開始されている。
9. 問題点 : 1) 「教育メディア・センター」の視聴覚機材にトラブルが発生し教材の作成に支障をきたすことがある。  
2) 事務所がなく、また地方都市で大使館から遠いところにプロジェクトがあるため情報の疎通が不十分となるおそれがある。
10. 対処方針 : 1) 視聴覚教材の整備についてはメーカー及びユーゴ側と調整の上、定期的サービスの実施体制の整備を検討する。  
2) 63年度はプロジェクトの第4年次に当り、視聴覚、CAI の両方における教材作成をよりいっそう充実させる。  
3) 比較的長期 (6カ月程度) にわたる専門家を派遣し、協力の実をあげるとともに、プロジェクトサイトとの迅速な意志疎通を図る。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~59	60	61	62	合 計	63
長 期	0	0	0	0	0	0 (0)
短 期	8	6	10	0	24	3 (3)
研修員	2	3	3	2	10	3
機 材	0	107	35	62	204	40
L・C	0	0	0	0	0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 7. 3~57. 7. 17  
2) 実施協議 59. 11. 15~59. 11. 29  
3) 計画打合 61. 5. 14~61. 5. 25  
4) 巡回指導 62. 5. 2~62. 5. 17  
5) エバリュエーション

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 館 正知 中央労働災害防止協会理事  
委員 尾島 昭次 岐阜大学医学部教授  
委員 堀 原一 筑波大学医学専門学群教授  
委員 鈴木 淳一 帝京大学医学部教授  
委員 小野寺伸夫 国立公衆衛生院衛生行政学部長

